令和元年度版

熊本市上下水道事業年報

（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

熊本市上下水道局

令和元年度版
熊本市上下水道事業年報
熊本市上下水道局

統計早見表

（令和2年3月31日現在）

（水道）

給水人口【推計人口】	706,963人
給水普及率	95.8%

（下水道）

処理区域内人口	657,885人
普及率	89.9%
水洗化率	97.3%

行政区域面積	39,032 ha

（水道）

給水世帯数	313,528世帯
給水戸数	343,705戸

（下水道）

整備済面積	11,899 ha

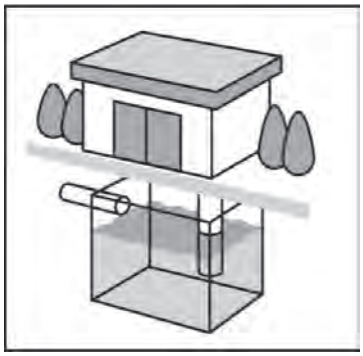

（水道）

水源地	38箇所
取水箇所	98箇所
配水施設	45箇所

（下水道）

浄化センター数	5箇所
汚水ポンプ場数	39箇所

※水道の数値は国勢調査による人口及び世帯数を基準とし、集計・算出された人口及び世帯数をもとに算出したもの。
※下水道の数値は、住民基本台帳に記載されている人口（外国人を含む）をもとに算出したもの。

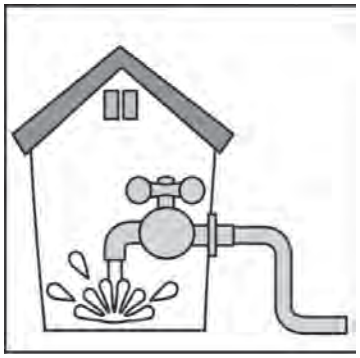

（水道）

年間配水量	79,710千m^3
一日平均配水量	217,786m^3
1人1日生活用水使用量	219ﾘｯﾄﾙ

（下水道）

年間処理水量	91,368千m^3
一日平均処理量	249,639m^3

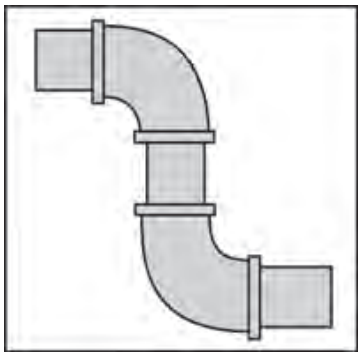

（水道）

有収率	88.0%
有効率	90.4%
耐震適合性のある基幹管路	78.0%

（下水道）

有収率	84.0%
管路の耐震化率	38.6%

（共通）

上下水道局の情報提供に満足している市民の割合	36.8%
上下水道局を信頼できると感じる市民の割合	65.4%

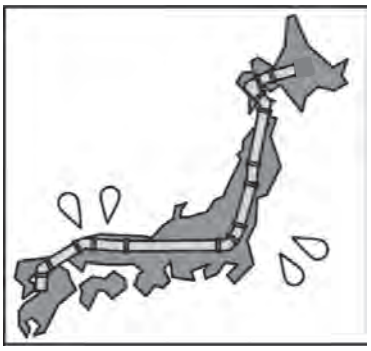

（水道）

導水管延長	43ｋｍ
送水管延長	53ｋｍ
配水管延長	3,424ｋｍ

（下水道）

管路の布設延長	2,685ｋｍ

（水道）

水道会計支弁職員数	204人

（下水道）

下水道会計支弁職員数	161人

※管理者、再任用職員を除く

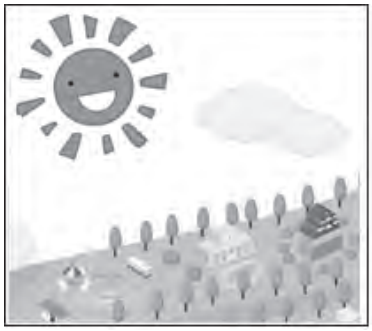

（水道）

地下水推定かん養量	1346.4万m^3
自然エネルギーの発電量	238千kWh

（下水道）

汚泥の有効利用率	100%
処理水の再利用量	861万m^3

（裏表紙） 統計早見表

第1章 概要

第2章 水道事業統計

第3章 下水道事業統計

第4章 共通統計

第5章　工業用水道事業統計

第１章　概要

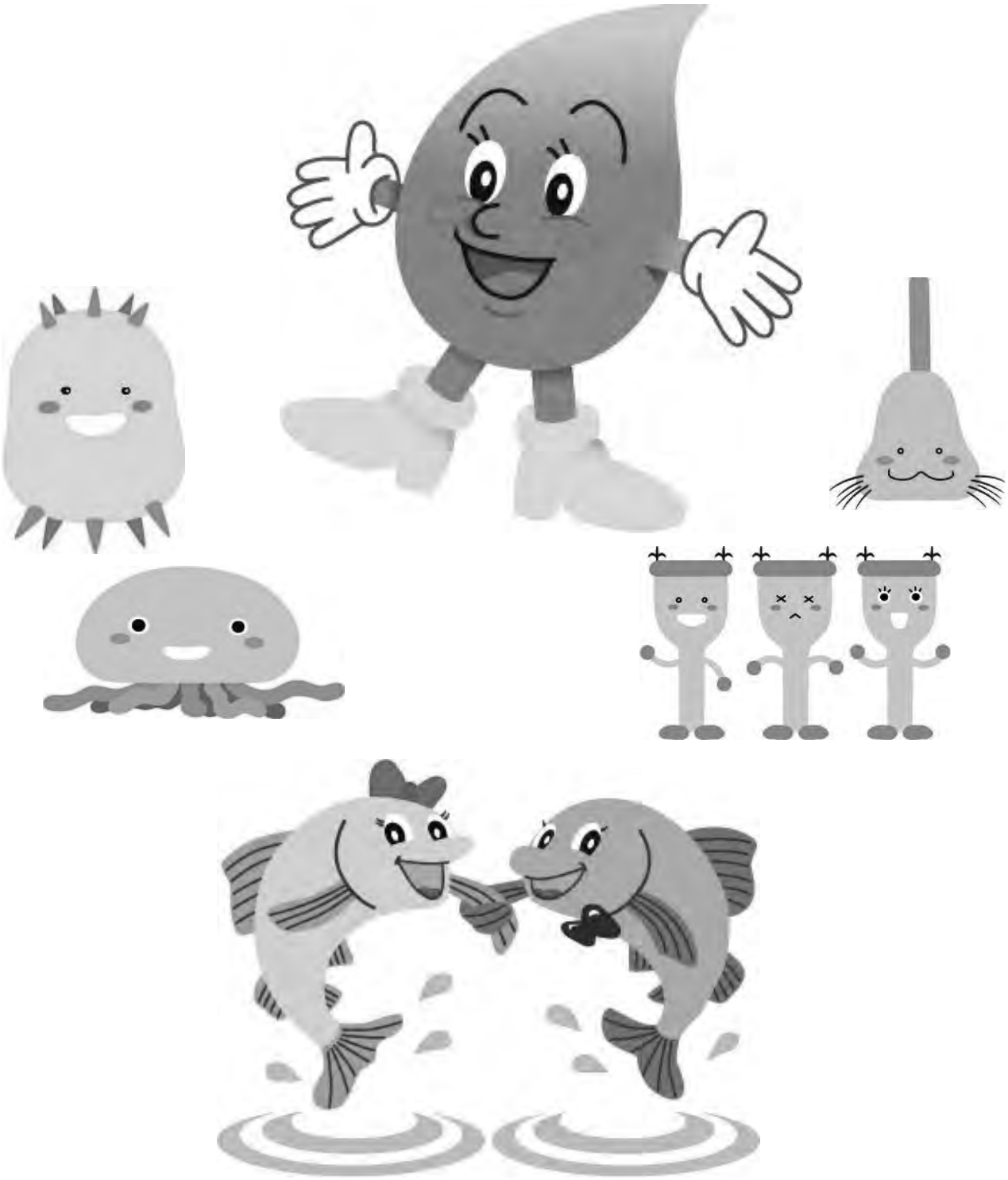

ウォッタくんと仲間たち

Ⅰ　はじめに

1　熊本市の都市像

熊本市は九州のほぼ中央、阿蘇連山と有明海の間に広がる熊本平野に位置し、水や緑など豊かな自然と先人達の築き上げた旧城下町としての歴史的文化的遺産と風土を合わせ持つ地方中枢都市として着実な発展を遂げてきました。飛鳥時代に託麻の三宅郡（今の出水地方）に肥後の国府「託麻府」が設けられ、これを中心に集落が形作られ大きくなったのが始まりです。

本市は古くから城下町として栄えてきましたが、その体制が整えられたのは加藤清正公の頃からです。清正公は、寺院や商家などを国府のある二本木方面から移転させ、城下町の経営に着手しました。それから明治に至るまでは200有余年間にわたって、肥後熊本の政治を細川氏が行い九州における有数の城下町として栄えました。

明治に入っても本市は、九州における政治、軍事の中心として各種の官庁が置かれるなど大いに賑わいを見せていました。しかし、明治9年に神風連の乱、明治10年には西南の役と相次ぐ戦禍にみまわれ、特に西南の役では全市街が焦土と化しました。その後に復興が始められ、明治22年には市町村制が施行、それまでの「熊本区」は「熊本市」と改められました。大正10年に周辺11ヶ町村との合併により本市の基礎が固められ、九州における政治、経済、教育の中心地として発展を続けました。昭和20年には戦災により、全市街地の3分の1の面積にあたる中心部の約363haが焼失しましたが、戦後めざましい復興をとげました。また、昭和28、32年の大水害も克服し、市民の不断の努力によって今日の隆盛をみることが出来ています。

市制施行当時、人口4万2千余人、面積5.55km²あった城下町ですが、数次にわたる周辺町村との合併や近代的都市機能の集積によって着実な発展を続け、今日では人口約74万人を擁し、九州中央に位置する拠点都市として近隣市町村と共に100万人規模の広域都市圏を形成するに至っています。

また、平成23年3月には九州新幹線が全線開業を迎えました。その開業効果を最大限に生かし魅力と活力あふれる熊本を実現するため、市民の求める多様なニーズに対応できる都市機能の充実に努め、九州中央における拠点性のさらなる向上に向け、平成24年4月1日に政令指定都市に移行しました。

熊本市の位置

日本一の地下水都市

2　日本一の地下水都市

熊本市は、古くから「水の都」ともよばれるように、水環境に恵まれた都市です。

なかでも、良質で清れつな地下水は、社会活動のうえで種々の用途に利用されており、人口50万人以上の都市で、上水道用水の全てを地下水で賄っているところは、全国でも例がありません。また、水前寺、江津湖、八景水谷など、人に潤いとやすらぎをあたえる水辺環境も豊かです。

しかし、都市圏の拡大とともに生活水準の向上や産業経済の進展に伴い、水環境への影響が懸念されます。熊本市では、市民の共通財産である地下水を将来にわたって守っていくため、昭和51年に「地下水保全都市宣言」を決議し、昭和52年に「熊本市地下水保全条例」を制定しました。以後、地下水流動機構の解明、白川中流域の転作田を活用した地下水かん養、水源かん養林の整備、雨水浸透の取組、節水市民運動の展開、水文化の保存・継承、地下水質の保全対策など様々な地下水保全の取組を行ってきました。

こうして、平成20年には、熊本市の地下水の質・量の素晴らしさと、その保全に向けた取組が評価され、第10回日本水大賞グランプリを受賞しました。また、平成25年3月には熊本市及び熊本地域の地下水保全の取組が優れた水管理の事例として、日本からは初めて国連「生命の水」最優秀賞を受賞しました。

国連“生命の水”

3　上下水道局の役割

熊本市の水道事業は、大正13年（1924年）の給水開始以来約90年にわたり、安全で低廉な水道水の安定供給に努めてきました。一方、下水道事業は、昭和23年（1948年）に戦災復興事業の一環として着手して以来約70年にわたり、生活環境の向上や都市型水害の防止に取り組んできました。各々の道を歩んできた水道事業と下水道事業ですが、人口増の鈍化、施設の老朽化と更新需要の増加、耐震化などの災害対策（危機管理）、細やかなお客さまニーズへの対応、水循環型社会における一体的な取組の必要性など近年様々な課題への対応が求められています。

そこで、平成21年度に組織を統合し、上下水道局として新たなスタートを切りました。上下水道事業一体となった効率的な運営のもと、地下水の採取に始まり、安全でおいしい水を安定的に、しかも廉価にお届けするとともに、お使いいただいた水を再度きれいにして地球に戻すことにより、「日本一の地下水都市・熊本」の良好な水循環社会の形成を担ってまいります。

Ⅱ　総括

1　熊本市上下水道事業経営基本計画

趣旨

水道事業・下水道事業は、重要なライフラインであり多くの共通点があること、また、両事業が緊密な連携をとりながら、健全な水循環の創造に重要な役割を果たしていく必要があることなどから、平成21年4月に両組織が統合し上下水道局として新たなスタートを切りました。

今後、統合の基本理念実現のため両事業がさらに連携し、社会情勢や環境の変化に即応した上下水道事業を推進していくために、これまでの取組や計画を整理再構築し、上下水道局が目指すべき方向性を明らかにするとともに、その実現のための具体的な方策を示す「上下水道事業経営基本計画」を平成24年3月に策定しました。

また、本計画の前期期間における取組を評価し、後期における事業を見直すとともに、熊本地震からの復旧復興事業を着実に推進するために中間見直しを行いました（平成30年6月公表）

事業期間

平成24年度～令和3年度（10年間）

上下水道の役割と課題

水道事業は、安全で良質な水道水を安定的に供給するという役割を担っています。また、下水道事業は、快適な生活環境と自然環境を守るという役割を担っています。こうした役割をこれからも果たしていくためには、（1）上下水道施設の機能強化と保全・下水道未普及地区の解消、（2）環境に配慮した事業運営の推進、（3）お客さまに信頼される企業の構築、（4）事業経営の健全化・経営基盤の強化、という4つの課題があります。

経営理念・基本方針・基本施策

組織統合により上下水道局となったことで、組織の一体化による迅速な事業運営、情報一元化によるお客さまサービスの充実等、様々な取組が実施できるようになりました。また、水道事業と下水道事業が連携し、水循環社会を形成するという大きな役割も担うこととなります。

こうしたことを踏まえ、上記のような課題に対応し、上下水道局が向かうべき方向性を示すために、次の4つの経営理念を掲げ、4つの基本方針のもと10の基本施策に取り組みます。

経営理念1　ライフラインの機能強化に努めます	経営理念3　お客さまの視点に立った企業運営に取り組みます
経営理念2　環境を保全し水循環社会の形成に努めます	経営理念4　公営企業として効果的・効率的な経営に努めます

基本方針1　上下水道の機能強化
- 基本施策1　水道の整備推進及び機能保全
- 基本施策2　下水道の整備推進及び機能保全
- 基本施策3　災害に強い上下水道の確立
- 基本施策4　熊本市上下水道事業震災復旧復興計画の着実な推進

基本方針2　環境に配慮した水循環社会の形成
- 基本施策5　「地下水都市くまもと」の水環境・水循環の保全
- 基本施策6　環境負荷低減策の推進

基本方針3　お客さまを真ん中にした事業運営
- 基本施策7　信頼性・利便性の向上と広報・広聴の充実
- 基本施策8　お客さまの参画と水に関わる人たちとの連携・協働

基本方針4　安定した事業経営
- 基本施策9　経営基盤の強化
- 基本施策10　執行体制の整備と人材の育成

熊本市上下水道事業経営戦略の策定

全国的な課題や大規模災害を背景として、厚生労働省や国土交通省は水道の理想像や下水道の使命、各事業の目指すべき方向性を新水道ビジョン、新下水道ビジョンとして示すとともに、これらのビジョンを踏まえ平成27年に下水道法の改正、平成30年に水道法の改正が行われたところです。

また、総務省は、平成26年に公営企業の経営基盤の強化や経営管理の向上のために中長期の経営の基本計画として「経営戦略」を策定するよう各公営企業に求めています。

平成24年に「熊本市上下水道事業経営基本計画」を策定し、経営理念や基本方針を定め計画的な事業実施や経営基盤の強化に努めてきましたが、今日的な課題を改めて見つめなおすとともに、国が示す事業展望や経営戦略策定要請の趣旨を踏まえ、令和2年3月に「熊本市上下水道事業経営戦略」を策定しました。

この「熊本市上下水道事業経営戦略」は、将来にわたって上質な上下水道サービスを提供し続けるために、これまでの熊本市上下水道事業経営基本計画の取組を継承するとともに、事業を取り巻く環境の変化を踏まえて上下水道事業の目指す将来像と今後10年間の基本方針等を示しています。

中長期財政見通し

○水をお届けするための経費と財源（収益的収支）　単位：百万円（税抜）

	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算	R元決算	R2見込	R3見込
収益的収入	12,697	12,794	13,266	13,225	13,191	13,388	13,475	13,316	12,882	12,768
（うち料金収入）	11,926	11,908	11,763	11,764	10,944	11,806	11,694	11,592	11,380	11,266
収益的支出	10,593	10,925	12,244	10,151	11,727	10,782	10,855	10,586	10,304	10,329
収支	2,104	1,869	1,022	3,074	1,464	2,606	2,620	2,730	2,578	2,439

○水道施設を作るための経費と財源（資本的収支）　単位：百万円（税込）

	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算	R元決算	R2見込	R3見込
資本的収入	3,417	5,584	2,435	2,718	2,525	2,296	3,296	2,076	1,587	1,594
（うち企業債）	2,295	3,850	1,568	2,042	1,837	1,435	1,697	1,300	1,000	1,000
資本的支出	10,152	12,416	8,376	9,290	7,781	8,317	9,456	7,517	9,090	9,293
（うち企業債償還金）	3,226	1,689	1,739	1,802	1,762	1,725	1,795	1,794	1,863	1,903
収支	▲ 6,735	▲ 6,832	▲ 5,941	▲ 6,572	▲ 5,256	▲ 6,021	▲ 6,160	▲ 5,441	▲ 7,503	▲ 7,699
企業債残高	31,666	33,827	33,656	33,896	34,023	33,733	33,635	33,141	32,678	31,774

※資本的収支の差額は、減価償却費等の非現金支出による留保資金等で補てんします。
※収益的収支は消費税抜き、資本的収支は消費税込で表記。
※R2、R3は経営戦略における見通し

○下水を処理するための経費と財源（収益的収支）　単位：百万円（税抜）

	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算	R元決算	R2見込	R3見込
収益的収入	16,232	15,992	20,888	20,598	19,918	20,872	20,374	19,972	19,687	19,486
（うち使用料収入）	10,515	10,578	10,454	10,562	9,894	10,596	10,521	10,393	10,378	10,295
収益的支出	15,072	14,986	20,696	18,323	18,990	18,856	18,196	17,843	17,474	17,463
収支	1,160	1,006	192	2,275	928	2,016	2,178	2,129	2,214	2,024

○下水道施設を作るための経費と財源（資本的収支）　単位：百万円（税込）

	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算	R元決算	R2見込	R3見込
資本的収入	14,083	18,580	13,833	11,273	9,491	12,437	14,943	15,407	12,295	12,201
（うち企業債）	7,584	9,888	7,520	6,348	3,912	6,480	7,449	8,795	7,293	7,203
資本的支出	21,865	25,893	20,454	18,051	16,707	18,935	22,452	22,146	21,622	21,712
（うち企業債償還金）	8,991	8,981	9,229	9,428	9,397	9,252	9,210	8,877	8,984	9,061
収支	▲ 7,782	▲ 7,313	▲ 6,621	▲ 6,778	▲ 7,216	▲ 6,498	▲ 7,509	▲ 6,739	▲ 9,327	▲ 9,512
企業債残高	147,959	148,865	147,156	144,075	138,928	136,155	134,395	134,313	131,922	130,064

※資本的収支の差額は、減価償却費等の非現金支出による留保資金等で補てんします。
※収益的収支は消費税抜き、資本的収支は消費税込で表記。
※R2、R3は経営戦略における見通し

経営基本計画の進捗管理

本計画を推進するために「主な取組み」に対応した実施計画、要綱、指針等を作成するとともに、毎年度進捗状況の検証を行い、検証結果をホームページ等で公表していきます。

計画目標

単位：%

		基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R5（目標値）
水道	水の有効率（平成24年は富合町、城南町、植木町を除く）	91.3（H27）	92.4	92.6	91.7	87.8	90.2	90.3	90.4	95.0
水道	水道水をそのまま飲む人の割合（新規指標）	50.0（H27）	—	—	50.0	48.1	49.5	50.0	52.4	60.0
下水	汚水処理率	95.2（H26）	94.8	95.2	95.6	95.9	96.2	96.4	96.6	98.9

※上記の検証指標は、第7次総合計画上の検証指標を示しています。

2 令和元年度総括事項

(1)水道事業会計

水道事業収益の根幹をなす料金収入は、南区城南町における拡張事業の進捗等に伴い、給水人口は増加したものの、節水意識の定着や節水機器の普及等により有収水量が減少し、減収となりました。

一方で、職員給与費や維持管理費、支払利息等の減少により事業費用も減少し、約27億3千万円の純利益を計上しました。

今後は、人口の減少や節水機器の高性能化などにより、更なる料金収入の減少が見込まれ、更には老朽化が進む施設の更新経費や耐震化に向けての機能強化経費の増加が見込まれるなど、経営環境はより一層厳しさを増すことが予想されます。

そのような中、将来にわたり上質なサービスを提供するために、令和元年度に中長期的な経営の基本計画である「熊本市上下水道事業経営戦略」を策定しました。

これからは、人口減少社会を見据え、持続可能な経営基盤を確立していくため、計画に沿った事業運営に取り組んでまいります。

(2)下水道事業会計

下水道事業収益の根幹を成す下水道使用料は、着実な未普及解消事業の進捗等により水洗化戸数は増加したものの、節水意識の定着並びに節水機器の普及等により有収水量が減少し、減収となりました。

一方で、職員給与費や支払利息等の減少により事業費用も減少し、約21億2千9百万円の純利益を計上しました。

今後は、人口の減少や節水機器の高性能化などにより、更なる使用料収入の減少が見込まれ、更には老朽化が進む施設の更新費用や耐震化に向けての機能強化経費の増加が見込まれるなど、経営環境はより一層厳しさを増すことが予想されます。

そのような中、将来にわたり上質なサービスを提供するために、令和元年度に中長期的な経営の基本計画である「熊本市上下水道事業経営戦略」を策定しました。

これからは、人口減少社会を見据え、持続可能な経営基盤を確立していくため、計画に沿った事業運営に取り組んでまいります。

(3)工業用水道事業会計

工業用水道事業は、工業用水道を供給する城南工業団地の空き区画に熊本地震の被災者支援策として応急仮設住宅が建設されている中、平成30年度中の給水事業所数の減が通年化したことや使用水量が減少したことなどにより、料金収入が減少したものの、費用のすべてを収益で賄うことができたため、一般会計からの繰り入れを受けることなく、当年度純利益を計上することができました。

今後は、令和元年度に策定した熊本市上下水道事業経営戦略に基づき、引き続き関係部局との連携を図り、経営の安定化に取り組んでいきます。

Ⅲ　上下水道局の主な取組

上下水道局の主な取組（令和元年度の実績と令和2年度の主な取組予定）を示します。

なお、7ページから12ページの指標欄の左端の番号は、14ページからのⅣ業務指標の番号を示します。また、「※」のある指標については、業務指標の定義・解説・注釈の欄に注釈を記載しています。

上下水道局とお客さまの関係図

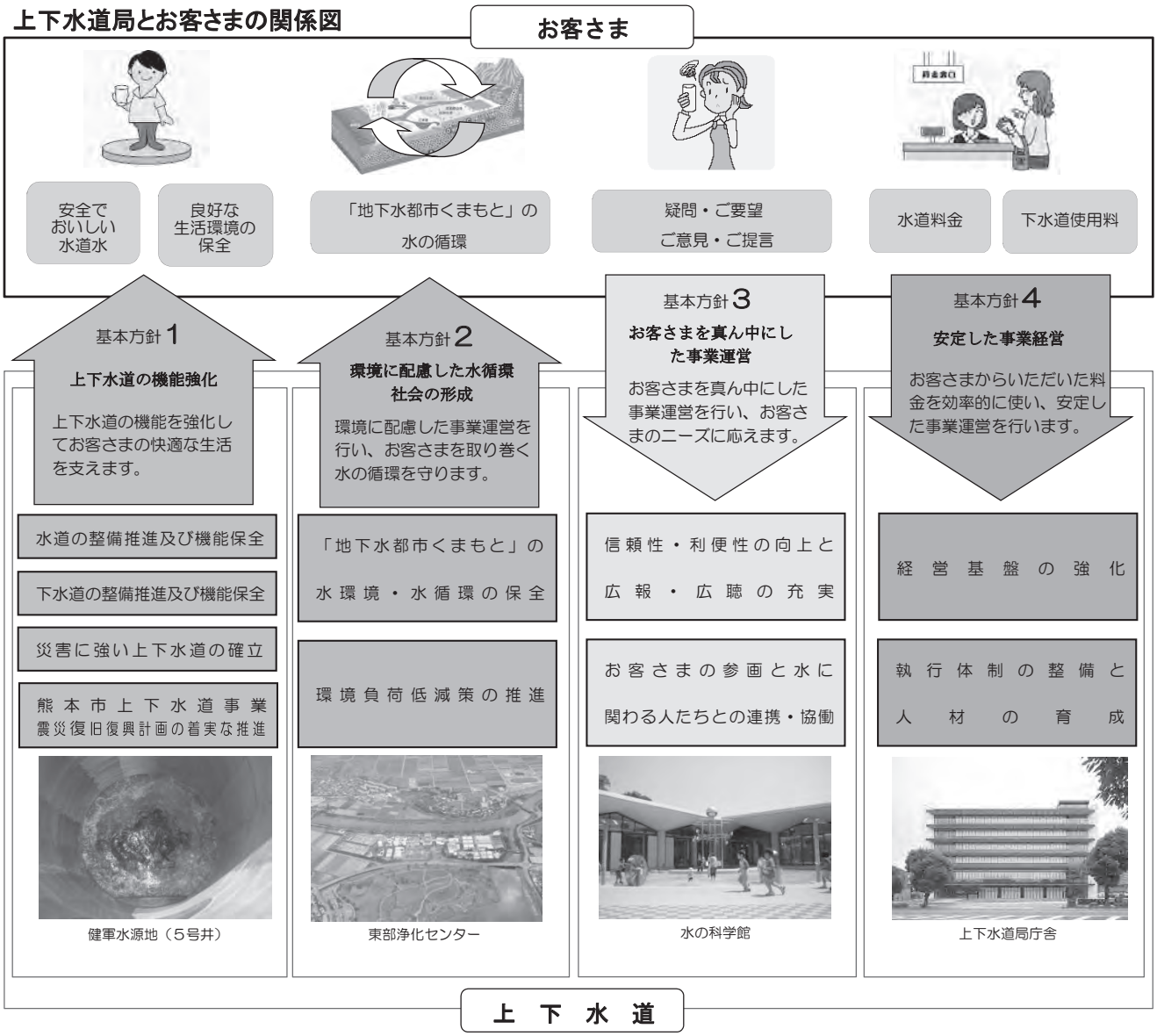

年度	月　日	主な出来事
平成 28 年度	4　14	熊本地震　前震発生（M6.5）
	4　16	熊本地震　本震発生（M7.3）
		東部浄化センターにおいて消化ガス発電事業を開始
	9　9	平成 28 年度（第 9 回）国土交通大臣賞〈循環のみち下水道賞〉
		レジエント部門受賞～熊本地震におけるマンホールトイレの活用～
	3	熊本市下水道総合地震対策計画　第1回変更
平成 29 年度	4　1	城南町高・碇地区簡易水道事業（組合営）を譲り受け
	8　28	南部送水場運用開始
	3　27	熊本市下水道ストックマネジメント計画策定
	3　30	熊本市水道事業変更認可取得　第 6 次拡張事業　第 2 回変更
平成 30 年度	6	熊本市上下水道事業経営基本計画　中間見直し
令和元年度	3	熊本市上下水道事業経営戦略　策定

1 水道の整備推進及び機能保全

(1)水道施設整備実施計画

事業の目的・事業概要

平成24年3月に策定した熊本市上下水道事業経営基本計画を実現・具体化するために必要な水道施設の整備実施計画。

安全でおいしい水の安定供給を目的として、水道施設の整備を進め、「水道の整備推進及び機能保全」「災害に強い上水道の確立」「環境負荷低減策の推進」を図る。また、アセットマネジメント手法を活用し、持続可能な水道事業を目指す。

事業期間

平成21年度～令和3年度
※平成26年度中間見直し

総事業費

約326億円

整備内容

①水道の整備推進及び機能保全
老朽管の更新、老朽施設の更新等
②災害に強い上水道の確立
給水拠点の整備、管路及び施設の耐震化等
③環境負荷低減策の推進
省エネルギー・高効率機器の導入等

整備の効果(令和3年度目標)

有効率
93.7%(H20)→94.0%
耐震適合性のある基幹管路の割合
66.4%(H20)→82.0%
災害対策用貯水施設貯水量
59,550m^3(H20)→約68,000m^{3}以上

令和元年度の主な実績

施設の更新
健軍水源地特高受変電設備更新工事 等
基幹管路の更新 約0.5km
東区錦ヶ丘、中央区水前寺6丁目 等
老朽管の更新 約16.1km
南区近見2丁目、東区錦ヶ丘 等

令和2年度の主な取組予定(水道施設更新計画)

施設の更新
健軍取水5号井更新工事 等
基幹管路の更新 約1.9km
東区錦ケ丘、上下水道局～味噌天神間 等
老朽管の更新 約16.4km
南区富合町釈迦堂、南区奥古閑町 等

(2)第6次拡張事業

事業の目的・事業概要

合併した各簡易水道等を統合し、1つの上水道事業として、計画的かつ効率的な上水道施設の整備を推進し、市全域における「安全でおいしい水道水の安定供給」を図る。

事業期間

平成22年度～令和10年度
※平成23年度に第1回変更
※平成24年度に事業の譲受け(届出)
(才木地区簡易水道事業)
※平成29年度に事業の譲り受け(届出)
(高・碇地区簡易水道事業)
※平成29年度に第2回変更

総事業費

約430億円
(当初230億円から変更)

基本計画

計画給水人口
719,000人
計画1日平均給水量
222,000m^3/日
計画1日最大給水量
275,000m^3/日

令和元年度の主な実績

合併町における配水管の布設
南区城南町藤山、沈目～塚原間 等 約13.4km
基幹管路の新設
和泉配水池～一木配(送)水場 等 約1.9km
施設の機能強化
川尻水源地電気設備関連工事 等

令和2年度の主な取組予定

合併町における配水管の布設
南区城南町東阿高・藤山、丹生宮 等 約11.3km
基幹管路の新設
中央区産業道路 等 約1.7km
施設の機能強化
沼山津取水6号・一木取水4号さく井工事 等

(3)漏水防止実施計画

計画の目的
漏水調査を中心とした漏水防止対策により、経済的かつ効率的に、水の有効利用及び有効率の向上を目指す。

事業期間
平成31年度～令和10年度

目標有効率
96.0%(R10)

取組概要
音聴調査と調査機器を利用した複合的な漏水調査
漏水多発地区の集中した漏水調査
中ブロックと位置付けた地区の流量監視
監視型漏水調査の実施及び検証　など


漏水調査の様子

令和元年度の主な実績
漏水多発地区である市内中央部を重点的に漏水調査を実施した。老朽給水管の切替工事による予防的対策を強化し、突発的な漏水による二次災害の防止に努めた。

漏水調査距離 :1,951km　　修繕件数　:517件
推定漏水防止量 :2,170m^3/日

令和2年度の主な取組予定
漏水防止実施計画に基づき、漏水多発地区を重点的に行うとともに、河内地区の漏水調査を実施する。また、漏水調査により早期発見、早期修理することで無効水量の削減や二次災害を防止する。今後は、IoTを活用した新たな漏水調査の手法導入を検討する。

(4)水質検査計画(毎年度策定)と水質検査

事業の目的・内容
水質検査計画(水道水が水道法の水質基準に適合し安全であることを保障するため、毎年度策定する水質検査の計画)に基づき定期検査・臨時検査を実施し、供給する水の安全確認と浄水処理の確認を行っている。
また、水質検査結果を水運用に反映させ、良好な水質の維持を図るとともに、水質検査機器の計画的整備や水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)に基づき策定した品質管理マニュアルにより、信頼性保証体制の維持に努めている。

水道GLPマーク

令和元年度の主な実績
定期検査
原水(31箇所90本・年3回)
浄水(30箇所・年4回)
給水栓水(31箇所・年12回)
給水栓水(毎日検査)(59箇所・年366回)
臨時検査
水質相談に伴う検査、給水開始前検査等　611件

令和2年度の主な取組予定
令和2年度(2020年度)水質検査計画に基づき、定期検査・臨時検査を行い、水の安全確認と浄水処理の確認を行う。
水道GLPに基づき、引き続き水質検査の信頼性確保に取り組み、水道水の品質維持に努める。

番号	指標名	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
1103	【水道】給水区域内人口(推計人口)	人	737,598	738,063	738,407	736,403	738,561
1104	【水道】給水人口(推計人口)	人	706,963	705,889	704,557	701,336	698,967
1105	【水道】給水普及率(推計人口)	%	95.85	95.64	95.42	95.24	94.64
1303	【水道】年間配水(給水)量	m^3	79,709,537	80,608,326	81,431,915	82,269,843	80,435,315
1314	【水道】年間有効水量	m^3	72,048,628	72,795,163	73,484,740	72,200,094	73,790,473
1316	【水道】有効率	%	90.39	90.31	90.24	87.76	91.74

2 下水道の整備推進及び機能保全

(1)公共下水道の整備(公共下水道の整備計画)

事業の目的
生活環境の改善・公衆衛生の向上・公共用水域の水質保全を目的として、公共下水道の整備計画に基づき汚水管等の整備を進め、下水道普及率の向上に努めている。

公共下水道の整備計画
整備区域、整備人口、汚水量などについて定める
・熊本市公共下水道全体計画

全体計画
計画処理面積 13,724ha
計画処理人口 666,300人
計画汚水量(日最大)364,900m^3/日
※北部流域関連を含む

事業計画
処理面積 13,026ha
処理人口 660,830人
汚水量 361,850m^3/日

総事業費
約454億円
(平成24年度～令和3年度までの中長期財政見通し)

令和元年度の主な実績
排水区域面積 約143ha増
北区)小糸山町・植木町鐙田 等
東区)画図町下無田・小山 等
西区)池上町・西松尾町 等
南区)御幸木部・城南町赤見 等

令和2年度の主な取組予定
排水区域面積 約119ha増
北区)硯川町・植木町投刀塚 等
東区)画図町重富 等
西区)池上町 等
南区)御幸木部・城南町赤見 等

(2)下水道の適切な維持管理と計画的な更新

事業の目的・概要
下水道施設を良好に維持するために、下水管や浄化センターなどの施設の適正な維持管理に努め、計画的に更新し機能保全、機器等の延命化、耐震化などに取り組んでいる。
この下水道施設の機能保全にあたっては、国の長寿命化対策に関する補助を活用し、施設の長寿命化対策や効率的な改築更新を図ることを目的として「下水道施設長寿命化計画」を策定した。
また、平成30年度からは「熊本市下水道ストックマネジメント計画」を策定し(令和元年度計画見直し)、下水道施設の改築更新事業を行っている。令和7年度までに、概ね合流区域内の改築工事が終了予定である。
なお、浄化センター等維持管理を効率的に行うため、5浄化センターのうち4浄化センターを民間委託としている。

令和元年度の主な実績
浄化センター等の改築更新
中部浄化センターB系反応タンク設備更新 他
南部浄化センター機械濃縮設備更新
管渠改策工事 (城東B、春竹D、春竹B 他)

令和2年度の主な取組予定
浄化センター等の改築更新
中部浄化センター中央監視装置更新 他
東部浄化センター受変電設備更新
南部浄化センター送風機設備更新
管渠改築工事 (春竹A、春竹B、城東E 他)

番号	指標名	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
2104	【下水】現在処理区域面積	ha	11,894	11,752	11,640	11,558	11,456
1109	【共通】行政区域内人口(住民基本台帳)	人	731,572	731,933	732,217	731,754	733,638
2108	【下水】現在処理区域内人口	人	657,885	656,907	655,441	651,795	650,323
2109	【下水】行政区域内人口に対する普及率	%	89.9	89.7	89.5	89.1	88.6
2211	【下水】下水道管路布設延長	km	2,684	2,648	2,618	2,591	2,566
2305	【下水】年間総処理水量	m^3	97,292,776	90,767,183	91,935,538	93,169,035	89,604,413
2310	【下水】浄化センター・ポンプ場の施設機器の更新率	%	89.3	83.3	75.0	70.2	65.5

3 災害に強い上下水道の確立

(1)総合的危機管理体制の確立

応急給水

給水拠点を整備するとともに、運搬給水として応急給水班を編成し、給水車(7台)や給水タンク(44台)で応急給水活動に対応する。また、毎年、応急給水訓練を実施し災害時に備えている。

この他に、19大都市の水道局や九州の9都市の水道局等と災害時における相互応援に関する協定及び覚書を締結し広域連携体制を整備している。

応急復旧

熊本市管工事協同組合と「災害時の応急活動に関する協定」を締結しており、その実効性を確保するため、毎年、管路復旧訓練を実施し災害時に備えている。さらに、管路復旧の初動対応に最低限必要となる配管資材を「災害対策用資材」として資材倉庫に確保している。

応急復旧(下水道管渠)

定期的に下水道管渠の点検・清掃・補修を行うとともに、バキューム車(4台)、高圧洗浄車(2台)で下水道管渠応急復旧活動に対応する。また、毎年、下水道管渠復旧訓練を実施し、災害時に備えている。

令和元年度の主な実績

日本水道協会九州地方支部合同防災訓練(10月)
熊本市上下水道局防災訓練(11月)
熊本市下水道BCP訓練(1月)

(2)地震対策の推進

上水道施設の耐震化

水道施設整備実施計画の中で計画的に更新及び耐震化を図っており、合併町の小規模な施設については、第6次拡張事業の中で統廃合を行うとともに計画的に耐震化を進めている。

上水道管路の耐震化

平成17年度からは、すべての管路に耐震管を採用している。また、平成24年度には、熊本市地域防災計画書で定められた想定地震に対する水道管の被害予測を行い、この調査結果をもとに管路更新の優先順位を決定し、耐震化を進めている。

下水道施設の耐震化

特定建築物6施設の耐震診断を平成23年7月に完了。必要に応じ順次補強を行う。今後は、平成25年3月に策定した下水道総合地震対策計画(平成29年3月見直し)に基づき施設の耐震化などを進めていく。

令和元年度の主な実績

上水道
耐震化整備(基幹管路の更新) 約0.5km
東区錦ヶ丘、中央区水前寺6丁目 等
下水道
中部浄化センターA系滅菌池耐震補強工事
中部汚水1号幹線人孔改築工事
マンホールトイレ整備(10校) 他

令和2年度の主な取組予定

上水道
耐震化整備(基幹管路の更新) 約1.9km
東区錦ケ丘、上下水道局～味噌天神間 等
下水道
東部浄化センターB系汚泥処理棟外1棟耐震補強工事
中部浄化センターA系滅菌池耐震補強工事
マンホールトイレ整備(10校) 他

(3)浸水対策の推進

熊本市では、浸水被害を軽減し、安心で安全な都市環境を実現するため、下水道(雨水)の整備に取り組んでいる。特に浸水被害を受ける可能性が高い地区を6地区選定し、重点的に整備を進めている。

加勢川第6排水区雨水幹線シールド工事

令和元年度の主な実績

坪井川第3排水区
調整池工事 等
加勢川第5排水区
地質調査

令和2年度の主な取組予定

鶯川第2排水区
幹線排水路詳細設計 等
井芹川第8・10排水区
雨水ポンプ場詳細設計 等

番号	指標名	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
1214	【水道】災害対策用貯水施設貯水量	m^3	61,450	61,050	61,050	60,050	60,050
1219	【水道】耐震適合性のある基幹管路の割合※	%	78.0	77.9	77.8	74.9	74.3
2214	【下水】下水道管路の耐震化率	%	38.6	37.0	36.4	36.9	36.1
2215	【下水】重点6地区の対策率	%	58.7	43.2	43.2	43.2	43.2

4 環境に配慮した水循環社会の形成

(1)「地下水都市くまもと」の水環境・水循環の保全

地下水を「育む」取組
漏水防止・有効率の向上、水の有効利用の啓発、地下水かん養事業への参画、公益財団法人くまもと地下水財団への参画、雨水利用施設、下水処理水再利用(浄化センター・農業用水)、市長事務部局等との水質情報の共有化等により水道水源である地下水の保全を図る。

地下水のおいしさを「届ける」取組
水道水の品質管理の徹底、安全性やおいしさのPR、直結給水の利用促進などにより、水道水のおいしさと安全性の向上に努める。水道水をそのまま飲む人の割合を令和3年度までに57.0%に向上させることを目指す。

地下水を自然に「還す」取組
汚水処理率の向上を図るとともに、農業用集落排水や合併処理浄化槽等とも連携・役割分担することで、汚水をきれいにして自然に還し、水環境・水循環を保全する。

白川中流域での地下水かん養の様子

(2)環境負荷低減策の推進

上水道施設における自然エネルギーの活用
水道施設において、太陽光発電や小水力発電など自然エネルギーを活用し、温室効果ガスの削減を図る。

下水汚泥の有効活用
セメント化やコンポスト(肥料)化により汚泥の有効活用を行っている。また、平成25年4月から南部浄化センターにおいて、下水汚泥固形燃料化施設の運転を開始し、マテリアル利用として有効活用率は100%を達成している。

下水消化ガスの有効活用
汚泥分解時に発生する消化ガス(メタン等)を、汚泥消化槽での発酵促進のための加温に活用することで、消化ガスの有効活用を図る。平成25年度には、中部浄化センターにおいて消化ガス発電設備の運転を開始し、発電した電力は場内で利用している。また、平成28年度には、東部浄化センターにおいて消化ガス発電設備の運転を開始した。このほか、下水汚泥固形燃料化施設においても、汚泥乾燥工程における熱風熱源の燃料として消化ガスを利用している。

水道施設の太陽光発電設備　(左)上下水道局本館　(右)八景水谷送水場

消化ガス発電設備
(上)中部浄化センター消化ガス発電機(エンジン)
(下)東部浄化センター消化ガス発電設備(ﾏｲｸﾛｶﾞｽｴﾝｼﾞﾝ)

(左)下水汚泥固形燃料化施設と(右)燃料化物(炭化固形物)

5 お客さまを真ん中にした事業運営

(1)広報

水の科学館
水道・下水道・地下水を中心に、暮らしに欠かすことのできない水について、理解と関心を持っていただくために設置している。見て・触れて・楽しみながら学べる学習施設として、また、水に親しむことが出来る憩いの場として、多くの方にご利用いただいている。

熊本市水の科学館

上下水道局ホームページ
お客さまに身近で分かりやすい情報提供のため、上下水道局ホームページを開設し、情報発信を行っている。

上下水道に関する知識の普及啓発事業
施設見学・出前教室・イベント等を通して、上下水道のしくみや役割、地下水の大切さ、水循環、環境に配慮した事業経営等について、お客さまに啓発する。

各媒体への寄稿・パンフレットの作成
市の広報誌や民間のフリーペーパー等に記事を掲載。各種パンフレットを作成し、普及啓発事業等において活用している。

水のペットボトル「熊本水物語」の活用
水のペットボトル「熊本水物語」を水道水のおいしさを伝える手段として活用している。

令和元年度の主な実績
上下水道施設見学
出前講座
「水道フェスタ」・「立田山配水池」一般開放
水道週間・下水道の日イベント 等

(2)お客さまの参画

熊本市上下水道事業運営審議会
上下水道事業の経営のあり方や事業の方向性等を総合的に審議し、お客さまのご意見を施策に反映させていくために、「熊本市上下水道事業運営審議会」を設置している。

上下水道アンケート
お客さまのご意見をいただくために、市内の上下水道使用者3,000件を対象にアンケートを実施している。
アンケートの内容は、設問に答えていただく過程で上下水道事業について理解が深まるよう工夫している。

番号	指標名	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
1401	【水道】上下水道局が参画した地下水の推定かん養量	万m^3	1,346.4	1,357.9	1,317.1	67.7	627.5
1328	【水道】直結給水件数	件	270,075	264,689	260,056	256,681	253,041
2401	【下水】再生水利用量	m^3	8,613,548	7,562,862	9,929,128	10,296,057	8,678,829
2403	【下水】汚水処理率	%	96.6	96.4	96.2	95.9	95.6
3401	【共通】エネルギーの使用に伴う上下水道局の二酸化炭素排出量	t-CO^2	23,220	33,778	36,513	40,233	46,896
1403	【水道】配水量1m^3あたり二酸化炭素排出量	g-CO^2/m^3	179	241	255	276	316
1404	【水道】水道施設における自然エネルギー発電量	kWh	237,809	273,634	271,098	240,105	183,386
2409	【下水】処理水量1m^3あたり温室効果ガス排出量	g-CO^2/m^3	186	252	280	258	318
2410	【下水】消化ガス発電量	kWh	5,853,264	5,364,102	4,732,331	4,241,935	1,434,620
2413	【下水】汚泥の有効利用率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3501	【共通】上下水道施設見学者数	人	95,761	132,942	113,815	99,928	126,309
3502	【共通】ホームページ閲覧数	頁	576,509	566,153	576,430	2,104,339	706,094
3505	【共通】上下水道局の情報提供に満足している市民の割合	%	36.8	36.0	36.3	36.8	33.3
3506	【共通】上下水道局を信頼できると感じている市民の割合	%	65.4	65.2	54.2	53.7	46.9

6 安定した事業経営

(1)水道事業会計の経理状況　※千円未満四捨五入

番号		指標名	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
1501	決算	収益的収入(税込)	千円	14,351,560	14,443,917	14,361,765	14,102,848	14,195,307
1502		収益的支出(税込)	千円	11,227,770	11,402,939	11,334,668	12,270,667	10,595,839
1503		収益的収支(税込)	千円	3,123,790	3,040,978	3,027,097	1,832,181	3,599,468
1504		資本的収入(税込)	千円	2,076,181	3,296,494	2,296,099	2,524,565	2,717,707
1505		資本的支出(税込)	千円	7,517,455	9,456,414	8,317,596	7,781,068	9,289,766
1506		資本的収支(税込)	千円	△ 5,441,274	△ 6,159,920	△ 6,021,497	△ 5,256,503	△ 6,572,059
1507	損益計算	水道事業収益(税抜)	千円	13,316,093	13,475,515	13,388,370	13,190,629	13,225,192
1508		うち水道料金収入(税抜)	千円	11,591,947	11,694,130	11,806,287	10,943,895	11,764,160
1509		水道事業費(税抜)	千円	10,585,765	10,855,268	10,781,855	11,727,046	10,151,496
1510		水道事業当年度純利益	千円	2,730,328	2,620,247	2,606,515	1,463,583	3,073,696
1511	貸借対照表	貸借対照表　資産の部	千円	132,428,562	129,935,075	125,953,899	123,740,726	122,705,329
1512		貸借対照表　負債の部	千円	60,237,190	60,473,777	59,112,848	59,506,191	59,934,377
1513		貸借対照表　資本の部	千円	72,191,372	69,461,298	66,841,051	64,234,535	62,770,952
1514		利益剰余金	千円	5,621,138	5,547,133	5,498,007	3,720,063	3,778,048
1515		企業債残高	千円	33,140,832	33,635,071	33,733,105	34,023,092	33,896,497
1516	経営分析	供給単価	円/m^3	165.22	165.40	165.64	163.97	165.25
1517		給水原価	円/m^3	135.27	138.82	135.93	134.37	129.33
1518		営業収支比率	%	123.24	120.80	123.46	125.06	129.88
1519		経常収支比率	%	126.21	122.67	125.04	125.39	130.07
1520		料金回収率	%	122.14	119.15	121.86	122.03	127.77

(2)下水道事業会計の経理状況　※千円未満四捨五入

番号		指標名	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
2501	決算	収益的収入(税込)	千円	20,867,488	21,219,904	21,723,771	20,713,136	21,449,574
2502		収益的支出(税込)	千円	18,180,061	18,581,556	19,407,873	19,608,258	18,906,901
2503		収益的収支(税込)	千円	2,687,427	2,638,348	2,315,898	1,104,878	2,542,673
2504		資本的収入(税込)	千円	15,407,162	14,943,134	12,436,715	9,490,728	11,273,848
2505		資本的支出(税込)	千円	22,145,754	22,451,611	18,935,207	16,707,220	18,051,246
2506		資本的収支(税込)	千円	△ 6,738,592	△ 7,508,477	△ 6,498,492	△ 7,216,492	△ 6,777,398
2507	損益計算	下水道事業収益(税抜)	千円	19,972,090	20,374,527	20,871,882	19,917,854	20,598,415
2508		うち下水道使用料収入(税抜)	千円	10,393,230	10,521,225	10,595,550	9,894,212	10,562,333
2509		下水道事業費(税抜)	千円	17,842,672	18,196,165	18,855,700	18,989,522	18,323,404
2510		下水道事業当年度純利益	千円	2,129,418	2,178,362	2,016,182	928,332	2,275,011
2511	貸借対照表	貸借対照表　資産の部	千円	290,770,802	288,636,279	286,088,609	284,259,337	289,035,237
2512		貸借対照表　負債の部	千円	258,006,291	258,011,646	257,642,339	258,522,014	264,226,246
2513		貸借対照表　資本の部	千円	32,764,511	30,624,632	28,446,270	25,737,323	24,808,991
2514		利益剰余金	千円	4,729,418	4,778,362	4,616,183	3,528,332	10,059,953
2515		企業債残高	千円	134,312,534	134,394,875	136,155,484	138,927,704	144,075,346
2516	経営分析	使用料単価	円/m^3	144.75	145.39	145.89	145.38	149.19
2517		汚水処理原価	円/m^3	154.27	157.28	161.70	166.89	165.44
2518		汚水処理原価(分流式経費を除く)	円/m^3	150.00	150.00	150.00	122.61	121.73
2519		汚水処理原価(維持管理費)	円/m^3	62.75	62.38	64.51	66.21	65.92
2520		汚水処理原価(資本費、但し分流式経費を除く)	円/m^3	87.25	87.62	85.49	56.39	55.81
2521		経費回収率(分流式経費を除く)	%	93.8	96.9	97.3	118.6	122.6
2522		使用料回収率(維持管理費)	%	230.7	233.1	226.2	219.6	226.3

(3)工業用水道事業会計の経理状況

番号		指標名	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
－	損益計算	工業用水道事業収益(税抜)	円	5,244,904	5,324,943	6,178,112	9,391,784	5,211,336
－		工業用水道事業費(税抜)	円	4,776,516	4,528,125	4,792,761	9,389,540	4,789,696
－		当年度純利益	円	468,388	796,818	1,385,351	2,244	421,640

(4)上下水道局の組織と職員数

平成31年4月1日には、水再生課の東部、南部及び西部の3浄化センターについて、包括的民間委託の契約更新に合わせて委託範囲を拡大し、職員の常駐を廃止、巡回管理へ移行しました。また、水道整備課工事第三班を廃止し、業務量に応じた職員配置の調整を行いました。

令和2年4月1日には、水道管路の適切な維持管理を図るため、管路維持課の渉外工事第一班、第二班を統合し、「渉外工事班」を設置しました。

Ⅵ 組織・機構

1 機構図(令和2年3月31日現在)

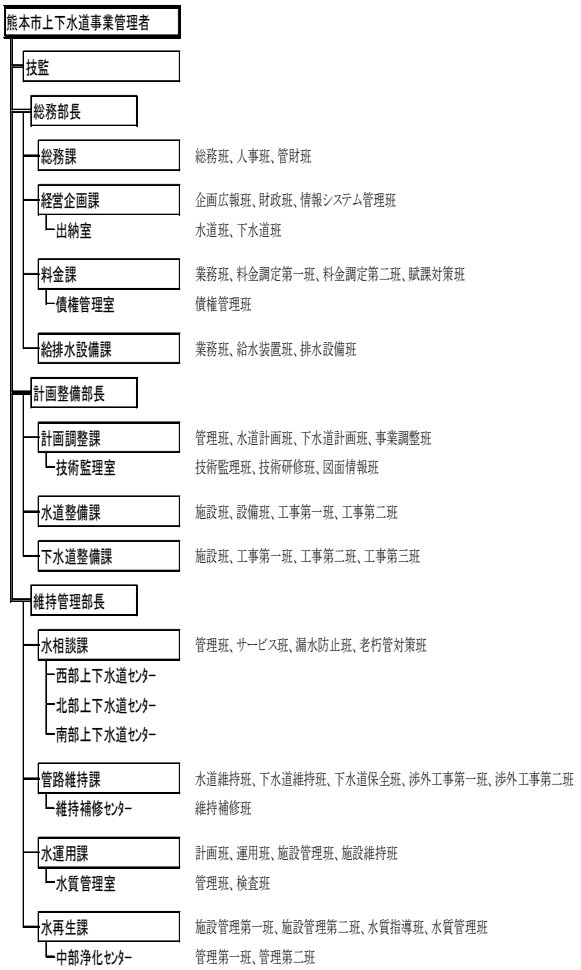

Ⅵ 組織・機構

1 機構図(令和2年4月1日現在)

	R2.3.31現在				R2.4.1現在			
	水道事業会計		下水道事業会計		水道事業会計		下水道事業会計	
	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職
職員数	82	122	42	119	81	124	41	120
合計	204		161		205		161	

*管理者、再任用短時間を除き、再任用フルタイムを含む。

Ⅳ 業務指標

1 水道事業

(1)水道の普及に関する指標

番号	指標名		単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
1101	推計人口（世帯）	行政区域内人口(推計人口)	人	737,598	738,063	738,407	737,812	739,991
1102		計画給水人口	人	719,000	719,000	719,000	703,000	703,000
1103		給水区域内人口(推計人口)	人	737,598	738,063	738,407	736,403	738,561
1104		給水人口(推計人口)	人	706,963	705,889	704,557	701,336	698,967
1105		給水普及率(推計人口)	%	95.8	95.6	95.4	95.2	94.6
1106		水道普及率(推計人口)	%	95.8	95.6	95.4	95.1	94.5
1107		行政区域内世帯数(推計人口)	世帯	328,290	324,676	321,329	317,707	316,466
1108		給水世帯数(推計人口)	世帯	313,528	309,796	306,314	302,197	298,825
1109	住民基本台帳人口	行政区域内人口(住民基本台帳)	人	731,572	731,933	732,217	731,754	733,638
1110		給水人口(住民基本台帳)	人	701,516	700,344	698,955	695,824	692,614
1111		普及状況(住民基本台帳)	%	95.9	95.7	95.5	95.1	94.4
1112	面積	行政区域内面積	ha	39,032	39,032	39,032	39,032	39,032
1113		給水区域面積	ha	32,416	32,416	32,416	32,349	32,349
1114	給水戸数(給水件数)		件	343,705	339,539	335,976	332,573	329,074

(2)水道施設・管路に関する指標

番号	指標名		単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
1201	施設	水源地	箇所	38	38	39	40	51
1202		取水箇所	箇所	98	98	99	101	112
1203		配水施設	箇所	45	45	49	51	61
1204		配水池	池	54	54	58	59	66
1205		配水池貯留能力	日	0.99	0.98	0.98	0.95	0.99
1206		公称施設能力	m^3/日	317,244	317,244	316,658	313,197	315,848
1207	管路	導水管延長	m	42,671	47,591	47,942	46,556	44,815
1208		送水管延長	m	52,936	58,346	58,290	56,593	56,550
1209		配水管延長	m	3,424,071	3,401,801	3,375,769	3,345,725	3,312,895
1210		導・送・配水管合計(管路総延長)	m	3,519,678	3,507,738	3,482,001	3,448,874	3,414,260
1211		管路の新設率	%	0.60	0.73	0.69	1.00	1.40
1212		管路の更新率	%	0.67	0.73	0.70	0.64	0.66
1213	公設消火栓数		個	19,458	19,354	19,248	19,112	18,928
1214	災害対策	災害対策用貯水施設貯水量	m^3	61,450	61,050	61,050	60,050	60,050
1215		応急給水施設密度※	箇所/100km^2	7.4	7.1	7.1	6.8	9.6
1216		配水池の耐震化率※	%	91.2	91.2	91.1	90.9	92.6
1217		浄水施設の耐震化率※	%	90.1	90.1	89.9	91.4	94.6
1218		ポンプ所の耐震化率※	%	75.4	75.4	75.3	76.0	78.1
1219		耐震適合性のある基幹管路の割合	%	78.0	77.9	77.8	74.9	74.3
1220		水道管路の耐震化率	%	28.2	27.1	26.0	24.9	23.6

定義・解説・注釈
熊本県統計調査課にて算出された推計人口（国勢調査による人口及び世帯数を基準とし、住民基本台帳及び外国人登録法などに基づき市に届出のあった出生・死亡などの数を加減して集計算出された数値）。
水道法により認可（又は変更認可）された事業計画に定める計画給水人口の合計。
給水区域内に居住する人口（推計人口をもとに算出）。給水区域外からの通勤者や観光客は含めない。
給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいう（推計人口をもとに算出）。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれない。
給水人口（推計人口）/給水区域内人口（推計人口）
給水人口（推計人口）/行政区域内人口（推計人口）
熊本県統計調査課にて算出された熊本市の推計世帯数（翌年度4月1日現在）。
水道により給水を受けている世帯数のこと。 熊本県統計調査課にて算出された熊本市の世帯数（翌年度4月1日現在）－未給水世帯の世帯数
年度末現在住民基本台帳に登録された人口。
給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいう（住民基本台帳登録数をもとに算出）。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれない。
給水人口（住民基本台帳）/行政区域内人口（住民基本台帳）
国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」による区域の面積。
給水区域の面積。
給水契約の対象となっている戸数のこと。各戸検針を行っていない共同住宅も世帯別に基本料金が適用されているものは給水戸数となる。

定義・解説・注釈
取水井戸がある地域の数。
取水井戸の数。
配水池、ポンプ及びバルブ、その他の付属設備から構成される配水のための施設。
給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うために、浄水を一時貯える池。
水道水を貯めておく配水池の有効容量が、平均配水量の何日分あるかを示す（配水池有効容量/1日平均配水量）。
各取水井の取水能力の合計。
取水井から浄水処理前の原水を調整池・集水槽に送る管のこと。
調整池・集水槽から飲用可能な状態に処理された水を配水池に送る管のこと。
配水池以降の水を供給する管のこと。
導水管、送水管、配水管の合計。
新設管路（布設替えや増径は含まないが、道路拡幅等に伴い新たに反対側に布設する場合等は含む。）延長/管路総延長
更新された管路延長/前年度における管路総延長
公設の消火栓の数。
災害対策用貯水施設の貯水容量。
応急給水施設数/給水区域面積 ※平成27年度までは応急給水施設数に他部署所管の耐震性貯水槽を含む。
耐震対策の施されている配水池有効容量/配水池等有効容量 ※平成27年度までは旧市内のみ（富合町・城南町・植木町を除く）
耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力 ※平成27年度までは旧市内のみ（富合町・城南町・植木町を除く）
耐震対策の施されているポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力 ※平成27年度までは旧市内のみ（富合町・城南町・植木町を除く）
耐震適合性のある基幹管路/基幹管路総延長
耐震管延長/管路総延長

(3)水道の維持管理に関する指標

番号	指標名		単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
1301	取水	年間取水量※	m^3	79,371,793	80,253,476	80,975,119	82,313,433	77,505,570
1302		原水有効利用率※	%	90.8	90.7	90.7	87.7	95.2
1303	配水量	年間配水(給水)量	m^3	79,709,537	80,608,326	81,431,915	82,269,843	80,435,315
1304		月平均配水量	m^3	6,642,461	6,717,361	6,785,993	6,855,820	6,702,943
1305		1日最大配水量	m^3	12/31 231,954	7/13 238,413	4/15 237,792	1/25 280,014	7/16 270,459
1306		1日最小配水量	m^3	1/1 190,338	1/1 187,020	4/16 191,250	1/1 41,654	1/1 187,129
1307		1日平均配水量	m^3	217,786	220,845	223,101	225,397	219,769
1308		1人1日最大配水量	リットル	328	338	338	399	387
1309		1人1日平均配水量	リットル	308	313	317	321	314
1310	有収水量	年間有収水量(上水道)	m^3	70,161,394	70,702,534	71,278,764	66,743,778	71,188,608
1311		1日平均有収水量	m^3	191,698	193,706	195,284	182,860	194,504
1312		1人1日平均有収水量	リットル	271	274	277	261	278
1313		有収率(上水道)	%	88.0	87.7	87.5	81.1	88.5
1314	有効水量	年間有効水量	m^3	72,048,628	72,795,163	73,484,740	72,200,094	73,790,473
1315		1日平均有効水量	m^3	196,854	199,439	201,328	197,808	201,613
1316		有効率	%	90.4	90.3	90.2	87.8	91.7
1317	生活用水量	生活用水量	m^3	56,748,000	56,947,102	57,269,273	53,105,001	57,098,883
1318		1人1日生活用水量	リットル	219	221	223	207	223
1319	電力	年間電力量	kWh	44,261,597	44,376,149	44,698,879	45,512,343	44,771,647
1320		配水量1m^3あたり電力量	kWh/m^3	0.555	0.551	0.549	0.553	0.554
1321		年間電力料金	円	754,013,626	756,617,047	701,572,675	673,930,528	690,833,145
1322		配水量1m^3あたり電力料金	円/m^3	9.46	9.39	8.62	8.19	8.55
1323	水質基準適合率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1324	修理件数		件	2,527	2,786	2,722	5,090	2,572
1325	推定漏水防止量		万m^3	241	277	195	262	172
1326	鉛製給水管率※		%	5.97	6.43	6.93	7.53	8.07
1327	水道水をそのまま飲む人の割合		%	52.5	50.0	49.5	48.1	−
1328	直結給水件数		件	270,075	264,689	260,056	256,681	253,041
1329	直結給水率		%	78.6	78.0	77.4	77.2	76.9
1330	量水器据付個数		個	321,787	316,819	310,585	310,343	312,079

(4)水道事業における環境に関する指標

番号	指標名		単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
1401	上下水道局が参画した地下水の推定かん養量※		万m^3	1,346.4	1,357.9	1,317.1	67.7	627.5
1402	温暖化対策 エネルギー	エネルギーの使用に伴う上水道事業の二酸化炭素排出量	t-CO^2	14,234	19,440	20,814	22,735	25,439
1403		配水量1m^3あたり二酸化炭素排出量	g-CO^2/m^3	179	241	256	276	316
1404		水道施設における自然エネルギー発電量	kWh	237,809	273,634	271,098	240,105	183,386

定義・解説・注釈
水道事業体の取水施設から取水された年間の総水量。 ※平成27年度までは取水流量計が未整備のため、富合町、城南町、植木町は除く。
年間有効水量/年間取水量 ※平成27年度までは取水流量計が未整備のため、富合町、城南町、植木町を除く値で算出。
配水池などから送り出された水量。
年間配水量/12ヶ月
日量最大の配水量。日付けは最大配水量を記録した日。
日量最小の配水量。日付けは最小配水量を記録した日。
年間配水量/年間日数（365日または366日）
1日最大配水量/給水人口（推計人口）
1日平均配水量/給水人口（推計人口）
料金徴収の対象となった水量。
年間有収水量/年間日数（365日または366日）
1日平均有収水量/給水人口（推計人口）
年間有収水量（上水道）/年間配水（給水）量
使用上有効と見られる水量。有収水量、洗管水量、局業務用、消防用、メーター不感水量、調定減額水量等をいう。
年間有効水量/年間日数（365日または366日）
年間有効水量/年間配水量
用途別調定水量のうち、用途「生活用」の水量。
生活用水量/給水人口（推計人口）
水源地及び配水場などの水道施設で使用した総電力量。
年間電力量/年間配水量
水源地及び配水場などの水道施設で使用した総電力料金。
年間電力料金/年間配水量
水質基準適合回数/検査回数　（毎月給水栓検査）
漏水調査及び一般からの通報受付により、漏水防止等のため修理した件数（配水管修理件数、給水管（公道）修理件数、給水管修理（メーター上流）、弁栓漏水件数）。
漏水調査及び一般からの通報受付により、漏水防止等のため実施した修理により防止された漏水の推計値。
鉛製給水管使用件数/給水件数 ※旧市内（富合町・城南町・植木町を除く）のみ。
熊本市第7次総合計画に基づくアンケート調査の結果。「そのまま飲む」と回答した人の数。
受水槽を介さず、配水管の水圧または直結加圧ポンプにより直接給水される給水件数。
直結給水件数/給水件数
量水器（メーター）の据付個数。

定義・解説・注釈
上下水道局が参画した地下水の推定かん養量。 ※平成28年度までは(公財)くまもと地下水財団負担金に相当する推定かん養量は除く。
水道事業で、エネルギーの使用に伴い発生した二酸化炭素量。
上水道事業に伴い発生する二酸化炭素量/年間配水量
水道施設における太陽光発電設備、小水力発電等の自然エネルギーの発電量。

(5)水道事業会計に関する指標　※千円未満四捨五入

番号	指標名		単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
1501	決算	収益的収入(税込)	千円	14,351,560	14,443,917	14,361,765	14,102,848	14,195,307
1502		収益的支出(税込)	千円	11,227,770	11,402,939	11,334,668	12,270,667	10,595,839
1503		収益的収支(税込)	千円	3,123,790	3,040,978	3,027,097	1,832,181	3,599,468
1504		資本的収入(税込)	千円	2,076,181	3,296,494	2,296,099	2,524,565	2,717,707
1505		資本的支出(税込)	千円	7,517,455	9,456,414	8,317,596	7,781,068	9,289,766
1506		資本的収支(税込)	千円	△ 5,441,274	△ 6,159,920	△ 6,021,497	△ 5,256,503	△ 6,572,059
1507	損益計算	水道事業収益(税抜)	千円	13,316,093	13,475,515	13,388,370	13,190,629	13,225,192
1508		うち水道料金収入(税抜)	千円	11,591,947	11,694,130	11,806,287	10,943,895	11,764,160
1509		水道事業費用(税抜)	千円	10,585,765	10,855,268	10,781,855	11,727,046	10,151,496
1510		水道事業当年度純利益	千円	2,730,328	2,620,247	2,606,515	1,463,583	3,073,696
1511	貸借対照表	貸借対照表　資産の部	千円	132,428,562	129,935,075	125,953,899	123,740,726	122,705,329
1512		貸借対照表　負債の部	千円	60,237,190	60,473,777	59,112,848	59,506,191	59,934,377
1513		貸借対照表　資本の部	千円	72,191,372	69,461,298	66,841,051	64,234,535	62,770,952
1514		利益剰余金	千円	5,621,138	5,547,133	5,498,007	3,720,063	3,778,048
1515		企業債残高	千円	33,140,832	33,635,071	33,733,105	34,023,092	33,896,497
1516	経営分析	供給単価	円/m^3	165.22	165.40	165.64	163.97	165.25
1517		給水原価	円/m^3	135.27	138.82	135.93	134.37	129.33
1518		営業収支比率	%	123.24	120.80	123.46	125.06	129.88
1519		経常収支比率	%	126.21	122.67	125.04	125.39	130.07
1520		料金回収率	%	122.14	119.15	121.86	122.03	127.77

(6)職員(水道事業会計支弁職員)

番号	指標名		単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
1601	水道事業会計支弁職員		人	204 (43)	213 (44)	217 (36)	221 (34)	242 (27)
1602	うち損益勘定職員数		人	167 (42)	171 (40)	176 (34)	176 (33)	197 (20)
1603	職員1人当たり	年間配水量	m^3/人	390,733	378,443	375,262	372,262	332,377
1604		年間配水量(損益勘定職員)	m^3/人	477,303	471,394	462,681	467,442	408,301
1605		年間有収水量	m^3/人	343,928	331,937	328,474	302,008	294,168
1606		年間有収水量(損益勘定職員)	m^3/人	420,128	413,465	404,993	379,226	361,363
1607		水道料金収入	円/人	56,823,270	54,902,019	54,406,853	49,519,887	48,612,231
1608		水道料金収入(損益勘定職員)	円/人	69,412,856	68,386,725	67,081,176	62,181,222	59,716,548

定義・解説・注釈
営業収入、営業外収入、特別利益の合計額。収益的支出の財源となる収入。実際に執行に必要な税込金額で表示される予算額に対応するため、税込表示。
営業費用、営業外費用、特別損失の合計額。送水や維持管理に要する費用（人件費や施設維持のための電気代、薬品費、修理代等）。実際に執行に必要な税込金額で表示される予算額に対応するため、税込表示。
収益的収入から収益的支出を引いたもの。
企業債、他会計出資金、補助金等、水道の施設を作るための費用（建設改良費・企業債償還金等）の財源となる収入。実際に執行に必要な税込金額で表示される予算額に対応するため、税込表示。
水道の施設を作るための費用（建設改良費・企業債償還金等）。施設の建設や改良等の設備投資に必要な経費など。実際に執行に必要な税込金額で表示される予算額に対応するため、税込表示。
資本的収入から資本的支出を引いたもの。
営業収入、営業外収入、特別利益の合計額。経営の状態を把握するため、消費税抜きで表示。
営業収入のうち水道料金による収入の額。経営の状態を把握するため、消費税抜きで表示。
営業費用、営業外費用、特別損失の合計額。 施設を維持し、水を送るための費用。経営の状態を把握するため、消費税抜きで表示。
水道事業収益から水道事業費用を引いたもの。正の場合は利益を、負の場合は損失を示す。
貸借対照表のうち、水道事業会計が期日（各年度末）現在で保有する固定資産（有形固定資産（土地・建物・構築物等）、無形固定資産、投資）及び流動資産（現金預金、未収金、貯蔵品等）の合計額。
貸借対照表のうち、水道事業会計が期日（各年度末）現在で保有する固定負債（退職給与引当金等）及び流動負債（未払金等）の合計額。
貸借対照表のうち、水道事業会計が期日（各年度末）現在で保有する資本金（自己資本金、借入資本金（企業債等））及び剰余金（資本剰余金（補助金等）、利益剰余金（減債積立金、当年度純利益等））の合計額。
減債積立金（企業債償還など設備投資関係の資本的収支不足額を補てんするための積立）や当年度純利益等。
水道事業会計が期日（各年度末）現在で保有する企業債(負債又は借入資本金)の残高。
有収水量1㎥あたり、どれだけの収益を得ているかを判断する指標。有収水量1㎥あたりの給水収益【給水収益÷年間有収水量】
有収水量1㎥あたり、どれだけの費用がかかっているかを判断する指標。有収水量1㎥あたりの原価【（経常費用−（受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯工事費+長期前受金戻入※）÷年間有収水量】 ※長期前受金戻入は26年度から控除
（営業収益－受託工事収益）/（営業費用－受託工事費）100%以上の事業は健全経営といえる。
（営業収益＋営業外収益）/（営業費用＋営業外費用）100%を超える場合は単年度黒字を表す。
供給単価/給水原価。供給単価と給水原価の関係を表す指標。

定義・解説・注釈
管理者（特別職）を除く職員数。括弧書きについては 再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
管理者（特別職）を除く水道事業の営業活動に係る職員数。括弧書きについては 再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
年間配水量/職員数（水道事業会計支弁職員）
年間配水量/職員数（水道事業会計支弁職員損益勘定職員）
年間有収水量/職員数（水道事業会計支弁職員）
年間有収水量/職員数（水道事業会計支弁職員損益勘定職員）
水道料金収入/職員数（水道事業会計支弁職員）
水道料金収入/職員数（水道事業会計支弁職員損益勘定職員）

2 下水道事業

(1)下水道の普及に関する指標

番号	指標名		単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
【再】1112	面積	行政区域内面積	ha	39,032	39,032	39,032	39,032	39,032
2101		市街化区域面積	ha	10,795	10,795	10,795	10,795	10,795
2102		全体計画面積	ha	13,724	13,724	13,724	13,724	13,724
2103		現在整備済面積	ha	11,899	11,756	11,652	11,565	11,466
2104		現在処理区域面積	ha	11,894	11,752	11,640	11,558	11,456
【再】1109	人口（住民基本台帳）	行政区域内人口（住民基本台帳）	人	731,572	731,933	732,217	731,754	733,638
2105		市街化区域内人口（住民基本台帳）	人	646,444	646,792	648,413	649,217	654,762
2106		全体計画人口	人	666,300	666,300	666,300	666,300	666,300
2107		現在排水区域内人口	人	657,885	656,907	655,441	651,795	650,323
2108		現在処理区域内人口	人	657,885	656,907	655,441	651,795	650,323
2109		行政区域内人口に対する普及率	%	89.9	89.7	89.5	89.1	88.6
2110	水洗化	現在水洗便所設置済人口	人	640,319	638,902	637,190	633,235	631,272
2111		水洗化率（人口）	%	97.3	97.3	97.2	97.1	97.0
2112		普及戸数	戸	276,634	271,197	265,928	262,341	262,785
2113		水洗化戸数	戸	269,251	263,764	258,523	254,871	255,087
2114		水洗化率（戸数）	%	97.3	97.3	97.2	97.1	97.0

(2)下水道施設・管路に関する指標

番号	指標名		単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
2201	施設	計画処理能力※	m^3/日	364,900	364,900	364,900	364,900	364,900
2202		現在処理能力（晴天）	m^3/日	283,300	284,000	284,000	284,000	284,000
2203		現在処理能力（雨天）	m^3/分	279	279	288	279	335
2204		現在最大処理能力（晴天）	m^3/日	241,266	247,868	237,506	238,871	221,296
2205		現在最大処理能力（雨天）	m^3/分	442	397	464	408	422
2206		浄化センター数	箇所	5	5	5	5	5
2207		ポンプ場数	箇所	39	39	38	38	38
2208	管渠	汚水管延長	km	2,385	2,350	2,319	2,292	2,267
2209		雨水管延長	km	55	54	54	54	54
2210		合流管延長	km	245	245	245	245	245
2211		下水道管路布設延長	km	2,685	2,649	2,618	2,591	2,566
2212		布設延長に対し合流管が占める割合	%	9.1	9.3	9.4	9.5	9.5
2213	災害対策	ポンプ場及び浄化センターの耐震対策実施率	%	29.9	29.4	26.4	26.0	25.5
2214		下水道管路の耐震化率	%	38.6	37.0	36.4	35.8	35.0
2215		重点6地区の対策率	%	58.7	43.2	43.2	43.2	43.2

定義・解説・注釈
国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」による区域の面積。
既に市街地となっている区域や今後、優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域の面積。
将来の地域の状況などに対応した長期的な人口の増加・減少の見込みや財政収支の見込み等を考慮して総合的な見地から設定した区域の面積。
公共下水道により下水を排除することができる区域であり、排除された汚水の処理を行う区域と雨水による浸水の防除を図る区域の面積。
公共下水道により下水を排除することができる地域（排水区域）のうち、排除された汚水の処理を行う区域の面積。
年度末現在住民基本台帳に登録された人口。
既に市街地となっている区域や今後、優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域内人口。
将来の地域の状況などに対応した長期的な人口の増加・減少の見込みや財政収支の見込み等を考慮して総合的な見地から設定した区域内人口。
公共下水道により下水を排除することができる区域であり、排除された汚水の処理を行う区域と雨水による浸水の防除を図る区域内人口。
公共下水道により下水を排除することができる地域（排水区域）のうち、排除された汚水の処理を行う区域内人口。
現在処理区域内人口/行政区域内人口（住民基本台帳）
実際に水洗便所を設置して汚水を下水道で処理している人口（下水道に接続している人口）。
現在水洗便所設置済人口/現在処理区域内人口
現在処理区域内の戸数。
実際に水洗便所を設置して汚水を下水道で処理している戸数（下水道に接続している戸数）。
水洗化戸数/普及戸数

定義・解説・注釈
上水道の給水計画、土地利用形態等を考慮し、生活汚水量、営業排水量、工場排水量、地下水量に区分して算出した計画汚水量を処理できる能力。 ※北部流域関連（北部・植木）、富合（宇土）、河内を除く。
現在有する水処理施設の能力（晴天時）。
現在有する水処理施設の能力（雨天時）。
晴天時に水処理施設に入った日最大処理水量。
雨天時に水処理施設に入った日最大処理水量。
所管となっている全ての浄化センター数。
汚水を浄化センター等へ送るポンプ施設数。
家庭雑排水のみを集めて処理する管渠の延長。
道路等に降った雨水を集めて処理する管渠の延長。
家庭雑排水と道路等に降った雨水を1本の管に集めて処理する管渠の延長。
下水道整備を開始してから、道路等に布設された下水道管の長さ。
下水管布設延長に対する合流管（汚水と雨水を一緒に集め、移送する管）の占める割合。
ポンプ場及び浄化センター耐震対策実施済施設数/ポンプ場及び浄化センター施設総数。
耐震化済延長/整備済延長
重点6地区の改善排水面積/重点6地区の総排水面積

(3)下水道の維持管理に関する指標

番号	指標名		単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
2301	処理水量	汚水処理量	m^3	85,442,734	85,918,695	86,802,018	86,747,704	83,615,884
2302		うち市浄化センター処理量	m^3	73,110,073	73,635,854	74,707,418	74,672,910	71,596,161
2303		雨水処理量	m^3	5,925,021	4,990,255	5,270,787	6,440,889	5,988,529
2304		うち市浄化センター処理量	m^3	5,925,021	4,990,255	5,270,787	6,440,889	5,988,529
2305		年間総処理水量	m^3	91,367,755	90,908,950	92,072,805	93,188,593	89,604,413
2306		うち市浄化センター処理量	m^3	79,035,094	78,626,109	79,978,205	81,113,799	77,584,690
2307		現在晴天時平均処理水量	m^3/日	196,435	199,576	202,219	201,334	192,794
2308	有収水量	年間有収水量(下水道)	m^3	71,800,777	72,366,941	72,626,117	68,058,351	70,800,143
2309		有収率(下水道)	%	84.0	84.2	83.7	78.5	84.7
2310		浄化センター・ポンプ場の施設機器の更新率	%	89.3	83.3	75.0	70.2	65.5
2311	電力	年間電力量	kWh	31,843,198	33,585,297	33,681,858	33,707,200	33,382,527
2312		処理水量1m^3あたり電力量	kWh/m^3	0.403	0.427	0.422	0.416	0.430

(4)下水道事業における環境に関する指標

番号	指標名		単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
2401	再生水	再生水利用量	m^3	8,613,548	7,562,862	9,929,128	10,296,057	8,678,829
2402		再生水の使用率	%	10.9	9.6	12.4	12.7	11.2
2403	汚水処理人口普及率		%	96.6	96.4	96.2	95.9	95.6
2405	高度処理人口普及率		%	0	0	0	0	0
2406	エネルギー・温暖化対策	エネルギーの使用に伴う下水道事業の二酸化炭素排出量	t-CO^2	8,868	13,946	15,078	16,785	20,702
2407		下水道事業に係る温室効果ガス発生量(汚泥焼却等によるものも含む)	t-CO^2	14,710	19,751	22,367	20,894	24,639
2408		処理人口1人あたり温室効果ガス排出量	kg-CO^2/人	22.4	30.1	34.1	32.1	37.9
2409		処理水量1m^3あたり温室効果ガス排出量	g-CO^2/m^3	186	251	280	258	318
2410		消化ガス発電量	kWh	5,853,264	5,364,102	4,732,331	4,241,935	1,434,620
2411	汚泥	発生汚泥量(脱水ケーキ)	t	31,849	30,198	30,077	28,728	31,234
2412		汚泥の有効利用量	t	31,849	30,198	30,077	28,728	31,234
2413		汚泥の有効利用率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

定義・解説・注釈
浄化センター（中部、東部、南部、西部、北部(県営)、城南、宇土市(富合町分を受入)）で処理した汚水量。
市営の浄化センター（中部、東部、南部、西部、城南）で処理した汚水量。
浄化センター（中部、東部）で処理した雨水量。
市営の浄化センター（中部、東部）で処理した雨水量。
浄化センター（中部、東部、南部、西部、北部(県営)、城南、宇土市(富合町分を受入)）で処理した総処理水量。
市営の浄化センター（中部、東部、南部、西部、城南）で処理した総処理水量。
実績日平均処理水量（過去1年実績）。
下水道使用料徴収の対象となった汚水の年間水量。
年間有収水量（下水道）/汚水処理量。処理した汚水のうち下水道使用料徴収の対象となる有収水の割合、高いほど不明水等が少なく、効率的である。
下水道施設機器の更新が完了した施設数/下水道施設機器で更新が必要な施設数（H20～H30）
浄化センター、中継ポンプ場、マンホールポンプ場などの下水道施設で使用した総電力量。
電力量/処理水量（市営の浄化センターの総処理水量）

定義・解説・注釈
再生水を利用（場内及び場外利用）した1年間の水量。
年間再生水利用量/処理水量。
（下水道処理区域内人口+合併浄化槽処理人口+農業集落排水処理人口）/行政区域内人口 行政区域内人口は、住民基本台帳による。
高度処理を実施している地域の人口/行政区域内人口（住民基本台帳） 下水道維持管理サービス向上のためのｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝE60とは分母が異なる（ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝは、高度処理が必要な区域の人口を分母とする）。
下水道事業で、エネルギーの使用に伴い発生した二酸化炭素量（汚泥の焼却等により発生する二酸化炭素量は除く。）。
下水道事業に伴い発生する二酸化炭素量。※エネルギーの使用に伴い発生する二酸化炭素量に加えて、汚泥の焼却等により発生する二酸化炭素量も含む。
下水道事業に伴い発生する二酸化炭素量/処理区域内人口
下水道事業に伴い発生する二酸化炭素量/処理水量（市営浄化センターの総処理水量）
消化ガス発電により発電された電力量。（発電機補機使用電力量を除く）
汚水処理過程で発生した汚泥（脱水ケーキ）の発生量。
固形燃料、セメント、コンポスト等として有効利用（リサイクル）した汚泥量。
汚泥のリサイクル率。汚泥利用量/発生汚泥量

(5)下水道事業会計に関する指標　※千円未満四捨五入

番号	指標名		単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
2501	決算	収益的収入(税込)	千円	20,867,487	21,219,904	21,723,771	20,713,136	21,449,574
2502		収益的支出(税込)	千円	18,180,061	18,581,556	19,407,873	19,608,258	18,906,901
2503		収益的収支(税込)	千円	2,687,426	2,638,348	2,315,898	1,104,878	2,542,673
2504		資本的収入(税込)	千円	15,407,162	14,943,134	12,436,715	9,490,728	11,273,848
2505		資本的支出(税込)	千円	22,145,754	22,451,611	18,935,207	16,707,220	18,051,246
2506		資本的収支(税込)	千円	△ 6,738,592	△ 7,508,477	△ 6,498,492	△ 7,216,492	△ 6,777,398
2507	損益計算	下水道事業収益(税抜)	千円	19,972,090	20,374,527	20,871,882	19,917,854	20,598,415
2508		うち下水道使用料収入(税抜)	千円	10,393,230	10,521,225	10,595,550	9,894,212	10,562,333
2509		下水道事業費用(税抜)	千円	17,842,672	18,196,165	18,855,700	18,989,522	18,323,404
2510		下水道事業当年度純利益	千円	2,129,418	2,178,362	2,016,182	928,332	2,275,011
2511	貸借対照表	貸借対照表　資産の部	千円	290,770,802	288,636,279	286,088,609	284,259,337	289,035,237
2512		貸借対照表　負債の部	千円	258,006,291	258,011,646	257,642,339	258,522,014	264,226,246
2513		貸借対照表　資本の部	千円	32,764,511	30,624,632	28,446,270	25,737,323	24,808,991
2514		利益剰余金	千円	4,729,418	4,778,362	4,616,183	3,528,332	10,059,953
2515		企業債残高	千円	134,312,534	134,394,875	136,155,484	138,927,704	144,075,346
2516	経営分析	使用料単価	円/m^3	144.75	145.39	145.89	145.38	149.19
2517		汚水処理原価	円/m^3	154.27	157.28	161.70	166.89	165.44
2518		汚水処理原価(分流式経費を除く)	円/m^3	150.00	150.00	150.00	122.61	121.73
2519		汚水処理原価(維持管理費)	円/m^3	62.75	62.38	64.51	66.21	65.92
2520		汚水処理原価(資本費、但し分流式経費を除く)	円/m^3	87.25	87.62	85.49	56.39	55.81
2521		経費回収率(分流式経費を除く)	%	93.8	96.9	97.3	118.6	122.6
2522		使用料回収率(維持管理費)	%	230.7	233.1	226.2	219.6	226.3

(6)職員(下水道事業会計支弁職員)

番号	指標名		単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
2601	下水道事業会計支弁職員		人	161 (21)	165 (23)	173 (19)	177 (15)	179 (11)
2602	うち損益勘定職員数		人	117 (18)	123 (21)	131 (18)	135 (15)	135 (10)
2603	職員1人当たり	処理水量	m^3/人	490,901	475,663	461,508	458,160	433,434
2604		処理水量(損益勘定職員)	m^3/人	675,514	638,084	609,473	600,698	574,701
2605		年間有収水量	m^3/人	445,968	438,588	419,804	384,510	395,532
2606		年間有収水量(損益勘定職員)	m^3/人	613,682	588,349	554,398	504,136	524,446
2607		下水道使用料収入	円/人	64,554,224	63,765,000	61,245,954	55,899,503	59,007,447
2608		下水道使用料収入(損益勘定職員)	円/人	88,831,026	85,538,415	80,882,061	73,290,459	78,239,504

定義・解説・注釈
営業収入、営業外収入、特別利益の合計額。収益的支出の財源となる収入。税込金額で表示される予算額に対応するため、税込表示。
営業費用、営業外費用、特別損失の合計額。汚水処理や維持管理に要する費用(人件費や施設維持のための電気代、薬品費、修理代等)。税込金額で表示される予算額に対応するため税込表示。
収益的収入から収益的支出を引いたもの。
企業債、他会計出資金、補助金等、下水道の施設を作るための費用(建設改良費・企業債償還金等)の財源となる収入。税込金額で表示される予算額に対応するため、税込表示。
下水道の施設を作るための費用(建設改良費・企業債償還金等)。施設の建設や改良等の設備投資に必要な経費など。税込金額で表示される予算額に対応するため、税込表示。
資本的収入から資本的支出を引いたもの。
営業収入、営業外収入、特別利益の合計額。経営の状態を把握するため、消費税抜きで表示。
営業収入のうち下水道使用料による収入の額。経営の状態を把握するため、消費税抜きで表示。
営業費用、営業外費用、特別損失の合計額。 施設を維持し、汚水を処理するための費用。経営の状態を把握するため、消費税抜きで表示。
下水道事業収益から下水道事業費用を引いたもの。正の場合は利益を、負の場合は損失を示す。
貸借対照表のうち、下水道事業会計が期日(各年度末)現在で保有する固定資産(有形固定資産(土地・建物・構築物等)、無形固定資産、投資)及び流動資産(現金預金、未収金、貯蔵品等)の合計額。
貸借対照表のうち、下水道事業会計が期日(各年度末)現在で保有する固定負債(退職給与引当金等)及び流動負債(未払金等)の合計額。
貸借対照表のうち、下水道事業会計が期日(各年度末)現在で保有する資本金(自己資本金、借入資本金)及び剰余金(資本剰余金、利益剰余金(減債積立金、当年度純利益等))の合計額。
減債積立金(企業債償還など設備投資関係の資本的収支不足額を補てんするための積立)や当年度純利益等。
下水道事業会計が期日(各年度末)現在で保有する企業債(負債又は借入資本金)の残高。
有収水量1㎥あたり、どれだけの収益を得ているかを示す値。経営上は汚水処理原価を著しく下回るのは好ましくない。
有収水量1㎥あたり、どれだけの汚水処理費用が掛かるかを示す値。低いほど汚水処理経費が抑制されたことを示す(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)
上記指標の計算過程において、汚水処理経費から分流式下水道経費の公費負担分を控除した値(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
汚水処理原価のうち、維持管理費を示す値。 維持管理費とは、職員人件費を初め、動力費、薬品費、施設修理費、管渠清掃費など。
汚水処理原価のうち、資本費を示す値(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。 資本費とは、減価償却費(企業債償還元金)と企業債支払利息。
汚水処理に要する費用を、下水道使用料でどの程度回収できたかを示す割合で、100%以上であれば、汚水処理に要する費用を使用料収入で賄われていて、経営の健全性を示す(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
使用料回収率のうち、維持管理費に占める割合。

定義・解説・注釈
管理者(特別職)を除く職員数。括弧書きについては 再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
管理者(特別職)を除く下水道事業の営業活動に係る職員数。括弧書きについては 再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
総処理水量(市営浄化センター)/職員数(下水道事業会計支弁職員)
総処理水量(市営浄化センター)/職員数(下水道事業会計支弁職員損益勘定職員)
年間有収水量/職員数(下水道事業会計支弁職員)
年間有収水量/職員数(下水道事業会計支弁職員損益勘定職員)
下水道使用料収入/職員数(下水道事業会計支弁職員)
下水道使用料収入/職員数(下水道事業会計支弁職員損益勘定職員)

3 上下水道事業共通

(1)行政区域に関する指標

番号	指標名		単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
【再】1101	共通	行政区域内人口（推計人口）	人	737,598	738,063	738,407	737,812	739,991
【再】1109	共通	行政区域内人口（住民基本台帳）	人	731,572	731,933	732,217	731,754	733,638
【再】1112	共通	行政区域内面積	ha	39,032	39,032	39,032	39,032	39,032

(2)災害に強い上下水道に関する指標

番号	指標名		単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
【再】1214	水道	災害対策用貯水施設貯水量	m^3	61,450	61,050	61,050	60,050	60,050
【再】1215	水道	応急給水施設密度※	箇所/100km^2	7.4	7.1	7.1	6.8	9.6
【再】1216	水道	配水池の耐震化率※	%	91.2	91.2	91.1	90.9	92.6
【再】1217	水道	浄水施設の耐震化率※	%	90.1	90.1	89.9	91.4	94.6
【再】1218	水道	ポンプ所の耐震化率※	%	75.4	75.4	75.3	76.0	78.1
【再】1219	水道	耐震適合性のある基幹管路の割合※	%	78.0	77.9	77.8	74.9	74.3
【再】1220	水道	水道管路の耐震化率※	%	28.2	27.1	26.0	24.9	23.6
【再】2213	下水	ポンプ場及び浄化センターの耐震対策実施率	%	29.9	29.4	26.4	26.0	25.5
【再】2214	下水	下水道管路の耐震化率	%	38.6	37.0	36.4	35.8	36.1
【再】2215	下水	重点6地区の対策率	%	58.7	43.2	43.2	43.2	43.2

(3)水循環社会の形成に関する指標

番号	指標名		単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
【再】1401	水道	上下水道局が参画した地下水の推定かん養量	万m^3	1,346.4	1,357.9	1,317.1	67.7	627.5
【再】1327	水道	水道水をおいしいと感じる市民の割合※	%	52.5	50.0	49.5	48.1	–
【再】2401	下水	再生水利用量	m^3	8,613,548	7,562,862	9,929,128	10,296,057	8,678,829
【再】2402	下水	再生水の使用率	%	10.9	9.6	12.4	12.7	11.2
【再】2403	下水	汚水処理人口普及率	%	96.6	96.4	96.2	95.9	95.6
【再】2405	下水	高度処理人口普及率	%	0	0	0	0	0

定義・解説・注釈
熊本県統計調査課にて算出された推計人口（国勢調査による人口及び世帯数を基準とし、住民基本台帳及び外国人登録法などに基づき市に届出のあった出生・死亡などの数を加減して集計算出された数値）。
年度末現在住民基本台帳に登録された人口。
国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」による区域の面積。

定義・解説・注釈
災害対策用貯水施設の貯水容量。
応急給水施設数/給水区域面積 ※平成27年度までは応急給水施設数に他部署所管の耐震性貯水槽を含む。
耐震対策の施されている配水池有効容量/配水池等有効容量 ※平成27年度までは旧市内のみ（富合町・城南町・植木町を除く）
耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力 ※平成27年度までは旧市内のみ（富合町・城南町・植木町を除く）
耐震対策の施されているポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力 ※平成27年度までは旧市内のみ（富合町・城南町・植木町を除く）
耐震適合性のある基幹管路/基幹管路総延長
耐震管延長/管路総延長
ポンプ場及び浄化センター耐震対策実施済施設数/ポンプ場及び浄化センター施設総数
耐震化済延長/整備済延長
重点6地区の改善排水面積/重点6地区の総排水面積

定義・解説・注釈
上下水道局が参画した地下水の推定かん養量。 ※平成28年度までは(公財)くまもと地下水財団負担金に相当する推定かん養量は除く。
熊本市第7次総合計画に基づくアンケート調査の結果。「そのまま飲む」と回答した人の数。
再生水を利用（場内及び場外利用）した1年間の水量。
年間再生水利用量/処理水量
（下水道処理区域内人口+合併浄化槽処理人口+農業集落排水処理人口）/行政区域内人口 行政区域内人口は、住民基本台帳による。
高度処理を実施している地域の人口/行政区域内人口（住民基本台帳） 下水道維持管理サービス向上のためのｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝE60とは分母が異なる（ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝは、高度処理が必要な区域の人口を分母とする）。

(4)環境に配慮した事業運営に関する指標

番号	指標名		単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
3401	共通	エネルギーの使用に伴う上下水道局の二酸化炭素排出量	t-CO^2	23,220	33,778	36,513	40,233	46,896
【再】1402	水道	エネルギーの使用に伴う上水道事業の二酸化炭素排出量	t-CO^2	14,234	19,440	20,814	22,735	25,439
【再】2406	下水	エネルギーの使用に伴う下水道事業の二酸化炭素排出量	t-CO^2	8,868	13,946	15,078	16,785	20,702
3402	共通	エネルギーの使用に伴う管理業務の二酸化炭素排出量	t-CO^2	118	392	620	712	756
【再】1403	水道	配水量1m^3あたり二酸化炭素排出量	g-CO^2/m^3	179	241	256	276	316
【再】1404	水道	水道施設における自然エネルギー発電量	kWh	237,809	273,634	271,098	240,105	183,386
【再】2407	下水	下水道事業に係る温室効果ガス発生量(汚泥焼却等によるものも含む)※	t-CO^2	14,710	19,751	22,367	20,894	24,639
【再】2408	下水	処理人口1人あたり温室効果ガス排出量	kg-CO^2/人	22.4	30.1	34.1	32.1	37.9
【再】2409	下水	処理水量1m^3あたり温室効果ガス排出量	g-CO^2/m^3	186	252	280	258	318
【再】2410	下水	消化ガス発電量	kWh	5,853,264	5,364,102	4,732,331	4,241,935	1,434,620
【再】2413	下水	汚泥の有効利用率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(5)広報・広聴に関する指標

番号	指標名		単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
3501	共通	上下水道施設見学者数	人	95,761	132,942	113,815	99,928	126,309
3502	共通	ホームページ閲覧数	頁	576,430	566,153	576,430	2,104,339	706,094
3503	共通	アンケート回答人数	件	1,950	2,015	2,099	1,777	3,954
3505	共通	上下水道局の情報提供に満足している市民の割合	%	36.8	36.0	36.3	36.8	33.3
3506	共通	上下水道局を信頼できると感じている市民の割合	%	65.4	65.2	54.2	53.7	46.9

(6)職員に関する指標

番号	指標名		単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
【再】1601	水道	水道事業会計支弁職員	人	204(43)	213(44)	217(36)	221(34)	242(27)
【再】1602	水道	うち損益勘定職員数	人	167(42)	171(40)	176(34)	176(33)	197(20)
【再】2601	下水	下水道事業会計支弁職員	人	161(21)	165(23)	173(19)	177(15)	179(11)
【再】2602	下水	うち損益勘定職員数	人	117(18)	123(21)	131(18)	135(15)	135(10)
3601	共通	上下水道局職員数	人	365(64)	379(67)	391(55)	399(49)	422(38)
【再】1603	水道	職員1人当たり年間配水量	m^3/人	390,733	378,443	375,262	372,262	332,377
【再】2603	下水	職員1人当たり処理水量	m^3/人	490,901	475,663	461,508	458,160	433,434
【再】1604	水道	職員1人当たり年間配水量(損益勘定職員)	m^3/人	477,303	471,394	462,681	467,442	408,301
【再】2604	下水	職員1人当たり処理水量(損益勘定職員)	m^3/人	675,514	638,084	609,473	600,698	574,701
【再】1605	水道	職員1人当たり年間有収水量	m^3/人	343,928	331,937	328,474	302,008	294,168
【再】2605	下水	職員1人当たり年間有収水量	m^3/人	445,968	438,588	419,804	384,510	395,532
【再】1606	水道	職員1人当たり年間有収水量(損益勘定職員)	m^3/人	420,128	413,465	404,993	379,226	361,363
【再】2606	下水	職員1人当たり年間有収水量(損益勘定職員)	m^3/人	613,682	588,349	554,398	504,136	524,446
【再】1607	水道	職員1人当たり水道料金収入	円/人	56,823,270	54,902,019	54,406,853	49,519,887	48,612,231
【再】2607	下水	職員1人当たり下水道使用料収入	円/人	64,554,224	63,765,000	61,245,954	55,899,503	59,007,447
【再】1608	水道	職員1人当たり水道料金収入(損益勘定職員)	円/人	69,412,856	68,386,725	67,081,176	62,181,222	59,716,548
【再】2608	下水	職員1人当たり下水道使用料収入(損益勘定職員)	円/人	88,831,026	85,538,415	80,882,061	73,290,459	78,239,504

定義・解説・注釈
上下水道局（水道事業、下水道事業、管理業務）全体で、エネルギーの使用に伴い発生した二酸化炭素量（汚泥の焼却等により発生する二酸化炭素量は除く。）。
水道事業で、エネルギーの使用に伴い発生した二酸化炭素量。
下水道事業で、エネルギーの使用に伴い発生した二酸化炭素量（汚泥の焼却等により発生する二酸化炭素量は除く。）。
管理業務で、エネルギーの使用に伴い発生した二酸化炭素量。
上水道事業に伴い発生する二酸化炭素量/年間配水量
水道施設における太陽光発電設備、小水力発電等の自然エネルギーの発電量。
下水道事業に伴い発生する二酸化炭素量。※エネルギーの使用に伴い発生する二酸化炭素量に加えて、汚泥の焼却等により発生する二酸化炭素量も含む。
下水道事業に伴い発生する二酸化炭素量/処理区域内人口
下水道事業に伴い発生する二酸化炭素量/処理水量（市営浄化センターの総処理水量）
消化ガス発電により発電された電力量。（発電機補機使用電力量を除く）
汚泥のリサイクル率。汚泥利用量/発生汚泥量

定義・解説・注釈
水道施設、下水道施設、水の科学館への見学者の数。
ホームページのページ閲覧数。
上下水道に関するアンケートに回答した人数。
上下水道に関するアンケート調査結果。「とても感じる」または「やや感じる」と回答した人の合計を示す。
上下水道に関するアンケート調査結果。「とても感じる」または「やや感じる」と回答した人の合計を示す。

定義・解説・注釈
管理者（特別職）を除く職員数。括弧書きについては 再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
管理者（特別職）を除く水道事業の営業活動に係る職員数。括弧書きについては 再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
管理者（特別職）を除く職員数。括弧書きについては 再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
管理者（特別職）を除く下水道事業の営業活動に係る職員数。括弧書きについては 再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
管理者（特別職）を含む上下水道局の職員数。括弧書きについては 再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
年間配水量/職員数（水道事業会計支弁職員）
総処理水量（市営浄化センター）/職員数（下水道事業会計支弁職員）
年間配水量/職員数（水道事業会計支弁職員損益勘定職員）
総処理水量（市営浄化センター）/職員数（下水道事業会計支弁職員損益勘定職員）
年間有収水量/職員数（水道事業会計支弁職員）
年間有収水量/職員数（下水道事業会計支弁職員）
年間有収水量/職員数（水道事業会計支弁職員損益勘定職員）
年間有収水量/職員数（下水道事業会計支弁職員損益勘定職員）
水道料金収入/職員数（水道事業会計支弁職員）
下水道使用料収入/職員数（下水道事業会計支弁職員）
水道料金収入/職員数（水道事業会計支弁職員損益勘定職員）
下水道使用料収入/職員数（下水道事業会計支弁職員損益勘定職員）

第２章　水道事業統計

八景水谷送水管布設工事（大正期）

八景水谷送水場（大正期）

Ⅰ　熊本市水道事業の沿革

1　水道事業のあゆみ

熊本市の上水道事業は、大正 13 年に八景水谷を水源地、立田山を配水池として、坪井や新屋敷など中心市街地に給水を開始したのが始まりです。その後、本市が周辺町村との合併などで拡大・発展する中、水需要も増加の一途をたどり、上水道事業はこれに対応するため、新たな水源の確保や水道管の整備などを行い、第1次から第5次までの拡張事業を推進してきました。熊本市水道事業の特徴は、水道水源を 100％天然地下水で賄っている点にあります。熊本の地下水は、雨水が地下に浸透して流れていく間に自然にろ過され、きれいになります。その水質は極めて良質で安定しており、日本屈指のおいしい水として広く知られています。水道の蛇口をひねれば、おいしい天然水が出る、そんな暮らしが熊本にはあります。

一方、上水道事業が施設の拡張から維持管理の時代へと変化する中で、本市も平成9年度から第 2 次配水管整備事業（第 2 期）として、老朽化した水道管を順次更新するとともに、平成 13 年度からは第 3 次施設整備事業として、管路以外の老朽化した上水道施設も計画的に更新しています。また、地震や台風などの災害にも強い水道を構築するために、主要な水源地や配水場の耐震化を行うとともに、緊急遮断弁を設置し緊急貯水量を確保するなど、防災対策強化にも取り組んでいます。

近年では、人口増加の鈍化や市民の節水意識の高揚などにより、水需要の伸びは見込めず、経営環境は厳しさを増しています。このような中で、平成 10 年度から 17 年度まで経営改善計画を立案し、財政の健全化、事業の効率化、組織の活性化などに取り組んできましたが、平成18年度には、健全な経営のもとで、将来にわたり安全で良質な水道水を安定的に供給していくために、熊本市上水道事業の経営の基本方針とこれを達成する手段を定める計画として、「熊本市水道事業経営基本計画」を策定し、平成 21 年度には第 2 次配水管整備事業・第 3 次施設整備事業などの諸事業を引き継ぐとともに、「熊本市水道事業経営基本計画」を実現・具体化するために必要な上水道施設の整備実施計画として、「水道施設整備実施計画」を策定しました。

平成 23 年度には、平成 21 年度の上下水道組織統合や平成 24 年度からの政令指定都市移行などを踏まえ、上下水道のこれまでの取組みを整理再構築し、上下水道局が目指すべき方向性を明らかにするため、「熊本市上下水道事業経営基本計画」を策定しました。

さらに、平成 25 年 3 月に厚生労働省が公表した新水道ビジョンに基づき、平成 26 年度に「水道施設整備実施計画」の中間見直しを行い、全市民がいつでもおいしく水を飲めるような「安心な水道」、地震などの災害に強い「強靭な水道」、健全な運営体制を確保した「水道サービスの持続」を目指しています。

また、平成 20 年度の富合町との合併に伴い 2 つの町営簡易水道を、平成 21 年度の城南町・植木町との合併に伴い両町の 1 つの上水道事業及び 8 つの簡易水道事業を引き継ぎました。これらの水道事業の統合を進めるために、平成21年度には、富合町の簡易水道を熊本市上水道事業に統合するとともに熊本市南部方面の整備を行うために、「第 6 次拡張事業」に着手しました。また、平成 23 年度には、城南町・植木町の上水道事業及び簡易水道事業を統合し、1 つの上水道事業（熊本市水道事業）とする変更認可を受け、これらの施設の再編成や未普及地域の解消などにも取り組んでいます。平成 29 年度には、「第7次総合計画」における人口ビジョンと整合を図った人口予測に基づく水需要予測結果を反映させた変更認可を受け、熊本地震で機能が分断され全市域断水となった教訓を生かし、災害に強い水運用体制の強化を図るため事業計画を見直しました。

2 拡張事業の推移

区分		議決年月日	申請年月日	認可年月日	着工年月日	竣工年月日	基本 目標年次	基本 給水人口（人）
	熊本市上水道事業創設	大正 9.12.26	大正10. 1. 8	大正11. 3.20	大正12. 6. 1	大正13.11	昭和16年	100,000
第1次拡張事業	第1期	昭和21. 7.29	昭和21. 8.17	昭和21.10.10	昭和21.11.25	昭和25. 8.22	昭和40年	150,000
	第2期	昭和26. 8. 6	昭和26. 8. 6	昭和26.12.24	昭和25. 8.21	昭和31.11.28	昭和40年	200,000
第2次拡張事業	当初	昭和32.10.24	昭和32.10.15	昭和32.11. 4	昭和33. 1	昭和37. 3.31	昭和46年	345,000
	変更	昭和37.12.27	昭和37.12.17	昭和37.12.28	昭和37. 5.15	昭和40. 3.31	昭和46年	350,000
第3次拡張事業	当初	昭和40.12.14	昭和40.12.10	昭和41. 2.15	昭和41. 4. 1	昭和51. 3.31	昭和55年	425,700
	第1回変更	昭和44. 9.22	昭和44. 9.26	昭和44.10.20	昭和41. 4. 1	昭和51. 3.31	昭和55年	425,700
	第2回変更	昭和46.12.10	昭和46.12.10	昭和47. 1.20	昭和41. 4. 1	昭和51. 3.31	昭和55年	425,700
	第3回変更	昭和47.12.25	昭和47.11.28	昭和48. 1.11	昭和41. 4. 1	昭和54.3.31	昭和55年	461,000
	第4回変更	昭和53.12.22	昭和53.12.18	昭和54. 1. 5	昭和41. 4. 1	昭和56. 3.31	昭和56年	461,000
第4次拡張事業	当初	昭和54.12.14	昭和54.12.19	昭和55. 2.18	昭和55. 4. 1	昭和63. 3.31	昭和65年	615,800
	第1回変更	―	昭和56. 9.11	昭和57. 1.22	昭和55. 4. 1	昭和63. 3.31	昭和65年	615,800
	第2回変更	―	昭和57.10.25	昭和58. 1. 7	昭和55. 4. 1	昭和63. 3.31	昭和65年	615,800
	第1回見直し					昭和65年	昭和65年	557,700
	第2回見直し					平成7年	平成7年	599,000
北部	北部町上水道事業創設			昭和62.12. 2	昭和63. 4	平成8. 3	平成9年	20,000
河内	河内町上水道事業創設			昭和27. 4. 1	昭和27. 7. 1	昭和31.10. 1	昭和37年	4,000
	第1次拡張事業			昭和38.12.27	昭和39. 1.10	昭和39. 3.31	昭和48年	7,200
	第2次拡張事業			昭和41. 3.29	昭和41.12. 1	昭和43. 3.31	昭和51年	7,200
	第3次拡張事業			昭和43. 3.28	昭和45. 8.31	昭和46. 3.31	昭和55年	7,500
	第4次拡張事業			昭和50. 6. 3	昭和50. 6. 3	昭和51. 3.31	昭和59年	7,600
	第5次拡張事業			昭和55. 8. 9	昭和55. 9	昭和57. 3.31	平成6年	8,250
	横山・黒石地区簡易水道事業			昭和48. 7. 9	昭和48. 8	昭和49. 4	昭和49年	300
飽田	飽田町上水道事業創設	昭和50. 3. 5	昭和50. 7.31	昭和50. 8.26	昭和53.12	昭和53. 3	昭和53年	9,000
	第1次拡張事業	昭和60. 3	昭和60. 5.20	昭和60. 6.10	昭和60. 6	昭和60. 7	平成7年	11,000
天明	天明町上水道事業創設		昭和49. 8. 6	昭和49. 9.11	昭和49.11.20	昭和52. 3.19		12,000
	第1次拡張事業 当初	昭和59.10.13	昭和59.12. 7	昭和59.12.12				13,000
	変更			昭和63. 4. 5				13,000

計画 一日最大給水量(㎥)	計画 一人一日最大給水量(ℓ/人・日)	計画 総事業費(内起債)(千円)	変更の主たる理由	総工費(千円)	建設した主な施設	備考
24,000	240	2,120		2,280	立田山配水池　1池(2室) (取水井)八景水谷　2本	大正13.11.27　通水
36,000	240	17,000 (17,000)		23,039	旧三菱重工業(株)専用水道施設 水源井6本ほか譲渡 健軍水源地として諸施設を拡張	昭和23.2.25 健軍通水
60,000	300	303,200 (300,700)		308,209	旧三菱水道施設を買収 立田山配水池1池を増設 (取水井)　一本木　1本 亀井　1本、健軍　1本	
102,000	295	760,000 (720,000)		―	川尻配水池　1池 城山配水池　1池 立田山配水池　2池(増設) 徳王配水池　2池	昭和36.12.9 川尻地区通水
103,000	294	798,000 (760,000)		803,098	(取水井)八景水谷1本 城山　2本、亀井　3本 健軍　6本、川尻　1本 一本木　1本	昭和38.3.8 高橋地区通水
165,000	388	2,084,000 (1,770,000)		―	岩倉山配水池　3池 健軍配水池　2池 万日山配水池　2池 徳王配水池　2池(増設) 城山配水池　1池(増設) 小山山配水池　2池 沼山津配水池　2池 (取水井) 麻生田　8本、沼山津 10本、 川尻 1本、八景水谷　1本、 城山 2本、託麻6本、池上4本、 一本木2本、山室2本	昭和45.11.1 旧託麻村水道施設 熊本市へ移管
211,140	496	3,296,182 (2,950,000)	給水量の変更	―		
211,140	496	3,458,000 (3,073,000)	1.浄水方法の変更 2.事業費の変更	―		
283,000	614	11,720,125 (10,324,000)	1.給水区域の変更 2.給水人口の変更 3.給水量の変更	―		
283,000	614	15,523,383 (14,343,300)	1.取水地点の変更 2.目標年次の変更	15,535,791		
370,000	601	23,991,710 (23,504,000)			川尻配水池　1池 秋田配水池　2池 岩倉山配水池　1池 高遊原配水池　1池 (取水井) 庄口　8本、麻生田　1本、 秋田　2本(計画10本)	第2回変更の竣工年月日は、平成8年までに延長 平成3.2.1 北部、河内、飽田、天明、熊本市へ編入、各水道施設熊本市へ移管
370,000	601	28,151,972 (27,901,000)	庄口取水井 2本増設	―		
370,000	601	31,165,066 (30,957,000)	浄水方法の変更	32,214,323 (平成3年度末)		
303,300	544	32,404,039 (31,733,000)	水需要伸びの鈍化			
298,000	497	33,906,158 (32,183,000)	地域ごとの水需要予測の変動			
9,160	458	1,590,400		1,767,570	和泉配水池1池、鶴羽田配水池1池、西梶尾配水池1池	昭和63.4 3地区簡易水道を統合
600	150	28,781				昭和31.11.1　通水
1,440	200	17,300				
2,160	300	19,200				
2,475	330	28,100				
3,268	430	171,300				
3,447	418	194,500				
45	150	15,350				昭和49.5　給水開始 平成7.4 熊本市水道事業に統合
1,965	218	724,118		638,201	(浄水施設)塩素滅菌室、除鉄装置 (配水施設)配水池、配水ポンプ設備 圧力水槽設備、配水管布設、消火栓等 (電気施設)電気計装一式	昭和53.3　通水
4,200	382	187,000		91,302	除鉄槽設備、配水管布設 インバーター盤設置	
2,539	212	1,118,000 (585,800)				昭和52.3　通水
3,500	269	251,769 (188,600)	基本計画変更	251,769	配水池(PC造1,300m^3 1池) 配水施設・配水ポンプ(片吸込うず巻) 22m^3/min×55m×37kw×3台 (内可変速用2台、固定使用1台、内1台予備) 配水ポンプ(夜間用、片吸込うず巻)	
3,500	269		取水地点の変更			

区分		議決年月日	申請年月日	認可年月日	着工年月日	竣工年月日	基本	
							目標年次	給水人口（人）
第5次拡張事業	当初	平成 6. 9.30	平成 6.10.27	平成 6.12.16	平成 7. 4. 1	平成 21. 3.31	平成 21年	749,000
	第1回見直し	平成 13.3.27	—	—	同上	同上	同上	697,000
	第2回見直し	平成 17.3.24	—	—	—	—	平成20年度	681,000
	第1回変更	—	平成19.11.22	平成19.12.7	平成 19.12.20	平成 21.3.20	平成28年度	681,000
	軽微な変更	平成19.12.21	平成20.1.31	平成20.1.31（届出）	—	—	平成28年度	681,000
富合町	富合町北部簡易水道事業（創設）	平成20.3.14	平成20.9.22	平成20.10.1	平成20.10.31	平成25.3.10	平成28年度	3,285
	富合町南部簡易水道事業（創設）	平成20.3.14	平成20.9.22	平成20.10.1	平成20.10.31	平成25.3.10	平成28年度	4,661

計画			変更の主たる理由	総工費（千円）	建設した主な施設	備考
一日最大給水量(㎥)	一人一日最大給水量（リットル）	総事業費（内起債）（千円）				
368,000	491	43,598,547 (41,000,000)			取水施設 秋田水源地(2･5･7･9号)さく井 改寄水源地(2号)さく井 導水施設 導水管布設 2,995 m 浄水施設 秋田配水場次亜滅菌装置 送水施設 上松尾(第1･2)加圧送水施設 送水管布設 3,546 m 配水施設 健軍配水場更新 高遊原配水池新設 配水管布設 89,941 m	4水道事業及び1簡易水道事業の統合
311,000	446	34,464,440 (23,557,000)			取水施設 秋田水源地(4･6号)さく井 導水施設 導水管布設 896 m 浄水施設 八景水谷送水場次亜滅菌装置 貢送水場次亜滅菌装置 送水施設 八景水谷送水場更新 貢送水場更新 送水管布設 1,201 m 配水施設 岳加圧ポンプ所更新 配水管布設 33,198 m	計画給水人口 749,000人→697,000人 計画給水能力 368,000m^3→311,000m^3 和泉配水系の変更
270,000	396	29,419,769			取水施設 秋田取水4井ﾎﾟﾝﾌﾟ室新築 秋田取水6井ﾎﾟﾝﾌﾟ室新築【H21.3月竣工】 高感度濁度計設置(一本木)【H20.7月竣工】 高感度濁度計設置(八景水谷)【H21.3月竣工】 導水施設 木山川推進 332m 浄水施設 川床次亜滅菌設備 送水施設 戸島送水場施設整備 追分送水場築造【H21.3月竣工】 送水管布設 1,644 m 配水施設 和泉配水池増設 高遊原配水池増設 白浜配水池築造 配水管布設 37,477 m 【H20年度実績:10,700m】	計画給水人口 697,000人→681,000人 計画給水能力 311,000m^3→270,000m^3 高遊原配水系の変更
270,000	396	29,419,769	浄水方法の変更		施設改良事業 紫外線消毒装置設置(一本木) 紫外線消毒装置設置(八景水谷)	一本木･八景水谷水源地への紫外線消毒装置設置に伴う変更認可
270,000	396	29,419,769	給水区域の拡張			下益城郡富合町に建設される九州新幹線熊本総合車両基地への給水を行うための変更届出
1,244	378	120,000 (72,000)		120,000		7地区簡易水道組合が統合
2,056	441	240,000 (148,000)		240,000		9地区簡易水道組合と1地区専用水道組合が統合

区分		議決年月日	申請年月日	認可年月日	着工年月日	竣工年月日	基本	
							目標年次	給水人口（人）
第6次拡張事業	当初	平成21.12.21	平成22.3.2	平成22.3.19	平成22.4.1	令和6.3.31	令和5年度	671,000
城南町	城南町北部地区簡易水道事業（創設）	平成21.12.17	平成22.2.16	平成22.3.15	—	—	平成30年度	464
	城南町南部地区簡易水道事業（創設）	平成21.12.17	平成22.2.16	平成22.3.15	平成23.7.1	平成24.3.20	平成30年度	606
	六田・島田地区（中央地区）簡易水道事業	平成2.3.22	平成2.6.21	平成2.8.2	平成2.4.1	平成4.3.31	平成10年度	490
	城南町中央地区簡易水道事業（変更）	平成19.2.21	平成19.3.19	平成19.3.30	平成19.7.1	平成26.3.31	平成28年度	4,930
	城南町中央地区簡易水道事業（変更）	—	平成21.2.20	平成21.3.3	平成21.3.5	平成26.3.31	平成28年度	4,930
	城南町東部地区簡易水道事業（創設）	平成21.12.17	平成22.2.16	平成22.3.15	平成22.7.1	平成26.3.20	平成30年度	2,333
植木町	植木町中央地区水道事業（創設）	平成21.3.18	平成21.3.24	平成21.4.1	平成21.7.20	平成22.3.20	平成29年度	7,380
	植木町中央地区水道事業（変更）	平成21.12.17	平成22.2.8	平成22.3.4	平成22.7.20	平成29.3.20	平成30年度	13,900
	植木町北部地区簡易水道事業（創設）	平成10.12.24	平成10.12.25	平成10.12.25	平成11.1.20	平成14.3.31	平成20年度	4,240
	植木町北部地区簡易水道事業（変更）	—	平成14.9.10	平成14.9.27	平成14.9.1	平成16.3.31	平成20年度	4,240
	植木町田底地区簡易水道事業（創設）	平成21.12.17	平成22.2.8	平成22.3.4	平成22.7.20	平成29.3.20	平成30年度	2,460
	植木町鹿南西部地区簡易水道事業（創設）	平成13.3.12	平成13.3.27	平成13.7.30	平成13.10.1	平成18.3.31	平成22年度	4,400
	植木町鹿南西部地区簡易水道事業（変更）	平成14.12.19	平成15.3.14	平成15.3.25	平成13.10.1	平成19.3.31	平成23年度	4,400
	植木町大和地区簡易水道事業	平成21.12.17	平成22.2.8	平成22.3.4	平成22.7.20	平成27.3.20	平成30年度	3,700
第6次拡張事業	第1回変更	平成23.12.16	平成24.3.1	平成24.3.31	平成24.4.1	令和11.3.31	令和10年度	703,000
	事業の譲受け	平成24.12.25	平成25.3.1（届出）	平成25.3.1（届出）	平成24.4.1	令和11.3.31	令和10年度	703,000
	事業の譲受け	平成28.12.20	平成29.3.9（届出）	平成29.3.9（届出）	平成24.4.1	令和11.3.31	令和10年度	704,000
	第2回変更	平成30.3.26	平成30.3.26	平成30.3.30	平成30.4.1	令和11.3.31	令和10年度	719,000

計画			変更の主たる理由	総工費（千円）	建設した主な施設	備考
一日最大給水量(㎥)	一人一日最大給水量（リットル）	総事業費（内起債）（千円）				
274,000	410	22,999,000 (7,140,000)				富合町北部簡易水道事業と富合町南部簡易水道事業を熊本市水道事業に統合
216	466	0				一地区簡易水道組合が公営化
267	441	47,730 (47,730)				四地区簡易水道組合が統一
284	250	100,000				創設
1,550	314	2,015,175 (1,272,400)	給水区域の拡張			築地水源系の認可
1,550	314	2,021,236 (1,351,400)	取水地点の変更			六田水源の位置変更
858	368	666,097 (666,097)				五地区簡易水道組合が統一
2,549	345	408,597 (239,000)				簡易水道から上水道事業へ変更
4,407	317	2,299,080 (1,470,300)	給水区域の拡張			五霊中央、植木東部、鹿南中央地区拡張
2,188	516	2,558,070 (1,583,600)				創設
2,188	516	62,308	浄水方法の変更			除鉄・除マンガン及び臭気除去設備の設置
861	350	673,260 (435,100)				二地区簡易水道が統合
2,021	459	2,500,000 (1,577,500)				創設
1,420	323	2,442,110 (1,457,700)	給水区域の拡張、水源位置の変更			滴水の一部を拡張
1,205	326	829,920 (538,460)	給水区域の拡張			
275,000	399	43,064,000 (15,131,600)	給水区域の拡張、給水人口・給水量の増加			旧城南町の4簡易水道事業と旧植木町の1水道事業、4簡易水道事業を熊本市水道事業に統合
275,000	399	43,064,000 (15,131,600)	事業の譲受け			旧城南町の民営才木簡易水道事業を熊本市水道事業に統合（平成25年4月1日から給水）
275,000	399	43,064,000 (15,131,600)	事業の譲受け			旧城南町の民営高・碇簡易水道事業を熊本市水道事業に統合（平成29年4月1日から給水）
275,000	389	42,981,650 (12,467,580)	給水人口の増加、水源位置の変更			計画給水人口の変更、取水地点の変更

3 水道関連年表

※ 網掛け部分は、熊本市のあゆみ

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
明治 22 (1889)	4 . 1	市町村制施行、熊本市誕生
42 (1909)	12 . 20	第3代辛島市長が上(下)水道計画私案を発表
43 (1910)	2 .	上水道調査費予算(1,000円)を計上
	7 .	上水道調査協議会を設置、調査開始
44 (1911)	10 .	上水道調査完了
45 (1912)	3 . 9	水源地を飽託郡清水村八景水谷(現熊本市八景水谷1丁目)に決定
大正 元 (1912)	10 .	東京帝国大学(現東京大学)教授中島鋭治工学博士を市顧問に委嘱
	12 . 20	市議会に上(下)水道事業につき諮問案を提出、中島博士が実地調査
2 (1913)	1 .	工事設計完了
	4 . 18	市議会から早期実現を市長へ答申
	5 . 5	臨時水道調査課設置
3 (1914)	5 .	水源地を水前寺に変更、同地域の湧水試験開始
4 (1915)	4 . 1	市是調査課新設に伴い臨時水道課を廃止
5 (1916)	6 . 20	市議会で水道計画案を可決、翌21日認可申請
	7 . 21	加勢川流域農民・漁民川尻大慈禅寺にて水道反対の大会を開催
	10 . 20	陸軍省から熊本城内への配水池設置計画を正式に拒絶される
	12 . 10	水道反対派が辛島町相撲館で市民大会を開催
6 (1917)	4 . 1	市是調査課から独立、初めて水道課を設置
	5 . 1	市議会議員改選、水道反対派多数当選
	5 . 19	市議会で認可申請取り下げ建議案を可決
	7 .	国庫補助決定
	8 . 8	水道布設の認可
7 (1918)	3 . 12	水道事務所開設、本格的事業を開始
	10 . 26	八景水谷の地下水調査開始
	11 . 16	八景水谷の地下水調査終了
8 (1919)	6 . 1	市制30周年記念式典を挙行
	12 . 16	水道委員会で八景水谷水源地と下流灌がい水問題を協議
9 (1920)	1 . 9	立田山への送水線測量を開始
	12 .	八景水谷を水源地、立田山を配水池とする新計画を決定
	12 . 26	市議会で新水道布設計画を可決
10 (1921)	1 . 8	工事実施計画を認可申請
	5	八景水谷水源地工事事務所、農民の焼き打ちに遭う
	6 . 1	隣接11カ町村が市編入
11 (1922)	3 . 20	工事実施計画の認可
	8 . 1	水道部誕生
	8 . 13	立田山配水池整地作業に着手
12 (1923)	3 . 1	細川家と立田山配水池用地、無償借受けを契約
	4 .	八景水谷水源地用地買収が終了
	6 . 1	水道工事起工式及び立田山配水池地鎮祭を執行
13 (1924)	8 . 30	市議会で水道使用条例を可決
	9 . 26	水道条例の認可
	10 . 1	同条例施行、水道特別会計が発足
	10 . 13	給水申請の受付開始
	11 . 9	立田山配水池貯水を開始(容量7,500㎥)
	11 . 11	通水テスト終了
	11 . 26	水道工事竣工祭を執行
	11 . 27	**上水道完成、通水式を挙行、営業を開始(坪井、新屋敷など)**
14 (1925)	3 . 20	上水道創設、市電創設を含む三大事業記念共進会開催
	4 . 1	飽託郡出水村が市編入
	8 . 1	荒尾簡易水道が完成

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
大正 15 (1926)	5 . 10	電気水道局を新設
昭和 2 (1927)	5 . 1	水道条例を改正、全計量制を実施
3 (1928)	6 . 22	電気水道局廃止、電気局と水道課に分離
6 (1931)	5 .	陸軍特別演習記念拡張工事(2ヶ年継続)を起工
	6 . 1	飽託郡白坪村が市編入
7 (1932)	11 . 24	配水幹線複線化が完成
	12 . 15	飽託郡画図村が市編入
8 (1933)	6 .	水源地拡張基本調査を実施
9 (1934)	11 . 22	上水道通水10周年記念式典を挙行
10 (1935)	4 . 1	料金支払に集金制度を開始
11 (1936)	10 . 1	飽託郡健軍村が市編入
14 (1939)	8 . 1	飽託郡清水村が市編入
	9 . 3	富尾調整池、ポンプ室が完成
	11 . 25	上水道通水15周年記念式典を挙行
15 (1940)	12 . 1	飽託郡日吉村、力合村及び川尻町が市編入
16 (1941)	12 . 8	太平洋戦争開戦
18 (1943)	1 . 18	凍結のため給水管が破損し断水起こる
19 (1944)	4 . 1	水道事業特別会計を廃止、毎月集金を隔月(2ヶ月毎)集金制度に変更
20 (1945)	8 . 15	太平洋戦争終戦
	10 . 16	復興局水道課に改編
21 (1946)	7 . 29	健軍町の旧三菱重工業株式会社の専用水道を利用した健軍水源地計画(第1次第1期拡張工事)を市議会で可決(21年10月10日認可)
	11 . 25	第1次第1期拡張計画の着工
22 (1947)	9 . 17	健軍水源地の水量テスト終了
23 (1948)	2 . 25	健軍水源地通水式を挙行
24 (1949)	4 . 1	水道事業特別会計として再び独立
25 (1950)	8 . 22	第1次第1期拡張工事完了
	12 . 1	旧三菱重工業株式会社の水道施設買収、正式に市上水道施設となる
26 (1951)	8 . 6	第1次第2期拡張工事5ヶ年計画が決定(26年12月24日認可)
27 (1952)	10 . 1	地方公営企業法施行に伴い、同法の適用を受ける
	10 . 1	**水道局が発足**
	11 . 28	一本木水源地が完成
28 (1953)	4 . 1	飽託郡田迎村及び御幸村が市編入
	6 . 26	大水害発生で水源地及び配水池等の水道施設が甚大な被害を受ける
	7 . 1	飽託郡池上村、城山村及び高橋町が市編入
29 (1954)	2 . 28	水道局、旧公会堂(現市民会館)へ移転
	10 . 1	上益城郡秋津村が市編入
30 (1955)	3 . 31	亀井水源地、送水ポンプ室が完成
	4 . 1	飽託郡松尾村が市編入(同村簡易水道を引継)
	10 . 29	立田山配水池増設工事を開始
31 (1956)	2 . 20	指定工事店制度を開始(26店指定)
	3 . 22	谷尾崎簡易水道が完成
	4 . 1	飽託郡託麻村の一部が市編入
	8 . 13	平簡易水道が完成
	10 . 24	第2次拡張工事5ヶ年計画が決定(32年11月4日認可)
32 (1957)	1 . 1	飽託郡小島町、龍田村が市編入
33 (1958)	1 .	第2次拡張工事計画を着工
	4 . 1	機構改革により4課13係
	4 . 1	飽託郡中島村が市編入
	10 . 6	新水道事業給水条例を制定
34 (1959)	1 .	立田山配水池へ送水するため水管橋(竜神橋)を架設(添架送水管径600粍)
	7 . 25	第1回「水道週間」実施。婦人会の施設見学、PR行事を実施

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
昭和 34 (1959)	11 . 26	上水道通水35周年記念式典を挙行
35 (1960)	8 .	花岡山加圧ポンプ所新設
	9 . 24	第15回国民体育大会が開催
	12 .	川尻地区に上水道施設を着工
36 (1961)	1 . 5	立田山配水池に1池を増設着工
	5 . 10	機構改革により5課18係
	9 . 9	川尻水源地が完成
	12 . 9	川尻地区、上水道が通水
37 (1962)	4 . 1	機構改革により5課20係
	12 . 28	水道局新庁舎新築起工式(出水町今)
38 (1963)	3 . 1	城山水源地、同配水池(容量630㎥)が完成
	3 . 31	立田山配水池1池、増設(容量5,000㎥)が完成
	12 . 10	水道局庁舎(鉄筋コンクリート造、地下1階、地上3階建、床面積3,480㎡)が完成 庁舎落成式並びに通水40周年記念式典を挙行
39 (1964)	2 . 4	健軍水源地にディーゼル機関予備発電装置が完成
	5 . 15	水道料金銀行口座自動振替制度を実施
	6 .	開栓・閉栓に伴う量水器取付取外し及び取替、位置変更作業を委託化
39 (1964)	10 . 1	給水条例を水道条例に改正
	11 . 27	立田山配水池で水道記念碑除幕式を挙行
40 (1965)	3 . 31	立田山配水池加圧ポンプ所、岩倉山ポンプ所が完成
	3 . 31	第2次拡張工事が完了
	12 . 14	第3次拡張事業(10ヶ年継続)計画決定(41年2月15日認可)
42 (1967)	4 . 1	機構改革により8課26係 (収納、配水、水源の3課を新設、給水課を営業課と改称)
	4 . 1	集金業務の委託化開始
	12 . 1	料金調定業務を全面電算委託
43 (1968)	4 . 1	龍田地区(白川中流地区水道企業団給水区)を市引継、第1次移管
	8 . 1	上松尾簡易水道を全面上水道に切替
44 (1969)	3 .	麻生田水源地、同送水ポンプ場が完成
	7 . 15	城山配水池系統、つつじヶ丘高台、万日山高地で出水不良・一部断水が発生
	10 . 27	熊本大学教養部構内埋設のφ600粍送水管が破損
45 (1970)	4 . 1	集金業務を全面委託
	4 . 18	健軍町φ700×φ600粍送水管不断水穿孔工事を断行
	11 . 1	飽託郡託麻村が市編入
46 (1971)	2 .	沼山津水源地が完成
	3 . 20	徳王配水池(容量4,500㎥×1池)を増設
	8 . 9	城山第2配水池(容量2,000㎥×1池)が完成
	10 . 1	機構改革により7課27係(総務課にプロジェクトチーム)
	12 . 1	谷尾崎簡易水道を上水道に切替
47 (1972)	3 . 8	岩倉山配水池(容量7,500㎥×1池)が完成
	4 . 1	龍田地区、第2次移管
	11 . 1	隔月(2ヶ月に1回)検針制度を採用
	12 . 25	第3次拡張事業計画を大幅に変更(48年1月11日認可)
	12 . 25	前受金制度を廃止し、加入金制度を採用(48年4月実施)
48 (1973)	2 . 10	機構改革により2部8課31係、初めて部制(総務部、技術部)を敷く
48 (1973)	7 . 28	熊本市上水道事業計画研究会が発足
	8 . 1	旧託麻村の内、未移管地区(白川中流地区水道企業団給水区)第2次移管
49 (1974)	3 . 25	健軍水源地構内に水質検査室が完成
	5 . 30	健軍配水池(容量12,000㎥×2池)が完成
	5 . 30	「水道記念館」を創設(6月4日オープン)
	6 . 20	八景水谷水源地第2深井戸取水ポンプを設置
	6 . 20	託麻加圧ポンプ所を新設

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
昭和 49 (1974)	10 . 22	上水道創設50周年記念式典を挙行(鶴屋デパート7階大ホール)
	11 . 30	麻生田6号井取水ポンプ室が完成
	12 . 25	富尾配水池(容量400㎥×1池)が完成
50 (1975)	2 . 10	八景水谷水源地第1井送水ポンプ場新ポンプを設置
	3 . 20	荒尾配水池(容量200㎥×1池)が完成
	3 . 25	山室送水ポンプ場を新設
	3 . 25	島崎加圧ポンプ所を新設
	5 . 27	機構改革により改良課を廃止し、企画財政室を設置
	9 . 11	公団からの健軍町庄口への中高層団地建設計画申請
51 (1976)	1 . 24	最低気温氷点下7.6度 寒波により水道管破裂6,200件発生
	1 . 26	万日山配水池(容量5,000㎥×1池)が完成
	3 . 22	**「地下水保全都市宣言」を市議会で決議**
	3 . 27	池上水源地が完成
	5 . 13	熊本市上水道事業研究会が発足
	6 . 12	池上水源地に第4号取水井が完成
	7 . 20	池上水源地に第3号取水井が完成
52 (1977)	1 .	健軍町庄口への中高層団地建設について、熊本市上水道研究会から市長に対し建設に適さない旨の調査報告 (その後、建設計画の中止及び当該地を公園予定地として熊本市が取得)
	2 . 19	最低気温氷点下7.8度 寒波により水道管破裂約5,000件発生
	5 . 17	「熊本市地下水保全対策室」を設置
	9 . 30	**「熊本市地下水保全条例」を制定**
	10 . 1	夜間の地下漏水調査を開始
	12 . 10	麻生田水源地に調整池(容量400㎥×1池)を増設
	12 . 17	麻生田水源地の第7号取水井が完成
	12 . 19	沼山津水源地の第7号取水井が完成
	12 . 20	沼山津水源地の第8号取水ポンプ室を建築
53 (1978)	2 . 18	健軍水源地から立田山配水池へのφ700粍送水管破損により水前寺4丁目付近の41世帯が被害
	2 . 28	徳王配水池(容量3,000㎥×1池)を増設
	8 . 1	有効率向上対策委員会が発足
53 (1978)	12 . 18	第3次拡張事業計画、第4回変更申請。目標年次を昭和56年に変更(54年1月5日認可)
54 (1979)	1 . 22	麻生田水源地に第8号井取水ポンプ室が完成
	2 . 28	岩倉山配水池(容量3,750㎥×1池)を増設
	12 . 14	第4次拡張事業計画が決定(55年2月18日認可)
55 (1980)	3 . 31	平地区簡易水道を廃止
	6 . 28	沼山津配水池(容量9,000㎥×2池)が完成
	8 . 30	集中豪雨により、八景水谷、亀井、山室、一本木水源地送水ポンプ室が浸水
56 (1981)	2 . 27	最低気温氷点下7.8度 寒波により水道管破裂約6,000件発生
	3 . 31	小山山配水池(容量3,500㎥×1池)が完成
	8 . 20	託麻水源地に第6号取水井が完成
	8 . 20	沼山津水源地に第9号、第10号井取水設備が完成
	9 . 11	第4次拡張事業計画、第1回計画変更申請(57年1月22日認可)
57 (1982)	3 . 31	川尻配水池(容量4,000㎥×1池)が完成
	4 . 15	企画財政室を企画財政課に改称
	5 . 13	水道局庁舎別館新築が落成(56年4月28日着工)
	10 . 25	第4次拡張事業計画、第2回計画変更申請(58年1月7日認可)
58 (1983)	5 . 31	秋田配水池(容量20,000㎥×2池)が完成
	7 . 19	管理センター一期工事が完成(56年11月5日着工)水源地の無人化スタート
59 (1984)	2 . 23	秋田配水場通水式を実施
	8 . 28	厚生省(現:厚生労働省)の「おいしい水研究会」で全国おいしい水第3位になる
60 (1985)	5 . 28	八景水谷水源地を厚生省の「近代水道百選」に選定
	6 . 3	収納事務処理に端末機を導入

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
昭和 60 (1985)	7 . 1	戸島送水場が稼働
61 (1986)	3 .	第4次拡張事業計画第1回見直し
	3 . 15	中期総合経営計画 策定(期間61～65年度)
	4 . 1	施設整備事業を着工(工期61～65年度)
	12 . 10	城山送水場調整池(容量500㎥×2池)、ポンプ室が完成
62 (1987)	4 . 1	水質検査室を水質検査係に改称
	6 . 29	城山配水場が完成
63 (1988)	3 . 29	亀井水源地取水、送水設備及び調整池(容量1, 000㎥×1池)が完成
	5 . 31	岩倉山配水池(容量3,750㎥×1池)を増設
	11 . 1	検針業務を委託試行
平成 元 (1989)	3 . 20	徳王混和池(容量85㎥×1池)が完成
	3 . 31	管理センターが完成
	4 . 1	市制施行100周年記念事業を開催
	11 . 27	上水道創設65周年記念式典を挙行(八景水谷公園)
2 (1990)	1 . 26	最低気温氷点下6.3度 寒波により水道管破裂1,250件発生(H1年度計2,995件)
2 (1990)	3 . 31	秋田水源地第1・3号井取水設備が完成
	3 .	第4次拡張事業計画第2回見直し
	10 . 27	「熊本市水の科学館」(鉄筋コンクリート造、平屋建、床面積1,245㎡)がオープン
3 (1991)	2 . 1	飽託郡(北部町、河内町、飽田町、天明町)が市編入
	2 . 15	託麻水源地に調整池(容量400㎥×1池)を増設
	2 . 25	最低気温氷点下5.9度 寒波により水道管破裂755件発生(H2年度計1,253件)
	3 . 15	高遊原配水池(容量11,000㎥×1池)が完成
	3 . 31	施設整備事業が竣工(工期 昭和61年度～平成2年度)
	3 . 31	第2次配水管整備事業が竣工(工期 昭和60年度～平成2年度)
	3 . 31	熊本地区の集金業務を廃止。料金請求方法、口座制及び納付制
	4 . 1	第2次施設整備事業が着工(工期 平成3年度～平成8年度)
	6 . 4	雲仙普賢岳の噴火による降灰の為、一日最大配水量300,685㎥を記録
	7 .	中期総合経営計画の見直し(期間 平成3年度～平成7年度、項目 57項目)
	9 . 13	飛田水源地2号井トリクロロエチレン汚染により取水停止
	9 . 27	台風19号による停電により高台地区が断水、給水車を出動(28日～30日)
4 (1992)	4 . 1	(財)熊本市水道サービス公社を設立
	5 . 25	西梶尾配水池(容量1,500㎥×1池)が完成
	10 . 1	旧飽託四町の使用水量計量及び水道料金徴収方法を旧熊本市の制度に統一
	12 . 1	水道料金清算業務にハンディーターミナルを導入
5 (1993)	6 . 17	島崎第2配水池(容量600㎥×1池)が完成
	8 . 17	給水タンク車を購入(2台)
	9 . 24	水の缶詰(250ml)を製造
	10 . 1	「火の国フェスタ・くまもと'93」開催
6 (1994)	6 . 22	上水道水源研究会「熊本市上水道水源の確保と地下水の保全に関する答申」
	8 . 1	上水道創設70周年記念式典を挙行(産文会館)
	8 . 6	水の科学館、八景水谷公園にて「こども水のフェスティバル」開催(～8.8)
	8 . 8	水の科学館来館者50万人を突破
	9 . 8	給水タンク車を購入(1台)
	10 . 24	西部水道センター(鉄筋コンクリート造、2階建、床面積823.43㎡)がオープン
	10 . 27	第5次拡張事業計画を申請(6年12月16日認可)
7 (1995)	1 . 19	阪神淡路大震災に給水支援(神戸市2月7日迄)
	1 . 31	最低気温氷点下5.6度 寒波により水道管破裂585件発生
	2 . 7	阪神淡路大震災に復旧支援(芦屋市2月22日迄)
	4 . 1	旧飽託四町の水道事業を統合(簡易水道含む)
	4 . 1	第5次拡張事業計画を開始(目標年次平成20年度)
	4 . 1	3階直結給水を開始
	8 . 28	「明日の水道水源を考える懇談会」を設置

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
平成 7 (1995)	9 . 25	「環境保全都市」を宣言
8 (1996)	2 . 3	最低気温氷点下5.8度　寒波により水道管破裂427件発生(H7年度計826件)
	2 . 21	将来の水道水源に関する市民意識調査を実施(～3月8日)
	3 . 29	耐震性貯水槽(容量100㎥)の整備開始(楠中央公園へ設置)
	4 . 1	中核市へ移行
	4 . 15	給水台帳管理システムを運用開始
	5 . 20	北部水道センター(鉄筋コンクリート造、平屋建、床面積1,050㎡)がオープン
	7 . 29	中期総合経営計画の最終報告
9 (1997)	5 . 7	「熊本市水道記念館(旧八景水谷貯水池ポンプ場)」が文化財登録 (煉瓦造平屋建、建築面積99㎡)
	11 . 1	水道局だよりを創刊
10 (1998)	1 . 5	料金管理システムを運用開始
	1 . 5	検針業務にハンディーターミナルを導入
	1 . 25	最低気温氷点下6.1度　寒波により水道管破裂2,900件発生
	2 . 27	明日の水道水源を考える懇談会「熊本市における長期的な水道水源のあり方についての提言」
	3 . 29	健軍水源地の新ポンプ棟が竣工 送水能力を4,182㎥/hから5,500㎥/hに増強 緊急遮断弁の設置による配水池の緊急貯水槽化
	4 . 1	経営改善実施計画を開始(～平成14年度)
	4 . 1	財務会計システムの運用開始
	6 . 30	上松尾～平山配水池間上水道施設落成式
	11 . 6	水道局庁舎本館「公共建築百選」(建設省)に選定
11 (1999)	3 . 19	東部環境工場・戸島送水場間受電設備が完成
	4 . 1	機構改革により9課2室に
	6 . 30	一本木送水場が完成
	9 . 11	第54回国体「くまもと未来国体」開催(夏季:9/11～14、秋季:10/23～28)
	9 . 24	台風18号による停電により高台地区・河内地区が断水、給水車が出動(～27日)
	12 . 31	コンピュータ西暦2000年問題により、一日最大配水量285,004㎥を記録
12 (2000)	4 . 1	直結増圧式給水申請を受付開始
	5 . 31	高遊原配水池の増設工事竣工、(容量11,000㎥×1池)
	6 . 9	漏水計量調査車(電磁流量計搭載)を導入
	7 . 10	包括外部監査(～12月21日)
	10 . 27	水の科学館10周年記念イベント「水のフェスティバル」を開催 (～29日) 水の実験室わくわくを設置
13 (2001)	3 . 27	第5次拡張事業計画、第1回見直し
	7 . 24	水の科学館入館者が100万人を達成
	8 . 1	平成13年度全国高等学校総合体育大会「ひのくに新世紀総体」開催
	10 . 1	管理センターの新システム運用開始
	10 . 25	椅子式階段昇降機を設置(本館)
14 (2002)	4 . 1	時間外業務窓口の委託を開始
	11 . 1	管路情報システムの一部運用を開始
15 (2003)	4 . 1	第二次経営改善実施計画を開始(～平成17年度)
	7 . 26	水俣豪雨災害に給水車1台貸与及び水の缶詰による給水支援
	11 .	管路積算システムを運用開始
	12 . 1	熊本市水道局ホームページを開設
16 (2004)	4 . 1	総合文書管理システムが一部運用開始
	5 . 18	水のペットボトル「くまもとの水」(500ml)を製造
	6 . 6	水道創設80周年記念イベント「水のルネッサンス」を開催
	7 . 19	福井市豪雨災害に水のペットボトル及び水の缶詰による給水支援
	7 . 25	落雷により、約70,000戸で断水及び水圧低下が発生
	9 . 7	台風18号襲来による停電及び機器損傷により断水 西梶尾地区(936戸)・河内地区の一部(168戸)・その他高層建築物へ給水車出動
	10 . 1	コンビニエンスストア・郵便局での料金収納開始

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
平成 16 (2004)	10 . 27	日本水道協会第73回総会を開催(～29日)
	11 .	管路情報システムの全面運用開始
	11 . 26	水道創設80周年記念八景水谷送水場整備事業完成式を挙行
	12 . 8	庄口水源地(動植物園)への電車延伸計画が凍結
17 (2005)	3 . 24	第5次拡張事業計画、第2回見直し
	4 . 1	市役所水道料金納入所業務の委託開始
	6 . 10	熊本市管工事協同組合と「災害時の応急復旧活動に関する協定」締結
	6 . 30	熊本地区ライフライン安全安心協力会(水道局、九州電力、西部ガス)と熊本県警との「安全安心まちづくりに関する協定」締結 (7月から検針員・委託集金人が防犯パトロールを開始)
	7 . 1	「私たち市民はどこまで節水できるか」をテーマに節水社会実験を実施
	9 . 7	台風14号の被害により宮崎市及び延岡市に給水支援(宮崎市9/24迄、延岡市9/7)
18 (2006)	1 . 31	和泉配水池(容量4,400㎥×1池)を増設
	2 . 1	水道局公用車の車両リースを開始
	4 . 1	工事管理室を新設
	4 . 1	水の科学館へ指定管理者制度導入
	4 . 1	「水道事業運営審議会」を設置
	5 . 8	熊本オフィシャルウォーター「熊本水物語」の発表会
	5 . 11	「2006世界女性スポーツ会議くまもと」開催(～14日)
	6 . 27	水道事業運営審議会「熊本市水道事業経営計画に関する答申」
	10 . 1	熊本市水道事業経営基本計画 策定
19 (2007)	2 . 22	水道技術研修所を開設(北部水道センター内)
	3 . 15	健軍水源地と八景水谷が熊本水遺産に登録
	3 . 23	亀井水源地 紫外線処理装置を設置
	4 . 25	熊本オフィシャルウォーター「熊本水物語」のリニューアル
	7 . 1	「節水チャレンジ小学校」スタート
19 (2007)	7 . 31	熊本市水道80年史発刊
	8 . 1	熊本市水道80年史発刊記念式の開催
	10 . 21	秋津町秋田で本市最大の配水管φ1350粍配水管漏水(12/28復旧完了)
20 (2008)	1 . 31	第5次拡張事業計画 下益城郡富合町に建設される九州新幹線熊本総合車両基地への給水を行うための変更届出
	1 . 31	高遊原3号配水池の増設工事竣工(容量11，000㎥×1池)
	3 . 14	白浜配水池増設工事竣工(容量300㎥×1池)
	4 . 1	建設課計画調整室を新設
	5 . 27	「ちびっこ節水チャレンジ」スタート
	7 . 1	**「熊本市地下水保全条例」が全面改正され施行**
	7 . 31	一本木水源地 紫外線処理装置を設置
	10 1	水道施設整備実施計画 策定
	10 . 6	下益城郡富合町と合併
	10 . 6	富合営業所設置
	11 . 15	水道局グループウエアシステム稼動
21 (2009)	2 . 27	追分水源池 調整池築造(ステンレス構造 容量200㎥)
	3 . 18	八景水谷水源地 紫外線処理装置を設置
	4 . 1	**下水道部と統合し、上下水道局発足(3部9課5室2センター)**
	4 . 1	上下水道局財務会計システム稼動
	4 . 1	「熊本市水道事業水道施設整備実施計画」開始
	6 . 20	熊本市水の科学館累積入場者数が150万人を突破
	9 . 1	水道料金改定 基本水量制廃止など
	11 . 30	給水タンク車を購入(1台)
22 (2010)	2 . 10	上下水道局別館に太陽光発電設備を設置
	3 . 19	第6次拡張事業計画認可 富合町北部簡易水道事業及び富合町南部簡易水道事業を熊本市上水道事業に統合する

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
平成 22 (2010)	3 . 23	下益城郡城南町・鹿本郡植木町と合併
	3 . 23	城南営業所・植木営業所設置
	4 . 1	検針・収納整理・転居等清算業務の民間委託を開始
	7 . 15	島崎配水池工事竣工
		(低区配水池:容量800㎥×1池、高区配水池:容量15㎥×1池)
23 (2011)	1 . 17	最低気温氷点下5.1度 寒波により水道管破裂183件発生(H22年度計371件)
	3 . 11	市役所前に水飲み場、熊本駅西口にウォーターステーション(水飲み場)設置
	3 . 11	東日本大震災発生(M9.0)
	3 . 12	応急給水活動(宮城県村田町3月24日迄、石巻市4月22日迄)、飲料水支援
	3 . 12	九州新幹線全線開業
	4 . 1	計画調整課を新設。管路維持課内に漏水対策室を新設
	9 . 27	水道GLP認定取得
	11 . 11	上下水道局本館解体に伴う閉館式挙行
24 (2012)	1 . 1	経営企画課内に情報システム管理室を新設。
	1 . 21	「立田山配水池」が熊本水遺産に登録される
	2 . 3	最低気温氷点下6.7度。凍結・水道管破裂1,724件発生(H23年度計1,749件)
	3 . 17	熊本市水の科学館がリニューアルオープン
	3 . 28	上下水道局ホームページをリニューアル(本稼動は4月1日)
	3 . 31	第6次拡張事業計画 第1回変更
		(城南町・植木町の水道事業・簡易水道事業を熊本市水道事業に統合)
	3 .	熊本市上下水道事業経営基本計画 策定
	4 . 1	熊本市が政令指定都市に移行
	4 . 1	政令指定都市移行等に伴う機構改革(部制の廃止など)
	7 . 2	九州電力によるセーフティネットとしての計画停電の準備(9月7日迄)
	7 . 11	九州北部豪雨災害
		給水支援を実施(阿蘇市7月25日迄)、慈恩寺加圧所浸水被害
	10 . 1	改正熊本県地下水保全条例施行。地下水採取量の届出制・許可制開始
25 (2013)	3 . 22	熊本市が国連“生命の水”(Water for life)最優秀賞を受賞
	4 . 1	城南町才木地区簡易水道事業(組合営)を譲り受け
	4 . 1	窓口収納業務の民間委託を開始
	11 . 1	上下水道総合管理システムが稼働
	11 . 1	インターネット使用開始・廃止受付サービスを開始
	11 . 1	給水装置工事及び排水設備工事の電子申請受付サービスを開始
26 (2014)	3 . 17	新庁舎開所・業務開始
	3 . 17	戸島送水場調整池の増設工事竣工(容量3,000㎥、2室、RC・SUS複合構造)
	4 . 1	消費税率改定に伴う水道料金等の改定(平成26年8月徴収分より)
	5 . 29	熊本市水の科学館累積入場者数が200万人を突破
	11 . 26	水道創設90周年事業として阿蘇郡西原村に「熊本市水道の森」を創設
	12	水道施設整備実施計画中間見直し(平成21年度～平成33年度までの13年間)
27 (2015)	1 . 30	戸島送水場小水力発電設備設置
	4 .	水運用センター新システム運用開始
	8 . 3	戸島送水場小水力発電設備が稼働
	24～25	台風15号による停電のため断水発生
28 (2016)	1 . 25	寒波による水道管の破損が発生
	4 . 1	料金課お客さまセンターの開設
	4 . 14	熊本地震 前震発生(M6.5)
	4 . 16	熊本地震 本震発生(M7.3) 約326,000戸の断水
29 (2017)	4 . 1	城南町高・碇地区簡易水道事業(組合営)を譲り受け
	8 . 1	Web口座振替受付サービスを開始
	8 . 28	南部送水場運用開始
30 (2018)	3 . 30	第6次拡張事業計画 第2回変更
		(計画給水人口、取水地点の変更など)
	9 . 1	モバイル決済(請求書払い)サービスを開始
令和 2 (2020)	3 .	熊本市上下水道事業経営戦略 策定
		水道施設更新計画策定

4 水道事業主要指標総括表

区分 年度	市人口 (A) 人	給水人口 (B) 人	給水戸数 戸	普及状況 (B／A) %	年間配水量 (C) ㎥	最大配水量 一日 ㎥	最大配水量 一人一日 ℓ	平均配水量 一日 ㎥	平均配水量 一人一日 ℓ
大正 14	144,538	26,920	4,617	18.62	1,146,520	9,913	368	3,141	117
15	150,075	35,955	7,029	23.96	1,907,552	9,258	257	5,224	145
昭和 2	153,458	41,585	8,161	27.10	2,677,088	14,220	342	7,314	176
3	157,853	51,395	10,068	32.56	3,087,477	13,824	269	8,459	165
4	162,815	55,620	10,170	34.16	3,413,259	15,880	286	9,351	168
5	164,386	58,570	11,967	35.63	4,093,376	16,851	288	11,215	191
6	174,822	72,480	14,457	41.46	3,851,973	16,247	224	10,525	145
7	185,501	73,640	14,728	39.70	3,907,318	19,334	263	10,705	145
8	192,409	73,150	14,630	38.02	4,317,573	18,783	257	11,829	162
9	192,485	77,125	15,425	40.07	4,562,524	18,817	244	12,500	162
10	206,485	91,971	15,854	44.54	5,032,072	18,538	202	13,749	149
11	212,750	94,275	16,274	44.31	5,252,488	19,668	209	14,390	153
12	222,597	97,773	16,910	43.92	5,738,986	21,036	215	15,723	161
13	223,954	100,963	17,491	45.08	5,965,789	22,460	222	16,345	162
14	230,951	102,712	17,809	44.47	6,529,751	24,926	243	17,841	174
15	243,486	106,733	18,541	43.84	7,299,507	27,608	259	19,999	187
16	248,278	107,272	18,639	43.21	7,739,003	26,873	251	21,202	198
17	250,655	109,054	18,965	43.51	8,206,254	27,625	253	22,470	206
18	253,745	110,379	19,196	43.50	8,621,788	27,879	253	23,556	213
19	211,011	104,077	18,100	49.32	8,901,944	28,451	273	24,389	234
20	180,643	90,383	15,718	50.03	9,023,133	29,232	323	24,720	274
21	206,016	93,806	16,314	45.53	8,919,011	28,137	300	24,435	260
22	244,166	109,652	17,179	44.91	8,468,874	27,849	254	23,139	211
23	252,547	114,551	18,090	45.36	11,642,926	37,801	330	31,898	278
24	262,291	125,291	19,051	47.77	12,257,466	36,752	293	33,532	268
25	267,506	142,566	21,900	53.29	13,522,146	41,597	292	37,047	260
26	276,897	144,876	23,232	52.32	12,719,086	40,630	280	34,752	240
27	282,375	147,550	24,364	52.25	13,079,858	42,096	285	35,835	243
28	306,474	172,046	27,777	56.14	14,427,705	47,093	274	39,528	230
29	319,612	182,067	30,458	56.97	14,742,747	54,251	298	40,391	222
30	333,251	191,406	32,695	57.44	16,289,002	52,917	276	44,505	233
31	347,040	200,324	35,309	57.72	16,488,347	57,662	288	45,174	226
32	353,099	207,286	37,187	58.70	16,717,779	58,456	282	45,802	221
33	362,166	217,427	40,029	60.04	17,287,455	63,490	292	47,363	218
34	365,388	227,074	43,005	62.15	18,205,473	66,105	291	49,742	219
35	368,854	236,592	45,668	64.14	19,772,635	73,248	310	54,172	229
36	371,952	255,650	50,170	68.73	21,862,977	82,247	322	59,899	234
37	379,175	275,018	55,224	72.53	23,863,366	90,786	330	65,379	238
38	387,361	281,205	61,103	72.60	25,596,907	92,071	327	69,937	249
39	396,734	299,736	67,846	75.55	27,164,141	99,159	331	74,422	248
40	407,279	320,536	74,251	78.70	28,004,077	101,995	318	76,723	239
41	415,668	327,812	80,226	78.86	31,318,148	114,638	350	85,803	262
42	426,630	338,312	86,213	79.30	35,150,229	131,816	390	96,039	284
43	432,716	347,605	92,702	80.33	36,964,685	135,216	389	101,273	291
44	434,596	357,000	97,319	82.15	40,614,583	149,711	419	111,273	312
45	443,557	369,487	103,593	83.30	44,505,360	158,607	429	121,932	330
46	447,200	375,602	108,076	83.99	48,053,261	166,040	442	131,293	350
47	461,127	380,252	113,810	82.46	52,595,777	180,935	476	144,098	379
48	468,431	392,131	121,364	83.71	58,079,406	199,600	509	159,122	406
49	477,450	402,550	128,344	84.31	58,909,416	200,153	497	161,396	401

年間有収水量（D）㎥	有収率（D／C）%	一人一日生活用 ℓ	年間有効水量（E）㎥	有効率（E／C）%	管路延長 km	年間使用電力量 kWh	事業収益 円	事業費 円
						518,926	1,330,006	546,986
						633,760	1,943,161	1,890,767
						833,520	314,815	263,248
						935,046	1,254,555	1,214,663
						1,022,276	333,150	298,438
						1,038,460	337,742	317,811
						1,141,200	479,566	447,081
						1,201,412	416,645	402,215
						1,233,716	1,187,198	1,185,791
						1,377,510	1,095,925	1,090,793
						1,480,010	859,353	847,965
						1,540,670	1,160,448	1,144,404
						1,678,860	370,032	348,506
						1,775,520	427,325	381,680
						1,888,310	429,933	400,254
						2,205,610	432,949	410,028
						2,772,720	439,831	411,854
						2,671,660	461,510	397,650
						2,861,720	589,837	423,830
						3,092,580	532,435	224,613
						3,234,090	391,782	289,265
						3,096,880	4,026,174	3,287,010
						2,938,700	12,945,997	14,191,816
						5,325,556	25,010,325	26,751,939
						5,645,186	45,617,109	42,378,787
						6,421,933	86,360,452	74,326,123
						5,972,611	106,878,068	85,198,787
						6,086,809	93,312,935 26,635,161	80,730,750 32,183,703
						6,500,405	150,988,274	127,588,758
						6,466,906	179,189,971	164,122,386
					259.6	7,154,282	196,658,053	176,622,312
					270.2	5,906,726	212,028,245	193,844,534
					275.0	5,853,433	224,619,486	222,010,794
					296.5	5,819,717	278,623,430	268,459,004
12,869,368	70.69				319.7	5,827,300	293,730,460	251,134,343
13,576,623	68.66				382.4	6,304,399	312,745,556	278,618,101
14,882,565	68.07				423.5	7,047,618	339,005,929	324,446,185
15,914,701	66.69				463.8	7,766,476	372,499,796	386,039,875
17,443,242	68.15		17,512,024	68.41	501.0	8,312,986	455,590,467	431,655,666
19,528,807	71.89		19,570,808	72.05	546.6	9,116,333	653,458,472	495,734,157
20,042,960	71.57		20,061,387	71.64	592.6	9,434,264	670,731,821	545,002,370
22,443,679	71.66		22,455,011	71.70	631.7	10,908,441	759,895,226	583,945,352
25,657,311	72.99		25,684,201	73.07	677.4	12,549,777	865,595,421	695,924,155
27,842,648	75.32		27,881,414	75.43	725.1	13,809,943	944,881,942	795,142,128
30,740,216	75.69		30,786,805	75.80	771.9	15,622,965	1,038,546,474	903,656,124
33,438,791	75.13		33,573,004	75.44	824.1	17,600,210	1,146,288,734	1,092,972,492
36,286,477	75.51		36,441,614	75.84	868.0	19,729,479	1,238,495,894	1,257,459,968
39,724,677	75.53		40,104,505	76.25	925.1	22,933,622	1,331,204,288	1,452,688,938
42,634,025	73.41		43,102,450	74.21	1,018.5	26,203,258	1,817,052,124	1,734,741,130
44,499,309	75.54		44,966,421	76.33	1,095.9	29,109,036	1,951,594,482	2,445,417,766

＊昭和27年度の事業収益・事業費は、上段は4月～12月、下段は1月～3月の計。1月1日より地方公営企業法財務規程を適用。

区分 / 年度	市人口 (A) 人	給水人口 (B) 人	給水戸数 戸	普及状況 (B／A) %	年間配水量 (C) ㎥	最大配水量 一日 ㎥	最大配水量 一人一日 ℓ	平均配水量 一日 ㎥	平均配水量 一人一日 ℓ
昭和 50	489,561	422,081	135,446	86.22	65,318,528	221,702	525	178,466	423
51	496,891	432,500	142,820	87.04	66,464,441	221,150	511	182,094	421
52	504,401	450,422	148,485	89.30	69,966,997	238,330	529	191,690	426
53	510,339	458,535	154,365	89.85	73,219,429	248,461	542	200,601	437
54	516,298	466,172	159,721	90.29	72,655,138	239,512	514	198,511	426
55	525,679	476,013	165,809	90.55	70,918,650	240,808	506	194,298	408
56	532,023	484,083	169,541	90.99	72,805,789	231,860	479	199,468	412
57	538,025	489,705	173,267	91.02	75,146,207	248,066	507	205,880	420
58	544,334	495,628	177,239	91.05	79,347,687	269,339	543	216,797	437
59	550,318	504,057	180,723	91.59	79,699,636	264,377	524	218,355	433
60	554,062	511,458	184,778	92.31	79,477,020	258,601	506	217,745	426
61	559,739	520,913	189,567	93.06	80,146,199	258,719	497	219,579	422
62	564,169	530,749	193,684	94.08	80,521,229	257,155	485	220,003	415
63	568,824	539,899	199,467	94.91	81,946,907	269,921	500	224,512	416
平成 元	573,421	548,608	206,059	95.67	82,808,188	266,175	485	226,872	414
2	624,598	598,058	223,501	95.75	87,194,924	279,907	468	238,890	399
3	629,285	603,358	229,590	95.88	88,110,457	300,685	498	240,739	399
4	634,726	611,346	233,881	96.32	88,289,362	283,408	464	241,889	396
5	637,767	614,909	238,462	96.42	88,413,071	282,466	459	242,228	394
6	640,834	618,797	242,918	96.56	89,337,604	293,642	475	244,761	396
7	648,524	626,920	247,753	96.67	88,280,864	278,156	444	241,205	385
8	651,605	630,654	253,375	96.78	89,492,751	281,475	446	245,186	389
9	654,613	634,333	263,204	96.90	89,353,813	279,350	440	244,805	386
10	657,850	638,049	266,806	96.99	88,720,789	276,492	433	243,071	381
11	659,942	640,748	272,968	97.09	87,812,903	285,004	445	239,926	374
12	661,226	643,042	277,254	97.25	87,983,074	268,362	417	241,050	375
13	664,279	646,609	280,783	97.34	87,607,498	272,878	422	240,021	371
14	666,698	649,364	284,124	97.40	85,648,396	264,744	408	234,653	361
15	667,746	650,652	286,875	97.44	85,060,265	260,871	401	232,405	357
16	668,797	652,010	289,665	97.49	84,414,136	255,967	393	231,272	355
17	667,107	653,811	292,771	98.01	84,031,357	254,412	389	230,223	352
18	667,899	654,819	295,775	98.04	82,294,294	254,915	389	225,464	344
19	668,021	655,150	298,482	98.07	81,114,926	244,905	374	221,625	338
20	677,375	664,244	303,371	98.06	79,665,837	244,493	372	218,263	329
21	728,332	680,128	310,095	93.38	79,118,385	237,588	358	216,763	326
22	732,832	685,152	312,288	93.49	80,445,658	242,293	354	220,399	322
23	734,361	688,916	315,231	93.81	80,100,709	242,262	352	218,854	318
24	737,294	692,456	318,719	93.92	79,959,052	238,696	345	219,066	316
25	738,371	695,171	322,449	94.15	80,541,922	246,121	354	220,663	317
26	739,015	696,539	326,217	94.25	79,340,968	232,249	333	217,373	312
27	739,991	698,967	329,074	94.46	80,435,315	270,459	387	219,769	314
28	737,812	701,336	332,573	95.06	82,269,843	280,014	399	225,397	321
29	738,407	704,557	335,976	95.42	81,431,915	237,792	338	223,101	317
30	738,063	705,889	339,539	95.64	80,608,326	238,413	338	220,845	313
令和 元	737,598	706,963	343,705	95.85	79,709,537	231,954	328	217,786	308

年間有収水量（D）㎥	有収率（D／C）%	一人一日生活用 ℓ	年間有効水量（E）㎥	有効率（E／C）%	管路延長 km	年間使用電力量 kWh	事業収益 円	事業費 円
49,014,005	75.04		49,503,595	75.79	1,138.1	31,859,364	2,253,343,523	2,858,344,069
50,433,034	75.88		50,977,610	76.70	1,200.5	33,901,434	3,749,680,455	3,246,109,204
53,060,518	75.84		53,732,181	76.80	1,276.7	36,602,307	3,943,269,148	3,703,214,562
55,300,928	75.53		55,633,760	75.98	1,326.4	38,924,946	5,043,523,503	4,092,254,842
55,373,711	76.21	216	55,811,885	76.82	1,385.5	39,360,989	5,089,853,705	4,409,254,375
55,515,088	78.28	214	55,941,187	78.88	1,447.0	38,683,882	5,003,670,854	4,890,604,954
58,031,571	79.71	223	58,446,598	80.28	1,487.5	38,925,592	5,318,806,783	5,571,506,818
60,023,870	79.88	231	60,315,993	80.26	1,522.0	39,903,305	5,730,941,428	6,708,710,151
62,700,692	79.02	242	63,754,684	80.35	1,564.2	40,161,886	5,765,590,611	7,350,193,380
63,952,813	80.24	247	64,106,552	80.44	1,607.3	41,686,387	8,818,659,680	8,337,659,910
64,171,117	80.74	247	64,341,527	80.96	1,650.0	42,268,338	9,048,671,054	8,534,168,110
65,090,626	81.21	251	65,225,061	81.38	1,696.6	41,685,623	9,103,631,403	8,773,967,190
66,125,796	82.12	252	66,316,587	82.36	1,759.1	41,077,369	9,277,302,879	9,305,275,470
68,288,986	83.33	258	68,481,962	83.57	1,827.3	41,375,209	9,758,844,798	9,176,855,567
69,311,514	83.70	259	69,539,785	83.98	1,857.6	41,923,869	9,930,626,812	9,778,778,111
74,684,085	85.65	260	74,997,635	86.01	2,259.7	45,877,677	11,106,644,557	11,178,019,578
75,768,929	85.99	262	76,517,731	86.84	2,285.7	47,603,478	10,663,352,318	11,690,115,720
76,066,710	86.16	266	78,191,163	88.56	2,337.4	47,711,510	14,162,931,927	12,253,279,217
75,752,666	85.68	258	77,843,394	88.05	2,374.8	47,689,416	14,204,395,264	12,557,360,350
77,494,380	86.74	257	79,659,818	89.17	2,406.7	49,041,500	14,273,995,756	12,423,651,188
76,726,781	86.91	259	78,877,989	89.35	2,456.4	47,852,859	14,040,799,212	12,386,923,319
77,976,819	87.13	263	80,220,042	89.64	2,534.2	49,498,263	14,513,213,231	12,986,234,795
78,153,170	87.46	272	80,422,682	90.00	2,579.4	49,497,274	14,995,657,214	13,200,668,475
78,310,131	88.27	263	80,642,682	90.89	2,634.3	47,715,168	14,358,675,115	13,383,424,081
77,297,369	88.03	258	79,877,027	90.96	2,632.5	47,692,006	14,130,787,574	12,780,346,176
77,500,629	88.09	259	80,188,360	91.14	2,680.6	48,335,676	14,002,510,438	12,120,903,803
77,391,160	88.34	257	80,124,637	91.46	2,715.1	48,533,227	14,032,000,516	12,452,058,506
76,707,974	89.56	254	79,332,039	92.63	2,750.1	47,125,586	13,839,014,863	11,663,069,276
75,834,485	89.15	246	78,484,247	92.27	2,786.4	46,525,532	13,586,606,538	11,432,957,094
75,515,367	89.46	245	78,132,434	92.56	2,712.2	46,087,405	13,510,173,951	11,472,330,609
75,173,994	89.46	244	77,750,018	92.53	2,729.2	46,293,984	13,473,140,341	11,364,498,596
74,080,771	90.02	242	76,514,283	92.98	2,746.3	45,006,732	13,215,389,723	10,947,784,268
73,554,853	90.68	241	75,970,058	93.66	2,765.2	45,164,442	13,131,231,901	10,865,128,968
72,208,391	90.64	237	74,647,885	93.70	2,857.0	45,004,511	12,918,089,050	10,337,147,846
72,090,905	91.12	237	74,437,187	94.08	3,104.7	45,281,045	12,865,789,864	10,442,811,038
73,298,064	91.12	235	75,691,641	94.09	3,168.5	46,288,158	12,852,188,488	10,599,586,308
72,797,496	90.88	231	75,233,514	93.92	3,218.6	46,428,355	12,797,064,556	10,746,214,763
72,318,699	90.44	229	74,696,305	93.42	3,265.9	45,504,207	12,696,973,073	10,593,119,433
72,102,112	89.52	227	74,397,444	92.37	3,309.7	46,477,336	12,794,328,516	10,924,806,164
71,139,739	89.66	224	73,456,772	92.58	3,366.3	45,174,920	13,266,227,641	12,244,449,686
71,188,608	88.50	223	73,790,473	91.74	3,414.3	44,771,647	13,225,192,499	10,151,496,210
66,743,778	81.13	207	72,200,094	87.80	3,448.9	45,512,343	13,190,629,019	11,727,046,145
71,278,764	87.53	223	73,484,740	90.24	3,482.0	44,698,879	13,388,370,316	10,781,854,834
70,702,534	87.71	221	72,795,163	90.31	3,507.7	44,376,149	13,475,515,466	10,855,268,276
70,161,394	88.02	219	72,048,628	90.39	3,519.7	44,261,597	13,316,093,461	10,585,764,686

＊普及状況は、市人口（行政区域内人口）に対する水道の普及状況（水道普及率）を示す。
＊平成20年度の数値は、富合町簡易水道事業を含めた数値。
＊平成21年度の数値は、城南町・植木町を含めた数値。ただし、有収率・有効率・最大配水量・平均配水量・年間配水量、年間使用電力は、城南町・植木町を除いた値で算出している。

Ⅱ　主要工事

1　建設改良工事の概況（１件5,000万円以上、税込）

（１）拡張事業　　（単位　円）

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
（繰）12414 （繰）13656	西区 春日１丁目９番付近φ５００・３００・１５０・100粍配水管布設他1件工事 ※JR近接工事	【DGXE】φ500　L＝143.8m 【DGXE】φ300　L＝187.8m ソフトシール仕切弁φ300　4箇所 消火栓φ75/300　2箇所 【DGXE】φ150　L＝259.4m ソフトシール仕切弁φ150　3箇所 消火栓φ75/150　1箇所 【DGXE】φ100　L＝12.4m ソフトシール仕切弁　φ100　1箇所 給水切替　7件	70,184,940	H31.03.05 R元.09.30

（２）水道施設整備事業　　（単位　円）

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
6 （繰越）	健軍取水１号更新工事	仮設工 井戸更新工 他	130,902,526	H30.07.02 R元.06.07
7 （繰越）	健軍水源地特高室杭基礎工事	杭基礎工	98,404,200	H31.01.29 R元.08.09
8 （繰越）	健軍水源地特高室新築工事 （令和元年度債務負担行為設定）	建築工	88,259,713	H31.02.05 R02.02.21
9 （繰越）	健軍水源地特高受変電設備更新工事 （令和元年度債務負担行為設定）	受変電設備工	（R元年度49%） 230,241,800 （計） 468,720,000	H31.02.20 R02.07.10
10 （繰越）	東区桜木２丁目・４丁目付近φ１５０・１００・７５・５０粍配水管布設替工事	配水管布設工 【DGXE】φ150　ΣＬ＝264m 【DGXE】φ100　ΣＬ＝627m 他	81,501,048	H30.07.11 H31.04.26
12 （繰越）	南区白藤４丁目１９番付近φ１００・７５・５０粍配水管布設替工事	配水管布設工 【DGXE】φ100　ΣＬ＝143m 【DGXE】φ75　ΣＬ＝968m 他	66,475,584	H30.06.13 H31.04.26
16 （繰越）	中央区水前寺公園１０番付近φ１５０・１００・７５・５０粍配水管布設替工事（その１）	配水管布設工 【DGXE】φ150・100・75　ΣＬ＝619m 【HP】　φ50　ΣＬ＝83m 他	54,343,524	H30.08.22 R元.09.30
18 （繰越）	中央区水前寺６丁目（上下水道局付近）φ６００・２００・１５０粍配水管布設替工事（その１）	配水管布設工 【DNSE】φ600　ΣＬ＝542m 【DGXE】φ200　ΣＬ＝414m 他	253,033,648	H30.09.27 R元.12.16
20 （繰越）	南区近見２丁目２１番付近φ２００・１００・７５粍配水管布設替工事	配水管布設工 【DGXE】φ200　ΣＬ＝560m 【DGXE】φ100　ΣＬ＝59m 他	130,858,858	H30.12.27 R02.03.13
22 （繰越）	東区昭和町地区φ１００・７５・５０粍配水管布設替工事（その２）	配水管布設工 【DGXE】φ100・75　ΣＬ＝650m 【HP】　φ50　ΣＬ＝199m 他	55,583,157	H31.02.13 R元.10.31
24 （繰越）	中央区水前寺１丁目（水前寺駅通り）付近φ１５０・１００粍配水管布設替工事（その１）	配水管布設工 【DGXE】φ150　ΣＬ＝364m 【DGXE】φ100　ΣＬ＝255m 他	93,990,228	H30.12.19 R02.03.25

401 （繰越）	東区錦ヶ丘（錦ヶ丘公園～東バイパス）φ７００粍配水管シールド工事 （令和元年～令和２年度債務負担行為設定）	泥土圧式ミニシールド工 φ1000　ΣＬ＝1387m 他	（H30年度 33%） 451,084,376 （R元年度 35%） 483,475,394 （計） 1,370,664,333	H30.05.07 R02.11.20
1009	庄口電気室杭基礎工事	杭基礎工	102,146,000	R元.12.19 R02.03.26
1605	東区錦ヶ丘東区役所東部まちづくりセンター付近φ３００・１５０・１００・７５・５０粍配水管布設替他１件工事	配水管布設工 【DGXE】φ300　ΣＬ＝398m 【DGXE】φ150　ΣＬ＝115m 他	136,703,687	R元.05.15 R02.02.26
1609	東区若葉１丁目地内φ１５０・１００・７５・５０粍配水管布設替工事	配水管布設工 【DGXE】φ150　ΣＬ＝167m 【DGXE】φ100　ΣＬ＝534m 他	104,656,200	H31.04.25 R02.03.17
1617	西区上代３丁目地内φ７５・５０粍配水管布設替他１件工事	配水管布設替工 【DGXE】φ150　ΣＬ＝2m 【DGXE】φ75　ΣＬ＝455m 【HP】　φ50　ΣＬ＝339m	55,570,466	H31.04.25 R02.01.31
1621	中央区大江２丁目（託麻本通り）付近φ３００・１５０・１００・７５粍配水管布設替工事（２工区）	配水管布設工 【DGXE】φ300　ΣＬ＝224m 【DGXE】φ100　ΣＬ＝156m 他	70,309,985	H31.04.25 R02.03.17
1635	南区富合町釈迦堂地内φ１５０・７５・５０粍配水管布設替工事	配水管布設工 【DGXE】φ150　ΣＬ＝871m 【DGXE】φ75　ΣＬ＝276m 他	79,557,703	H31.04.25 R02.02.06
1643	中央区水前寺江津湖公園付近φ６００・３００粍配水管推進工事 （令和２年度債務負担行為設定）	配水管推進工 【DNSE】φ600　ΣＬ＝526m 【DGXE】φ300　ΣＬ＝63m 他	（R元年度 14%） 72,847,939 （計） 522,902,143	R元.09.19 R03.01.15
1645	東区桜木２丁目１２番付近φ１５０・１００・５０粍配水管布設替工事	配水管布設工 【DGXE】φ150　ΣＬ＝143m 【DGXE】φ100　ΣＬ＝1,179m 他	89,104,533	R元.06.27 R02.03.17
1661	西区小島7丁目（千金甲橋）付近φ１５０・１００粍配水管（添架管）布設替工事	配水管布設工 【DGXE】φ150　ΣＬ＝113m 【HP】　φ150　ΣＬ＝81m 他	50,105,000	R元.06.13 R02.03.16
1663	東区東野４丁目（秋津中央公園付近）φ３００・７５粍配水管布設替工事	配水管布設工 【DGXE】φ300　ΣＬ＝404m 【DGXE】φ100　ΣＬ＝73m 他	81,598,474	R元.07.04 R02.03.13
1669	東区京塚本町付近φ７００・３００・１５０粍配水管布設替工事 （令和２年度債務負担行為設定）	配水管布設工 【DNSE】φ700　ΣＬ＝72m 【DGXE】φ300　ΣＬ＝316m 他	（R元年度 36%） 86,509,063 （計） 239,210,554	R元.07.10 R03.01.27

（３）第６次拡張事業　　（単位　円）

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
30 （繰越）	川尻水源地電気設備更新他２件工事 （令和元年度債務負担行為設定）	電気設備更新工	310,442,389	H31.01.30 R02.03.16
32 （繰越）	南区城南町陳内・鰐瀬地区φ１５０・７５・５０粍配水管布設工事	配水管布設工 【DGXE】φ150　ΣＬ＝882m 【DGXE】φ75　ΣＬ＝437m 他	88,592,608	H30.04.26 R元.06.21
34 （繰越）	南区城南町沈目～塚原間φ３００粍配水管布設工事 （令和元年度債務負担行為設定）	配水管推進工 【DNSE・DPN】φ300　ΣＬ＝825m 他	248,292,312	H30.10.03 R元.09.25
35 （繰越）	南区城南町塚原８８２番地付近φ１００・７５・５０粍配水管布設工事	配水管布設工 【DGXE】φ100・75　ΣＬ＝1,730m 【HP】　φ50　ΣＬ＝540m 他	95,849,646	H31.03.14 R元.12.16
403	南区城南町藤山（尾窪地区）φ１５０・１００・７５・５０粍配水管布設工事 （令和元年度債務負担行為設定）	配水管布設工 【DGXE】　φ150　ΣＬ＝975m 【DGXE・SUS】φ100　ΣＬ＝1028m 他	（H30年度30%） 71,868,593 （R元年度70%） 166,062,843 （計） 237,931,436	H30.10.11 R02.03.13
5001	貢送水場送水ポンプ増設及び監視制御装置更新工事	送水ポンプ増設工 監視制御装置更新工	60,280,000	R元.06.06 R02.03.17
5401	南区城南町千町地区φ１５０・７５・５０粍配水管布設工事	配水管布設工 【DGXE】φ150　ΣＬ＝245m 【DGXE】φ75　ΣＬ＝1,154m 他	74,284,761	H31.04.25 R02.01.21
5403	南区城南町藤山６１０番地付近φ１００・７５・５０粍配水管布設工事	配水管布設工 【DGXE】φ100　ΣＬ＝924m 【HP】　φ50　ΣＬ＝650m 他	72,076,876	R元.05.28 R02.02.20
5701	和泉配水池～一木配（送）水場φ３００粍補給管布設工事（３工区）	補給管布設工 【DGXE】φ300　ΣＬ＝986m 【DGXE】φ150　ΣＬ＝21m 他	120,854,581	R元.06.13 R02.02.28

２　その他工事

（１）建設改良工事に伴う給水切替工事

（単位　個、円）

工事名及び件数	給水切替個数	工事費
東区桜木２丁目・４丁目付近給水切替工事他３８件	1,181	209,420,506

3 保存工事の概況

（1）配水費における維持修繕

（単位 件、円）

工事内容	件数	給水切替	工事金額	工期
漏水調査業務で発見した地中漏水（道路等並びに宅地内メーター上流側）修理、これらに伴う老朽化した給水管（鉛管を含む）取替工事等	569	28	172,797,720	H31.4.1～R2.3.31他
他工事に伴う給配水管の移設工事、道路、宅内等の老朽化した給水管（鉛管を含む）取替工事	152	34	96,608,435	H31.4.1～R2.3.31他
通報等による道路等の漏水修理等	1,110	0	210,862,965	H31.4.1～R2.3.31他
消火栓（本体、鉄蓋等）の維持修繕	162	0	30,383,063	H31.4.1～R2.3.31他
通報による漏水等に伴う老朽化した給水管（鉛管を含む）取替工事	264	457	291,061,457	H31.4.1～R2.3.31他
老朽給水管（鉛管）切替工事 ［鉛給水管更新事業・入札］	24	0	35,145,401	H31.4.1～R2.3.31他
仕切弁（本体、鉄蓋等）の維持修繕工事	242	0	64,785,889	H31.4.1～R2.3.31他
他工事に伴う給配水管の移設破損修繕等	15	0	692,979	H31.4.1～R2.3.31他
合計	2,538	519	902,337,909	

（2）給水費における維持修繕

（単位 件、円）

工事内容	委託	
	件数	金額
宅地内のメーター上流側漏水修繕	1,202	75,586,767
宅地内のメーター下流側漏水調査	0	0
合計	1,202	75,586,767

（3）給水工事申込件数

（単位 件、円）

	新設	改造	その他	合計
平成30年度	7,696	3,920	71	11,687
令和元年度	7,434	3,757	36	11,227
増△減	△ 262	△ 163	△ 35	△ 460

Ⅲ　水道施設

1　水道の普及状況

指標	単位		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
行政区域内人口（推計人口）	人	①	737,598	738,063	738,407	737,812	739,991
給水区域内人口（推計人口）	人	②	737,598	738,063	738,407	736,403	738,561
給水人口（推計人口）	人	③	706,963	705,889	704,557	701,336	698,967
給水戸数（件数）	戸（件）	④	343,705	339,539	335,976	332,573	329,074
行政区域内世帯数	世帯	⑤	328,290	324,676	321,329	317,707	316,466
給水世帯数		⑥	313,528	309,796	306,314	302,197	298,825
普及状況（水道普及率）	%	（③/①）	95.85%	95.64%	95.42%	95.06%	94.46%
普及率（給水普及率）	%	（③/②）	95.85%	95.64%	95.42%	95.24%	94.64%
行政区域面積	km^2		390.32	390.32	390.32	390.32	390.32
給水区域面積	km^2		324.16	324.16	324.16	323.49	323.49

行政区域内人口等は、熊本県統計調査課にて算出された**推計人口**（国勢調査による人口及び世帯数を基準とし、住民基本台帳及び外国人登録法などに基づき市に届出のあった出生・死亡などの数を加減して集計算出された数値）をもとに算出している。

※平成23年度認可変更（第6次拡張事業第1回見直し）に伴い、給水区域が拡大している。
※平成25年度に才木地区簡易水道事業(組合営)を譲受したことにより、給水区域が拡大している。
※平成26年度に行政区域面積の算出方法の見直しに伴い行政区域面積が拡大している。

（参考）住民基本台帳登録数に基づいて算出した給水人口等

指標	単位		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
行政区域内人口（住民基本台帳）	人	①	731,572	731,933	732,217	731,754	733,638
給水区域内人口（住民基本台帳）	人	②	731,572	731,933	732,217	730,355	732,208
給水人口（住民基本台帳）	人	③	701,516	700,344	698,955	695,824	692,614
給水戸数（件数）	戸（件）	④	343,705	339,539	335,976	332,573	329,074
行政区域内世帯数	世帯	⑤	344,231	340,617	337,323	333,691	332,436
給水世帯数	世帯	⑥	328,321	324,598	321,172	317,046	314,671
普及状況（水道普及率）	%	（③/①）	95.89%	95.68%	95.46%	95.09%	94.41%
普及率（給水普及率）	%	（③/②）	95.89%	95.68%	95.46%	95.27%	94.59%

※住民基本台帳登録者数(平成23年度は外国人登録数を含む)をもとに算出
※地方公営企業決算統計（総務省）については、平成20年度決算より、上記数値を採用している。

2 水道施設総括表

施設名称	所在地	取水施設			浄水施設		
		井戸数（本）	ポンプ数（台）	取水能力（m^3/日）	ろ過設備	滅菌設備	紫外線処理
麻生田水源地	北区麻生田5丁目26-1	8	8	31,500	○	○	
一本木水源地	北区飛田4丁目2-15	3	3	10,200		○	○
山室水源地	北区山室6丁目6	2	2	3,400		○	
八景水谷水源地	北区八景水谷1丁目7-3	4	4	18,100		○	○
亀井水源地	北区清水亀井町24-1	4	4	7,300		○	○
健軍水源地	東区水源1丁目1-1	11	4	66,600		○	
秋田水源地	東区秋津町秋田2786	8	8	29,700		○	
庄口水源地	東区健軍4丁目523-5	8	8	44,300			
沼山津水源地	東区秋津町沼山津2910	10	10	50,600		○	
託麻水源地	東区小山5丁目11-1	4	4	7,700		○	
川尻水源地	南区元三町1丁目1-78	2	2	9,300		○	
池上水源地	西区池上町900-3	3	3	6,800		○	
城山水源地	西区上代10丁目6-31	4	4	5,400	○	○	
鶴羽田水源地	北区鶴羽田2丁目5-1	1	1	900		○	
飛田水源地	北区飛田2丁目6-11	1	1	1,000	○	○	
改寄水源地	北区改寄町1281	2	2	2,400		○	
西梶尾水源地	北区西梶尾町436-3	2	2	1,600	○	○	
貢水源地	北区貢町1163-1	1	1	1,400		○	
追分水源地	西区河内町岳863-3	1	1	1,400			
白浜水源地	西区河内町白浜2029	1	1	200		○	
戸島送水場	東区戸島町2636						
岩倉山配水池	北区清水岩倉3丁目7-1						
徳王配水池	北区徳王1丁目7-38						
立田山配水池	中央区黒髪4丁目743						
小山山配水池	東区小山6丁目3634						
高遊原配水池	菊池郡菊陽町曲手1501-1						
万日山配水池	西区春日6丁目1765						
城山配水池	西区上代9丁目8-10、8-20						
和泉配水池	北区和泉町1806-3						
白浜配水池	西区河内町白浜89-2						
川床配水池	西区河内町野出1890-1					○	
南部送水場	南区富合町釈迦堂	1	1	1,000		○	
富合東部浄水場（休止）	南区富合町上杉128	1	1	365		○	
新浄水場	南区富合町木原1384	1	1	249		○	
舞原水源地	南区城南町築地777	1	1	1,400			

（令和2年3月31日現在）

送水施設			配水施設							防災対策用施設		
調整池数（原水槽）	調整池容量（m³）	ポンプ数（台）	配水池数（池）	配水池容量（m³）	圧力タンク数（基）	圧力タンク容量（m³）	ポンプ数（台）	配水方式	主な送・配水先	発電機	2回線受電	緊急遮断弁
3	1,400	3							岩倉山配水池	○		
2	700	3							徳王配水池	○		○
1	400	3							徳王配水池			
2	1,000	4							立田山配水池	○		○
2	1,000	3							立田山配水池			
3	620	3	2	24,000			6	ポンプ加圧式	健軍・秋田配水区	○	○	○
			2	40,000			5	ポンプ加圧式	健軍・秋田配水区	○		
									秋田配水場	○（注2）		
2	18,000	4							戸島送水場			
2	800	3							小山山配水池		○	
			1	4,000			4	ポンプ加圧式	川尻配水区	○		
2	1,000	3							万日山配水池		○	○
2	1,000	3							城山配水池	○		○
			1	1,050			4	ポンプ加圧式	北部配水区 鶴羽田配水場系			
			1	1,570			2	ポンプ加圧式	北部配水区 飛田配水場系			
			1	2,500			3	ポンプ加圧式	北部配水区 改寄配水場系	○		○
			1	1,500			2	ポンプ加圧式	北部配水区 西梶尾配水場系			○
1	500	3							北部配水区 和泉配水池系	○		○
1	200	2							川床配水池			
1	7	2							白浜配水池			
4	5,000	5							高遊原配水池	○	○	○
			3	15,000				自然流下式	岩倉山配水区			○
			3	10,500				自然流下式	徳王配水区			○
		2	4	22,500				自然流下式	立田山配水区			○
			1	3,500				自然流下式	高遊原・ 小山山配水区			○
			3	33,000				自然流下式	高遊原・ 小山山配水区			○
			1	5,000				自然流下式	万日山配水区			
			2	2,630				自然流下式	城山配水区			
			2	5,960				自然流下式	和泉配水区			○
			1	300				自然流下式	白浜配水区			○
			1	500				自然流下式	川床配水区			○
			1	2,000			3	ポンプ加圧式	南部配水区	○		○
1	8.75	2							雁回公園			
									舞原配水池	○		

施設名称	所在地	取水施設			浄水施設		
		井戸数（本）	ポンプ数（台）	取水能力（m^3/日）	ろ過設備	滅菌設備	紫外線処理
舞原配水場	南区城南町舞原140-1					○	
赤見水源地	南区城南町赤見1672-5	1	1	1,270		○	
沈目水源地	南区城南町沈目370-1	1	1	600	○	○	
本鰐瀬水源地	南区城南町鰐瀬213-3	1	1	58		○	
高水源地	南区城南町高734-2	1	1	1,400		○	
碇水源地	南区城南町碇158-1	1	1	2,200		○	
一木第1水源地 ・一木配水場	北区植木町一木592-1	1	1	760		○	
一木第2水源地	北区植木町一木185-1	1	1	860			
一木第3水源地	北区植木町一木690-2	1	1	2,520			
山本第1水源地	北区植木町内359-9	1	1	1,200			
山本第2水源地	北区植木町内311-1	1	1	1,700			
山本配水場	北区植木町内831-1				○	○	
大塚第2水源地	北区植木町正清220-3	1	1	310		○	
大塚配水池	北区植木町正清392-2						
西宮原水源地 ・配水池	北区植木町宮原858	1	1	132	○	○	
木留第1水源地 ・木留送水場	北区植木町木留592-1	1	1	700		○	
木留第2水源地	北区植木町円大寺703	1	1	720			
木留配水池	北区植木町木留1052-5						
山口配水池	北区植木町木留1360-64						
加圧施設（15箇所）	島崎、花岡山、平、梅洞、龍田団地、岳、三ノ岳、上松尾第1、第2、大将陣、城南南、植木町北部、西宮原、富応、旭ヶ丘					○（注1）	
令和元年度	合計	98	91	317,244	7	41	3
平成30年度	合計	98	91	317,244	7	40	3
平成29年度	合計	99	92	316,658	8	38	3
平成28年度	合計	101	95	313,197	9	37	3
平成27年度	合計	112	107	315,848	10	47	3

（注1）一部設置有り、（注2）庄口水源地は、健軍水源地発電機により運転可能

送水施設			配水施設							防災対策用施設		
調整池数（原水槽）	調整池容量（m³）	ポンプ数（台）	配水池数（池）	配水池容量（m³）	圧力タンク数（基）	圧力タンク容量（m³）	ポンプ数（台）	配水方式	主な送・配水先	発電機	2回線受電	緊急遮断弁
			1	800			5	ポンプ加圧式	城南配水区 舞原配水場系	○		○
			1	120			2	ポンプ加圧式	城南配水区 赤見配水場系			
			1	135			2	ポンプ加圧式	城南配水区 沈目配水場系			
			1	98			2	ポンプ加圧式	城南配水区 本鰐瀬配水場系			
			1	175			2	ポンプ加圧式	城南配水区 高配水場系	○		
			1	180			2	ポンプ加圧式	城南配水区 碇配水場系	○		
			1	1,400			3	ポンプ加圧式	一木配水池 ・植木配水区一木配水場系	○		
									一木配水池			
									一木配水池	○		
									山本配水池	○		
									山本配水池	○		
			1	1,306			3	ポンプ加圧式	植木配水区 山本配水場系	○		
									大塚配水池			
			1	171				自然流下式	植木配水区 大塚配水池系			
			1	100				自然流下式	西宮原配水池 ・植木配水区西宮原配水池系			
1	60	2							木留調整池 ・木留配水池	○		
									木留調整池			
		2	1	800				自然流下式	山口配水池 ・植木配水区木留配水場系			
			1	50				自然流下式	植木配水区 山口配水池系			
			11	3,050			36	ポンプ加圧式 自然流下式	ー	○（注1）		○（注1）
30	31,696	52	54	183,895	0	0	86			30	4	23
30	31,696	52	54	183,895	0	0	86			30	4	22
29	31,689	52	58	184,141	0	0	96			30	4	22
29	31,689	52	59	182,430	1	3	101			25	4	21
33	32,522	54	66	183,933	3	9	109			22	4	21

3 機場

(1)取水施設

水源地名	井戸名(認可)	井戸名(運用)	内径(mm)	深度(m)	さく井年月	取水能力(m^3/日)	口径(mm)	全揚程(m)	容量(m^3/H)	モーター容量(kW)	ポンプ台数(台)	井戸数(本)
麻生田	深1号	1号	500 ～ 250	121	S 55.6	3,500	150	48	160	37	8	8
	深2号	2号	450 ～ 250	123	S 43.3	4,000	125	55	120	30		
	深3号	3号	500 ～ 250	120	S 45.3	4,000	200	50	240	75		
	深4号	4号	500 ～ 250	137	S 46.11	6,900	200	60	270	75		
	深5号	5号	500 ～ 250	145	S 48.11	2,500	125	50	170	37		
	深6号	6号	500 ～ 250	146	S 49.2	6,600	200	60	270	75		
	深7号	7号	500 ～ 250	120	S 52.7	2,300	125	50	120	30		
	深9号	9号	500 ～ 250	111	S 55.5	1,700	125	50	96	22		
一本木	浅1号	3号	3,800	9.6	S 27.11	5,100	200	20	300	30	3	3
	深1号	1号	450 ～ 300	100	S 38.8	3,900	150	40	180	37		
	深2号	2号	400 ～ 200	105	S 45.8	1,200	100	100	60	30		
山室	深1号	1号	400 ～ 200	124	S 49.4	1,000	100	45	72	15	2	2
	深2号	1号	400 ～ 200	127	S 51.3	2,400	200	40	210	45		
八景水谷	浅1号	3号	7,500	7.6	T 13.10	7,000	200	21	292	30	4	4
	浅2号	4号	7,500	9.5	T 13.10	7,500	200	18	313	30		
	深1号	1号	300	131	S 39.3	1,600	150	59	85	22		
	深2号	2号	400 ～ 200	140	S 49.1	2,000	150	25	85	11		
亀井	浅1号	4号	3,800	10	S 30.3	4,200	150	17	180	18.5	4	4
	深1号	1号	300	120	S 39.3	500	80	34	40	7.5		
	深2号	2号	300	120	S 39.3	1,600	100	27	80	11		
	深3号	3号	400 ～ 200	140	S 47.7	1,000	100	39	60	15		
健軍	深1号	1号	300	41	S 25以前	500	自噴井				4	11
	深2号	2号	450	41	S 25以前	2,700	150	23	144	18.5		
	深5号	5号	450 ～ 350	39.1	S 29.8	14,600	自噴井					
	深7号	7号	450	41	S 29.8	3,500	自噴井					
	深8号	8号	450 ～ 350	40	S 35.6	9,000	自噴井					
	深9号	9号	550 ～ 450	45	S 38.12	1,400	自噴井					
	深10号	10号	550 ～ 450	60	S 41.3	1,300	自噴井					
	深11号	11号	550 ～ 400	42	S 42.5	11,000	自噴井					
	深12号	12号	500 ～ 300	44.2	S 42.12	6,600	250	27	420	45		
	深13号	13号	650 ～ 400	47.5	S 47.1	8,200	250	24	330	37		
	深14号	14号	550 ～ 400	47	S 48.1	7,800	200	27	300	37		
秋田	深1号	1号	450 ～ 250	87	H 22.6	3,500	150	20	200	18.5	8	8
	深2号	2号	450 ～ 250	201.5	H 9.3	4,200	150	25	126	21		
	深3号	3号	450 ～ 250	210	S 62.3	4,700	200	23	210	30		
	深4号	4号	450 ～ 250	130	H 14.3	3,400	150	15	145	15		
	深5号	5号	450 ～ 250	200	H 8.3	4,200	200	20	210	22		
	深6号	6号	450 ～ 250	130	H 14.3	3,500	150	15	145	15		
	深7号	7号	450 ～ 250	200	H 8.3	3,000	200	20	210	22		
	深9号	9号	450 ～ 250	207	H 9.3	3,200	200	20	210	22		
庄口	深1号	1号	500 ～ 400	45	S 56.1	4,300	200	30	198	26	8	8
	深2号	2号	500 ～ 400	47.2	S 56.1	6,200	200	38	190	37		
	深3号	3号	500 ～ 400	45.6	S 56.1	4,800	200	30	270	37		
	深4号	4号	500	47	S 56.9	5,700	200	30	270	37		
	深5号	5号	500	46.7	S 56.9	5,200	200	30	270	37		
	深6号	6号	500	51	S 56.9	6,300	200	30	276	45		
	深7号	7号	500	51.5	S 57.4	6,600	200	30	270	37		
	深8号	8号	500	51	S 57.4	5,200	200	30	270	37		
沼山津	深1号	1号	500 ～ 300	118.5	H 30.3	5,400	250	30	262	37	10	10
	深2号	2号	500 ～ 250	140.5	S 44.12	6,200	200	17	270	22		
	深3号	3号	500 ～ 250	150	S 46.12	7,200	200	17	287	22		
	深4号	4号	500 ～ 250	155.2	S 46.8	3,200	150	37	125	22		
	深5号	5号	500 ～ 250	160	S 48.3	4,800	200	37	208	37		
(休止)	深6号	6号	500 ～ 250	170	S 48.2	3,500	150	34	146	26		
	深7号	7号	500 ～ 250	170	S 52.2	8,000	250	24	354	37		
	深8号	8号	500 ～ 250	180	S 52.2	3,500	250	31	158	26		
	深9号	9号	500 ～ 250	170	S 56.8	3,900	200	24	180	22		
	深10号	10号	500 ～ 300	128	H 30.4	4,900	200	22	196	22		
託麻	深3号	3号	400 ～ 200	90	S 49.11	1,000	100	75	60	22	4	4
	深4号	4号	500	103.5	S 55.4	3,200	150	95	150	55		
(休止)	深5号	5号	400 ～ 200	81.5	S 50.1	1,000	125	100	90	37		
	深6号	6号	500	107.4	S 56.8	2,500	150	90	144	60		

水源地名	井戸名（認可）	井戸名（運用）	内径（mm）	深度（m）	さく井年月	取水能力（m³/日）	口径（mm）	全揚程（m）	容量（m³/H）	モーター容量（kW）	ポンプ台数（台）	井戸数（本）
川尻	深1号	1号	450 ～ 200	200	S 50.3	4,100	150	40	180	37	2	2
	深2号	2号	350 ～ 175	200	S 43.2	5,200	150	30	201	30		
池上	深1号	1号	500 ～ 150	60	S 50.6	3,000	150	20	168	18.5	3	3
	深3号	3号	400 ～ 200	122	S 51.7	2,400	200	30	114	18.5		
	深4号	4号	400 ～ 200	140	S 51.6	1,400	150	15	72	7.5		
城山	深1号	1号	300	120	S 36.2	800	80	44	34	7.5	4	4
	深2号	2号	300 ～ 175	125	S 40.11	1,400	80	48	59	15		
	深3号	3号	400 ～ 250	150	S 56.3	1,100	80	43	46	11		
	深4号	4号	400 ～ 150	125	S 46.3	2,100	100	42	88	18.5		
鶴羽田	深1号	1号	400 ～ 300	152	H 8.3	900	100	79.5	60	18.5	1	1
飛田	深1号	1号	300	151	S 59.3	1,000	100	80	48	18.5	1	1
改寄	深1号	1号	300 ～ 200	150	S 47.3	1,600	100	98	58	22	2	2
	深2号	2号	400	150.5	H 8.3	800	100	85	60	22		
西梶尾	深1号	1号	300	212	H 5.10	1,000	100	95	60	26	2	2
	深2号	2号	300	150	S 45.3	600	80	100	50	22		
貢 （休止）	深1号	1号	300	152	S 48.2	1,400	125	90	72	37	1	1
追分	深井戸	1号	300	140	S 45	1,400	100	95	50	26	1	1
白浜	深井戸	1号	200	152	S 42	200	50		12	0.4	1	1
南部	深井戸	1号	300 ～ 150	202	H 26	1,000	80	15	42	3.7	1	1
富合東部 （休止）	深1号	1号	300	170	S 53	365	100		77	7.5	1	1
新	深1号	1号	200	150	H 16	249	40		15	1.5	1	1
舞原	深1号	1号	200	100	H 21	1,400	100	70	56	22	1	1
赤見	深1号	1号	300	132	H 3	1,270	50	41	9	2.2	1	1
沈目	深1号	1号	200	122.5	H 6	600	50	30	8	2.2	1	1
本鰐瀬	深1号	1号	200	116	H 8	58	40	30	3	2.2	1	1
高	深井戸	1号	200	131		1,400	40	30	11.4	1.5	1	1
碇	深井戸	1号	200	131	H 9	2,200	50	25	7.8	2.2	1	1
一木	深1号	1号	300	150		760	80	93	24	11	1	1
	深2号	2号	150	80		860	80	60	24	7.5	1	1
	深3号	3号	300	180	H 8	2,520	100	75	60	18.5	1	1
山本	深1号	1号	300	152	H 10	1,200	80	80	27	11	1	1
	深2号	2号	300	137	H 10	1,700	125	105	64	37	1	1
大塚	深2号	2号	200	44.6		310	100	70	96	18.5	1	1
西宮原	深1号	1号	200	90		132	40	80	12	3.7	1	1
木留	深1号	1号	100	162	H 12	700	80	75	30	11	1	1
	深2号	2号	100	170	H 13	720	80	100	30	15	1	1
合計						317,244					91	98

*浅井戸：不圧地下水を取水する井戸
*深井戸：被圧地下水を取水する井戸

(2) 浄水施設

ア 圧力式ろ過設備

施設名	型式	内径 m	処理能力 m^3／H	速度 m／H	設置台数 常用	予備	計
麻生田	鋼板製密閉型	3.524	234.2	24	6		6
城山第1	鋼板製密閉型	φ1.6×3.0	33.3	18.75	1		1
城山第2	鋼板製密閉型	φ2.0×3.0	58.3	18.75	1		1
城山第3	鋼板製密閉型	φ1.8×3.0	45.8	18.75	1		1
城山第4	鋼板製密閉型	φ2.5×3.0	87.5	18.75	1		1
飛田	鋼板製密閉型		60		1		1
西梶尾	鋼板製密閉型	2.400	83.3	10	1		1
沈目	鋼板製密閉型	φ0.8×2.0	13		1		1
山本	鋼板製密閉型	φ1.8×1.5	31.25	12.3	2		2
西宮原	鋼板製密閉型	φ0.45×1.58	12	75	1		1

イ 次亜塩素酸ナトリウム滅菌設備

施設名	溶液濃度 %	注入能力 l／H	貯槽	制御方法	注入機台数 常時	予備	計
麻生田	6	23.4	3 m^3 × 2	流量比例	1	1	2
一本木	6	4.1	1.8 m^3 × 2	流量比例	1	1	2
山室	12	0.7	0.2 m^3 × 1	流量比例	1	1	2
八景水谷	6	7.8	2.5 m^3 × 2	流量比例	1	1	2
亀井	6	2.3	0.8 m^3 × 2	流量比例	1	1	2
健軍	6	33.1	6 m^3 × 2	流量比例	1	1	2
秋田	6	20	6 m^3 × 2	流量比例	1	1	2
沼山津	6	15	6 m^3 × 2	流量比例	1	1	2
託麻	6	2.4	2 m^3 × 1	流量比例	2	2	4
川尻	6	3	2 m^3 × 1	流量比例	1	1	2
池上	6	2.3	0.8 m^3 × 2	流量比例	1	1	2
城山第1	6	1.5	1.0 m^3 × 2	流量比例	1	1	2
城山第2		2.5		流量比例	1	1	2
城山第3		2		流量比例	1	1	2
城山第4		3.8		流量比例	1	1	2
鶴羽田	12	2.5	0.5 m^3 × 1	定量	1	1	2
飛田	12	2.5	0.5 m^3 × 1	定量	1	1	2
改寄	6	0.96	0.3 m^3 × 2	流量比例	1	1	2
西梶尾	12	2.5	0.5 m^3 × 1	定量	2		2
貢	12	1.44	0.2 m^3 × 2	流量比例	2	2	4
白浜	12	5	0.05 m^3 × 1	定量	1		1
岳	12	0.29	0.05 m^3 × 2	流量比例	1	1	2
三ノ岳	6	1.8	0.05 m^3 × 1	定量	1		1
東門寺	6	3.4	0.2 m^3 × 1	定量	1		1
上松尾第2	12	0.29	0.2 m^3 × 1	流量比例	1	1	2
川床	12	5	0.05 m^3 × 2	定量	1	1	2
南部	6	1.8	0.1 m^3 × 2	定量	1	1	2
富合東部(休止)	12	1.8	0.05 m^3 × 2	定量	1	1	2
新	6	1.1	0.05 m^3 × 2	定量	1	1	2

イ 次亜塩素酸ナトリウム滅菌設備（つづき）

施設名	溶液濃度 %	注入能力 l／H	貯槽	制御方法	注入機台数 常時	予備	計
舞原取水	6	1.5	0.2 m^3 × 2	定量	1	1	2
舞原流入	6	0.5	0.1 m^3 × 1	流量比例	1	1	2
赤見	3	1.8	0.1 m^3 × 2	定量	1	1	2
沈目	6	1.8	0.05 m^3 × 2	定量	1	1	2
本鰐瀬	6	1.8	0.05 m^3 × 2	定量	1	1	2
高	12	1.1	0.05 m^3 × 2	定量	1	1	2
碇	6	1.1	0.05 m^3 × 2	定量	1	1	2
一木	12	1.8	0.5 m^3 × 2	流量比例	1	1	2
山本	12	1.8	0.5 m^3 × 2	流量比例	1	1	2
大塚第２	6	1.8	0.1 m^3 × 2	定量	1	1	2
西宮原	6	1.8	0.1 m^3 × 2	定量	1	1	2
木留	12	1.8	0.3 m^3 × 1	流量比例	1	1	2

ウ 紫外線処理設備

施設名	照射方式	照射量（mJ/cm^2）	処理能力（m^3/H）	設置台数 常用	予備	計
亀井	内照式（低圧水銀ランプ）	40	267	1		1
一本木	内照式（低圧水銀ランプ）	10	458	2		2
八景水谷第３	内照式（低圧水銀ランプ）	10	313	1		1
八景水谷第４	内照式（低圧水銀ランプ）	10	313	1		1

（3）送水施設

施設名	調整池（集水槽）構造・容量 長さ×幅×深さ（単位m）（池数）	容量 m^3	口径 mm mm	全揚程 m	容量 m^3/H	モーター容量 kW	設置数 台	計 台
麻生田	RC15.45×7.5×3.5(2池)	800	300×200	67	702	180	3	3
	RC15.95×11×3.5(1池)	600						
一本木	RC7×9×9.5(2池)	700	200×100	71	300	90	3	3
山室	RC8.7×13×4(1池)	400	200×150	75	156	55	3	3
八景水谷	RC20.2×5.8×5.4(2池)	1,000	200×150	65	256.8	75	4	4
亀井	RC8.9×14×4.5(2池)	1,000	150	66	156	55	3	3
立田山	(加圧)		300	17	750	55	2	2
健軍	RCφ5.2×8.1(1池)	120	400	16	1,080	75	1	3
	RCφ6.0×7(1池)	150	400	16	1,080	75	1	
	RCφ9.0×7(1池)	350	400	16	1,080	75	1	
沼山津	PCφ34×10(2池)	18,000	300×200	72	900	280	4	4
託麻	RC8.8×13×4(2池)	800	150×150	75	186	75	3	3
戸島	RC22×13×3.5(2池)	2,000	250×200	136	372	220	1	5
	SUS22.5×19×4.1(2池)	3,000		147	568	350	4	
池上	RC15×10×3.5(1池)	500	250×200	87	186	75	3	3
	SUS12×12×4.1(1池)	500						
城山	RC8.9×14×4.5(2池)	1,000	200×150	60	230	75	3	3
貢	SUS14×12×3(1池)	500	125×125	87	120	45	3	3
追分	SUS10×5×4.5(1池)	200	125	80	100	37	2	2
白浜	RC2.65×2.65×1.64(1池)	7	125×125	100	21	11	2	2
新浄水場	FRP2.5×3.5×1.5(1池)	8.75	50	134	10.8	11	2	2
木留	RC5.0×4.0×3.0(1池)	60	100×80	100	66	30	2	2
木留配水池			40	185	1.8	4	2	2
合計	(30池)	31,696					52	52

(4)配水施設

ア 配水池施設

施設名	緊急遮断弁	配水池構造・容量									
		HWL m	池数	長さ × 幅 × 深さ（直径） m						容量 m^3	築造年月
岩倉山	有	115	3	RC	36 ×	24 ×	4.6	（ 2 室）		7,500	S 47.3
				RC	36 ×	24 ×	4.6	（ 1 池）		3,750	S 54.2
				RC	36 ×	24 ×	4.6	（ 1 池）		3,750	S 63.3
徳王	有	76.36	3	RC	21.9 ×	17.4 ×	4	（ 2 室）		3,000	S 35.3
				RC	39.9 ×	30.9 ×	3.85	（ 1 池）		4,500	S 46.3
				RC	36.4 ×	22.9 ×	3.85	（ 1 池）		3,000	S 53.2
立田山	有	71.36	4	RC	63.6 ×	27.2 ×	4.7	（ 2 室）		7,500	T 13.11
				RC	38.1 ×	28.5 ×	4.65	（ 1 池）		5,000	S 31.11
				RC	37.3 ×	29.5 ×	4.65	（ 1 池）		5,000	S 37.3
				RC	37.3 ×	29.5 ×	4.65	（ 1 池）		5,000	S 38.3
健軍	有	19	2	PC	φ	40.8 ×	10	（ 2 池）		24,000	S 49.5
秋田		15	2	PC	φ	50 ×	11	（ 2 池）		40,000	S 58.5
小山山	有	134.6	1	RC	22.8 ×	18.2 ×	4.6	（ 2 室）		3,500	S 56.3
高遊原	有	158.5	3	RC	57.8 ×	28.3 ×	3.5	（ 2 室）		11,000	H 3.3
				RC	57.8 ×	28.3 ×	3.5	（ 2 室）		11,000	H 12.5
				RC	57.8 ×	28.3 ×	3.5	（ 2 室）		11,000	H 20.3
川尻		10.3	1	PC	φ	25 ×	8.2	（ 1 池）		4,000	S 57.4
万日山		86	1	RC	24.5 ×	29.6 ×	3.5	（ 2 室）		5,000	S 51.1
城山		50	2	RC	φ	12.5 ×	6	（ 1 池）		630	S 38.3
				PC	φ	21.4 ×	5.6	（ 1 池）		2,000	S 46.8
鶴羽田		69.3	1	PC	φ	16 ×	5.5	（ 1 池）		1,050	H 元.5
飛田		84	1	PC	φ	20 ×	5	（ 1 池）		1,570	S 54.3
改寄	有	86.8	1	PC	φ	23.4 ×	6	（ 2 室）		2,500	H 9.9
西梶尾	有	94.2	1	PC	φ	18.2 ×	5.9	（ 2 室）		1,500	H 4.5
和泉	有	139.1	2	PC	φ	16.5 ×	7.3	（ 1 池）		1,560	H 3.1
				SUS	φ	28.1 ×	7.1	（ 1 池）		4,400	H 18.1
白浜	有	56.2	1	SUS	7.6 ×	11 ×	4	（ 2 室）		300	H 20.3
川床	有	134.25	1	SUS	7.5 ×	11 ×	3.5	（ 2 室）		500	H 17.3
南部送水場	有	8.1	1	SUS	25 ×	13.5 ×	3	（ 2 室）		2,000	H 28

RC：鉄筋コンクリートの略

PC：プレストレスト・コンクリートの略（高強度の鋼材を使用し張力を加えたコンクリート）

SUS：ステンレス鋼の略

配水ポンプ能力				ポンプ台数			配水方式
口径 mm	全揚程 m	容量 m^3／H	モーター容量 kW	設置台数 台	計 台	運用台数 台	
							自然流下式
							自然流下式
							自然流下式
400 × 300	65	1,380	330	6	6	4	ポンプ加圧式
400 × 250	73	1,284	450	5	5	3	ポンプ加圧式
							自然流下式
							自然流下式
200 × 150	57	264	60	4	4	3	ポンプ加圧式
							自然流下式
							自然流下式
80	40	72	15	4	4	3	ポンプ加圧式
125	70	114	37	2	2	1	ポンプ加圧式
125	65	120	37	3	3	2	ポンプ加圧式
100 × 80	38	174	30	2	2	1	ポンプ加圧式
							自然流下式
							自然流下式
							自然流下式
150	60	226.2	75	3	3	2	ポンプ加圧式

ア　配水池施設（つづき）

施設名	緊急遮断弁	配水池構造・容量									
		HWL m	池数	長さ × 幅 × 深さ（直径） m	m	m				容量 m^3	築造年月
舞原	有	36	1	SUS	8 ×	12.5 ×	4	（	2 室 ）	800	H21
赤見		7.15	1	RC	8 ×	2.5 ×	3	（	2 室 ）	120	
沈目		13.6	1	RC	9.6 ×	3.5 ×	2	（	2 室 ）	135	
本鰐瀬		26	1	SUS	6.5 ×	2.5 ×	3	（	2 室 ）	98	
高		10.4	1	SUS	3 ×	6.5 ×	4.5	（	2 室 ）	175	H13
碇		8.1	1	SUS	4.5 ×	8 ×	2.5	（	2 室 ）	180	H9
一木			1	SUS	22 ×	14 ×	5.4	（	2 室 ）	1,400	
山本			1	SUS	22 ×	14 ×	5.4	（	2 室 ）	1,306	
大塚			1	RC	6.2 ×	4.8 ×	3	（	2 室 ）	171	
西宮原			1	RC	4.65 ×	3.85 ×	2.8	（	2 室 ）	100	
木留			1	PC	14.3 ×	×	5	（	2 室 ）	800	
山口			1	SUS	5 ×	4 ×	2.5	（	1 池 ）	50	
合計	13		43							180,845	

RC：鉄筋コンクリートの略、 、SUS：ステンレス鋼の略

PC：プレストレスト・コンクリートの略（高強度の鋼材を使用し張力を加えたコンクリート）

FRP：繊維で強化されたプラスチックの略

配水ポンプ能力				ポンプ台数			配水方式
口径 mm	全揚程 m	容量 m^3／H	モーター容量 kW	設置台数 台	計 台	運用台数 台	
65	36	117	5.5	5	5	4	ポンプ加圧式
65	60	36	7.5	2	2	1	ポンプ加圧式
50	55	42.6	5.5	2	2	1	ポンプ加圧式
50	44	30	3.7	2	2	1	ポンプ加圧式
50	60	37.8	5.5	2	2	1	ポンプ加圧式
50	53.5	36	5.5	2	2	1	ポンプ加圧式
250	49	114	22	3	3	2	ポンプ加圧式
250	50	108	30	3	3	2	ポンプ加圧式
							自然流下式
							自然流下式 ポンプ加圧式
							自然流下式
							自然流下式
				50	50	32	

イ 加圧配水施設

施設場所				緊急遮断弁	配水池構造・容量		
	箇所	ポンプ場	配水池		池数	長さ × 幅 × 深さ（直径） m m m	容量 m^3
熊本市上水道事業	1	島崎	1号		1	PC φ 8.0 × 11.5（1池）	600
			2号	有(1)	1	SUS φ 9.45 × 11.5（1池）	800
	2	花岡山	花岡山		1	鋼板製 φ 3.2 × 3.75（1池）	30
	3	平	平		2	RC 3.9 × 3.9 × 1.6（2池）	48
	4	梅洞	梅洞		1	RC 3.0 × 2.0 × 1.5（1池）	9
	5	龍田団地					
	6	岳	野出		1	RC 3.6 × 2.75 × 2.95（3室）	92
			大多尾		1	RC 5.4 × 4.0 × 3.0（2室）	128
	7	三ノ岳	三ノ岳		1	RC 3.4 × 2.55 × 2.5（2室）	43
	8	上松尾第1	第1受水槽		1	RC 5.0 × 5.0 × 3.0（2室）	150
			第1	有(2)	1	RC 6.3 × 5.0 × 8.5（2室）	500
	9	上松尾第2	第2(平山)	有(1)	1	RC 11.6 × 11.6 × 3（2室）	800
	10	大将陣					
	11	城南南	舞原				
	12	植木町北部	植木山本				
	13	西宮原	西宮原				
	14	富応	木留				
	15	旭ヶ丘	本鰐瀬				
小計				4	11	※受水槽の容量は除く	3,050

SUS：ステンレス鋼の略

ウ 配水池貯留能力

（単位：m^3、日）

	配水池有効容量	1日平均配水量	配水池貯留能力
令和元年度	216,425	217,786	0.99
平成30年度	216,425	220,845	0.98
平成29年度	216,671	223,101	0.97
平成28年度	214,960	225,397	0.95
平成27年度	218,097	219,769	0.99

＊ 配水池有効容量とは、配水池（配水塔含む）の有効容量をいう。（緊急貯水槽は含まない。）
＊ 平成27年度までは旧市内のみの配水池総容量（緊急貯水槽含む）

築造年月	加圧配水ポンプ能力				ポンプ台数			配水方式
	口径 mm	全揚程 m	容量 m^3／H	モーター容量 kW	設置台数 台	計 台	運用台数 台	
H 5.6	100	100	60	37	2	2	1	自然流下式
H 22.3								
S 56.3	80	65	15	5.5	2	2	1	自然流下式
S 55.3	40	150	12	11	2	2	1	自然流下式
S 50.3	40	190	2.4	11	2	2	1	自然流下式
	80	47	37	3.7	3	3	2	ポンプ加圧式
H 15.6	65	237	25.8	30	2	2	1	自然流下式
H 18.8	80	210	80	75	1	1		
S 56	40	125	3.7	5.5	2	2	1	自然流下式
H 10.3								
	65	137	42.6	30	3	3	2	自然流下式
H 10.3	65	146	39	30	3	3	2	自然流下式
	80	63	31.2	3.7	3	3	2	ポンプ加圧式
	100	37	76.2	15	2	2	1	ポンプ加圧式
H 15.6	50	42	24	3.7	2	2	1	ポンプ加圧式
	40	25	16.2	2.2	2	2	1	ポンプ加圧式
				3.7	2	2	1	ポンプ加圧式
H 28.1	80	52.3	31.7	3.7	3	3	2	ポンプ加圧式
					36	36	20	

4 管路施設

(1)口径別

排水管(ドレン)を除く。

平成16年度から管路情報システム(マッピング)の数値を使用。(平成15年度までは「資産台帳」の数値。)

ア 導水管布設延長 (単位:m)

口 径	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
75mm 以下	9	2,378	2,441	2,441	2,432
100mm	4,590	4,622	3,985	3,953	3,890
150mm	7,652	9,750	10,955	9,665	8,008
200mm	5,333	5,314	5,248	5,181	5,169
250mm	3,360	3,521	3,522	3,522	3,522
300mm	6,647	6,645	6,680	6,680	6,680
350mm	1,499	1,495	1,490	1,490	1,490
400mm	3,112	3,057	3,058	3,058	3,058
450mm	740	741	741	744	744
500mm	1,628	1,627	1,516	1,516	1,516
600mm	2,186	2,186	2,187	2,187	2,187
700mm	617	618	491	491	491
800mm	4,527	4,525	4,524	4,524	4,524
900mm	212	213	212	212	212
1,100mm	160	160	160	160	160
1,200mm	42	42	42	42	42
不 明	357	697	690	690	690
総 延 長	42,671	47,591	47,942	46,556	44,815

＊ 取水井から浄水処理前の原水を調整池・集水槽に送る管のこと。

イ 送水管布設延長

口 径	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
75mm 未満	2,232	2,576	2,585	2,585	2,585
75mm	18	3,447	3,210	3,210	3,210
100mm	1,457	2,901	2,899	2,899	2,892
150mm	5,328	5,427	5,435	5,435	5,423
200mm	5,047	5,039	5,048	5,048	4,922
250mm	4,342	4,343	4,353	4,353	4,729
300mm	2,193	2,192	2,192	2,192	2,107
350mm	241	244	254	254	254
400mm	9,725	9,843	9,839	9,839	9,839
450mm	214	214	214	214	214
500mm	8,879	8,879	8,861	7,375	7,282
600mm	1,884	1,885	1,889	1,883	1,787
700mm	10,069	10,069	10,162	10,162	10,162
800mm	901	902	974	769	769
900mm	124	124	124	124	124
1,000mm	0	0	0	0	0
1,100mm	162	161	161	161	161
1,200mm	53	54	53	53	53
1,500mm	0	0	0	0	0
不 明	67	46	37	37	37
総 延 長	52,936	58,346	58,290	56,593	56,550

＊ 調整池・集水槽から飲用可能な状態に処理された水を配水池に送る管のこと。

ウ 配水管布設延長

口　径	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
75mm 未満	445,497	441,091	431,706	422,362	414,063
75mm	729,727	721,516	715,700	706,585	700,710
80mm	111	111	117	117	117
100mm	982,599	979,548	977,322	966,379	960,632
125mm	455	455	457	457	457
150mm	670,155	666,413	660,619	660,408	652,426
200mm	219,455	218,150	218,362	218,252	218,164
250mm	60,380	61,608	62,090	63,923	63,923
300mm	114,342	110,965	106,928	103,813	98,846
350mm	19,011	19,401	19,916	19,916	19,916
400mm	40,280	40,269	40,266	40,094	40,094
450mm	4,432	4,432	4,432	4,432	4,432
500mm	46,514	46,271	45,980	45,198	45,038
550mm	576	576	576	576	576
600mm	35,041	34,514	34,057	33,842	33,506
675mm	2,575	2,570	2,572	2,570	2,570
700mm	10,760	10,762	10,180	10,180	9,961
800mm	17,045	17,032	17,041	17,041	16,508
900mm	4,460	4,459	4,461	4,461	4,461
1,000mm	284	284	284	284	284
1,100mm	0	0	0	0	0
1,200mm	117	117	118	118	118
1,350mm	6,836	6,838	6,835	6,835	6,835
1,500mm	42	42	42	42	42
不明	13,377	14,377	15,708	17,840	19,216
総 延 長	3,424,071	3,401,801	3,375,769	3,345,725	3,312,895

＊ 配水池以降の水を供給する管のこと。

エ 導・送・配水管布設延長

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
総 延 長	3,519,678	3,507,738	3,482,001	3,448,874	3,414,260

（2）管路に関する指標

ア　新設管路延長

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
新設管路延長	m	20,969	25,737	24,190	34,614	47,917
管路総延長	m	3,519,678	3,507,738	3,482,001	3,448,874	3,414,260
新設管路率	%	0.60	0.73	0.69	1.00	1.40

＊　新設管路率＝新設管路延長/管路総延長
＊　平成26年度までは、マッピングデータ未整備のため城南町を除いた値で算出している。

イ　管路の更新

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
管路更新延長	m	23,515	25,378	24,137	21,984	22,503
管路総延長	m	3,507,738	3,482,001	3,448,874	3,414,260	3,414,260
管路更新率	%	0.67	0.73	0.70	0.64	0.66

＊　管路更新率＝管路更新延長/管路総延長
＊　平成26年度までは、マッピングデータ未整備のため城南町を除いた値で算出している。

（3）送・配水管付属器具設置数

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
仕切弁	個	40,797	40,402	39,857	39,391	38,762
うち排水弁	個	3,830	3,689	3,530	3,410	3,204
空気弁	個	2,754	2,732	2,718	2,696	2,645
公設消火栓	栓	19,462	19,354	19,248	19,112	18,928
減圧弁	台	96	96	96	93	93

＊　平成16年度から管路情報システム（マッピング）の数値を使用。（平成15年度までは「資産台帳」の数値。）

5 その他の施設

(1)水運用センター関連設備

名　称	主 な 設 備
情　報　処　理　設　備	監視制御系サーバ(デュアル) 1式
	アプリケーションサーバ 1台
	メンテナンスワークステーション 1台
	データメンテ操作PC 1台
	操作端末装置 3台
	情報表示用PC 1台
	ウィルスチェックPC 1台
	プリンタ 2台
	ネットワーク機器 1式
	GW装置(広域イーサネット網) 1式
	GW装置(携帯網) 1式
	液晶大型表示装置 1式 表示端末装置 2台
遠　方　監　視　制　御　設　備	広域ネットワーク網系 41箇所
	携帯網系 42箇所
そ　の　他　の　設　備	地震計 1式
	業務用無線設備 1式
	簡易テレメータ装置 9箇所

(2)主な水質検査機器

装　置　名　称	メ ー カ ー(※)	型　式	台数	設置年度
全有機炭素計 (TOC計)	島津製作所	TOC-Vwp	1	H24
液体クロマトグラフ-タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS)	島津製作所	LCMS-8050	1	H26
誘導結合プラズマ質量分析装置(ICP-MS)	アジレントテクノロジー	Agilent 7800 ICP-MS	1	H30
ガスクロマトグラフ質量分析装置(GC-MS)	島津製作所	GCMS-QP2010 Ultra	1	H25
	日本電子	JMS-Q1500GC	1	H28
パージ・トラップガスクロマトグラフ質量分析装置 (PT-GC-MS)	アジレントテクノロジー	Agilent 5975C	1	H21
	O・I・Analytical	Model 4660 Eclipse		
	島津製作所	GCMS-QP2020NX	1	R1
	ジーエルサイエンス	PT7000		
水銀分析装置	日本インスツルメンツ	マーキュリー RA-4500	1	H24
イオンクロマトグラフ	サーモフィッシャー サイエンティフィック	ICS-1600	2	H23
イオンクロマトグラフポストカラム分析装置	サーモフィッシャー サイエンティフィック	Dionex Integrion、PCM-52	2	H29
高速液体クロマトグラフ	ウォーターズ	Alliance2695	1	H20
濁度色度計	日本電色工業	WA6000	1	H28
フーリエ変換赤外分光光度計(FTIR)	ブルカーオプティクス	ALPHA	1	H22
位相差顕微鏡	オリンパス	BH-2	1	S57
実体顕微鏡	ライカマイクロシステムズ	S8 APO	1	H27
落射蛍光顕微鏡	ニコン	Ni-E	1	H27
リアルタイムPCR装置	タカラバイオ	TP700	1	H27
紫外可視分光光度計	島津製作所	UV-1800	1	H25

※メーカーの名称は購入当時のもの。

(3)地下水観測井(53本)

	管理記号	観測井名		設置場所	地盤	深m	口径mm	観測開始
1	O－ 1	健軍水源地	B	東区水源1丁目1－1	9.9	40	200	S 51．11．1
2	O－ 2	上の原公園	B	東区健軍本町35	17.7	37	200	S 51．2．1
3	O－ 3	上山下公園	B	東区健軍3丁目19－22	21.7	43	200 ～ 150	S 51．11．1
4	O－ 4	東消防署	A	東区東町4丁目6－17	26.1	24	200	S 52．2．1
5	O－ 5	東消防署	B	東区東町4丁目6－17	26.1	41	200	S 52．2．1
6	O－ 6	動物園	B	東区健軍5丁目14－2	6.2	46	100 ～ 50	S 59．11．1
7	O－ 7	東部浄化センター	A	東区秋津町秋田536	7.4	12	100	S 59．11．1
8	O－ 8	東部浄化センター	B	東区秋津町秋田536	7.5	66	200 ～ 50	S 59．11．1
9	O－ 9	画図小学校	B	東区下江津8丁目1-6	5.1	52	200 ～ 75	S 53．4．1
10	O－ 10	嘉島三郎無田	B	上益城郡嘉島町下六嘉字無田1083	4.7	150	200 ～ 100	S 52．7．1
11	O－ 11	嘉島井寺	C	上益城郡嘉島町下六嘉字牧3120	7.7	122	200 ～ 100	S 52．7．1
12	O－ 12	秋田第9水源地	C	東区秋津町秋田42	5.1	206	300 ～ 100	S 62．2．1
13	O－ 13	秋田配水場	A	東区秋津町秋田2786	5.2	25	100	S 59．4．1
14	O－ 14	秋田配水場	B	東区秋津町秋田2786	5.1	70	100 ～ 50	S 59．4．1
15	O－ 15	秋田配水場	C	東区秋津町秋田2786	5.1	201	400 ～ 200	S 60．6．1
16	O－ 16	沼山津配水場	A	東区秋津町沼山津2910	6.1	31	100	S 55．4．1
17	O－ 17	沼山津配水場	C	東区秋津町沼山津2910	6.1	202	100 ～ 32	S 55．4．1
18	O－ 18	若葉小学校	A	東区若葉4丁目23－1	11.0	40	200 ～ 80	S 55．11．1
19	O－ 19	若葉小学校	C	東区若葉4丁目23－1	11.4	195	200 ～ 80	S 56．1．1
20	O－ 20	秋津小学校	A	東区秋津3丁目9－20	8.4	36	200 ～ 80	S 55．11．1
21	O－ 21	秋津小学校	C	東区秋津3丁目9－20	9.0	145	200 ～ 80	S 55．12．1
22	O－ 22	桜木小学校	C	東区花立2丁目23－1	19.8	197	200 ～ 80	S 55．11．1
23	O－ 23	西原中学校	C	東区保田窪4丁目9－1	40.0	124	300 ～ 150	S 53．4．1
24	O－ 24	戸島送水場	B	東区戸島町2636	42.7	110	150 ～ 80	S 60．9．1
25	O－ 25	戸島下桟敷尾	B	東区戸島町2082－1	50.0	120	200 ～ 100	S 54．6．1
26	O－ 27	一本木送水場	a	北区飛田4丁目2－15	18.8	17	125	S 60．4．1
27	O－ 28	八景水谷公園	a	北区八景水谷1丁目11	16.4	17	125	S 60．4．1
28	O－ 29	八景水谷公園	b	北区八景水谷1丁目11	16.3	131	200 ～ 65	S 60．4．1
29	O－ 30	城北小学校	a	北区清水新地1丁目4－1	40.4	33	125	S 60．9．1
30	O－ 31	亀井送水場	a	北区清水亀井町1	15.7	17	100	S 62．3．1
31	O－ 32	亀井送水場	b	北区清水亀井町1	15.7	98	200 ～ 100	S 62．3．1
32	O－ 33	池上送水場	a	西区池上町900－1	4.9	10	200	S 57．9．1
33	O－ 34	池上送水場	b	西区池上町900－1	4.8	55	125	S 60．10．1
34	O－ 35	池上第2水源地	a	西区池上町1192－1	4.5	12	200	S 57．9．1
35	O－ 36	池上第2水源地	b	西区池上町1192－1	4.6	126	500 ～ 150	S 53．4．1
36	O－ 37	城山送水場	a	西区上代10丁目6－31	5	18	100	S 59．11．1
37	O－ 38	城山送水場	b	西区上代10丁目6－31	5	150	200 ～ 100	S 55．5．1
38	O－ 39	川尻配水場	a	南区元三町1丁目1－78	4	10	100	S 59．11．1
39	O－ 40	川尻配水場	b	南区元三町1丁目1－78	3.8	127	250 ～ 80	S 61．1．1
40	O－ 41	麻生田送水場	b	北区麻生田5丁目26－1	66.7	131	200 ～ 100	S 63．4．1
41	O－ 42	清水亀井町	a	北区清水亀井町43	14.7	26	150	S 63．4．1
42	O－ 43	田迎南小学校	b	南区田井島3丁目12－1	5.7	90	100	H 3．4．1
43	O－ 44	健軍水源地	A	東区水源1丁目1－1	10.0	29	100	H 2．4．1
44	O－ 45	城山第4水源地	b	西区上代6丁目6－37	5.3	126	200 ～ 80	H 3．4．1
45	O－ 46	託麻中原	b	東区小山町1756－2	81.8	131	200 ～ 50	H 元．2．1
46	O－ 47	改寄配水場	b	北区改寄町1281	81.0	171	250 ～ 100	H 4．9．1
47	O－ 49	改寄町小清水	b	北区改寄町小清水9	42.2	149	250 ～ 100	H 5．4．1
48	O－ 50	下硯川町鹿次郎	b	北区下硯川鹿次郎703－5	37.5	151	250 ～ 100	H 5．4．1
49	O－ 51	和泉町赤水	a	北区和泉町赤水井川尻481	25.6	11	150	H 6．4．1
50	O－ 52	和泉町赤水	b	北区和泉町赤水井川尻481	25.6	150	250 ～ 100	H 6．4．1
51	O－ 53	麻生田第3水源地	b	北区楡木6丁目4	63.6	100	250 ～ 150	H 8．5．1
52	U－ 2	託麻第2水源地	b	東区小山3丁目5	60.3	82	250	S 53．4．1
53	U－ 6	西梶尾水源地	b	北区西梶尾町436－3	88.0	100	200	H 5．4．1

柱状図有り…管理記号O
柱状図無し…管理記号U

砥川溶岩の分布地域内
A…砥川溶岩の上層
B…砥川溶岩層
C…砥川溶岩の下層

砥川溶岩の分布しない地域
a…浅層
b…深層

6 水道施設位置図

取水施設

- 1 麻生田水源地
- 2 一本木水源地
- 3 山室水源地
- 4 八景水谷水源地
- 5 亀井水源地
- 6 健軍水源地
- 7 秋田水源地
- 8 庄口水源地
- 9 沼山津水源地
- 10 託麻水源地
- 11 川尻水源地
- 12 池上水源地
- 13 城山水源地
- 14 鶴羽田水源地
- 15 飛田水源地
- 16 改寄水源地
- 17 西梶尾水源地
- 18 貢水源地 (休止)
- 19 追分水源地
- 20 白浜水源地

【富合地区】

- 21 南部水源地
- 22 富合東部水源地 (休止)
- 23 新水源地

【城南地区】

- 24 舞原水源地
- 25 赤見水源地
- 26 沈目水源地
- 27 本鰐瀬水源地
- 28 高水源地
- 29 碇水源地

【植木地区】

- 30 一木第1水源地
- 31 一木第2水源地
- 32 一木第3水源地
- 33 山本第1水源地
- 34 山本第2水源地
- 35 大塚第2水源地
- 36 西宮原水源地
- 37 木留第1水源地
- 38 木留第2水源地

配水施設

- 1 岩倉山配水池
- 2 徳王配水池
- 3 立田山配水池
- 4 健軍配水場
- 5 秋田配水場
- 6 小山山配水池
- 7 高遊原配水池
- 8 川尻配水場
- 9 万日山配水池
- 10 城山配水池
- 11 鶴羽田配水場
- 12 飛田配水場
- 13 改寄配水場
- 14 西梶尾配水場
- 15 和泉配水池
- 16 白浜配水池
- 17 川床配水池

【富合地区】

- 18 南部送水場

【城南地区】

- 19 舞原配水場

【植木地区】

- 20 一木配水場
- 21 山本配水場
- 22 大塚配水池
- 23 木留配水池
- 24 山口配水池

送水施設

- 1 戸島送水場
- 2 沼山津送水場

【植木地区】

- 3 木留送水場

災害対策用貯水施設

- 2 一本木水源地(調整池)
- 4 八景水谷水源地(調整池)
- 11 川尻水源地(配水池)
- 12 池上水源地(調整池)
- 13 城山水源地(調整池)
- 18 貢水源地(調整池)
- 1 岩倉山配水池
- 2 徳王配水池
- 3 立田山配水池
- 4 健軍配水場(配水池)
- 6 小山山配水池
- 7 高遊原配水池
- 13 改寄配水場(配水池)
- 14 西梶尾配水場(配水池)
- 15 和泉配水池
- 16 白浜配水池
- 17 川床配水池
- 18 南部送水場(配水池)
- 19 舞原配水場(配水池)

営業所など

- 1 熊本市上下水道局
- 2 西部上下水道センター
- 3 北部上下水道センター
- 4 南部上下水道センター
- 5 水の科学館
- 6 上下水道料金納入所

- 1 上松尾第2加圧所(調整池)
- 2 岳加圧所(調整池)
- 3 平山配水池
- 4 島崎配水池(島崎2号)
- 1 戸島送水場(調整池)

（令和2年3月31日現在）

7　配水系統図

水源地		井戸・取水箇所	公称取水能力(m³/日)	送水施設	配水場名	池数	配水方式	配水池容量(m3)	配水区・系（配水地域）	
麻生田深	8本		31,500	麻生田	岩倉山	3池	自然流下	15,000	岩倉山	麻生田、兎谷1･2丁目、大窪、楠、黒髪４丁目、清水（亀井町、新地、東町、本町、万石）、清水岩倉1丁目、下硯川1丁目、高平1･3丁目、龍田2･4～9丁目、龍田陳内3丁目、徳王、楡木、八景水谷、飛田町、飛田3丁目の一部、飛田4丁目、室園町、山室、四方寄町の一部
一本木	浅1本 深2本		10,200	一本木	徳王	3池	自然流下	10,500	徳王	池田2･3丁目、大窪1丁目、津浦町、徳王1丁目、徳王町、稗田町、山室1丁目、池亀町、池田、上熊本3丁目、京町1丁目、島崎2～6丁目、谷尾崎町、出町、花園、京町2丁目、京町本町、京町本丁、千葉城町、二の丸、古京町、本丸、宮内
山室	深2本		3,400	山室						
					島崎	(2) 池	自然流下	(1,400)	島崎	島崎7丁目、島崎3･5丁目の一部、谷尾崎町の一部
鶴羽田	深1本		900		鶴羽田	1池	ポンプ加圧	1,050	鶴羽田	梶尾町の一部、鶴羽田町、鶴羽田1～5丁目、飛田3丁目の一部
飛田	深1本		1,000		飛田	1池	ポンプ加圧	1,570	飛田	四方寄町の一部、鶴羽田町の一部、飛田1･2･4丁目、飛田3丁目の一部、大窪2丁目の一部、下硯川町の一部
改寄	深2本		2,400		改寄	1池	ポンプ加圧	2,500	改寄	改寄町、小糸山町、大鳥居町、明徳町、楠野町、鹿子木町、梶尾町の一部、鶴羽田町の一部、植木町（有泉、石川、植木、古閑、舞尾）
西梶尾	深2本		1,600		西梶尾	1池	ポンプ加圧	1,500	西梶尾	鹿子木町の一部、大鳥居町の一部、北迫町の一部、硯川町の一部、四方寄町の一部、西梶尾町
貢			0（貢休止中）	貢	和泉	2池	自然流下	5,960	和泉	池田2･3丁目一部、和泉町、釜尾町、北迫町、島崎6丁目一部、下硯川町、下硯川1･2丁目一部、硯川町、太郎迫町、徳王町一部、徳王1丁目一部、花園4～7丁目の一部、万楽寺町、貢町、四方寄町一部、立福寺町一部
八景水谷	浅2本 深2本		18,100	八景水谷	立田山	4池	自然流下	22,500	立田山	山室3・4丁目、打越町、清水町打越、清水（亀井、本町、松崎、室園）、高平1～3丁目、津浦町、八景水谷1丁目、稗田町、室園町、安政町、板屋町、内坪井町、上通町、上林町の一部、辛島町、京町、黒髪1～4丁目、黒髪町坪井、子飼本町、小沢町、古城町、壺川、紺屋今町、上鍛冶屋町、細工町2～4丁目、桜町、島崎1丁目、下通、城東町、新市街、水道町、新町、船場町2・3丁目、船場下1丁目、段山本町、千葉城町、中央街、坪井、手取本町、西子飼町、二の丸、花畑町、古京町、本丸、南坪井町、宮内、妙体寺町、薬園町、山崎町、横手、練兵町、上熊本1・2丁目、島崎3丁目、津浦町、花園1丁目
亀井	浅1本 深3本		7,300	亀井						
				立田山						
健軍	深11本		66,600	健軍	健軍	2池	ポンプ加圧	24,000	健軍 秋田	会富町、秋津、荒尾町、荒尾1・2丁目、安政町一部、世安町、井川淵町、出水、出仲間、今町、魚屋町、海路口町、薄場、内田町、江越、画図町、江津、画図東、榎町一部、大江、岡田町、沖新町、奥古閑町、小島（上、下）、小島3･6･7丁目一部、尾ノ上、帯山、鍛冶屋町、春日1～4丁目、上鍛冶屋町、上京塚町、上水前寺、上代2～10丁目、上通町一部、上ノ郷、上林町一部、刈草、川口町、河原町、川渕町、北千反畑町、京塚本町、九品寺、神水、慶徳堀町、健軍、幸田、紺屋町、紺屋阿弥陀寺町、紺屋今町一部、子飼本町一部、国府、湖東、琴平、呉服町、米屋町、琴平本町、護藤町、細工町、栄町、桜木、佐土原、三部、島町、下江津、十禅寺、城山半田2丁目一部、昭和町、白石町、新大江、新鍛冶屋町、新港、新市街一部、新生、新土河原、新南部、新外、新屋敷、水源、水前寺、水道町一部、菅原町、砂原町、銭塘町、田井島、田崎1丁目、田崎本町、田迎、近見、中央街一部、月出、通町、土河原町、渡鹿、中島町、中唐人町、並建町、西阿弥陀寺町、錦ヶ丘、西子飼町一部、西唐人町、西原2・3丁目、二本木、日吉1丁目一部、沼山津、野口、野中、萩原町、白山、畠口町、八王子町、八反田、花立、浜口町、春竹町春竹、東阿弥陀寺町、東京塚町、東子飼町、東野、東本町、東町、平田、広木町、古桶屋町、古川町、古大工町、平成、保田窪本町、保田窪1・2丁目、本荘、孫代町、松原町、馬渡、南熊本、南千反畑町、南高江町、南高江3～5・7丁目、南坪井町一部、南町、御幸笛田、御幸木部、御幸西、妙体寺町一部、迎町、無田口町、元三町、元三町5丁目、本山、八島2丁目一部、山ノ内1～3丁目、山ノ神、良町、弥生町一部、横紺屋町、万町、流通団地、蓮台寺、若葉
沼山津	深9本		47,100	沼山津						
				戸島	高遊原	3池	自然流下	33,000	高遊原 小山山	石原、兎谷3丁目、帯山4･6～9丁目、小峯、小山、鹿帰瀬町一部、上南部、黒髪3～8丁目、神園、御領、佐土原3丁目一部、清水岩倉2･3丁目一部、下南部、新南部、龍田1～3･5～9丁目、龍田陳内、龍田町弓削、龍田弓削、戸島、石原、兎谷3丁目、帯山4･6～9丁目、小峯、小山、鹿帰瀬町一部、上南部、黒髪3～8丁目、神園、御領、佐土原3丁目一部、清水岩倉2･3丁目一部、下南部、新南部、龍田1～3･5～9丁目、龍田陳内、龍田町弓削、龍田弓削、戸島、戸島西1･4･5丁目、渡瀧3･8･9丁目一部、中江町、中原町、長嶺西、長嶺東、長嶺南3･4･6～8丁目一部、西原、八反田、平山町一部、保田窪1～5丁目、武蔵ケ丘、山ノ内1･2･3丁目一部、山ノ内4丁目、弓削町、吉原町
託麻	深3本		6,700	託麻	小山山	1池	自然流下	3,500		
					龍田団地		ポンプ加圧	（ブースター式）	龍田団地	龍田陳内3丁目の一部、龍田2丁目
川尻	深2本		9,300		川尻	1池	ポンプ加圧	4,000	川尻	荒尾2･3丁目、薄場町、刈草1･2丁目、川尻、島町4･5丁目、白藤、近見町、近見7丁目、鳶町、富合町御船手、富合町杉島（緑川以北）、中無田町、野田1～3丁目、日吉、美登里町、南高江1～6丁目、元三町1～4丁目、八幡
					平	(2) 池	自然流下	(48)	平	池上町平
池上	深3本		6,800	池上	万日山	1池	自然流下	5,000	万日山	池上町、春日4～8丁目、上代1・2丁目、合志、島崎3丁目、田崎町、田崎2･3丁目、谷尾崎町、戸坂町、八島町、八島1･2丁目、横手2～4丁目
					花岡山	(1) 池	自然流下	(30)	花岡山	横手2･3･4丁目の一部、春日4･6丁目の一部、
					梅洞	(1) 池	自然流下	(9)	梅洞	西松尾町（梅洞）
城山	深4本		5,400	城山	城山	2池	自然流下	2,630	城山	池上町の一部、小島1～9丁目、上代、上高橋1･2丁目、上松尾町、城山大塘、城山上代町、城山下代、城山半田、城山薬師、高橋町、中松尾町、西松尾町、松尾1･2丁目、松尾町近津
					上松尾第1	(2) 池	自然流下	(500)	上松尾	上松尾町
					上松尾第2	(1) 池	自然流下	(800)	平山	河内町（平山、岳の一部、面木、野出の一部）、上松尾町
追分	深1本		1,400	追分	岳	野出	(1) 池	自然流下	(92)	野出	河内町（船津の一部、野出、白浜の一部）
						大多尾	(1) 池	自然流下	(128)	大多尾	河内町（大多尾、東門寺）、貢町の一部、谷尾崎町の一部
						三ノ岳	(1) 池	自然流下	(43)	三ノ岳	河内町大多尾の一部
						大将陣		ポンプ加圧	（ブースター式）	大将陣	河内町岳
					川床	1池	自然流下	500	川床	河内町（河内、船津の一部）
白浜	深1本		200	白浜	白浜	1池	自然流下	300	白浜	河内町（白浜、船津の一部）
南部水源地	深1本		1,000		南部送水場	1池	ポンプ加圧	2,000	南部	富合町全域、城南町（阿高の一部、今吉野の一部、隈庄の一部、下宮地、坂野の一部、島田、千町、永、丹生宮、宮地の一部、六田）
富合東部			(0)（熊本地震で被災し休止中）							
新	深1本		249							富合町木原雁回公園のみ
高	深1本		1,400		高	1池	ポンプ加圧	175	高	城南町高
碇	深1本		2,200		碇	1池	ポンプ加圧	180	高	城南町碇
赤見	深1本		1,270		赤見	1池	ポンプ加圧	120	赤見	城南町赤見
舞原	深1本		1,400		舞原	1池	ポンプ加圧	800	舞原	城南町（阿高、出水、さんさん1･2丁目、塚原、藤山、永、舞原、今吉野、隈庄、宮地、築地、東阿高）
					城南南部		ポンプ加圧	（ブースター式）	城南南部	城南町藤山
沈目	深1本		600		沈目	1池	ポンプ加圧	135	沈目	城南町沈目
本鰐瀬	深1本		58		本鰐瀬	1池	ポンプ加圧	98	本鰐瀬	城南町鰐瀬
					旭ヶ丘		ポンプ加圧	（ブースター式）	旭ヶ丘	城南町鰐瀬の一部
一木第1	深1本		760		一木	1池	ポンプ加圧	1,400	一木	植木町（植木、大井、鞍掛、味取、岩野、小野、広住、一木、投刀塚の一部）、小糸山町の一部、改寄町の一部
一木第2	深1本		860							
一木第3	深1本		2,520							
山本第1	深1本		1,200		山本	1池	ポンプ加圧	1,306	山本	植木町（色出、清水、内、山本、豊田の一部、亀甲、今藤、米塚、伊知坊、舟島、平井）
山本第2	深1本		1,700							
					植木町北部		ポンプ加圧	（ブースター式）	清水	植木町清水の一部
大塚第2	深1本		310		大塚	1池	自然流下	171	大塚	植木町（宮原の一部、正清、田底）
西宮原	深1本		132		西宮原	1池	自然流下	100	西宮原	植木町宮原の一部
					西宮原		ポンプ加圧（配水池内に水中ポンプを設置）		西宮原加圧	植木町宮原の一部
木留第1	深1本		700	木留	木留	1池	自然流下	800	木留	植木町（木留、円台寺、平野、辺田野、鐙田、荻迫の一部、大和、投刀塚、滴水、後古閑、轟の一部、那智の一部、上古閑、鈴麦、豊岡、平原）
木留第2	深1本		720		山口	1池	自然流下	50	山口	植木町（木留の一部、辺田野の一部）
					富応		ポンプ加圧		富応	植木町富応の一部

貢	深1本	(1,400)	（休止中）	
沼山津6	深1本	(3,500)	（休止中）	
託麻5	深1本	(1,000)	（休止中）	
富合東部	深1本	(365)	（休止中）	地震後
大和第1	深1本	(740)	（運用廃止）	
大和第3	深1本	(465)	（運用廃止）	
富合南部	深1本	(378)	（運用廃止）	
湯上・山下	深1本	(81)	（運用廃止）	工業団地への利用考え中。取壊不可
下園	深1本	(66)	（運用廃止）	
旭ヶ丘	深1本	(40)	（運用廃止）	工業団地への利用考え中。取壊不可
大塚第1	深1本	(380)	（運用廃止）	
託麻2	深1本	(1,500)	（休止中）	
才木	深1本	(500)	（休止中）	
大田	深1本	(200)	（休止中）	
孤辻	深1本	(356)	（運用廃止）	
榎津	深1本	(326)	（運用廃止）	
東阿高	深1本	(86)	（運用廃止）	

天明（運用廃止）	(1)	池	ポンプ加圧	（	1,300）
下薗（運用廃止）	1	池	自然流下	（	13）
湯上･山下（運用廃止）		池	自然流下	（	0）
才木（運用廃止）		池	ポンプ加圧	（	）
富合南部（運用廃止）	1	池	ポンプ加圧	（	238）
富合西（運用廃止）	1	池	ポンプ加圧	（	38）
東阿高（運用廃止）	1	池	ポンプ加圧	（	36）
榎津（運用廃止）	1	池	ポンプ加圧	（	48）
新（運用廃止）	1	池	ポンプ加圧	（	153）
吉野（運用廃止）	1	池	ポンプ加圧	（	9）

：路上局

（Ｒ２年３月３１日現在）

公称施設能力	317,244 m³/日	稼働施設	310,979 m³/日
		休止施設	6,265 m³/日
		運用廃止施設	5,122 m³/日
水源地	38 箇所		
井戸本数	98 本	休止中（4本）含む	

配水施設	30	箇所	43	池	180,845 m³
加圧配水施設	15	箇所	11	池	3,050 m³
合計	45	箇所	54	池	183,895 m³

※各施設計に（運用廃止）は含まない。

77 / 78

熊本市配水系統図

令和2年3月31日現在

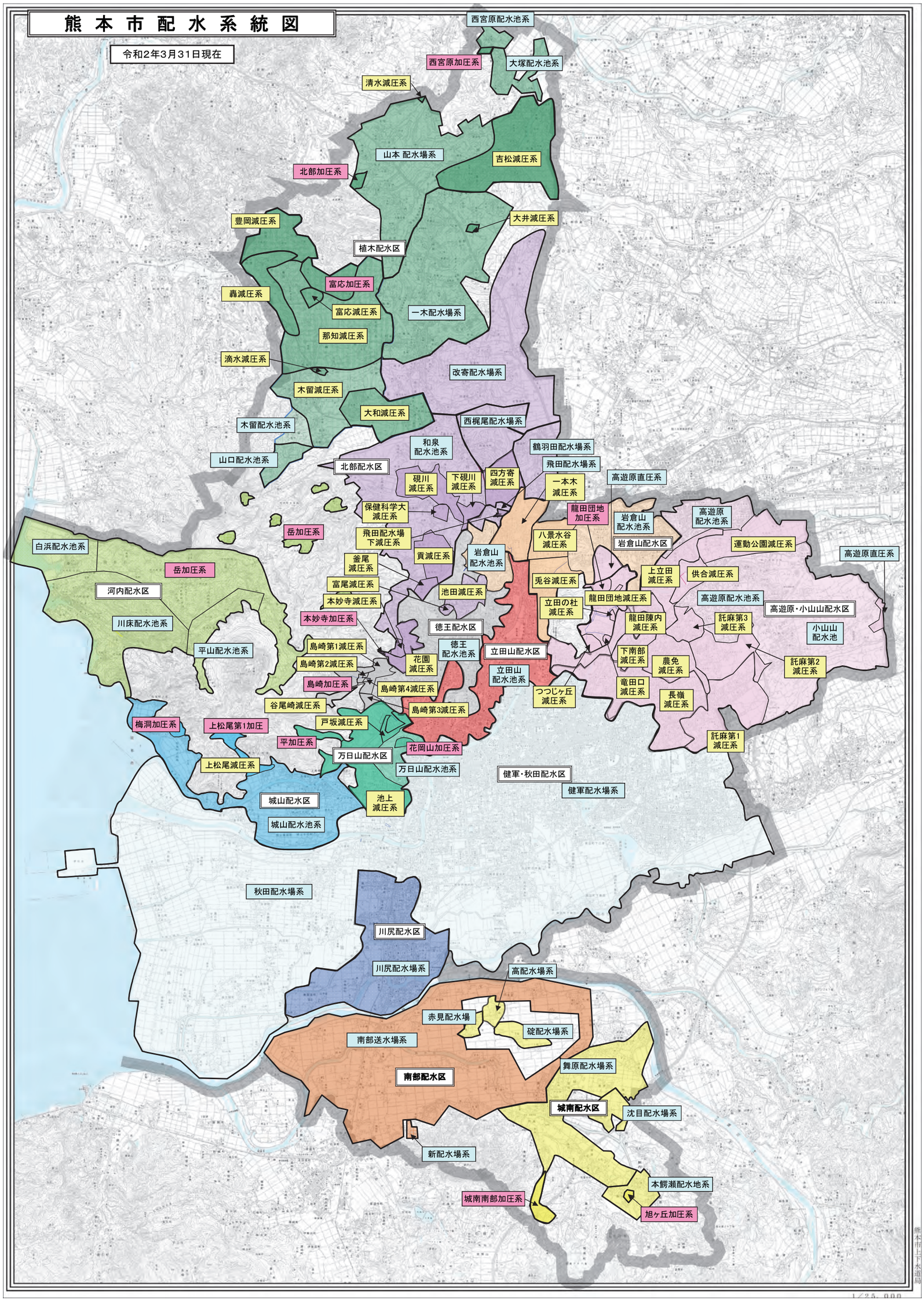

８ 熊本市上水道給水区域変遷図

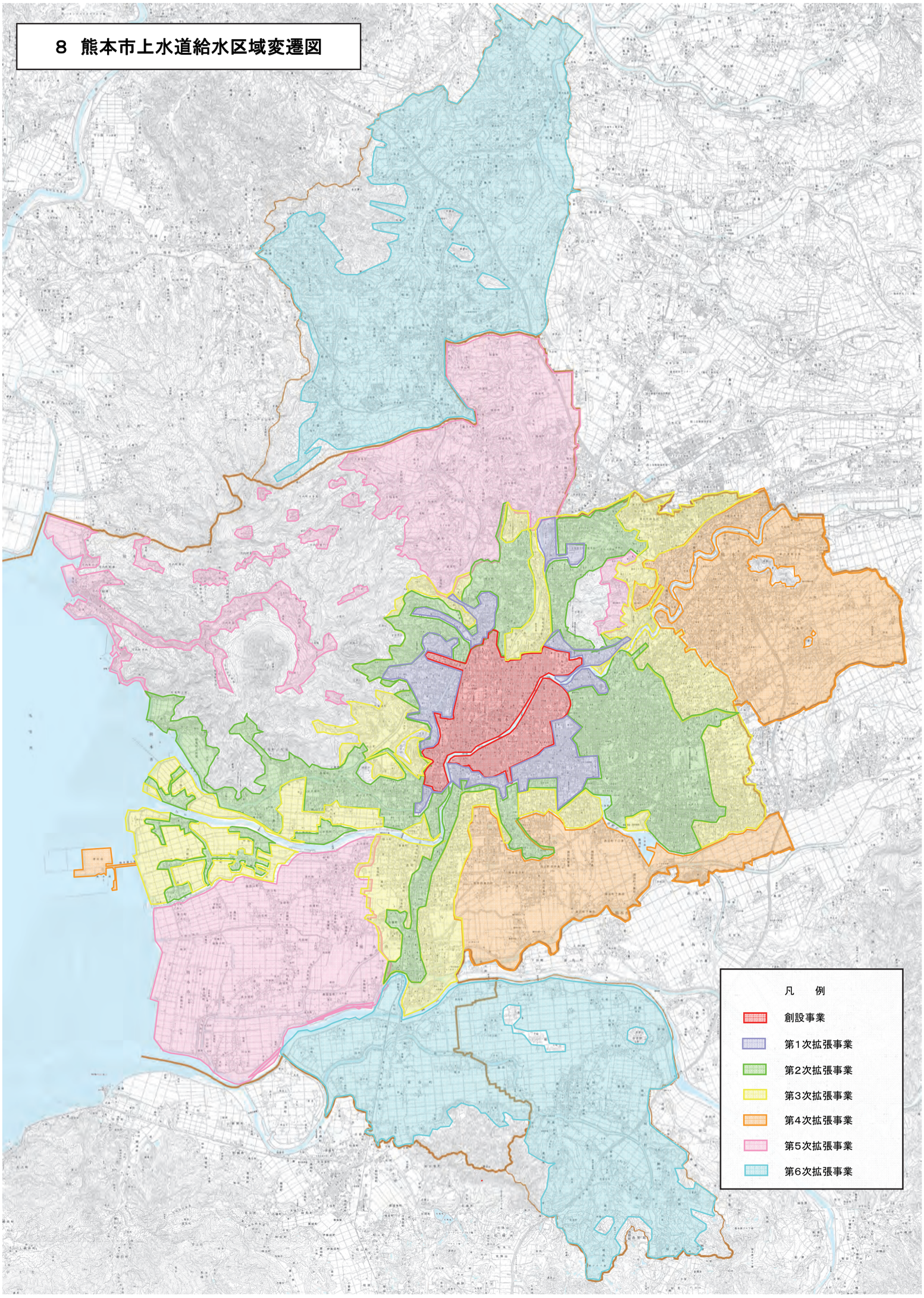

Ⅳ　水道の維持管理（取水・配水・漏水防止など）

1 水源地別年間取水量

（単位：㎥）

	水源地名	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
1	麻生田	8,844,793	9,174,093	8,157,011	8,090,703	7,581,972
2	一本木	1,028,739	403,779	1,629,587	2,088,645	1,948,604
3	山室	708,529	714,998	757,694	746,936	772,636
4	八景水谷	5,668,172	5,739,743	5,799,140	5,785,711	5,672,291
5	亀井	2,212,533	2,209,333	2,261,137	2,083,459	2,259,978
6	健軍	21,084,340	24,021,459	22,944,895	23,568,054	21,400,492
7	秋田	9,115,471	9,427,075	8,177,509	9,132,748	8,625,718
8	庄口	9,332,862	8,365,886	9,938,281	8,990,455	7,928,191
9	沼山津	11,401,486	9,434,131	11,315,030	11,327,638	13,531,493
10	託麻	1,497,485	2,124,643	1,622,228	1,796,925	2,101,404
11	川尻	2,391,213	2,449,852	2,374,950	2,499,295	2,360,900
12	池上	1,137,865	1,196,753	1,127,242	989,476	1,089,843
13	城山	397,040	460,610	474,271	587,816	462,674
14	鶴羽田	259,000	161,865	240,785	316,264	232,444
15	飛田	183,662	233,605	234,827	224,286	212,355
16	改寄	566,629	558,555	578,681	524,200	553,052
17	西梶尾	350,411	351,724	324,133	358,586	221,613
18	貢（休止中）	0	0	0	0	0
19	追分	436,961	463,752	439,176	413,942	464,597
20	白浜	74,431	69,248	76,772	84,651	85,313
21	富合	348,041	350,287	160,729	527,690	－
22	城南	692,858	705,412	790,277	688,645	－
23	植木	1,639,272	1,636,673	1,550,764	1,487,308	－
合計(A)		79,371,793	80,253,476	80,975,119	79,609,790	77,505,570
有効水量(B)		72,048,628	72,795,163	73,484,740	72,200,094	73,790,473
原水有効利用率 (B)/(A)		90.8	90.7	90.7	90.7	95.2

平成27年度までは富合町、植木町、城南町を除く

2 系統別配水量

		岩倉山配水区	徳王配水区	立田山配水区	健軍･秋田配水区	高遊原･小山山配水区	川尻配水区
令和元年度		5,283,138	4,268,840	7,592,124	32,048,670	15,873,536	2,740,600
平成30年度		5,333,906	4,149,850	7,755,588	32,296,039	16,089,162	2,629,706
平成29年度		5,447,261	4,205,624	7,868,066	31,928,714	17,245,325	2,770,790
平成28年度		5,638,609	4,233,460	8,046,742	32,364,859	17,523,056	2,772,554
平成27年度		5,383,969	3,915,839	8,012,414	31,402,179	17,347,685	2,655,184
平成31年	4月	428,969	340,900	613,440	2,609,138	1,306,923	216,942
令和元年	5月	448,833	357,442	668,692	2,693,389	1,343,937	228,762
	6月	432,249	353,220	624,171	2,641,740	1,300,240	223,864
	7月	450,562	366,908	646,570	2,721,908	1,346,060	230,241
	8月	453,438	366,906	649,307	2,688,832	1,334,123	227,612
	9月	438,795	357,876	633,824	2,628,536	1,316,462	221,527
	10月	446,881	374,467	645,131	2,711,900	1,341,929	230,988
	11月	430,408	355,180	622,838	2,653,991	1,307,997	225,286
	12月	452,277	369,263	657,763	2,752,247	1,356,204	233,823
令和2年	1月	438,986	357,225	620,701	2,695,408	1,333,800	239,117
	2月	417,603	328,809	591,761	2,550,015	1,258,765	229,202
	3月	444,137	340,644	617,926	2,701,566	1,327,096	233,236

3 配水量の分析（年度別）

	項目	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1	配水量 (m³)	79,709,537	80,608,326	81,431,915
2	1日最大配水量 (m³)	12/31 231,954	7/19 238,413	7/13 237,021
3	1日平均配水量 (m³)	217,786	220,845	223,101
4	1日最小配水量 (m³)	1/1 190,338	1/1 187,020	1/1 191,250
5	有効水量 (m³)	72,048,628	72,795,163	73,484,740
6	有収水量 (m³)	70,161,394	70,702,534	71,278,764
7	無収有効水量 (m³)	1,887,234	2,092,629	2,205,976
8	洗管用	33,648	43,543	55,217
9	局業務用	151,125	138,231	148,254
10	消防用	3,059	4,954	1,979
11	メーター不感水量	1,409,035	1,562,999	1,577,437
12	調定減額水量	290,367	342,901	423,089
13	無収無効水量 (m³)	7,660,909	7,813,163	7,947,175
14	有効率 (%)	90.39	90.31	90.24
15	無効率 (%)	9.61	9.69	9.76
16	有収率 (%)	88.02	87.71	87.53
17	配水量に対する無収有効水量の割合 (%)	2.37	2.60	2.71

（単位：m^3）

万日山配水区	城山配水区	北部配水区	河内配水区	天明配水区	富合町	城南町	植木町	総配水量
1,941,169	1,921,828	3,737,333	730,684	0	1,293,290	668,230	1,610,095	79,709,537
1,972,393	2,022,775	3,932,683	803,868	0	1,309,839	715,281	1,597,236	80,608,326
1,995,633	2,030,249	3,922,848	744,464	0	1,037,886	743,881	1,491,174	81,431,915
2,054,101	2,038,093	3,734,059	753,534	0	947,936	694,631	1,468,209	82,269,843
2,022,080	1,881,192	3,518,285	856,857	0	1,052,327	605,055	1,782,249	80,435,315
161,017	156,995	303,011	59,551	0	102,095	56,903	130,806	6,486,690
167,346	163,562	317,570	61,537	0	104,720	57,986	138,507	6,752,283
166,183	159,016	302,000	60,804	0	101,939	57,571	138,295	6,561,292
173,830	163,602	303,557	65,136	0	106,739	58,641	140,017	6,773,771
171,317	163,858	315,361	67,694	0	108,748	56,285	141,528	6,745,009
166,245	155,129	304,130	62,476	0	108,353	54,982	137,244	6,585,579
165,398	158,989	314,943	59,042	0	109,534	54,646	140,221	6,754,069
158,936	156,025	301,259	57,191	0	108,907	53,167	135,606	6,566,791
163,669	165,598	316,572	61,602	0	115,384	56,396	140,593	6,841,391
153,764	161,830	318,586	60,659	0	112,455	54,626	131,604	6,678,761
143,043	154,102	311,288	56,231	0	104,735	51,791	113,746	6,311,091
150,421	163,122	329,056	58,761	0	109,681	55,236	121,928	6,652,810

平成28年度	平成27年度
82,269,843	80,435,315
4/15　280,014	1/25　270,459
225,397	219,769
4/16　41,654	1/1　187,129
72,200,094	73,790,473
66,743,778	71,188,608
5,456,316	2,601,865
201,536	165,133
165,839	138,110
2,487	2,312
1,614,949	1,722,301
3,471,505	574,009
10,069,749	6,644,842
87.76	91.74
12.24	8.26
81.13	88.50
6.63	3.23

4 電力使用状況

(1)水源地別電力使用量

年度･月次		麻生田水源地	一本木水源地	八景水谷水源地	亀井水源地	健軍水源地
令和元年度		5,942,703	1,492,513	2,488,203	1,053,921	5,913,929
平成30年度		6,066,246	1,397,672	2,481,390	1,027,470	6,906,553
平成29年度		5,384,566	2,076,077	2,550,942	1,049,508	6,355,650
平成28年度		5,307,603	2,159,345	2,550,804	990,678	7,108,584
平成27年度		5,133,139	2,132,254	2,489,592	1,058,892	6,024,470
平成31年	4月	521,774	75,224	201,402	86,358	463,345
令和元年	5月	558,716	81,555	209,568	89,574	530,870
	6月	496,491	108,765	203,658	87,162	502,885
	7月	509,180	120,096	213,966	90,720	496,645
	8月	519,146	117,962	224,034	91,278	493,938
	9月	496,140	126,467	202,878	88,134	489,202
	10月	494,237	148,139	217,344	90,132	494,430
	11月	466,102	140,255	207,720	84,624	472,155
	12月	489,705	144,817	205,935	85,372	471,708
令和2年	1月	492,904	145,911	201,569	88,977	503,595
	2月	437,189	137,660	193,428	83,202	491,153
	3月	461,119	145,662	206,701	88,388	504,003
一日平均	令和元年度	16,237	4,078	6,798	2,880	16,158
	平成30年度	16,620	3,829	6,798	2,815	18,922
	平成29年度	14,752	5,688	6,989	2,875	17,413
	平成28年度	14,541	5,916	6,989	2,714	19,476
	平成27年度	14,063	5,842	6,821	2,901	16,505

年度･月次		秋田配水場	水運用センター	路上局	全加圧配水ポンプ所分	北部地区
令和元年度		3,810,093	15,426	3,435	8,066,804	2,319,731
平成30年度		3,958,383	15,275	3,497	7,681,943	2,372,027
平成29年度		3,648,281	15,226	3,511	8,391,795	2,333,682
平成28年度		3,132,314	15,490	3,754	8,476,325	2,271,014
平成27年度		3,711,760	15,598	4,000	8,228,176	2,143,219
平成31年	4月	342,939	1,531	280	626,972	197,100
令和元年	5月	277,123	1,146	300	659,158	201,269
	6月	342,937	1,194	258	651,854	194,752
	7月	295,177	1,315	291	684,993	201,384
	8月	343,690	1,363	303	685,019	206,539
	9月	291,472	1,228	267	668,930	199,609
	10月	323,808	1,290	276	690,897	183,668
	11月	330,984	1,290	261	681,968	175,676
	12月	376,733	1,428	290	688,239	178,521
令和2年	1月	271,846	1,185	347	694,162	186,310
	2月	329,375	1,187	285	650,983	192,709
	3月	284,009	1,269	277	683,629	202,194
一日平均	令和元年度	10,410	42	9	22,040	6,338
	平成30年度	10,845	42	10	21,046	6,499
	平成29年度	9,995	42	10	22,991	6,394
	平成28年度	8,582	42	10	23,223	6,222
	平成27年度	10,141	43	11	22,481	5,856

（単位：kWh）

庄口水源地	沼山津水源地	託麻水源地	川尻水源地	池上水源地	城山水源地
1,689,955	4,221,120	1,491,112	969,927	1,001,472	597,115
1,559,610	2,895,150	2,108,967	1,013,425	1,040,922	636,383
1,798,350	3,932,360	1,648,312	948,671	1,053,927	629,488
1,530,336	4,516,300	1,680,519	969,325	1,089,162	669,021
1,458,310	4,619,750	1,997,918	935,900	988,725	608,404
160,895	308,810	167,777	82,530	85,487	47,289
132,430	382,440	168,983	91,812	89,822	50,710
127,775	329,130	128,704	86,449	87,708	49,056
151,055	403,180	117,269	91,179	92,969	52,575
141,462	343,950	118,809	93,460	94,673	53,352
153,158	388,780	115,601	87,422	87,551	49,962
134,250	366,000	117,248	86,599	84,915	49,016
147,225	318,420	111,947	82,863	82,333	45,928
147,672	320,260	111,788	92,134	80,825	49,450
125,265	385,160	113,738	51,269	81,210	52,327
127,513	305,590	106,439	48,851	70,154	45,688
141,255	369,400	112,809	75,359	63,825	51,762
4,617	11,533	4,074	2,650	2,736	1,631
4,273	7,932	5,778	2,777	2,852	1,744
4,927	10,774	4,516	2,599	2,887	1,725
4,193	12,373	4,604	2,656	2,984	1,833
3,995	12,657	5,474	2,564	2,709	1,667

河内地区	天明地区	富合町	城南町	植木町	合　計
852,209	0	460,404	456,533	1,414,992	44,261,597
839,522	0	482,843	501,468	1,387,403	44,376,149
814,560	0	219,001	530,073	1,314,899	44,698,879
813,984	0	467,974	462,504	1,297,307	45,512,343
857,933	282	547,605	445,195	1,370,525	44,771,647
71,391	0	32,770	45,023	124,723	3,643,620
74,274	0	38,633	36,845	120,199	3,795,427
71,713	0	41,075	38,016	114,534	3,664,116
76,337	0	42,846	40,856	122,207	3,804,240
77,267	0	43,769	38,493	124,122	3,812,629
71,863	0	42,540	37,813	121,140	3,720,157
67,933	0	41,970	38,408	123,160	3,753,720
66,219	0	35,945	35,310	121,517	3,608,742
68,940	0	36,012	41,763	125,887	3,717,479
70,037	0	35,828	33,020	110,861	3,645,521
66,894	0	33,500	34,606	98,309	3,454,715
69,341	0	35,516	36,380	108,333	3,641,231
2,328	0	1,258	1,247	3,866	120,933
2,300	0	1,323	1,374	3,801	121,578
2,232	0	600	1,452	3,602	122,463
2,230	0	1,282	1,267	3,554	46,413
2,344	1	1,496	1,216	3,745	122,327

(2)水源地別電力料金

年度･月次		麻生田水源地	一本木水源地	八景水谷水源地	亀井水源地	健軍水源地
令和元年度		101,365,367	27,742,696	41,004,630	17,372,118	93,602,864
平成30年度		102,903,161	27,053,157	41,051,537	17,244,945	104,103,197
平成29年度		86,165,042	33,287,206	38,847,642	16,183,857	90,011,062
平成28年度		79,337,658	31,576,821	35,428,242	13,991,752	100,386,141
平成27年度		81,795,269	34,068,659	36,982,190	15,459,657	85,571,714
平成31年	4月	8,879,357	1,728,223	3,372,888	1,457,190	7,531,730
令和元年	5月	9,313,756	1,808,062	3,436,705	1,477,219	8,216,073
	6月	8,471,829	2,131,178	3,381,210	1,455,478	7,924,969
	7月	8,974,706	2,343,615	3,609,341	1,537,056	8,035,186
	8月	9,111,352	2,307,851	3,713,327	1,535,078	7,998,126
	9月	8,625,205	2,365,980	3,399,648	1,474,223	7,824,966
	10月	8,367,713	2,588,841	3,524,149	1,476,293	7,768,439
	11月	7,919,392	2,475,097	3,393,172	1,402,691	7,503,547
	12月	8,207,518	2,519,693	3,352,225	1,390,916	7,467,525
令和2年	1月	8,254,682	2,532,013	3,283,278	1,412,053	7,925,934
	2月	7,462,015	2,422,819	3,191,538	1,346,460	7,622,237
	3月	7,777,842	2,519,324	3,347,149	1,407,461	7,784,132
一日平均	令和元年度	276,955	75,800	112,035	47,465	255,746
	平成30年度	281,926	74,118	112,470	47,246	285,214
	平成29年度	236,069	91,198	106,432	44,339	246,606
	平成28年度	217,363	86,512	97,064	38,334	275,031
	平成27年度	223,484	93,084	101,044	42,240	233,802

年度･月次		秋田配水場	水運用センター	路上局	全加圧配水ポンプ所分	北部地区
令和元年度		68,474,644	327,889	483,446	134,967,196	41,769,673
平成30年度		70,944,691	323,980	485,177	129,733,781	43,013,783
平成29年度		60,957,217	324,583	459,070	128,381,497	39,082,099
平成28年度		57,776,553	304,373	408,697	121,730,669	35,385,148
平成27年度		61,018,136	328,396	431,810	124,391,183	35,696,395
平成31年	4月	6,045,837	35,912	40,446	10,737,786	3,539,291
令和元年	5月	5,223,256	26,393	40,719	11,072,567	3,541,636
	6月	6,028,720	25,134	39,810	11,002,628	3,486,650
	7月	5,669,607	26,835	40,409	11,759,177	3,735,769
	8月	6,146,292	26,982	40,697	11,736,503	3,765,862
	9月	5,502,024	25,062	39,813	11,355,029	3,638,712
	10月	5,709,319	27,058	40,068	11,405,186	3,323,909
	11月	5,721,766	28,520	39,813	11,237,001	3,198,151
	12月	6,336,696	29,770	40,299	11,276,438	3,231,404
令和2年	1月	5,067,859	24,414	41,495	11,532,492	3,348,644
	2月	5,713,172	24,961	40,034	10,725,309	3,408,450
	3月	5,310,096	26,848	39,843	11,127,080	3,551,195
一日平均	令和元年度	187,089	896	1,321	368,763	114,125
	平成30年度	194,369	888	1,329	355,435	117,846
	平成29年度	167,006	889	1,258	351,730	107,074
	平成28年度	158,292	834	1,120	333,509	96,946
	平成27年度	166,716	897	1,180	339,867	97,531

（単位：円）

庄口水源地	沼山津水源地	託麻水源地	川尻水源地	池上水源地	城山水源地
23,001,347	63,769,762	27,256,198	19,037,120	18,956,457	11,159,819
21,340,033	49,265,412	34,883,063	18,871,350	19,542,162	11,836,925
22,059,552	56,060,016	26,752,499	16,834,216	18,443,419	11,016,686
17,569,241	55,385,401	25,098,500	15,860,964	17,361,018	10,685,767
18,406,760	61,308,414	29,983,902	16,261,299	16,870,524	10,688,777
2,177,092	4,931,751	2,825,528	1,540,627	1,616,092	895,457
1,847,091	5,759,998	2,808,891	1,671,306	1,657,571	939,101
1,799,975	5,131,224	2,324,072	1,573,998	1,637,527	911,172
2,088,204	6,035,258	2,302,168	1,715,784	1,780,409	989,203
1,969,986	5,342,676	2,297,214	1,762,946	1,808,828	1,000,213
2,073,941	5,775,312	2,230,818	1,652,792	1,672,184	943,482
1,828,164	5,429,851	2,196,315	1,577,948	1,598,226	911,808
1,957,613	4,885,647	2,089,247	1,520,820	1,557,079	865,245
1,953,463	4,875,720	2,081,994	1,706,375	1,526,611	914,067
1,708,939	5,543,081	2,053,194	1,097,652	1,441,252	967,940
1,728,018	4,695,374	1,988,453	1,670,526	1,371,752	872,674
1,868,861	5,363,870	2,058,304	1,546,346	1,288,926	949,457
62,845	174,234	74,470	52,014	51,794	30,491
58,466	134,974	95,570	51,702	53,540	32,430
60,437	153,589	73,295	46,121	50,530	30,183
48,135	151,741	68,763	43,455	47,564	29,276
50,292	167,509	81,923	44,430	46,094	29,204

河内地区	天明地区	富合町	城南町	植木町	合　計
16,106,127	0	9,247,147	10,393,471	27,975,655	754,013,626
15,735,545	0	9,313,823	11,412,172	27,559,153	756,617,047
14,385,802	0	5,533,416	11,441,582	25,346,212	701,572,675
13,358,639	0	9,696,172	9,324,374	23,264,398	673,930,528
14,441,568	38,543	11,669,346	9,527,935	25,892,668	690,833,145
1,344,103	0	664,972	984,888	2,439,447	62,788,617
1,365,723	0	731,349	834,776	2,343,739	64,115,931
1,343,415	0	774,433	877,493	2,266,238	62,587,153
1,453,182	0	826,834	970,259	2,500,801	66,393,803
1,460,254	0	835,756	916,766	2,554,157	66,330,866
1,372,415	0	841,824	879,423	2,474,245	64,167,098
1,296,260	0	841,050	859,597	2,410,961	63,181,155
1,268,222	0	757,350	801,000	2,356,956	60,978,329
1,305,539	0	757,096	914,704	2,424,558	62,312,611
1,324,610	0	748,863	756,322	2,156,458	61,221,175
1,268,676	0	718,514	783,958	1,935,169	58,990,109
1,303,728	0	749,106	814,285	2,112,926	60,946,779
44,006	0	25,265	28,397	76,436	2,060,147
43,111	0	25,517	31,266	75,505	2,072,923
39,413	0	15,160	31,347	69,442	1,922,117
36,599	0	26,565	25,546	63,738	743,148
39,458	105	31,883	26,033	70,745	1,887,522

5　水質検査結果（令和元年度 熊本市上水道事業給水栓水年間平均値）

	検査項目	採水地点 ＼ 水質基準	1 鹿帰瀬公民館	2 武蔵ヶ丘西公園	3 島崎一丁目公園	4 島崎二丁目公園
	水温	℃	19.9	20.0	20.6	20.6
水質基準項目	一般細菌	100 個 ／ mL 以下	0	0	0	0
	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
	カドミウム及びその化合物	0.003 mg ／ L 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	水銀及びその化合物	0.0005 mg ／ L 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	セレン及びその化合物	0.01 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛及びその化合物	0.01 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg ／ L 以下	<0.001	0.001	<0.001	0.001
	六価クロム化合物	0.05 mg ／ L 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	亜硝酸態窒素	0.04 mg ／ L 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg ／ L 以下	3.94	2.24	3.91	3.86
	フッ素及びその化合物	0.8 mg ／ L 以下	0.14	0.18	0.20	0.21
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg ／ L 以下	0.05	0.06	0.16	0.16
	四塩化炭素	0.002 mg ／ L 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,4-ジオキサン	0.05 mg ／ L 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ジクロロメタン	0.02 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	トリクロロエチレン	0.01 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ベンゼン	0.01 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	塩素酸	0.6 mg ／ L 以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
	クロロ酢酸	0.02 mg ／ L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	クロロホルム	0.06 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ジクロロ酢酸	0.03 mg ／ L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ジブロモクロロメタン	0.1 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	臭素酸	0.01 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	総トリハロメタン	0.1 mg ／ L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	トリクロロ酢酸	0.03 mg ／ L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ブロモジクロロメタン	0.03 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ブロモホルム	0.09 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ホルムアルデヒド	0.08 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg ／ L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg ／ L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	鉄及びその化合物	0.3 mg ／ L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	銅及びその化合物	1.0 mg ／ L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	ナトリウム及びその化合物	200 mg ／ L 以下	13.2	13.1	19.6	21.6
	マンガン及びその化合物	0.05 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	塩化物イオン	200 mg ／ L 以下	9.7	8.8	14.3	16.5
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg ／ L 以下	89	83	75	71
	蒸発残留物	500 mg ／ L 以下	202	192	197	199
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg ／ L 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	ジェオスミン	0.01 μg／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	2-メチルイソボルネオール	0.01 μg／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	非イオン界面活性剤	0.02 mg ／ L 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	フェノール類	0.005 mg ／ L 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg ／ L 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
	pH 値	5.8以上8.6以下	7.2	7.3	7.3	7.5
	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	色度	5 度以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	濁度	2 度以下	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10
	残留塩素	0.1 mg ／ L 以上	0.2	0.2	0.2	0.2

「<」は未満であることを示す。

5	6	7	8	9	10	11	12
白藤下田公園	近津公民館	沖西公園	熊本市 上下水道局	笛田中央公園	楠北公園	西梶尾公園	葉山 自由ヶ丘公園
21.0	20.8	20.2	19.7	19.8	20.0	18.7	19.9
0	0	0	0	0	0	0	0
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
0.002	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
1.67	2.54	1.68	3.44	3.08	4.85	4.50	4.41
0.19	0.20	0.10	0.15	0.17	<0.05	<0.05	<0.05
0.07	0.09	0.04	0.04	0.05	0.07	<0.02	<0.02
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	0.10	<0.06
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
23.6	20.4	11.4	12.6	13.2	13.6	14.6	14.7
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11.9	13.9	7.1	9.4	9.5	8.5	11.0	10.6
67	79	63	83	85	75	65	67
201	206	161	191	196	185	199	210
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
7.5	7.4	7.4	7.1	7.1	7.5	7.1	7.0
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2

	検査項目	採水地点 / 水質基準	13	14	15	16
			明徳体育館	鶴羽田公園	小川内公園	白浜公民館
	水温	℃	20.1	20.7	20.9	18.9
水質基準項目	一般細菌	100 個 ／ mL 以下	0	0	0	0
	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
	カドミウム及びその化合物	0.003 mg ／ L 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	水銀及びその化合物	0.0005 mg ／ L 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	セレン及びその化合物	0.01 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛及びその化合物	0.01 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	六価クロム化合物	0.05 mg ／ L 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	亜硝酸態窒素	0.04 mg ／ L 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg ／ L 以下	4.98	4.74	2.87	2.17
	フッ素及びその化合物	0.8 mg ／ L 以下	<0.05	0.11	<0.05	<0.05
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg ／ L 以下	<0.02	0.12	<0.02	<0.02
	四塩化炭素	0.002 mg ／ L 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,4-ジオキサン	0.05 mg ／ L 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ジクロロメタン	0.02 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	トリクロロエチレン	0.01 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ベンゼン	0.01 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	塩素酸	0.6 mg ／ L 以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
	クロロ酢酸	0.02 mg ／ L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	クロロホルム	0.06 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ジクロロ酢酸	0.03 mg ／ L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ジブロモクロロメタン	0.1 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	臭素酸	0.01 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	総トリハロメタン	0.1 mg ／ L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	トリクロロ酢酸	0.03 mg ／ L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ブロモジクロロメタン	0.03 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ブロモホルム	0.09 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ホルムアルデヒド	0.08 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg ／ L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg ／ L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	鉄及びその化合物	0.3 mg ／ L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	銅及びその化合物	1.0 mg ／ L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	ナトリウム及びその化合物	200 mg ／ L 以下	11.3	20.3	7.2	8.1
	マンガン及びその化合物	0.05 mg ／ L 以下	<0.001	0.002	<0.001	<0.001
	塩化物イオン	200 mg ／ L 以下	8.2	16.0	5.1	5.8
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg ／ L 以下	63	79	56	48
	蒸発残留物	500 mg ／ L 以下	187	210	128	124
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg ／ L 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	ジェオスミン	0.01 μg／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	2-メチルイソボルネオール	0.01 μg／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	非イオン界面活性剤	0.02 mg ／ L 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	フェノール類	0.005 mg ／ L 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg ／ L 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
	pH 値	5.8以上8.6以下	7.5	7.4	7.8	7.9
	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	色度	5 度以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	濁度	2 度以下	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10
	残留塩素	0.1 mg ／ L 以上	0.2	0.2	0.2	0.2

「<」は未満であることを示す。

17	18	19	20	21	22	23	24
芳野コミュニティセンター	銭塘校区ふれあい広場	南田尻公民館	赤見公民館	杉上地域コミュニティセンター	碇公民館	尾窪南公民館	沈目公民館
18.4	19.9	20.4	21.0	20.5	22.2	21.5	21.3
0	0	0	0	0	0	0	0
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
0.002	<0.001	0.001	0.001	0.005	0.002	0.002	0.002
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
2.66	3.10	2.36	2.24	2.29	0.40	2.14	0.17
0.14	0.17	0.16	0.16	0.21	0.18	<0.05	0.28
0.06	0.05	0.05	0.06	0.08	0.07	0.02	0.12
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
0.005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.002	<0.002
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.01	<0.01	0.04	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
15.9	13.1	14.0	14.1	31.5	43.1	18.7	33.3
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
10.5	9.5	14.7	15.8	9.8	17.7	10.7	28.2
70	86	92	93	48	25	106	53
181	192	204	205	192	179	193	169
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
7.8	7.2	7.2	7.3	7.7	7.9	7.9	8.2
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10
0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3

	検査項目	採水地点 / 水質基準	25 鰐瀬公民館	26 味取公民館	27 芦原公民館	28 西宮原公民館
	水温	℃	21.0	19.1	21.5	18.8
水質基準項目	一般細菌	100 個 ／ mL 以下	0	0	0	0
	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
	カドミウム及びその化合物	0.003 mg ／ L 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	水銀及びその化合物	0.0005 mg ／ L 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	セレン及びその化合物	0.01 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛及びその化合物	0.01 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg ／ L 以下	0.005	<0.001	0.003	0.004
	六価クロム化合物	0.05 mg ／ L 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	亜硝酸態窒素	0.04 mg ／ L 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg ／ L 以下	0.56	6.01	4.58	3.02
	フッ素及びその化合物	0.8 mg ／ L 以下	0.28	<0.05	<0.05	<0.05
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg ／ L 以下	0.13	<0.02	<0.02	<0.02
	四塩化炭素	0.002 mg ／ L 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,4-ジオキサン	0.05 mg ／ L 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ジクロロメタン	0.02 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	トリクロロエチレン	0.01 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ベンゼン	0.01 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	塩素酸	0.6 mg ／ L 以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
	クロロ酢酸	0.02 mg ／ L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	クロロホルム	0.06 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ジクロロ酢酸	0.03 mg ／ L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ジブロモクロロメタン	0.1 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	臭素酸	0.01 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	総トリハロメタン	0.1 mg ／ L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	トリクロロ酢酸	0.03 mg ／ L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ブロモジクロロメタン	0.03 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ブロモホルム	0.09 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ホルムアルデヒド	0.08 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg ／ L 以下	<0.01	<0.01	0.02	<0.01
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg ／ L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	鉄及びその化合物	0.3 mg ／ L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	0.02
	銅及びその化合物	1.0 mg ／ L 以下	<0.01	<0.01	0.01	<0.01
	ナトリウム及びその化合物	200 mg ／ L 以下	36.5	12.6	13.8	11.6
	マンガン及びその化合物	0.05 mg ／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	塩化物イオン	200 mg ／ L 以下	4.3	9.5	7.3	4.9
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg ／ L 以下	45	58	80	44
	蒸発残留物	500 mg ／ L 以下	148	189	210	161
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg ／ L 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	ジェオスミン	0.01 μg／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	2-メチルイソボルネオール	0.01 μg／ L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	非イオン界面活性剤	0.02 mg ／ L 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	フェノール類	0.005 mg ／ L 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg ／ L 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
	pH 値	5.8以上8.6以下	8.3	7.2	7.0	7.3
	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	色度	5 度以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	濁度	2 度以下	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10
	残留塩素	0.1 mg ／ L 以上	0.2	0.3	0.2	0.2

「<」は未満であることを示す。

29	30	31
合志川河川公園	田原坂公園	新浄水場 (2019年7月～12月) 雁回公園 (2020年1月～3月)
21.2	20.0	18.5
0	0	0
不検出	不検出	不検出
<0.0003	<0.0003	<0.0003
<0.00005	<0.00005	<0.00005
<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001
0.006	<0.001	0.002
<0.005	<0.005	<0.005
<0.004	<0.004	<0.004
<0.001	<0.001	<0.001
<0.10	0.70	0.34
0.26	<0.05	0.10
0.04	<0.02	0.05
<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.005	<0.005	<0.005
<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001
0.12	<0.06	<0.06
<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002
0.002	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001
0.004	<0.002	<0.002
<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001
0.002	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001
<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	0.02
<0.01	<0.01	<0.01
18.8	6.7	32.7
<0.001	<0.001	0.001
4.3	3.6	40.2
54	44	68
128	102	163
<0.02	<0.02	<0.02
<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001
<0.005	<0.005	<0.005
<0.0005	<0.0005	<0.0005
<0.3	<0.3	<0.3
8.3	8.2	8.1
異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし
<0.5	<0.5	<0.5
<0.10	<0.10	<0.10
0.3	0.3	0.3

6 水質基準適合率

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
水質基準適合率	%	100	100	100	100	100
	基準適合回数	369	387	408	385	418
	検査回数	369	387	408	385	418

※ 水質基準に関する省令に規定する水質基準51項目の基準の適合状況。
※ 毎月定期的に給水栓で水質検査を実施。

（参考）令和元年度給水栓水水質検査地点位置図

※地点番号は、「5 水質検査結果」の採水地点番号と対応しています。

7 口径別調定状況

年度・月次	13㎜			20㎜		
	延戸数	水量	金額(税込)	延戸数	水量	金額(税込)
令和元年度	2,531,226	37,795,115	5,665,151,688	1,028,020	15,468,242	2,675,902,336
平成30年度	2,496,088	37,830,955	5,635,932,657	1,016,123	15,504,030	2,659,761,860
平成29年度	2,487,232	37,977,169	5,660,476,638	1,008,890	15,573,465	2,667,975,337
平成28年度	2,465,402	35,661,997	5,220,112,498	984,334	14,241,762	2,403,895,878
平成27年度	2,450,614	38,576,487	5,751,198,594	955,194	14,885,483	2,550,387,280
平成31年 4月	209,438	2,743,307	408,784,814	85,067	1,375,739	234,892,929
令和元年 5月	209,965	3,458,833	514,372,478	85,370	1,153,378	199,857,315
6月	210,374	2,849,068	425,117,167	85,434	1,419,575	242,148,359
7月	210,605	3,442,876	512,001,354	85,407	1,153,254	200,097,050
8月	210,774	2,850,814	425,207,578	85,474	1,421,057	242,318,185
9月	211,056	3,512,990	523,687,204	85,530	1,169,339	202,896,564
10月	211,125	2,805,307	419,336,345	85,666	1,391,987	238,610,955
11月	211,269	3,436,067	511,559,252	85,792	1,153,016	200,828,092
12月	211,383	2,856,837	430,473,834	85,860	1,431,324	246,474,836
令和2年 1月	211,544	3,487,349	529,826,056	86,028	1,175,610	208,326,647
2月	211,623	2,932,073	446,495,030	86,131	1,460,151	253,287,813
3月	212,070	3,419,594	518,290,576	86,261	1,163,812	206,163,591

年度・月次	50㎜			75㎜		
	延戸数	水量	金額(税込)	延戸数	水量	金額(税込)
令和元年度	113,664	3,950,473	1,000,677,532	72,092	2,734,337	695,230,193
平成30年度	111,232	4,013,902	1,014,137,850	73,585	2,888,895	735,327,306
平成29年度	108,504	3,948,998	991,839,946	72,660	2,911,968	742,453,656
平成28年度	108,308	3,716,184	937,414,172	70,866	2,780,737	716,249,054
平成27年度	109,646	3,954,668	993,149,589	70,444	2,975,425	758,166,610
平成31年 4月	9,445	315,262	72,969,404	6,098	206,510	46,550,591
令和元年 5月	9,446	317,283	86,091,994	6,014	208,236	56,297,027
6月	9,483	335,456	77,840,942	6,005	240,262	56,486,506
7月	9,482	350,963	96,177,913	6,005	284,354	79,843,409
8月	9,484	346,702	81,278,573	6,006	250,268	59,697,415
9月	9,483	344,945	94,551,683	6,005	233,837	64,395,696
10月	9,483	333,080	77,913,458	6,005	239,395	56,617,603
11月	9,483	317,394	86,367,628	5,990	220,835	60,518,189
12月	9,481	329,376	76,804,572	5,990	229,651	53,983,987
令和2年 1月	9,481	319,657	88,272,994	5,991	204,361	56,341,781
2月	9,499	331,313	77,255,834	5,993	220,280	50,616,360
3月	9,414	309,042	85,152,537	5,990	196,348	53,881,629

年度・月次	浴場営業用			一時用		
	延戸数	水量	金額(税込)	延戸数	水量	金額(税込)
令和元年度	53	10,718	673,565	17,514	212,665	120,914,185
平成30年度	60	10,188	640,721	20,061	214,474	121,606,758
平成29年度	60	11,257	682,243	17,448	243,799	138,234,033
平成28年度	60	11,662	690,431	11,848	144,736	82,057,699
平成27年度	84	9,931	722,515	9,555	108,303	61,465,683
平成31年 4月	5	1,551	87,214	1,502	14,250	8,079,750
令和元年 5月	5	128	22,464	1,604	24,938	14,139,846
6月	5	1,661	93,391	1,509	15,433	8,750,511
7月	5	131	22,464	1,600	25,475	14,444,325
8月	5	1,690	96,302	1,569	20,929	11,866,743
9月	4	163	22,464	1,469	28,400	16,102,800
10月	4	1,615	91,846	1,440	18,647	10,571,715
11月	4	79	11,232	1,441	16,819	9,539,596
12月	4	1,719	99,172	1,360	13,027	7,408,990
令和2年 1月	4	6	11,440	1,355	10,772	6,218,403
2月	4	1,792	104,136	1,361	9,584	5,513,935
3月	4	183	11,440	1,304	14,391	8,277,571

（単位：戸(件)、m^3、円）

25㎜			40㎜		
延戸数	水量	金額(税込)	延戸数	水量	金額(税込)
196,463	4,101,444	847,404,638	135,230	4,671,098	1,217,666,171
196,134	4,256,542	869,832,522	135,413	4,742,196	1,224,020,752
196,206	4,399,416	894,210,871	134,866	4,840,380	1,243,170,174
195,322	4,219,415	861,255,965	133,550	4,663,574	1,204,114,355
197,770	4,378,959	902,126,274	135,076	4,741,096	1,224,076,133
16,303	329,904	66,767,256	11,313	357,293	88,094,144
16,334	348,032	72,557,913	11,314	404,352	108,854,001
16,332	338,804	68,498,861	11,236	370,056	91,520,373
16,350	348,137	72,483,030	11,291	416,838	112,488,493
16,377	344,353	69,495,621	11,235	377,870	93,507,479
16,388	359,496	75,239,199	11,245	423,819	114,704,755
16,411	333,680	68,131,239	11,243	368,381	92,074,947
16,430	345,099	71,885,391	11,248	407,572	109,974,345
16,410	337,855	68,582,090	11,281	375,643	93,988,156
16,389	348,213	74,235,562	11,276	409,252	112,564,723
16,367	335,913	68,963,635	11,273	373,902	93,578,793
16,372	331,958	70,564,841	11,275	386,120	106,315,962

100㎜			150㎜		
延戸数	水量	金額(税込)	延戸数	水量	金額(税込)
13,272	924,328	265,434,374	89	292,974	96,481,128
13,273	991,932	285,959,404	84	249,420	82,177,471
13,246	1,091,869	318,231,244	92	280,443	92,133,113
13,612	1,036,131	304,610,231	96	267,580	87,691,895
14,358	1,190,749	343,147,899	96	367,507	119,495,488
1,106	60,233	16,359,160	7	18,781	6,288,816
1,106	83,312	24,351,727	7	23,654	7,687,072
1,106	62,275	17,036,033	7	18,360	6,143,923
1,106	100,403	29,721,725	7	23,502	7,637,877
1,106	67,471	18,718,291	7	23,458	7,754,073
1,106	111,277	33,084,199	7	25,067	8,129,623
1,106	63,586	17,506,560	7	26,074	8,560,077
1,106	93,570	27,591,738	8	39,646	12,767,765
1,106	63,623	17,631,485	8	23,408	7,729,814
1,106	81,881	24,303,258	8	35,264	11,614,416
1,106	64,064	17,741,648	8	18,432	6,292,264
1,106	72,633	21,388,550	8	17,328	5,875,408

合計		
延戸数	水量	金額(税込)
4,107,623	70,161,394	12,585,535,810
4,062,053	70,702,534	12,629,397,301
4,039,204	71,278,764	12,749,407,255
3,983,398	66,743,778	11,818,092,178
3,942,837	71,188,608	12,703,936,065
340,284	5,422,830	948,874,078
341,165	6,022,146	1,084,231,837
341,491	5,650,950	993,636,066
341,858	6,145,933	1,124,917,640
342,037	5,704,612	1,009,940,260
342,293	6,209,333	1,132,814,187
342,490	5,581,752	989,414,745
342,771	6,030,097	1,091,043,228
342,883	5,662,463	1,003,176,936
343,182	6,072,365	1,111,715,280
343,365	5,747,504	1,019,849,448
343,804	5,911,409	1,075,922,105

8 用途別調定状況

年度・月次	生活用			官公署用		
	延戸数	水量	金額(税込)	延件数	水量	金額(税込)
令和元年度	3,804,901	56,748,000	8,896,206,930	27,245	983,767	318,897,402
平成30年度	3,764,423	56,947,102	8,864,004,732	27,132	1,053,777	338,313,088
平成29年度	3,802,751	57,269,273	8,908,700,012	28,547	1,037,227	333,248,432
平成28年度	3,770,847	53,105,001	8,124,025,067	28,584	1,027,513	325,271,418
平成27年度	3,669,142	57,098,883	8,873,082,787	27,234	1,218,603	387,677,625
平成31年 4月	315,423	4,535,214	709,777,154	2,265	78,197	24,980,823
令和元年 5月	316,050	4,779,038	740,566,312	2,273	77,439	25,447,275
6月	316,405	4,695,998	734,566,361	2,275	81,374	25,926,505
7月	316,627	4,760,844	739,358,657	2,272	83,021	27,171,770
8月	316,769	4,688,731	732,842,574	2,275	96,336	30,465,027
9月	317,105	4,828,583	749,619,166	2,269	95,784	30,820,276
10月	317,289	4,602,693	722,726,661	2,271	95,981	30,405,336
11月	317,443	4,742,220	736,366,068	2,271	79,477	25,980,066
12月	317,572	4,718,866	746,310,276	2,270	84,473	27,050,290
令和2年 1月	317,819	4,812,510	761,653,122	2,268	68,145	22,882,404
2月	317,964	4,843,062	772,640,536	2,268	76,608	24,962,537
3月	318,435	4,740,241	749,780,043	2,268	66,932	22,805,093

年度・月次	営業用			工場用		
	延件数	水量	金額(税込)	延件数	水量	金額(税込)
令和元年度	154,889	6,341,503	1,627,778,341	7,639	489,122	131,474,789
平成30年度	152,813	6,359,712	1,622,355,242	7,681	510,600	135,563,223
平成29年度	149,780	6,554,697	1,687,052,119	7,907	526,992	139,120,619
平成28年度	138,396	6,195,211	1,560,668,040	8,046	560,614	147,477,679
平成27年度	130,846	6,376,271	1,604,263,651	8,096	565,140	148,246,875
平成31年 4月	12,626	368,203	89,361,072	635	23,695	6,034,231
令和元年 5月	12,857	674,324	177,763,720	638	55,461	15,161,913
6月	12,802	381,634	93,060,105	638	26,298	6,785,534
7月	12,909	669,045	176,651,111	636	58,055	15,918,432
8月	12,959	392,063	96,480,624	637	24,338	6,080,961
9月	12,889	724,740	193,066,341	637	60,393	16,469,782
10月	12,847	383,403	93,536,775	636	25,953	6,546,282
11月	12,983	688,892	180,577,369	636	57,456	15,727,165
12月	12,964	375,141	91,302,675	636	24,257	6,163,068
令和2年 1月	13,026	696,969	183,990,049	638	56,292	15,682,954
2月	13,048	371,141	90,062,891	637	22,409	5,781,702
3月	12,979	615,948	161,925,609	635	54,515	15,122,765

9 １人１日あたり生活用水量

	生活用水量（m^3）	給水人口（人）	1人1日あたり生活用水量（ﾘｯﾄﾙ）
令和元年度	56,748,000	706,963	219.92
平成30年度	56,947,102	705,889	221.03
平成29年度	57,269,273	704,557	222.70
平成28年度	53,105,001	701,336	207.45
平成27年度	57,098,883	698,967	223.20

（単位：戸(件)、m^3、円）

学校用			病院用			事務所用		
延件数	水量	金額(税込)	延件数	水量	金額(税込)	延件数	水量	金額(税込)
10,910	1,911,945	586,728,919	18,033	2,510,600	713,073,573	75,440	1,106,841	285,935,687
10,834	2,051,380	625,765,026	17,734	2,572,158	727,408,575	74,636	1,147,018	292,295,732
10,994	2,070,368	631,553,023	17,860	2,590,281	732,765,904	75,543	1,185,687	299,386,163
10,934	2,049,561	620,939,073	17,725	2,591,480	730,386,619	75,272	1,173,697	294,090,825
10,536	1,991,723	607,337,239	16,966	2,704,149	767,863,264	74,286	1,198,106	302,579,977
905	121,030	37,260,042	1,492	196,798	56,185,026	6,257	94,438	23,182,286
907	124,960	38,888,564	1,494	220,336	61,716,693	6,269	85,110	22,742,811
911	168,154	51,221,316	1,501	200,719	57,429,782	6,273	91,850	22,818,299
911	255,063	77,262,671	1,502	221,110	61,780,564	6,273	93,010	24,735,775
909	189,051	57,211,553	1,503	208,724	59,752,797	6,290	98,754	24,283,029
907	175,609	53,150,899	1,504	219,376	61,272,262	6,284	98,885	26,424,229
910	163,210	49,847,234	1,504	204,767	58,713,785	6,300	98,448	24,420,875
912	155,527	47,482,765	1,507	212,742	59,351,489	6,304	87,935	23,664,048
905	156,103	48,084,396	1,506	202,957	58,563,161	6,309	95,839	23,918,513
910	135,890	42,537,282	1,506	210,923	59,845,479	6,303	85,648	23,301,121
915	134,753	42,274,337	1,507	201,081	58,685,764	6,295	93,565	23,699,326
908	132,595	41,507,860	1,507	211,067	59,776,771	6,283	83,359	22,745,375

その他			合計		
延件数	水量	金額(税込)	延件・戸数	水量	金額(税込)
8,566	69,616	25,440,169	4,107,623	70,161,394	12,585,535,810
6,800	60,787	23,078,441	4,062,053	70,702,534	12,629,397,301
5,998	44,239	17,189,669	4,039,204	71,278,764	12,749,407,255
5,524	40,701	15,233,457	3,983,398	66,743,778	11,818,092,178
5,731	35,733	12,884,647	3,942,837	71,188,608	12,703,936,065
681	5,255	2,093,444	340,284	5,422,830	948,874,078
677	5,478	1,944,549	341,165	6,022,146	1,084,231,837
686	4,923	1,828,164	341,491	5,650,950	993,636,066
728	5,785	2,038,660	341,858	6,145,933	1,124,917,640
695	6,615	2,823,695	342,037	5,704,612	1,009,940,260
698	5,963	1,991,232	342,293	6,209,333	1,132,814,187
733	7,297	3,217,797	342,490	5,581,752	989,414,745
715	5,848	1,894,258	342,771	6,030,097	1,091,043,228
721	4,827	1,784,557	342,883	5,662,463	1,003,176,936
712	5,988	1,822,869	343,182	6,072,365	1,111,715,280
731	4,885	1,742,355	343,365	5,747,504	1,019,849,448
789	6,752	2,258,589	343,804	5,911,409	1,075,922,105

10 漏水防止状況

					令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
0	漏水調査分		漏水調査距離	km	1,951	2,479	2,380	2,666	2,486
1			配水管修理件数	件	1	21	16	46	17
2			推定防止量	m^3/日	7	343	86	451	132
3			給水管(公道)修理件数	件	202	218	201	253	211
4			推定防止量	m^3/日	1,204	2,051	1,253	1,495	1,156
5			給水管(メータ上流)修理件数	件	311	390	352	305	464
6			推定防止量	m^3/日	955	1,604	968	1,235	1,156
7			弁栓漏水修理件数	件	3	6	2	27	3
8			推定防止量	m^3/日	4	8	1	46	4
9		小計	修理件数	件	517	635	571	631	695
10		小計	推定防止量	m^3/日	2,170	4,006	2,308	3,227	2,448
11	一般受付分		配水管修理件数	件	95	95	86	338	197
12			推定防止量	m^3/日	5,759	1,952	1,483	6,227	1,487
13			給水管(公道)修理件数	件	951	911	802	1,573	761
14			推定防止量	m^3/日	7,007	6,418	5,758	10,500	4,362
15			給水管(メータ上流)修理件数	件	952	1,136	1,240	2,342	875
16			推定防止量	m^3/日	5,212	6,116	5,084	14,301	3,487
17			弁栓漏水修理件数	件	12	9	23	206	44
18			推定防止量	m^3/日	40.0	5	21	658	30
19		小計	修理件数	件	2,010	2,151	2,151	4,459	1,877
20		小計	推定防止量	m^3/日	18,018	14,491	12,346	31,686	9,366
21	合計		修理件数	件	2,527	2,786	2,722	5,090	2,572
22			推定防止量(一日)	m^3/日	20,188	18,497	14,654	34,913	11,814
23			推定防止量(年間)	万m^3/年	241	277	195	262	172

＊ 件数は実際の修理数であり、調査手直し等だけの件数は含まない。

11 配水管等管理関係工事

(1) 移設及び嵩上げ工事

(単位:件)

区分 / 年度	移設・破損修理						嵩上げ		
	13㎜	20㎜	25㎜	40～50㎜	75㎜	計	仕切弁	消火栓	計
令和元年度	36	58	23	12	9	138	140	93	233
平成30年度	19	51	21	11	3	105	78	57	135
平成29年度	40	65	28	19	17	169	105	74	179
平成28年度	36	63	22	9	12	142	143	103	246
平成27年度	59	78	36	11	10	194	143	103	246

(2) 他工事

(単位:件、円)

区分 / 年度	他工事									
	道路		下水道		NTT		その他		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和元年度	44	65,748,085	81	129,047,478	0	0	13	11,072,794	138	205,868,357
平成30年度	21	37,491,803	58	120,053,124	0	0	13	27,030,286	92	184,575,213
平成29年度	38	141,636,682	37	130,431,587	1	2,301,480	19	47,489,358	95	319,557,626
平成28年度	67	183,374,717	87	163,742,277	0	0	28	107,098,575	182	454,215,569
平成27年度	63	313,191,811	60	94,286,012	0	0	27	55,672,316	150	463,150,139

(3)維持工事

(単位:件、円)

維持工事	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
件数	409	380	692	30	357
金額	94,309,272	138,602,750	243,798,766	590,829,162	191,886,859

12 鉛製給水管率

(単位:件、%)

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
鉛製給水管使用件数	19,665	20,896	22,364	24,108	25,654
給水件数	329,369	324,733	322,772	320,294	317,816
鉛製給水管率	5.97	6.43	6.93	7.53	8.07

*富合町、城南町、植木町を除く

Ⅴ　給水装置・加入金

1　加入金改定の変遷

（単位：円）

実施年月日 / 口径区分	昭和48年4月1日	昭和51年4月1日	昭和59年4月1日	平成元年4月1日	平成9年4月1日	平成21年9月1日	平成26年4月1日	令和元年10月1日
13mm	10,000	30,000	60,000	加入金は、左記の基準額に100分の103を乗じて得た額とする。	加入金は、左記の基準額に100分の105を乗じて得た額とする。	63,000	64,800	66,000
20mm	20,000	60,000	120,000			126,000	129,600	132,000
25mm	30,000	90,000	180,000			189,000	194,400	198,000
40mm	100,000	300,000	600,000			630,000	648,000	660,000
50mm	180,000	540,000	1,200,000			1,260,000	1,296,000	1,320,000
75mm	350,000	1,050,000	3,000,000			3,150,000	3,240,000	3,300,000
100mm	700,000	2,100,000	6,000,000			6,300,000	6,480,000	6,600,000
150mm	1,000,000	3,000,000	12,000,000			12,600,000	12,960,000	13,200,000

※　増径工事については、新旧メーター口径に係る基準額の差額
※　平成21年9月改定は、加入金の総額表示に伴う改定
※　平成元年4月・平成9年4月・平成26年4月・令和元年（2019年）10月改定は、消費税率改定に伴う改定

2　現行手数料

種　　別	基　　準		金　　額
給水装置工事事業者指定審査手数料	新規	1件につき	10,000円
	更新	1件につき	10,000円
設計審査手数料	1件につき		1,000円
工事検査手数料	メーター口径が20mm以下のとき	1件につき	2,500円
	メーター口径が25mm以上40mm以下のとき	1件につき	5,000円
	メーター口径が50mm以上のとき	1件につき	7,000円

※給水装置工事事業者指定更新手数料は、水道法改正に伴い令和元年10月に新設。同時に指定審査手数料も改定。

3 加入金口径別収入状況

年度・月次	新設分									
	13mm		20mm		25mm		40mm		50mm	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和元年度	3,260	213,062,400	954	124,432,800	101	19,810,800	28	18,264,000	4	5,232,000
平成31年 4月	265	17,172,000	105	13,608,000	8	1,555,200	4	2,592,000	0	0
令和元年 5月	228	14,774,400	149	19,310,400	8	1,555,200	1	648,000	2	2,592,000
6月	363	23,522,400	91	11,793,600	11	2,138,400	3	1,944,000	0	0
7月	277	17,949,600	104	13,478,400	7	1,360,800	4	2,592,000	0	0
8月	252	16,329,600	145	18,792,000	4	777,600	5	3,240,000	0	0
9月	386	25,012,800	67	8,683,200	16	3,110,400	1	648,000	0	0
10月	253	16,699,200	82	10,826,400	10	1,983,600	2	1,320,000	0	0
11月	248	16,369,200	9	1,188,000	8	1,584,000	0	0	2	2,640,000
12月	278	18,349,200	113	14,916,000	14	2,772,000	1	660,000	0	0
令和2年 1月	269	17,763,600	53	7,053,600	5	990,000	2	1,320,000	0	0
2月	214	14,137,200	26	3,463,200	4	795,600	2	1,320,000	0	0
3月	227	14,983,200	10	1,320,000	6	1,188,000	3	1,980,000	0	0
平成30年度	3,559	230,623,200	1,248	161,740,800	84	16,329,600	19	12,312,000	1	1,296,000
平成29年度	2,891	187,431,840	734	95,126,400	70	13,608,000	15	9,720,000	12	15,552,000
平成28年度	2,915	182,904,480	735	94,575,600	80	15,454,800	17	9,946,800	6	7,776,000
平成27年度	2,655	169,479,720	857	109,404,000	66	12,684,600	20	12,603,600	5	5,724,000

4 手数料収入状況

（単位：件、円）

年度・月次	工事検査手数料		設計審査手数料		給水装置工事事業者指定(更新)審査手数料	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和元年度	14,993	39,022,000	15,668	15,668,000	97	936,000
平成31年 4月	1,786	4,620,000	1,840	1,840,000	5	40,000
令和元年 5月	1,323	3,422,500	1,373	1,373,000	2	16,000
6月	1,711	4,479,500	1,773	1,773,000	4	32,000
7月	1,325	3,455,000	1,389	1,389,000	2	16,000
8月	1,313	3,385,500	1,368	1,368,000	1	8,000
9月	1,277	3,361,000	1,327	1,327,000	3	24,000
10月	1,075	2,824,000	1,133	1,133,000	8	80,000
11月	884	2,280,500	954	954,000	12	120,000
12月	1,081	2,832,000	1,140	1,140,000	20	200,000
令和2年 1月	972	2,525,500	1,010	1,010,000	5	50,000
2月	1,033	2,718,000	1,088	1,088,000	21	210,000
3月	1,213	3,118,500	1,273	1,273,000	14	140,000
平成30年度	15,846	40,886,500	16,418	16,418,000	18	144,000
平成29年度	14,804	38,531,500	15,318	15,318,000	35	280,000
平成28年度	11,897	30,856,500	12,271	12,271,000	27	216,000
平成27年度	10,592	27,668,000	11,089	11,089,000	21	168,000

（単位：件、円）

75mm		100mm		150mm		増径分		合計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
0	0	0	0	0	0	2,392	194,850,000	6,739	575,652,000
0	0	0	0	0	0	241	14,450,400	623	49,377,600
0	0	0	0	0	0	289	23,457,600	677	62,337,600
0	0	0	0	0	0	403	32,011,200	871	71,409,600
0	0	0	0	0	0	205	17,755,200	597	53,136,000
0	0	0	0	0	0	201	14,644,800	607	53,784,000
0	0	0	0	0	0	219	21,448,800	689	58,903,200
0	0	0	0	0	0	85	8,778,000	432	39,607,200
0	0	0	0	0	0	107	8,250,000	374	30,031,200
0	0	0	0	0	0	135	8,844,000	541	45,541,200
0	0	0	0	0	0	14	1,452,000	343	28,579,200
0	0	0	0	0	0	128	11,814,000	374	31,530,000
0	0	0	0	0	0	365	31,944,000	611	51,415,200
1	3,240,000	0	0	0	0	2,171	181,116,000	7,083	606,657,600
0	0	0	0	0	0	2,015	153,187,200	5,737	474,625,440
1	1,080,000	0	0	0	0	1,888	165,268,080	5,642	477,005,760
2	4,320,000	0	0	0	0	1,492	135,579,960	5,097	449,795,880

5 給水装置工事受付状況

（単位：件）

年度・月次	件数			備考
	新設	改造	計	
令和元年度	7,434	3,757	11,191	
平成31年 4月	751	657	1,408	
令和元年 5月	714	282	996	
6月	1,067	305	1,372	
7月	653	296	949	
8月	664	353	1,017	
9月	735	246	981	
10月	472	265	737	
11月	398	239	637	
12月	560	242	802	
令和2年 1月	391	242	633	
2月	389	349	738	
3月	640	281	921	
平成30年度	7,696	3,920	11,616	
平成29年度	6,533	4,306	10,839	
平成28年度	6,622	2,938	9,560	
平成27年度	5,538	2,473	8,011	

Ⅵ　水道事業会計財務統計

1　経理状況

令和元年度の経理状況は、次のようになりました。

事業収益は、133億1千6百万円で前年度に比べ1億5千9百万円（1.2%）の減収となりました。そのうち料金収入は、115億9千2百万円で前年度に比べ1億2百万円（0.9%）の減収となりました。

また、事業費の主な内容は、職員給与費16億1千3百万円、維持管理費35億6千3百万円、企業債支払利息5億1千5百万円、減価償却費46億8千4百万円などであり、全体で105億8千6百万円となり、前年度に比べ2億7千万円（2.5%）の減少となりました。その結果、純利益は27億3千万円となり、前年度に比べ1億1千万円の増益となりました。

一方、資本的収入は、企業債13億円、補助金3千1百万円、負担金1億7千万円、加入金5億7千6百万円で合計20億7千6百万円となりました。

また、資本的支出は、建設改良費57億1千4百万円、企業債償還金17億9千4百万円などで合計75億1千7百万円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、54億4千1百万円となり、これについては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3億8千8百万円、減債積立金17億9千4百万円及び損益勘定留保資金32億5千9百万円で補てんしました。

※文中、端数処理により合計値等が一致しない場合があります。

2 予算決算対照表

(1) 収益的収入及び支出

区分	令和元年度		平成30年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
1 事業収益	14,045,331,000	14,351,560,501	14,116,419,000	14,443,916,638
1 営業収益	13,082,964,000	13,344,846,205	13,029,487,000	13,300,542,868
2 営業外収益	958,631,000	1,003,267,834	937,647,000	961,899,466
3 特別利益	3,736,000	3,446,462	149,285,000	181,275,027
4 特別利益（災害）	0	0	0	199,277
1 事業費用	11,478,578,000	11,227,770,387	11,645,542,000	11,402,938,881
1 営業費用	10,579,739,000	10,342,695,655	10,762,107,000	10,535,087,359
2 営業外費用	851,355,000	844,467,519	858,238,000	848,190,311
3 特別損失	42,484,000	40,607,213	20,197,000	19,661,211
4 予備費	5,000,000	0	5,000,000	0
5 特別損失（災害）	0	0	0	0
収益的収支差額	2,566,753,000	3,123,790,114	2,470,877,000	3,040,977,757

(2) 資本的収入及び支出

区分	令和元年度		平成30年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
1 資本的収入	2,601,182,000	2,076,180,778	3,790,424,024	3,296,494,130
1 企業債	1,938,500,000	1,300,000,000	2,335,700,000	1,697,200,000
2 補助金	30,845,000	30,845,000	859,814,024	847,285,723
3 負担金	131,837,000	169,618,218	94,528,000	143,836,104
4 加入金	500,000,000	575,652,000	500,000,000	606,657,600
5 固定資産売却代金	0	65,560	382,000	1,514,703
1 資本的支出	10,547,272,653	7,517,454,573	11,532,257,288	9,456,414,088
1 建設改良費	8,733,358,653	5,713,541,572	9,727,023,288	7,661,180,678
2 企業債償還金	1,794,240,000	1,794,239,630	1,795,234,000	1,795,233,410
3 補助金返還金	9,674,000	9,673,371	－	－
4 予備費	10,000,000	0	10,000,000	0
資本的収支差額	△ 7,946,090,653	△ 5,441,273,795	△ 7,741,833,264	△ 6,159,919,958

収益的収支と資本的収支差額	△ 5,379,337,653	△ 2,317,483,681	△ 5,270,956,264	△ 3,118,942,201

（税込、単位：円）

平成29年度		平成28年度		平成27年度	
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
13,961,183,000	14,361,765,440	14,101,558,000	14,102,848,425	14,172,747,000	14,195,307,427
13,021,169,000	13,388,567,022	12,336,193,000	12,377,261,566	13,211,086,000	13,248,663,100
933,349,000	941,704,703	951,626,000	921,433,949	927,622,000	918,747,117
6,665,000	21,928,715	4,939,000	9,039,515	34,039,000	27,897,210
0	9,565,000	808,800,000	795,113,395	－	－
11,600,340,000	11,334,667,633	12,769,155,000	12,270,666,827	11,135,232,000	10,595,838,647
10,615,903,000	10,360,783,890	9,836,196,000	9,429,827,017	10,202,360,000	9,736,122,547
867,996,000	870,690,280	863,856,000	865,559,601	920,464,000	854,390,072
106,341,000	98,114,854	28,557,000	28,315,210	7,408,000	5,326,028
5,000,000	0	5,000,000	0	5,000,000	0
5,100,000	5,078,609	2,035,546,000	1,946,964,999	－	－
2,360,843,000	3,027,097,807	1,332,403,000	1,832,181,598	3,037,515,000	3,599,468,780

平成29年度		平成28年度		平成27年度	
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
4,010,199,000	2,296,098,814	3,064,376,000	2,524,565,071	3,257,587,000	2,717,706,932
2,374,700,000	1,435,300,000	2,245,100,000	1,842,700,000	2,550,000,000	2,042,000,000
1,004,820,000	175,244,000	229,953,000	78,057,000	111,885,000	111,885,000
101,649,000	120,711,163	115,207,000	109,649,342	143,658,000	97,862,023
440,000,000	474,625,440	474,116,000	489,134,160	452,044,000	465,771,240
89,030,000	90,218,211	0	5,024,569	0	188,669
11,568,531,825	8,317,596,457	10,439,832,602	7,781,067,988	11,857,022,556	9,289,766,281
9,833,243,825	6,592,309,146	8,668,126,602	6,019,362,857	10,038,537,556	7,487,354,279
1,725,288,000	1,725,287,311	1,761,706,000	1,761,705,131	1,808,055,000	1,801,982,373
－	－	－	－	430,000	429,629
10,000,000	0	10,000,000	0	10,000,000	0
△ 7,558,332,825	△ 6,021,497,643	△ 7,375,456,602	△ 5,256,502,917	△ 8,599,435,556	△ 6,572,059,349

△ 5,197,489,825	△ 2,994,399,836	△ 6,043,053,602	△ 3,424,321,319	△ 5,561,920,556	△ 2,972,590,569

3 損益計算書

科目	令和元年度 金額	令和元年度 構成比	平成30年度 金額	平成30年度 構成比
1 事業収益	13,316,093,461	100.0	13,475,515,466	100.0
1 営業収益	12,310,946,408	92.4	12,332,450,678	91.5
1 給水収益	11,591,947,108	87.1	11,694,130,090	86.8
2 負担金	497,634,446	3.7	444,191,954	3.3
3 受託工事収益	165,701,227	1.2	136,675,334	1.0
4 その他営業収益	55,663,627	0.4	57,453,300	0.4
2 営業外収益	1,001,815,836	7.5	961,740,146	7.1
1 受取利息	5,514,340	0.1	5,862,583	0.0
2 他会計補助金	42,826,000	0.3	50,738,000	0.4
3 補償金	44,885,162	0.3	6,359,864	0.0
4 長期前受金戻入	883,551,501	6.6	861,090,066	6.4
5 雑収益	25,038,833	0.2	37,689,633	0.3
3 特別利益	3,331,217	0.1	181,125,365	1.4
1 固定資産売却益	0	0.0	143,914,651	1.1
2 過年度損益修正益	3,186,397	0.1	5,499,496	0.0
3 その他特別利益	144,820	0.0	31,711,218	0.3
4 特別利益（災害）	0	0.0	199,277	0.0
1 負担金	0	0.0	0	0.0
2 国（県）補助金	0	0.0	199,277	0.0
3 他会計補助金	0	0.0	0	0.0
4 雑収益	0	0.0	0	0.0
1 事業費用	10,585,764,686	100.0	10,855,268,276	100.0
1 営業費用	10,027,966,419	94.6	10,253,766,102	94.4
1 原水費	1,180,946,821	11.1	1,218,263,440	11.2
2 配水費	1,643,338,756	15.5	1,766,671,637	16.2
3 給水費	558,237,538	5.2	593,608,687	5.4
4 受託工事費	173,262,961	1.6	157,944,329	1.5
5 簡易水道維持費	－	－	－	－
6 業務費	812,756,365	7.7	832,340,246	7.7
7 総係費	885,420,792	8.4	906,532,298	8.4
8 減価償却費	4,683,665,566	44.2	4,616,212,021	42.5
9 資産減耗費	90,337,620	0.9	162,193,444	1.5
2 営業外費用	519,887,504	5.0	583,292,351	5.4
1 支払利息及び企業債取扱諸費	515,201,278	4.9	548,976,608	5.1
2 雑支出	4,686,226	0.1	34,315,743	0.3
3 特別損失	37,910,763	0.4	18,209,823	0.2
1 固定資産売却損	496,000	0.0	1,125	0.0
2 過年度損益修正損	37,414,763	0.4	18,208,698	0.2
3 その他特別損失	－	－	－	－
4 特別損失（災害）	0	0.0	0	0.0
1 原水費	0	0.0	0	0.0
2 配水費	0	0.0	0	0.0
3 給水費	0	0.0	0	0.0
4 受託工事費	0	0.0	0	0.0
5 業務費	0	0.0	0	0.0
6 総係費	0	0.0	0	0.0
7 過年度損益修正損	0	0.0	0	0.0
当年度純利益	2,730,328,775		2,620,247,190	

（税抜、単位: 円、%）

平成29年度		平成28年度		平成27年度	
金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
13,388,370,316	100.0	13,190,629,019	100.0	13,225,192,499	100.0
12,416,476,462	92.7	11,468,983,573	87.0	12,280,229,502	92.8
11,806,287,833	88.2	10,943,895,512	83.0	11,764,159,999	88.9
416,519,168	3.1	419,813,997	3.2	364,924,491	2.8
139,537,861	1.0	61,930,564	0.5	112,220,012	0.8
54,131,600	0.4	43,343,500	0.3	38,925,000	0.3
940,824,708	7.0	919,669,911	7.0	917,162,239	7.0
6,303,016	0.0	7,424,952	0.1	11,651,477	0.1
52,482,000	0.4	52,305,000	0.4	52,017,000	0.4
6,369,219	0.1	－	－	12,195,657	0.1
845,833,794	6.3	828,571,931	6.3	817,215,825	6.2
29,836,679	0.2	31,368,028	0.2	24,082,280	0.2
21,504,146	0.2	8,768,984	0.0	27,800,758	0.2
176,257	0.0	3,696,103	0.0	13,260,758	0.1
10,160,513	0.1	5,072,881	0.0	14,540,000	0.1
11,167,376	0.1	0	0.0	0	0.0
9,565,000	0.1	793,206,551	6.0	－	－
0	0.0	23,835,551	0.2	－	－
9,565,000	0.1	492,090,000	3.7	－	－
0	0.0	273,946,000	2.1	－	－
0	0.0	3,335,000	0.0	－	－

10,781,854,834	100.0	11,727,046,145	100.0	10,151,496,210	100.0
10,091,698,889	93.6	9,204,036,377	78.5	9,490,768,634	93.5
1,193,138,556	11.1	1,072,200,573	9.1	1,171,137,840	11.5
1,685,138,142	15.6	1,300,963,860	11.1	1,539,656,878	15.2
596,964,105	5.5	592,680,064	5.1	552,889,925	5.4
147,760,943	1.4	83,015,623	0.7	122,163,384	1.2
－	－	－	－	－	－
813,054,352	7.5	847,731,475	7.2	792,349,162	7.8
994,080,305	9.2	714,917,388	6.1	811,600,663	8.0
4,515,811,411	41.9	4,445,028,480	37.9	4,316,398,674	42.6
145,751,075	1.4	147,498,914	1.3	184,572,108	1.8
591,118,451	5.6	675,923,548	5.8	655,781,003	6.5
581,858,825	5.5	614,221,780	5.3	649,681,762	6.4
9,259,626	0.1	61,701,768	0.5	6,099,241	0.1
94,335,078	0.8	27,352,309	0.2	4,946,573	0.0
35,486,451	0.3	18,544	0.0	89,469	0.0
58,848,627	0.5	14,303,237	0.1	4,857,104	0.0
－	－	13,030,528	0.1	－	－
4,702,416	0.0	1,819,733,911	15.5	－	－
4,702,416	0.0	152,302,041	1.3	－	－
－	－	701,507,065	6.0	－	－
－	－	450,426,063	3.9	－	－
－	－	1,593,104	0.0	－	－
－	－	60,589,288	0.5	－	－
－	－	448,873,522	3.8	－	－
－	－	4,442,828	0.0	－	－
2,606,515,482		1,463,582,874		3,073,696,289	

4 貸借対照表

勘定科目	借			
	令和元年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
1 固定資産	114,585,973,338	86.5	113,990,214,191	87.7
(1) 有形固定資産	114,526,523,098	86.5	113,930,636,911	87.7
イ 土地	3,236,694,044	2.4	3,237,156,044	2.5
ロ 建物	5,974,918,462	4.4	5,990,977,682	4.5
ハ 構築物	95,250,621,315	71.9	95,281,133,329	73.2
ニ 機械及び装置	7,263,567,680	5.5	7,538,019,937	5.8
ホ 車両運搬具	10,915,257	0.0	14,278,515	0.0
ヘ 工具器具及び備品	154,752,457	0.2	177,197,872	0.2
ト リース資産	415,941,100	0.4	414,991,900	0.4
チ 建設仮勘定	2,219,112,783	1.7	1,276,881,632	1.0
(2) 無形固定資産	9,450,240	0.0	9,577,280	0.0
イ 施設利用権	611,240	0.0	738,280	0.0
ロ 電話加入権	8,839,000	0.0	8,839,000	0.0
(3) 投資	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
イ 出資金	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
2 流動資産	17,842,588,812	13.5	15,944,861,099	12.3
(1) 現金預金	14,253,330,467	10.8	12,858,370,237	9.9
(2) 未収金	1,933,258,264	1.5	1,939,114,456	1.5
(3) 貯蔵品	154,487,968	0.1	148,122,693	0.1
(4) 前払金	1,501,512,113	1.1	999,253,713	0.8
資産合計	132,428,562,150	100.0	129,935,075,290	100.0

勘定科目	貸			
	令和元年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
3 固定負債	33,452,736,927	25.3	34,206,428,173	26.3
(1) 企業債	31,277,746,235	23.6	31,840,831,646	24.5
(2) リース債務	334,969,164	0.3	355,106,052	0.3
(3) 引当金	1,840,021,528	1.4	2,010,490,475	1.5
4 流動負債	5,111,331,473	3.8	4,510,497,037	3.4
(1) 企業債	1,863,085,411	1.4	1,794,239,630	1.4
(2) リース債務	115,491,864	0.1	93,085,200	0.1
(3) 未払金	2,914,898,151	2.2	2,390,592,082	1.8
(4) 前受金	15,907,741	0.0	16,413,740	0.0
(5) 引当金	145,448,000	0.1	146,563,000	0.1
(6) その他流動負債	56,500,306	0.0	69,603,385	0.0
5 繰延収益	21,673,121,626	16.4	21,756,852,285	16.7
負債合計	60,237,190,026	45.5	60,473,777,495	46.5
6 資本金	66,326,093,823	50.1	63,669,770,347	49.0
(1) 自己資本金	66,326,093,823	50.1	63,669,770,347	49.0
(2) 借入資本金	0	0.0	0	0.0
イ 企業債	0	0.0	0	0.0
7 剰余金	5,865,278,301	4.4	5,791,527,448	4.4
(1) 資本剰余金	244,140,028	0.2	244,394,474	0.1
イ 受贈財産評価額	52,947,229	0.0	53,201,675	0.0
ロ 補助金	189,828,159	0.2	189,828,159	0.1
ハ 負担金	1,364,640	0.0	1,364,640	0.0
(2) 利益剰余金	5,621,138,273	4.2	5,547,132,974	4.3
イ 減債積立金	1,096,569,868	0.8	1,131,652,374	0.9
ロ 当年度未処分利益剰余金	4,524,568,405	3.4	4,415,480,600	3.4
資本合計	72,191,372,124	54.5	69,461,297,795	53.5
負債・資本合計	132,428,562,150	100.0	129,935,075,290	100.0

（税抜、単位: 円、%）

方					
平成29年度		平成28年度		平成27年度	
金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
111,506,037,418	88.5	110,157,449,921	89.0	109,049,588,677	88.9
111,446,325,898	88.5	110,097,589,641	89.0	108,989,579,637	88.9
3,238,671,872	2.6	3,341,185,738	2.7	3,352,552,179	2.7
5,743,191,102	4.5	5,982,703,513	4.7	5,860,011,431	4.8
92,962,144,614	73.7	90,658,665,659	73.2	90,035,226,319	73.3
7,977,735,345	6.3	7,834,553,196	6.3	8,011,142,129	6.5
17,092,933	0.0	7,512,951	0.0	11,374,231	0.0
200,754,813	0.3	224,682,647	0.3	249,448,669	0.3
407,213,440	0.4	485,067,280	0.5	495,945,120	0.5
899,521,779	0.7	1,563,218,657	1.3	973,879,559	0.8
9,711,520	0.0	9,860,280	0.0	10,009,040	0.0
872,520	0.0	1,021,280	0.0	1,170,040	0.0
8,839,000	0.0	8,839,000	0.0	8,839,000	0.0
50,000,000	0.0	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
50,000,000	0.0	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
14,447,861,845	11.5	13,583,276,399	11.0	13,655,740,456	11.1
11,389,587,619	9.0	10,918,999,203	8.8	10,920,134,202	8.9
1,894,167,521	1.5	1,829,476,163	1.5	1,968,507,517	1.6
187,706,312	0.1	148,924,520	0.1	160,121,824	0.1
976,400,393	0.8	685,876,513	0.6	606,976,913	0.5
125,953,899,263	100.0	123,740,726,320	100.0	122,705,329,133	100.0

方					
平成29年度		平成28年度		平成27年度	
金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
34,307,745,575	27.3	34,813,097,899	28.2	34,984,403,887	28.5
31,937,871,276	25.4	32,297,804,686	26.1	32,134,468,992	26.2
355,708,368	0.3	439,790,544	0.4	464,892,588	0.4
2,014,165,931	1.6	2,075,502,669	1.7	2,385,042,307	1.9
3,781,316,690	2.9	3,629,438,738	2.9	3,807,659,932	3.1
1,795,233,410	1.4	1,725,287,311	1.4	1,762,028,136	1.4
84,082,176	0.1	84,082,140	0.1	70,728,156	0.1
1,665,877,656	1.3	1,591,897,591	1.3	1,746,132,749	1.4
16,871,989	0.0	19,389,180	0.0	24,047,290	0.0
146,935,000	0.1	145,113,000	0.1	149,841,000	0.1
72,316,459	0.0	63,669,516	0.0	54,882,601	0.1
21,023,786,393	16.7	21,063,654,560	17.0	21,142,313,065	17.2
59,112,848,658	46.9	59,506,191,197	48.1	59,934,376,884	48.8
61,098,649,242	48.5	60,270,077,311	48.7	58,748,509,558	47.9
61,098,649,242	48.5	60,270,077,311	48.7	58,748,509,558	47.9
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
5,742,401,363	4.6	3,964,457,812	3.2	4,022,442,691	3.3
244,394,474	0.2	244,394,474	0.2	244,394,474	0.2
53,201,675	0.0	53,201,675	0.0	53,201,675	0.0
189,828,159	0.2	189,828,159	0.2	189,828,159	0.2
1,364,640	0.0	1,364,640	0.0	1,364,640	0.0
5,498,006,889	4.4	3,720,063,338	3.0	3,778,048,217	3.1
0	0.0	0	0.0	0	0.0
5,498,006,889	4.4	3,720,063,338	3.0	3,778,048,217	3.1
66,841,050,605	53.1	64,234,535,123	51.9	62,770,952,249	51.2
125,953,899,263	100.0	123,740,726,320	100.0	122,705,329,133	100.0

5 キャッシュ・フロー計算書

項目	令和元年度
1.業務活動によるキャッシュ・フロー	6,446,433,088
当年度純利益	2,730,328,775
減価償却費	4,683,665,566
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 5,167,390
長期前受金戻入額	△ 883,551,501
受取利息及び受取配当金	△ 5,514,340
支払利息	515,201,278
有形固定資産売却損益（△は益）	496,000
有形固定資産譲渡損益（△は益）	0
固定資産の修正（特別利益）	2,424,462
未収金の増減額（△は増加）	11,023,582
未払金の増減額（△は減少）	524,306,069
たな卸資産の増減額（△は増加）	△ 6,365,275
前払金の増減額（△は増加）	△ 502,258,400
引当金の増減額（△は減少）	△ 170,347,947
前受金の増減額（△は減少）	△ 505,999
その他流動負債の増減額（△は減少）	△ 13,103,079
長期前受金収益化累計額の修正他（特別利益）	200,239
有形固定資産の除却	75,287,986
小計	6,956,120,026
利息及び配当金の受取額	5,514,340
利息の支払額	△ 515,201,278
2.投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,557,233,228
有形固定資産の取得による支出	△ 5,277,168,075
有形固定資産の売却による収入	65,000
国庫補助金等による収入	30,845,000
補助金返還金	△ 9,673,371
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	169,618,218
加入金による収入	529,080,000
特定収入見合い消費税（4条）	0
3.財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 494,239,630
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,300,000,000
その他の企業債による収入	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,794,239,630
4.資金増加額（又は減少額）	1,394,960,230
5.資金期首残高	12,858,370,237
6.資金期末残高	14,253,330,467

6 性質別支出状況

項　目	令和元年度		平成30年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
1. 職員給与費	1,612,750,911	15.24	1,715,703,098	15.81
うち退職給付費	85,097,000	0.80	129,296,000	1.19
2. 維持管理費	3,562,973,207	33.66	3,798,222,397	34.99
動力費	694,976,856	6.57	703,612,628	6.48
薬品費	17,929,900	0.17	16,768,898	0.15
修繕及び材料費	473,388,499	4.47	477,589,714	4.40
委託料	1,194,919,736	11.29	1,233,762,996	11.37
その他	1,181,758,216	11.16	1,366,488,161	12.59
3. 支払利息	515,201,278	4.87	548,976,608	5.06
4. 減価償却費	4,683,665,566	44.24	4,616,212,021	42.52
5. 受託工事費等	211,173,724	1.99	176,154,152	1.62
6. 特別損失（災害）	0	0.00	0	0.00
費用合計	10,585,764,686	100.00	10,855,268,276	100.00

（税抜、単位：円）

平成30年度	平成29年度	平成28年度
7,058,630,202	6,074,083,278	4,842,241,036
2,620,247,190	2,606,515,482	1,463,582,874
4,616,212,021	4,515,811,411	4,445,028,480
△ 40,304,899	△ 4,227,157	△ 5,165,185
△ 861,090,066	△ 845,833,794	△ 828,571,931
△ 5,862,583	△ 6,303,016	△ 7,424,952
548,976,608	581,858,825	614,221,780
△ 143,914,651	△ 176,257	18,544
1,125	35,486,451	13,030,528
△ 36	0	0
△ 4,642,036	△ 60,464,201	144,196,539
724,714,426	73,980,065	△ 154,235,158
39,583,619	△ 38,781,792	11,197,304
△ 22,853,320	△ 290,523,880	△ 78,899,600
△ 4,675,456	△ 59,153,738	△ 313,463,638
△ 458,249	△ 2,517,191	△ 4,658,110
△ 2,713,074	8,646,943	8,786,915
△ 101,802	0	2,179,573
138,625,410	135,320,936	139,213,901
7,601,744,227	6,649,639,087	5,449,037,864
5,862,583	6,303,016	7,424,952
△ 548,976,608	△ 581,858,825	△ 614,221,780
△ 5,491,814,174	△ 5,313,507,551	△ 4,969,970,904
△ 7,121,244,112	△ 6,139,325,182	△ 5,603,123,866
145,429,354	90,394,468	5,024,569
847,285,723	175,244,000	78,057,000
0	0	0
143,836,104	120,711,163	109,649,342
561,720,000	439,468,000	452,902,000
△ 68,841,243	0	△ 12,479,949
△ 98,033,410	△ 289,987,311	126,594,869
1,697,200,000	1,435,300,000	1,842,700,000
0	0	45,600,000
△ 1,795,233,410	△ 1,725,287,311	△ 1,761,705,131
1,468,782,618	470,588,416	△ 1,134,999
11,389,587,619	10,918,999,203	10,920,134,202
12,858,370,237	11,389,587,619	10,918,999,203

（税抜、単位：円、%）

平成29年度		平成28年度		平成27年度	
金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
1,797,807,863	16.67	1,615,958,473	13.78	1,706,175,370	16.81
207,799,000	1.93	48,501,000	0.41	0	0.00
3,639,578,298	33.76	3,121,735,569	26.62	3,352,130,447	33.02
656,177,121	6.09	609,530,455	5.20	643,679,121	6.34
17,578,620	0.16	17,523,328	0.15	14,785,165	0.14
392,750,779	3.64	321,911,170	2.74	357,138,813	3.52
1,203,241,405	11.16	1,135,806,205	9.69	1,050,762,486	10.35
1,369,830,373	12.71	1,036,964,411	8.84	1,285,764,862	12.67
581,858,825	5.40	614,221,780	5.24	649,681,762	6.40
4,515,811,411	41.88	4,445,028,480	37.90	4,316,398,674	42.52
242,096,021	2.25	110,367,932	0.94	127,109,957	1.25
4,702,416	0.04	1,819,733,911	15.52	－	－
10,781,854,834	100.00	11,727,046,145	100.00	10,151,496,210	100.00

7 経営分析

	分析項目	算式		令和元年度		
(1) 業務分析比率	1 負荷率 (%)	1日平均配水量 / 1日最大配水量	× 100	217,786 / 231,954	× 100	93.89
	2 施設利用率 (%)	1日平均配水量 / 公称施設能力(m^3/日)	× 100	217,786 / 317,244	× 100	68.65
	3 最大稼動率 (%)	1日最大配水量 / 公称施設能力(m^3/日)	× 100	231,954 / 317,244	× 100	73.12
	4 配水管使用効率 (m^3/m)	年間配水量 / 導送配水管延長		79,709,537 / 3,519,678		22.65
	5 固定資産使用効率 (m^3/万円)	年間配水量 / 有形固定資産		79,709,537 / 11,452,652		6.96
	6 損益勘定職員一人当り給水戸数 (戸)	給水戸数 / 損益勘定所属職員数		343,705 / 168		2,046
	7 損益勘定職員一人当り給水人口 (人)	給水人口(推計人口) / 損益勘定所属職員数		701,516 / 168		4,176
	8 損益勘定職員一人当り有収水量 (m^3)	年間有収水量 / 損益勘定所属職員数		70,161,394 / 168		417,627
	9 損益勘定職員一人当り営業収益 (千円)	営業収益－受託工事収益 / 損益勘定所属職員数		12,145,245 / 168		72,293
	10 職員一人当り有形固定資産 (千円)	有形固定資産 / 損益勘定職員数＋資本勘定所属職員数		114,526,523 / 205		558,666
	11 給水原価 (円/m^3)	経常費用—(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯工事費+長期前受金戻入) / 年間有収水量		9,491,039,461 / 70,161,394		135.27
	12 供給単価 (円/m^3)	給水収益 / 年間有収水量		11,591,947,108 / 70,161,394		165.22

	分析項目	算式		令和元年度		
(2) 財務分析比率	1 固定資産構成比率 (%)	固定資産 / 資産合計	× 100	114,585,973,338 / 132,428,562,150	× 100	86.53
	2 自己資本構成比率 (%)	資本金＋剰余金＋評価等差額+繰延収益 / 負債資本合計	× 100	93,864,493,750 / 132,428,562,150	× 100	70.88
	3 固定資産対長期資本比率 (%)	固定資産 / 資本金＋剰余金＋評価等差額+固定負債+繰延収益	× 100	114,585,973,338 / 127,317,230,677	× 100	90.00
	4 固定比率 (%)	固定資産 / 資本金+剰余金+評価等差額+繰延収益	× 100	114,585,973,338 / 93,864,493,750	× 100	122.08
	5 流動比率 (%)	流動資産 / 流動負債	× 100	17,842,588,812 / 5,111,331,473	× 100	349.08

	分析項目	算式		令和元年度		
(2)	7 当座比率 (%)	現金預金＋未収金 / 流動負債	× 100	16,186,588,731 / 5,111,331,473	× 100	316.68

平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	説　明
92.63	93.08	80.49	81.26	施設効率を判断する指標。平均配水量と最大配水量の割合示す。数値が大きいほど効率的となる。施設の効率性については、施設利用率、最大稼働率を併せて判断する必要がある。
69.41	69.90	71.97	69.58	施設効率を判断する指標。平均配水量と配水能力の割合示す。数値が大きいほど効率的となる。施設の効率性については、負荷率、最大稼働率を併せて判断する必要がある。
74.94	75.09	89.41	85.63	将来の水需要に対応すべき先行投資の適正を示す指数。最大配水量と配水能力の割合を示す。施設の効率性については、負荷率、施設利用率を併せて判断する必要がある。
22.98	23.20	23.79	23.56	配水管が効率的に使用されているかを判断する指標で、数値が大きいほど効率的となるが、水融通管等が増えれば数値は下がる。
7.08	7.25	7.47	7.38	施設の効率性を判断する指標。数値が大きいほど効率的となる。
1,974	1,898	1,879	1,670	労働生産性を給水戸数で判断する指標。この数値は高いほど良い。
4,104	3,981	3,962	3,548	労働生産性を給水人口で判断する指標。この数値は高いほど良い。
411,061	402,705	377,083	361,363	労働生産性を有収水量で判断する指標。この数値は高いほど良い。
70,906	69,361	64,447	61,767	労働生産性を営業収益で判断する指標。この数値は水道料金の供給単価によって大きく変わる。
532,386	511,222	495,935	450,370	職員一人当りの有形固定資産を判断する指標。この数値は高いほど良い。
138.82	135.93	134.37	129.33	有収水量1m^{3}当りについて、どれだけの費用がかかっているかを判断する指標。有収水量1m^{3}当りの原価。
165.40	165.64	163.97	165.25	有収水量1m^{3}当りについて、どれだけの収益を得ているかを判断する指標。有収水量1m^{3}当りの売値。

平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	説　明
87.73	88.53	89.02	88.87	資産構成の適正度を判断する指標。過大な固定資産は、固定費の増大と資金の固定化をもたらすことになり、比率は低いほうが良い。
70.20	69.76	68.93	68.39	自己資本調達度を判断する指標。負債資本の中に占める自己資本の比率であり、この率が高いほど他人資本が入らず企業経営が健全であるといえる。
90.88	91.27	91.71	91.72	固定資産がどのような財源で構成されているかを判断する指標。100%以下であることが要求され、100%を超える場合は、不良債務が発生していることを意味する。比率は低いほうが良い。
124.96	126.91	129.14	129.96	財務的安全性を判断する指標。自己資本に対する固定資産の比率であり、数値は小さい方が望ましい。
353.51	382.09	374.25	358.64	支払能力を判断する指標。数値は大きいほど良く、200%以上あることが望ましい。

平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	説　明
328.07	351.30	351.25	338.49	流動負債に対する支払能力を判断する指標。数値は大きいほうが良く、支払準備率を表し100%以上あることが望ましい。

財務分析比率	8 現金預金比率 (%)	現金預金 / 流動負債 × 100	14,253,330,467 / 5,111,331,473 × 100		278.86
	9 総資本回転率 (回)	営業収益－受託工事収益 / (期首総資本＋期末総資本)÷2	12,145,245,181 / 70,826,334,960		0.17
	10 自己資本回転率 (回)	営業収益－受託工事収益 / (期首自己資本＋期末自己資本)÷2	12,145,245,181 / 64,997,932,085		0.19
	11 固定資産回転率 (回)	営業収益－受託工事収益 / (期首固定資産＋期末固定資産)÷2	12,145,245,181 / 114,288,093,765		0.11
	12 流動資産回転率 (回)	営業収益－受託工事収益 / (期首流動資産＋期末流動資産)÷2	12,145,245,181 / 16,893,724,956		0.72
	13 未収金回転率 (回)	営業収益－受託工事収益 / (期首未収金＋期末未収金)÷2	12,145,245,181 / 1,936,186,360		6.27
	14 貯蔵品回転率 (回)	期首貯蔵品＋当年度受入高―期末貯蔵品 / (期首貯蔵品＋期末貯蔵品)÷2	79,009,331 / 151,305,331		0.52
	15 減価償却率 (%)	減価償却費 / 有形固定資産＋無形固定資産－土地－建設仮勘定＋減価償却費 × 100	4,683,665,566 / 113,813,832,077	× 100	4.12

	分析項目	算式	令和元年度		
(3) 収益率その他	1 総資本利益(損失)率 (%)	当年度純利益(純損失) / (期首総資本＋期末総資本)÷2 × 100	2,730,328,775 / 70,826,334,960	× 100	3.85
	2 総収支比率 (%)	総収益 / 総費用 × 100	13,316,093,461 / 10,585,764,686	× 100	125.79
	3 営業収支比率 (%)	営業収益－受託工事収益 / 営業費用－受託工事費 × 100	12,145,245,181 / 9,854,703,458	× 100	123.24
	4 経常収支比率 (%)	営業収益＋営業外収益 / 営業費用＋営業外費用 × 100	13,312,762,244 / 10,547,853,923	× 100	126.21
	5 企業債元金償還額対給水収益(%)	建設改良のための企業債償還元金 / 給水収益 × 100	1,794,239,630 / 11,591,947,108	× 100	15.48
	6 企業債利息対給水収益(%)	企業債利息 / 給水収益 × 100	515,201,278 / 11,591,947,108	× 100	4.44
	7 企業債元利償還額対給水収益(%)	建設改良のための企業債元利償還額 / 給水収益 × 100	2,309,440,908 / 11,591,947,108	× 100	19.92
	8 企業債償還元金対減価償却費比率(%)	建設改良のための企業債償還元金 / 減価償却費－長期前受金戻入 × 100	1,794,239,630 / 3,800,114,065	× 100	47.22
	9 減価償却額対営業収益 (%)	減価償却費 / 営業収益 × 100	4,683,665,566 / 12,310,946,408	× 100	38.04
	10 職員給与費対営業費用 (%)	職員給与費 / 営業費用 × 100	1,612,750,911 / 10,027,966,419	× 100	16.08
	11 職員給与費対給水収益 (%)	職員給与費 / 給水収益 × 100	1,612,750,911 / 11,591,947,108	× 100	13.91

285.08	301.21	300.85	286.79	流動負債に対する支払能力を判断する指標。即座の支払能力を示す。数値は大きいほうが良く、支払準備率を表し100%以上あることが望ましい。
0.18	0.19	0.18	0.20	総資本の活動状況を判断する指標。数値が大きいほど総資本の利用が効率よく活発になされていることを示す。
0.20	0.20	0.19	0.24	自己資本の活動状況を判断する指標。数値が大きいほど自己資本が効率よく活発になされていることを示す。
0.11	0.11	0.10	0.11	固定資産がどの程度経営活動に利用されているかを判断する指標。数値が大きいほど、施設などの固定資産が有効に稼動していることを示す。
0.80	0.88	0.84	0.91	流動資産がどの程度経営活動に利用されているかを判断する指標。数値が大きいほど、流動資産が有効に稼動していることを示す。
6.36	6.59	6.01	6.03	未収金の回収状況を判断する指標。数値が大きいほど、未収期間が短く未収金が早く回収されるを示す。
0.63	0.47	0.42	0.38	貯蔵品の入出庫状況を判断する指標。
4.05	4.04	4.05	3.96	固定資産に投下された資本の回収状況を判断する指標。数値が大きいほど資本として内部留保されていることを示す。

平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	説　　明
3.84	3.98	2.30	5.02	投下された資本と利益の関係から、経営の効率性、収益性を判断する指標。数値が大きいほど良い。
124.14	124.18	112.48	130.28	損益計算上、総収益で総費用をまかなうことができるかどうかを示す。100%以上の事業は健全経営といえる。
120.80	123.46	123.96	129.88	総収益比率と違い営業外収支や受託工事収支といった企業本来の活動とは直接結びつかない収支を除外して企業固有の経済活動に着目した指標。100%以上の事業は健全経営といえる。
122.67	125.04	125.39	130.07	企業の経常的な活動における収益性を表す指標。100%を超える場合は単年度黒字を、100%未満の場合は単年度赤字を表す。
15.35	14.61	16.10	15.32	企業債の元金償還額がどの程度経営要因になっているかを判断する指標。数値が小さいほうが良い。
4.69	4.93	5.61	5.52	企業債利息がどの程度経営要因になっているかを判断する指標。数値が小さいほうが良い。
20.05	19.54	21.71	20.84	企業債の元利償還がどの程度経営要因になっているかを判断する指標。数値が小さいほうが良い。
47.81	47.01	48.71	51.50	投下資本の回収と再投資とのバランスを見る指標。100%を超えると再投資を行う際に企業債等の外部資金に頼ることになる。数値が小さいほうが良い。
37.43	36.37	38.76	35.15	減価償却費がどの程度経営要因になっているかを判断する指標。数値が小さいほうが良い。
16.73	17.81	17.56	17.98	営業費用に対する職員給与費の割合を示す。数値が小さいほうが良い。
14.67	15.23	14.77	14.50	職員給与費がどの程度経営要因になっているかを判断する指標。数値が小さいほうが良い。

第３章　下水道事業統計

昭和２８年６月白川大水害の様子

昭和３０年代の下水道整備の様子

Ⅰ　熊本市下水道事業の沿革

1　下水道事業のあゆみ

古くから米作農業を産業の主体としたわが国では、し尿は有用な肥料として最近まで使用され、有価物としてはほぼ完全に農業へ移送されていました。このことは、廃棄物としていた欧米とは異なり、わが国ではし尿が環境悪化や水質汚濁の原因とはなりませんでした。しかし一面では、下水道の普及の遅れをもたらす原因ともなりました。

明治維新以後、人口の都市集中が始まると生活環境の悪化が顕著化し、度々コレラなどの伝染病が流行したことから、対策として明治 24 年水道法、次いで明治 33 年下水道法が制定されました。しかし、下水道は既に着工していた東京をはじめ、一部都市で市街地の雨、汚水の排除を主眼とした事業が進められたにすぎず、折からの富国強兵政策の推進のなかで経済的な問題から、国家規模での事業推進とはなりませんでした。

第二次世界大戦後、昭和 30 年代後半の飛躍的な経済成長に伴い、その弊害として各種の公害が発生しました。いわゆる水質汚濁を原因とする公害病の水俣病、イタイイタイ病などで、大きな社会問題となりました。一般に公害国会と呼ばれる昭和 45 年国会において、水質汚濁防止法の制定をはじめ公害対策基本法、下水道法等々の改正が行われ公害の発生に歯止めが掛けられました。

この中で下水道法は「公共用水域の水質の保全に資することを目的とする」とされ下水道計画の規模は、各市町村の自由選択ではなく、河川、海湾などに設定された水質基準を達成する事を第一義として、少なくとも市街化区域を網羅して策定する事と義務付けられ水質汚濁防止の決め手として位置付けられました。

このような時代背景のなか、熊本市では第三代辛島格市長が明治 45 年市議会に「上下水道いずれを先行すべきか」について諮問したのに対し、議会は「収入の伴う上水道を先行すべし」と答申し、上水道が着手され下水道整備は見送られました。

その後、大正 13～15 年にかけて腸チフスが大流行し、改めて下水道の必要性の認識が高まりました。昭和 2 年には、九州帝国大学教授西田精博士の指導により、当時としてはかなり精度の高い「熊本市改良下水道計画」が完成しました。しかしながら、これも主に経済的な理由により実現に至りませんでした。

第二次世界大戦後の昭和 23 年、戦災復興事業の一環として戦火に見舞われた中心市街地などを対象に面積 278ha、計画人口 48,000 余人で下水道事業がスタートしました。昭和 28 年には全体計画にも着手し、排水面積 2,548ha、計画人口 32 万人、事業費 47 億円として市議会の成案を受けました。

また、同じ昭和 28 年 6 月には白川の氾濫による未曾有の大水害に見舞われ、この水害で市街地が壊滅的な被害を受けたことから、下水道整備への世論が高まり、事業を軌道にのせることが出来ました。

昭和 30 年代には、浸水排除を主眼とした本格的な整備に移行し、さらに公共用水域の水質保全が問われる中、昭和 51 年、それまでの合流式下水道から分流式での整備に転換し、計画区域を随時拡大し、事業を推進していきました。

特に、当時急速な市街化の進展により、熊本市の湧水のシンボル的な存在である江津湖は流域の藻器堀川、健軍川等に流れ込む生活雑排水で水質が悪化し、瀕死の状態に追い込まれ、市民の間で生態系への影響が懸念されるなど、対策が強く求められていました。

そこで、市は官民一丸となっての「江津湖クリーン作戦」を展開し、下水道では江津湖流域内の整備を重点的に行うため、モデル事業の採択を受け、昭和 61 年から平成 2 年までに 500ha 以上の整備を短期間で行いました。これにより、河川・湖の水質が大幅に改善され、藻器堀川では、平成 6 年に鮎の

自然遡上も確認されました。

現在、熊本まちづくりの分野別重点プランである「安全で快適な都市基盤の整備」の主軸として、市街化区域をベースとした下水道整備を行っており、令和元年度の整備済面積 11,899ha、処理区域内人口 657,885 人、行政人口に対する普及率は 89.9%(外国人登録人口含む)となっています(全国下水道処理人口普及率 79.7%:令和元年度末)。人口普及率が 80%を超えた今では、整備区域の拡大とともに維持管理にも重点をおいた事業経営に移行する必要があります。このため、維持管理を計画的に効率よく行い、経営状況を明確にするため、平成 18 年 4 月 1 日から地方公営企業法の一部(財務)を適用し、さらに平成 21 年 4 月 1 日からは、同法の全部を適用するとともに、本市水道局と組織統合し、新たに上下水道局としてスタートしました。

今後は、整備(未普及区域の解消)を進めるとともに、管渠、処理施設の老朽化に伴う改築・更新や都市化の進展に伴う浸水被害の解消、処理水・汚泥・消化ガスの有効利用等について、平成 23 年度策定した「熊本市上下水道事業経営基本計画」に基づき、計画的かつ効率的に取り組んでいきます。

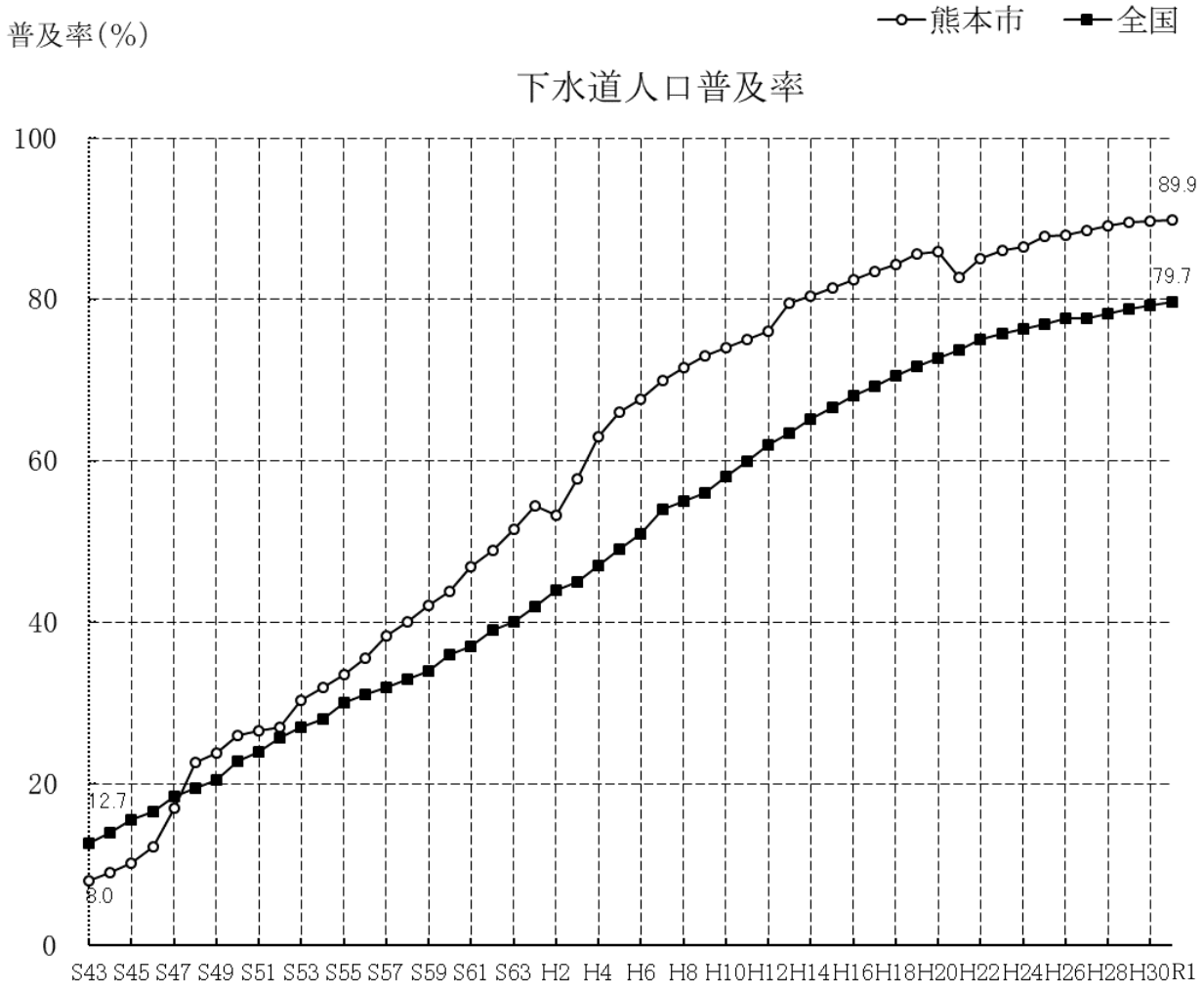

＊ 平成 2 年度、熊本市の普及率の減少は、旧飽託郡 4 町合併による。

＊ 平成 21 年度の熊本市の普及率の減少は、旧植木町、旧城南町合併による。

＊ 平成 22 年度の全国普及率は、東日本大震災の影響で調査不能な市町村があるため、岩手県・宮城県・福島県の 3 県を除く。

＊ 平成 23 年度の全国普及率は、東日本大震災の影響で調査不能な市町村があるため、岩手県・福島県の 2 県を除く。

＊ 平成 24 年度からの全国普及率は、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため福島県を除く。

2 下水道法認可・都市計画決定の推移

年（西暦）	月	主な事項
昭和 23 （1948）	12	戦災復興区画整理事業の一環として市役所周辺の市街地に認可を受け、下水道事業に着手 対象面積278ha、対象人口48,886人、事業費167,000千円
25 （1950）	7	都市計画決定　対象面積44ha
32 （1957）	1	下水道法変更認可 対象面積640ha、対象人口118,121人、事業費1,316,011千円
	10	都市計画の変更 対象面積2,548ha、対象人口320,000人
37 （1962）	6	下水道法変更認可 対象面積711ha、対象人口134,298人、事業費2,119,763千円
44 （1969）	3	下水道法変更認可 対象面積990ha、事業費6,571,833千円 都市計画の変更 対象面積2,612ha、対象人口378,239人
47 （1972）	7	下水道法変更認可 対象面積1,053ha、事業費11,779,988千円
48 （1973）		熊本市公共下水道基本計画策定　面積9,772ha
50 （1975）	1	都市計画の変更 面積2,730ha
	8	下水道法変更認可 対象面積2,260ha、対象人口163,500人、事業費81,542,057千円
55 （1980）		熊本市公共下水道基本計画変更 面積10,034ha
56 （1981）	7	都市計画の変更 面積4,735ha
	8	下水道法変更認可 対象面積3,393ha、対象人口242,600人、事業費128,631,657千円
57 （1982）	9	下水道法変更認可 対象面積3,510ha、対象人口250,000人、事業費145,571,037千円
58 （1983）	11	都市計画の変更 面積7,218ha（北部流域関連処理区1,652ha含む）
59 （1984）	1	熊本北部流域関連公共下水道の下水道法認可 対象面積503ha、対象人口31,800人、事業費18,784,000千円
	3	下水道法変更認可（単独公共） 対象面積4,779ha、対象人口318,100人、事業費148,894,437千円

年（西暦）	月	主な事項
昭和　62　（1987）		熊本市公共下水道基本計画変更 面積10,080ha
	9	都市計画の変更 面積7,292ha
	11	下水道法変更認可（単独公共） 対象面積5,013ha、対象人口328,400人、事業費164,927,841千円
63　（1988）	2	下水道法変更認可（北部流域関連） 対象面積503ha、対象人口31,800人、事業費20,488,000千円
平成　2　（1990）	7	都市計画の変更 面積8,778ha
	11	下水道法変更認可（単独公共） 対象面積6,949ha、対象人口451,200人、事業費230,460,422千円 下水道法変更認可（北部流域関連） 対象面積912ha、対象人口53,000人、事業費29,646,400千円
3　（1991）	2	旧飽託4町合併に伴い、北部町下水道計画区域の編入 対象人口65,600人、事業費32,750,628千円
4　（1992）	12	都市計画の変更 面積9,392ha
5　（1993）	2	下水道法変更認可（北部流域関連） 対象面積1,548ha、対象人口73,100人、事業費44,051,628千円
6　（1994）	2	熊本市公共下水道基本計画変更 計画面積12,750ha、計画人口738,628人
	4	都市計画の変更 面積12,389ha
	8	下水道法変更認可（単独公共） 対象面積8,899ha、対象人口522,400人、事業費310,330,904千円
	9	武蔵ヶ丘処理区の廃止（63ha）、北部流域関連処理区に編入 下水道法変更認可（北部流域関連） 対象面積2,306ha、対象人口101,600人、事業費65,678,799千円
8　（1996）	12	下水道法変更認可 対象面積8,932ha、対象人口515,700人、事業費319,001,121千円
10　（1998）	8	都市計画の変更 西部浄化センター放流渠
12　（2000）	3	処理水再利用基本計画策定
13　（2001）	3	下水道法変更認可 対象面積8,932ha、対象人口515,700人、事業費350,443,200千円
	7	熊本市公共下水道基本計画変更 計画面積12,280ha、計画人口718,000人

年（西暦）	月	主な事項
平成　15　（2003）	3	下水道法変更認可 処理水再利用計画
	10	都市計画の変更 面積　　汚水12,511ha、雨水12,455ha
	11	下水道法変更認可（単独公共） 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費418,471,651千円 下水道法変更認可（北部流域関連） 対象面積2,278ha、対象人口122,710人、事業費61,720,293千円
17　（2005）	7	下水道法変更認可（単独公共） 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費419,450,851千円 合流式下水道改善計画の追加
	12	下水道法変更認可（単独公共） 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費420,885,851千円 南部浄化センター汚泥焼却炉（1号炉）の廃止 下水汚泥乾燥施設の東部環境工場への設置
19　（2007）	7	下水道法変更認可（北部流域関連） 対象面積2,278ha、対象人口123,000人、事業費58,867,263千円
20　（2008）	10	旧富合町との合併に伴い富合処理区域の編入
21　（2009）	3	熊本市公共下水道基本計画変更 計画面積（熊本市12,280ha＋旧富合町425ha）12,705ha 計画人口（熊本市706,000人＋旧富合町9,000人）715,000人 事業費　（628,411,000千円＋16,279,600千円） 下水道法変更認可 計画面積（熊本市11,136.1ha＋旧富合町220.8ha）11,356.9ha 計画人口（熊本市639,450人＋旧富合町4,640人）642,090人 事業費　（420,885,851千円＋7,859,269千円）
22　（2010）	2	都市計画の変更 面積　　汚水12,511ha 雨水12,457ha （加勢川第6排水区　雨水調整池追加）
	3	熊本市公共下水道基本計画変更 計画目標年次　平成32年(2020年)→平成40年(2028年) 人口減少及び社会情勢の変化に伴うフレーム・原単位の変更
	3	下水道法認可変更 対象面積　汚水9,497ha、対象人口526,870人 事業費375,624,051千円 ポンプ施設 花畑ポンプ場　　廃止 新花畑ポンプ場　追加 処理施設 中部浄化センターに消化ガス発電設備を追加 東部浄化センターに高度処理施設を追加 南部浄化センターに汚泥固形燃料化施設を追加

年（西暦）	月	主な事項
		貯留施設 　中部浄化センター、東部浄化センター、及び坪井ポンプ場に 　雨水滞水池を追加 植木町・城南町と合併 計画面積（熊本市12,705ha＋旧植木町423ha＋旧城南町550ha） 　　13,678ha 計画人口（熊本市647,000人＋旧植木町14,600人＋旧城南町16,400人） 　　678.000人 事業費　（熊本市256,473,572千円＋旧植木町6,615,600千円＋ 　　旧城南町9,464,000千円）272,553,172千円
22　（2010）	4	下水道法認可変更(北部流域関連) 対象面積　2,315ha、対象人口120,600人、事業費53,758,917千円
23　（2011）	2	都市計画法認可変更(北部流域関連) 対象面積　2,285ha、対象人口119,200人、事業費53,285,737千円
	3	下水道法認可変更(単独公共:城南町) 対象面積　436ha、対象人口11,300人、事業費13,584,550千円
	3	下水道法認可変更(流域関連:植木町) 対象面積　215ha、対象人口7,500人、事業費5,973,300千円
24　（2012）	2	下水道法認可変更（単独公共） 処理・排水区域の変更 面積　　汚水9,497ha、雨水8,975ha 　　（坪井川第3排水区　雨水調整地追加） 管渠延長の変更 延長　　汚水226,990m（新花畑P、内田Pによる変更） 　　合流　7,130m（新花畑Pによる変更） 　　雨水108,370m（加勢川第6排水区による変更） ポンプ施設 　内田ポンプ場（汚水）追加 貯留施設 　坪井ポンプ場　雨水滞水池　削除 　加勢川第6排水区　雨水調整池　変更 　坪井川第3排水区　雨水調整池　追加 対象面積9496.1ha、対象人口526,870人、事業費390,177,426千円
24　（2012）	3	都市計画の変更 熊本都市計画下水道の変更 　汚水　約13,233ha(排水区域の変更、植木ポンプ場の名称変更) 　雨水　約12,812ha
25　（2013）	3	熊本市公共下水道全体計画変更 　計画目標年次　令和10年度 　計画区域面積　13,724ha 　計画処理人口　666,300人
26　（2014）	3	下水道法事業計画変更（単独公共） 処理・排水区域の変更 面積　　汚水10,106ha、雨水9,352ha

年（西暦）	月	主な事項
		管渠延長の変更 延長　汚水251,990m 　　合流　7,130m 　　雨水114,530m 対象人口535,650人、事業費426,706,276千円 下水道法事業計画変更（北部流域関連） 処理・排水区域の変更 面積　2,631ha 管渠延長の変更 延長　汚水58,580m 処理人口125,700人、事業費62,484,996千円 下水道法事業計画変更（他団体接続：富合町） 処理・排水区域の変更 面積　288.8ha 管渠延長の変更 延長　12,640m 対象人口4,750人、事業費10,036,007千円
27　（2015）	11	下水道法事業計画変更（単独公共） 処理・排水区域の変更 面積　汚水10,106ha（変更なし） 　　雨水9,352ha（0.03ha追加） 処理方法の変更 　東部浄化センター
30　（2018）	11	下水道法事業計画変更（単独公共、北部流域関連、他団体接続・富合） 改正下水道法（平成27年11月施行）に伴う施設等の維持管理に関する方針の追加
31　（2019）	3	都市計画の変更 熊本都市計画下水道の変更 汚水　約13,257ha（排水区域の変更） 雨水　約12,812ha（変更なし）
令和　2　（2020）	2	下水道法事業計画変更（単独公共） 処理・排水区域の変更 面積　汚水10,106ha（0.4ha追加） 　　雨水9,352ha（変更なし）

3　全体計画

(1)計画区域

将来の都市像の予想に基づく今後の下水道整備のあり方を検討するため、令和10年度を目標とした熊本市公共下水道全体計画の見直しを平成24年度に行った。

本市の公共下水道は、平成22年3月に合併した旧城南町・旧植木町を加えた市域(39,032ha)のうち、市街化区域を中心に周辺集落を含めた区域を全体計画区域(13,724ha)と定めている。この基本計画区域を中部・東部・南部・西部・北部・河内・富合・城南及び植木の9つの処理区分に分割し、効率的に整備を行い、その他の市域を農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置事業で整備を行なうこととしている。また、計画区域のうち河内処理区を除く8つの処理区においては供用を開始している。

《全体計画》

区分		基本計画	排除方式
中部処理区	処理面積(ha) 処理人口(人) 汚水ポンプ(箇所) 雨水ポンプ(箇所) 汚水・雨水ﾎﾟﾝﾌﾟ(箇所)	1,548 85,000 3 3 2	合流 (643ha) 分流 (905ha)
東部処理区	処理面積(ha) 処理人口(人) 汚水ポンプ(箇所) 雨水ポンプ(箇所) 汚水・雨水ﾎﾟﾝﾌﾟ(箇所)	4,352 263,200 13 — 1	合流 (216ha) 分流 (4,136ha)
南部処理区	処理面積(ha) 処理人口(人) 汚水ポンプ(箇所) 雨水ポンプ(箇所) 汚水・雨水ﾎﾟﾝﾌﾟ(箇所)	1,844 90,900 5 — 1	分流
西部処理区	処理面積(ha) 処理人口(人) 汚水ポンプ(箇所) 雨水ポンプ(箇所)	2,128 74,800 4 1	分流
河内処理区	処理面積(ha) 処理人口(人) 汚水ポンプ(箇所) 雨水ポンプ(箇所)	81 4,200 — —	分流
富合処理区	処理面積(ha) 処理人口(人) 汚水ポンプ(箇所) 雨水ポンプ(箇所)	410 6,400 1 —	分流 (宇土市終末処理場へ)
城南処理区	処理面積(ha) 処理人口(人) 汚水ポンプ(箇所) 雨水ポンプ(箇所)	556 14,400 — —	分流
小計	処理面積(ha) 処理人口(人)	10,919 538,900	
北部処理区 (北部流域関連)	処理面積(ha) 処理人口(人) 汚水ポンプ(箇所) 雨水ポンプ(箇所)	2,355 113,200 5 —	分流 (熊本北部浄化センターへ)
植木処理区 (北部流域関連)	処理面積(ha) 処理人口(人) 汚水ポンプ(箇所) 雨水ポンプ(箇所)	450 14,200 1 —	分流 (熊本北部浄化センターへ)
小計	処理面積(ha) 処理人口(人)	2,805 127,400	
合計	処理面積(ha) 処理人口(人)	13,724 666,300	

（2）計画汚水量

上水道の給水計画、土地利用形態等を考慮し、生活汚水量、営業排水量、その他汚水量、地下水量及び工場排水量に区分し、それぞれの水量を積み上げて算出した。

《処理区分別計画汚水量》

		処理区名	中部処理区	東部処理区	南部処理区	西部処理区	北部処理区	河内処理区	富合処理区	植木処理区	城南処理区	合　計
処理面積（ha）			1,548	4,352	1,844	2,128	2,355	81	410	450	556	13,724
処理人口（人）			85,000	263,200	90,900	74,800	113,200	4,200	6,400	14,200	14,400	666,300
計画汚水量 m³／日	生活汚水量	日　平　均	21,250	65,800	22,730	18,710	28,350	1,050	1,600	3,550	3,600	166,640
		日　最　大	28,050	86,860	28,180	23,190	35,090	1,300	1,980	4,400	4,460	213,510
		時間最大	42,500	131,600	42,730	35,160	53,210	1,970	3,010	6,670	6,770	323,620
	営業汚水量	日　平　均	17,240	21,060	7,260	3,620	6,060	380	260	430	430	56,740
		日　最　大	23,010	26,320	8,170	4,500	7,250	460	320	430	430	70,890
		時間最大	35,300	39,480	12,710	6,440	10,850	670	450	710	720	107,330
	その他汚水量	日　平　均	—	800	—	900	—	—	240	—	—	1,940
		日　最　大	—	800	—	1,200	—	—	240	—	—	2,240
		時間最大	—	3,800	—	1,700	—	—	480	—	—	5,980
	地下水量	日　平　均	7,540	23,690	5,450	3,870	6,740	250	320	710	720	49,290
		日　最　大	7,540	23,690	5,450	3,870	6,740	250	320	710	720	49,290
		時間最大	7,540	23,690	5,450	3,870	6,740	250	320	710	720	49,290
	工場排水量	日　平　均	4,690	5,050	9,550	1,280	6,170	—	200	770	750	28,460
		日　最　大	4,690	5,050	9,550	1,280	6,170	—	200	770	750	28,460
		時間最大	9,380	10,100	19,100	2,560	12,340	—	400	1,540	1,500	56,920
	合計	日　平　均	50,720	116,400	44,990	28,380	47,320	1,680	2,620	5,460	5,500	303,070
		日　最　大	63,290	142,720	51,350	34,040	55,250	2,010	3,060	6,310	6,360	364,390
		時間最大	94,720	208,670	79,990	49,730	83,140	2,890	4,660	9,630	9,710	543,140
	採用値	日　平　均	50,800	116,400	45,000	28,400	47,400	1,700	2,700	5,500	5,500	303,400
		日　最　大	63,300	142,800	51,400	34,100	55,300	2,100	3,100	6,400	6,400	364,900
		時間最大	94,800	208,700	80,000	49,800	83,200	2,900	4,700	9,700	9,800	543,600

（3）計画雨水量

熊本市では、最低限の対応として地域への重大な被害の発生は回避するべく、過去の大水害発生時の時間最大降雨量を目安に確率年を設定した。具体的には昭和28年の白川大洪水（59.2mm/時）及び昭和55年の8.30水害（56.0mm/時）の時間雨量を目安とし、10分間雨量20mm、1時間雨量60mmの降雨に対応可能な施設計画とするべく、確率年を5年と設定した。

確　率　年	5年確率	※城南は7年確率
確率強度公式	I=6,060/t+41（60mm/時）＊注1	I=7,270/t+47

（注1）採用時間雨量強度公式は、岩井法による10分、60分の確率雨量（試料：熊本地方気象台S.16～H.10の58年間）から最小二乗法により算出した値を採用した。

河川流域ブロック別流出係数　＊注2

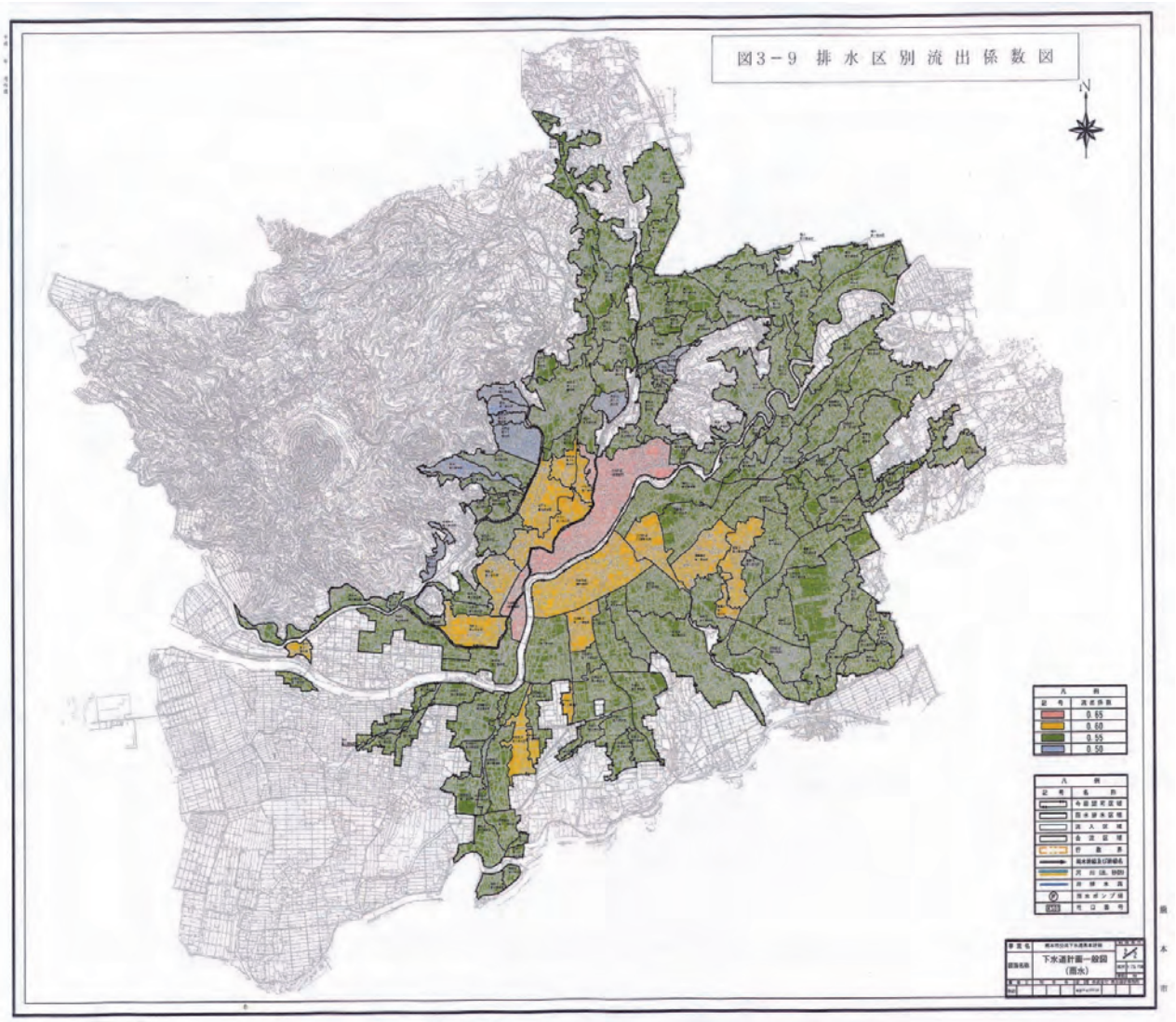

（注2）雨水渠設計に用いる流出係数は地域特性を考慮して必要に応じ排水区（吐口）単位に決定するものとする。

4 全体計画と事業計画

熊本市の将来の都市像を想定し、将来的な下水道整備の計画として「全体計画」を定めています。
全体計画の区域のうち、下水道法に基づく予定処理区域の下水道整備を進めています。昭和23年278haでスタート以来区域の拡大を重ね、現在の事業計画の区域面積は13,026haであり、整備済み面積は11,899haとなっています。この区域について、早期整備完了を目指し事業を進めています。

	全体計画（最新計画変更 H25年3月）			事業計画（最新事業計画変更 R2年2月）		
	面積（ha）	人口（人）	水量（m^3/日）	面積（ha）	人口（人）	水量（m^3/日）
中部	1,548	85,000	63,300	1,548	86,400	64,500
東部	4,352	263,200	142,800	4,352	267,900	145,300
南部	1,844	90,900	51,400	1,844	92,920	52,300
西部	2,128	74,800	34,100	1,863.4	70,600	31,200
河内	81	4,200	2,100	－	－	－
富合	410	6,400	3,100	288.8	4,700	2,380
城南	556	14,400	6,400	499	13,600	6,100
小計	10,919	538,900	303,200	10,395.2	536,120	301,780
北部（北部流域関連）	2,355	113,200	55,300	2,323.6	114,510	55,820
植木（北部流域関連）	450	14,200	6,400	307.2	10,200	4,820
小計	2,805	127,400	61,700	2,630.8	124,710	60,640
合計	13,724	666,300	364,900	13,026	660,830	362,420

5 下水道関連年表

年（西暦）	月	主な事項
明治 45 （1912）	12	第3代　辛島　格市長「上水道・下水道いずれかを先に実施すべきか」市議会に諮問
大正 2 （1913）	4	上記諮問に対し「収入の伴う上水道を先行するを可とする」との市議会答申
13 （1924）		腸チフスの流行により、下水道の必要性の認識高まる（～T15）
昭和 2 （1927）	5	九州帝大教授西田精博士の指導を受け、熊本市改良下水道の調査着手
6 （1931）	3	調査報告書完成。熊本市改良下水道計画ができたが、事業費は400万円の巨額を要するため、財政上の理由により事業は実現せず。
23 （1948）	12	**戦災復興区画整理事業の一環として市役所周辺の市街地に認可を受け下水道に着手。対象面積278ha、対象人口48,886人、事業費167,000千円。**
33 （1958）	4	下水道課新設　職員25人
34 （1959）	8	下水道使用料改定
35 （1960）	5	下水道使用料徴収開始
37 （1962）		西部汚水処理場の建設に着手
43 （1968）	1	西部汚水処理場の処理開始、熊本市水洗便所改造資金貸付規則施行
44 （1969）	8	下水道事業受益者負担金徴収開始
45 （1970）	5	下水道課を下水道管理課と下水道建設課に分割　職員100人
	8	秋津下水処理場の建設に着手
46 （1971）	3	熊本市下水道条例公布（同名の旧条例は廃止）
	4	同条例施行
	9	機構改革に伴い下水道部に昇格　職員113人 下水道管理課・下水道建設課・西部汚水処理場にて構成
47 （1972）	4	「熊本市共同排水設備助成規則」公布、施行
	11	下水道部に秋津下水処理場を新設
	12	下水道部を再編成　職員113人 下水道建設課を下水道建設課と下水道計画課に分割 西部汚水処理場を蓮台寺下水処理場に改称 秋津下水処理場の処理開始
48 （1973）	12	熊本市生活扶助世帯水洗便所改造助成規則公布、施行
50 （1975）		蓮台寺下水処理場を農業用水再利用へ実用化する試験に着手
	12	熊本市都市計画下水道受益者負担に関する条例公布
51 （1976）	4	同条例施行
	10	下水道使用料改定
53 （1978）	7	私道に対する公共下水道布設取扱要綱制定
54 （1979）	12	熊本市生活保護世帯水洗便所改造助成金交付規則公布
55 （1980）	1	同規則施行
57 （1982）		蓮台寺処理場処理水農業用水再利用に向け現地実証試験開始(～S59)
57 （1982）	9	川尻下水処理場の建設に着手
59 （1984）	4	下水道使用料改定
	8	熊本北部流域関連公共下水道の建設着手
60 （1985）		蓮台寺処理場処理水の農業用水再利用実用化 対象田225ha、対象戸数529戸 供給水量25,000～30,000㎥/日（6月中旬～10月中旬） アピール下水道「水前寺、江津湖クリーン作戦」採択 （モデル期間　昭和61年度～平成2年度）
62 （1987）	3	川尻下水処理場処理開始
63 （1988）	9	川尻下水処理場　汚泥焼却炉の建設に着手
平成 元 （1989）	1	下水道使用料改定
	3	熊本北部流域下水道浄化センターの処理開始
2 （1990）	5	川尻下水処理場汚泥焼却炉（30t/日）運転開始
	8	小島下水処理場の建設に着手

年（西暦）	月	主な事項
平成　2　（1990）	12	各処理場の名称変更
		蓮台寺下水処理場　→　中部浄化センター
		秋津下水処理場　　→　東部浄化センター
		川尻下水処理場　　→　南部浄化センター
		小島下水処理場　　→　西部浄化センター
3　（1991）	9	下水道資料展示コーナー開設（東部浄化センター内）
4　（1992）	4	下水道技術センター設立
	5	楠団地処理場　用地所管替え　6,136.44㎡（教育委員会施設課）
	9	南部浄化センター2号汚泥焼却炉建設開始
5　（1993）	1	中部浄化センター処理水の蓮根栽培用水利用への実用化試験に着手
	6	下水道使用料改定
6　（1994）	11	下水道施設改築基本計画策定
7　（1995）	1	武蔵ヶ丘団地処理場の廃止（処理場敷地4,040㎡）
		北部流域関連処理区へ切り替え
	4	私道に対する公共下水道布設取扱要綱改定
	6	南部浄化センター2号汚泥焼却炉（50t/日）運転開始
8　（1996）	6	熊本市西部浄化センター処理水放流及び水産振興検討委員会設置
9　（1997）	1	下水道台帳システム事前調査着手
	5	下水道使用料改定
10　（1998）	3	西部浄化センター処理水放流の関係7漁業協同組合と覚書締結
	9	下水道着手50周年記念行事
12　（2000）	9	建設大臣賞「甦る水100選」に"甦れ江津湖、下水道クリーン作戦"が選ばれ受賞
13　（2001）	3	新世代下水道支援事業　水環境創造事業
		水循環再生型（梅洞地区・小島地区・高砂地区）採択
13　（2001）	4	下水道使用料改定
14　（2002）	3	西部浄化センター処理開始
		（当初より運転管理業務は民間へ委託）
15　（2003）	11	下水道施設改築基本計画（変更）　策定
		加勢川第6排水区（東町地区雨水貯留浸透事業）
		"ウォーター・コントロール・スクラム事業"
		（実施期間　平成16年度～平成19年度）
	6	熊本市下水道事業運営審議会の設置
17　（2005）	3	合流式下水道緊急改善計画承認
	4	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」に関する意見書答申
	6	地域再生計画認定
		"熊本市「水と緑の都」水循環再生計画"
		（事業期間　平成17年度～平成21年度）
	8	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」　策定
	11	下水道使用料改定
	12	熊本市下水道事業の設置等に関する条例公布
18　（2006）	3	下水道施設改築基本計画の一部変更
		1号焼却炉（汚泥乾燥施設）の改築更新の追加
		施設改築計画の計画年次、工事費の見直し
		熊本市下水道事業会計規則公布
	4	熊本市下水道事業の設置等に関する条例施行
		熊本市下水道事業会計規則施行（地方公営企業法の一部（財務）適用）
19　（2007）	12	熊本市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例公布
20　（2008）	3	下水道施設改築基本計画の一部変更
	9	南部浄化センター1号汚泥焼却炉運転停止（廃止）
	11	浸水対策重点6地区の整備計画の承認
		汚泥処理処分計画の見直し承認（ゴミ混焼→燃料化リサイクル率100%）

年(西暦)	月	主な事項
平成　21　(2009)	4	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例施行
		熊本市下水道事業の設置等に関する条例廃止
		(地方公営企業法の全部適用・上下水道局の設置)
		河川課へ下水道事業(雨水)の移管
		南部浄化センターの運転管理業務の民間委託を開始
	6	熊本市合流式下水道緊急改善計画　同意
		熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正
		(旧富合町の基本計画見直しに伴う変更)
	9	下水道使用料改定
22　(2010)	1	熊本市下水道事業 「中・長期経営計画」　策定見直し
	3	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正
		(城南町、植木町の合併に伴う変更)
	4	検針・収納整理・転居等清算業務の民間委託開始
	6	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正
		(熊本市、旧城南町の基本計画見直しに伴う変更)
23　(2011)	3	東日本大震災被災地支援活動(下水道施設被災状況調査)
24　(2012)	1	「横手の井芹川旧河川」が熊本水遺産に登録される
	3	熊本市水の科学館が下水道に関する展示も加えリニューアルオープン
		熊本市上下水道事業経営基本計画　策定
		熊本市下水道長寿命化計画(中部処理区:城東D地区)　策定
	4	政令指定都市移行等に伴う機構改革(部制の廃止など)
	7	九州電力によるセーフティネットとしての計画停電の準備
		九州北部豪雨災害によりﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ場(吉原町・龍田陳内4丁目)浸水被害
	12	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)　策定
25　(2013)	3	熊本市下水道総合地震対策計画　策定
		「熊本市下水道事業基本計画」策定
	4	南部浄化センター内において下水汚泥固形燃料化施設の運用を開始
		中部浄化センターにおいて消化ガス発電事業を開始
		東部浄化センターの運転管理業務の民間委託を開始
		窓口収納業務の民間委託を開始
	11	上下水道総合管理システムが稼働
	12	熊本市下水道長寿命化計画(中部処理区:城東C・E地区)　策定
		熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第1回変更
26　(2014)	3	新庁舎開所・業務開始
		新花畑ポンプ場築造工事竣工(汚水ポンプ4台、雨水ポンプ2台)
	4	熊本市下水道条例一部改正に伴う下水道使用料の改定(平成26年7月徴収分より)
	8	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第2回変更
27　(2015)	2	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第3回変更
		新世代下水道支援事業 水環境創造事業 水循環再生型(畠口地区)採択
	3	熊本市下水道長寿命化計画(中部処理区:城東A・B・F地区、東部処理区東町地区)　策定
	7	災害対策として白川中学校にマンホールトイレを設置
	12	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第4回変更
28　(2016)	3	熊本市公共下水道(合流区域)管路施設長寿命化計画　策定
	4	平成28年熊本地震発生
		東部浄化センターにおいて消化ガス発電事業を開始
	9	平成28年度(第9回)国土交通大臣賞＜循環のみち下水道賞＞
		レジリエント部門受賞　～熊本地震におけるマンホールトイレの活用～
29　(2017)	3	熊本市下水道総合地震対策計画　第1回変更
30　(2018)	3	熊本市下水道ストックマネジメント計画　策定
	6	熊本市上下水道事業経営基本計画中間見直し策定
31　(2019)	2	東部浄化センターB－3系増設工事開始
	3	熊本市下水道ストックマネジメント計画　第1回変更
	4	東部堆肥センターにおいて家畜排せつ物の受入れ開始
令和　2　(2020)	3	「熊本市上下水道事業経営戦略」策定

6 下水道事業主要指標総括表

区分 / 年度	行政区域内人口 (A) 人	処理区域内人口 (B) 人	普及率 (B/A) %	水洗化人口 (C) 人	水洗化率 (C／B) %	市域面積 (D) ha	整備済面積 (E) ha	普及率（面積） (E/D) %
昭和 23	252,547	45	0.02				0.31	
24	258,791	131	0.05				1	
25	267,506	232	0.09				2	
26	275,424	378	0.14				3	
27	274,343	1,195	0.44				8	
28	296,347	1,405	0.47				10	
29	319,622	4,467	1.40				31	
30	333,251	4,553	1.37				31	
31	347,040	6,802	1.96				48	
32	353,099	7,860	2.23				56	
33	362,166	8,816	2.43				64	
34	365,388	10,325	2.83				77	
35	368,854	14,003	3.80				103	
36	371,952	21,436	5.76				155	
37	379,175	34,054	8.98				247	
38	387,361	39,063	10.08				283	
39	396,734	41,458	10.45				306	
40	407,279	43,721	10.73			17,172	325	1.89
41	415,668	48,520	11.67			17,172	364	2.12
42	426,630	52,751	12.36			17,172	401	2.33
43	432,716	57,011	13.18			17,172	434	2.53
44	434,596	60,979	14.03			17,172	465	2.71
45	443,557	70,135	15.81			17,172	534	3.11
46	447,200	83,756	18.73			17,172	634	3.69
47	461,127	92,785	20.12			17,172	711	4.14
48	468,431	108,100	23.08			17,172	891	5.19
49	477,450	116,481	24.40			17,172	952	5.54
50	489,561	131,700	26.90			17,172	1,065	6.20
51	496,891	136,900	27.55			17,172	1,142	6.65
52	504,401	145,300	28.81			17,172	1,262	7.35
53	510,339	159,700	31.29			17,172	1,433	8.34
54	516,298	170,200	32.97			17,172	1,573	9.16
55	525,679	181,000	34.43			17,172	1,719	10.01
56	532,023	194,400	36.54			17,172	1,895	11.03
57	538,025	211,000	39.22	167,792	79.52	17,172	2,201	12.82
58	544,334	224,500	41.24	179,074	79.77	17,172	2,425	14.12
59	550,318	237,400	43.14	196,032	82.57	17,172	2,673	15.56
60	554,062	248,100	44.78	212,804	85.77	17,172	2,908	16.93
61	549,904	257,500	46.83	238,962	92.80	17,173	3,911	22.77
62	554,904	271,700	48.96	253,967	93.47	17,173	4,220	24.57
63	561,103	288,700	51.45	269,361	93.30	17,173	4,591	26.73
平成 元	565,676	307,800	54.41	284,722	92.50	17,173	5,066	29.50
2	617,160	321,128	52.03	298,328	92.90	26,621	6,134	23.04
3	621,929	329,000	52.90	317,944	96.64	26,621	5,800	21.79
4	627,542	382,243	60.91	354,721	92.80	26,621	6,338	23.81
5	627,919	411,565	65.54	375,323	91.19	26,621	6,676	25.08
6	633,644	431,388	68.08	393,426	91.20	26,621	6,900	25.92
7	637,670	442,309	69.36	410,307	92.76	26,625	7,271	27.31
8	640,889	454,950	70.99	424,308	93.26	26,625	7,652	28.74
9	644,114	474,075	73.60	440,415	92.90	26,625	7,979	29.97
10	647,348	488,919	75.53	454,694	93.00	26,625	8,167	30.67
11	650,015	500,679	77.03	465,630	93.00	26,673	8,340	31.27
12	653,748	508,420	77.77	470,797	92.60	26,673	8,609	32.28
13	666,795	519,768	77.95	483,384	93.00	26,673	8,644	32.41
14	659,453	526,666	79.86	495,066	94.00	26,677	8,912	33.41
15	660,539	534,641	80.94	507,375	94.90	26,706	9,015	33.76
16	661,406	541,918	81.93	517,532	95.50	26,708	9,132	34.19
17	658,467	548,671	83.33	524,858	95.66	26,631	9,263	34.78
18	659,329	556,516	84.41	533,698	95.90	26,722	9,458	35.39
19	663,252	564,617	85.13	540,846	95.79	26,723	9,465	35.42
20	672,609	578,074	85.95	554,431	95.91	28,682	10,107	35.24
21	727,955	602,566	82.78	576,987	95.75	38,953	10,604	27.22
22	729,048	620,130	85.06	597,493	96.35	38,953	10,793	27.71
23	729,189	628,728	86.22	607,492	96.62	38,954	10,925	28.05
24	731,815	633,038	86.50	612,514	96.76	38,954	11,112	28.53
25	732,877	643,344	87.78	622,006	96.68	38,954	11,287	28.98
26	733,516	645,030	87.94	625,654	96.99	39,032	11,391	29.18
27	733,638	650,323	88.64	631,272	97.07	39,032	11,466	29.38
28	731,754	651,795	89.07	633,235	97.15	39,032	11,565	29.63
29	732,217	655,441	89.51	637,190	97.22	39,032	11,652	29.85
30	731,933	656,907	89.75	638,902	97.26	39,032	11,756	30.12
令和 元	731,572	657,885	89.90	640,319	97.33	39,032	11,899	30.49

浄化センター（市営のみ）箇所	ポンプ場数（中継ポンプ場）箇所	ポンプ場数（雨水ポンプ場）箇所	マンホール数 箇所	汚水・雨水ますす数 箇所	管路延長 km	年間総処理水量（市営浄化センターのみ）㎥	下水道使用料（税抜）円
					0.0		
					0.2		
					0.5		
					0.7		
					2.2		
					2.7		
					7.3		
					7.5		
					11.7		
					14.7		
					17.5		
					22.2		
					28.6		
					43.7		
					56.0		10,942,858
					65.5		17,961,869
					72.4		25,941,906
2					77.2		25,767,321
2					86.4		30,099,205
2					96.9		34,923,655
2					108.4		37,404,424
2					120.5		43,121,164
2	1				144.1		46,747,819
2	1				173.7		52,941,343
2	2				196.5		54,147,824
2	2				241.3		77,777,475
2	5				256.6		88,352,505
2	5		8,240	25,816	282.7	35,179,120	100,792,690
2	5		8,728	27,039	299.2	36,135,000	240,008,861
2	5		9,438	29,032	324.2	37,230,000	402,243,536
2	6		10,813	32,619	372.8	33,360,000	413,944,393
2	8		11,768	35,231	410.8	42,282,000	422,998,228
3	10		12,443	36,972	436.2	42,746,000	445,790,648
3	10		13,530	40,103	476.0	42,141,000	474,426,596
3	11		15,044	44,321	529.8	37,975,000	495,049,975
3	13		16,449	47,805	573.6	44,160,000	530,872,883
3	16		17,852	51,930	621.5	44,241,000	862,485,897
3	16		19,254	56,115	674.3	46,522,000	1,000,789,145
3	16		20,570	59,823	737.8	50,284,000	1,055,079,469
3	20		21,942	64,004	797.4	54,723,000	1,092,186,887
3	21		23,401	67,817	866.1	58,002,000	1,172,148,646
3	23		25,770	75,001	962.9	55,856,000	2,333,265,803
3	25		28,561	81,859	1,137.4	59,590,000	2,425,897,467
3	25		31,577	89,103	1,244.2	69,164,000	2,503,946,503
3	25		34,460	95,520	1,346.8	64,031,000	2,614,009,670
3	26		36,472	100,443	1,419.0	74,807,000	3,273,000,451
3	28		37,711	103,305	1,469.0	65,431,000	3,882,235,396
3	29		39,518	107,363	1,558.1	69,786,000	4,026,268,241
3	30		41,973	112,335	1,639.4	72,394,000	4,149,697,162
3	32	1	44,651	117,088	1,720.6	75,150,000	5,614,091,366
3	32	1	45,837	119,531	1,778.2	74,934,000	6,330,344,739
3	32	1	47,526	122,947	1,833.0	74,781,575	6,288,575,802
3	32	2	49,520	127,045	1,891.0	77,109,957	6,520,593,254
4	33	2	50,426	129,020	1,901.2	71,399,540	8,355,009,037
4	34	2	51,947	132,142	1,971.1	75,422,184	9,096,531,829
4	34	2	53,519	134,868	2,004.3	82,273,508	9,177,024,910
4	35	2	54,434	137,174	2,038.6	79,269,597	9,292,496,807
4	35	2	55,326	139,740	2,076.7	77,372,771	7,497,575,485
4	35	2	56,318	141,930	2,109.1	82,117,675	10,675,784,636
4	36	2	57,600	145,163	2,157.1	77,304,556	10,643,917,656
4	37	2	58,659	147,114	2,234.5	78,324,997	10,511,887,512
5	37	2	60,065	149,175	2,351.5	74,509,991	10,502,195,425
5	37	2	61,377	151,061	2,396.3	77,673,525	10,569,505,321
5	37	2	62,912	152,764	2,426.6	79,968,322	10,546,380,767
5	37	2	64,536	154,592	2,467.7	78,127,112	10,514,913,767
5	38	2	65,984	155,948	2,511.5	77,260,777	10,577,867,349
5	38	2	67,221	157,441	2,544.5	76,160,629	10,454,249,664
5	38	2	68,304	159,141	2,566.1	77,584,690	10,562,333,347
5	38	2	69,194	160,396	2,591.1	81,094,241	9,894,211,743
5	38	2	69,797	161,197	2,618.0	79,840,938	10,595,550,266
5	39	2	70,830	162,614	2,649.0	78,484,342	10,521,225,082
5	39	2	70,830	164,260	2,684.2	79,035,094	10,393,230,499

Ⅱ　主要工事

1　建設改良工事の概況（1件5,000万円以上、税込）

（1）管渠布設事業

（単位　円）

工事番号	工　事　名	施行内容	工事費	工　期
8205 （繰越）	都市計画事業　西部汚水11号幹線及び枝線下水道築造工事（8205工区）	管きょ工（開削） PRPφ200　148m 管きょ工（推進） HPφ250　222m SPφ400　186m　ほか	413,698,214	H30.04.26 R元.08.30
8203 （繰越）	都市計画事業　北部汚水57号幹線枝線下水道築造工事（8203工区）	管きょ工（開削） VUφ200　827m 管きょ工（推進） VPφ200　359m　ほか	157,516,280	H30.04.26 R元.06.14
8206 （繰越）	都市計画事業　南部汚水20号幹線及び枝線下水道築造工事（8206工区）	管きょ工（開削） PRPφ200　915m 管きょ工（推進） HPφ350　66m VMφ350　70m　ほか	232,252,758	H30.04.26 R元.10.31
8302 （繰越）	都市計画事業　西部汚水17号幹線枝線下水道築造工事（8302工区）	管きょ工（開削） PRPφ200　959m 管きょ工（推進） VPφ200　319m SPφ300　15m　ほか	195,541,436	H30.06.24 R元.08.09
8215 （繰越）	都市計画事業　南部汚水4号幹線枝線外枝線下水道築造工事（8215工区）	管きょ工（開削） PRPφ200　668m 管きょ工（推進） VPφ200　256m SPφ300　12m　ほか	172,301,824	H30.08.01 R元.10.31
8606 （繰越）	都市計画事業　西部浄化センター放流管布設工事（その8）（8606工区）	管きょ工（開削） DIPφ700　645m　ほか	172,086,547	H30.08.22 R元.09.02
8217 （繰越）	都市計画事業　大和広住汚水幹線枝線外枝線下水道築造工事（8217工区）	管きょ工（開削） VUφ150　755m PEφ75　115m 管きょ工（推進） VPφ150　101m　ほか	89,897,434	H30.08.22 R元.06.28
8220 （繰越）	都市計画事業　中部汚水4号幹線枝線外枝線下水道築造工事（8220工区）	管きょ工（開削） VUφ150　176m VUφ200　366m　ほか 管きょ工（推進） SPφ300　30.9m　ほか	90,521,573	H30.09.19 R02.02.28
8218 （繰越）	都市計画事業　大和広住汚水幹線枝線下水道築造工事（8218工区）	管きょ工（開削） VUφ150　678.8m 管きょ工（推進） VPφ150　81.5m　ほか	77,897,580	H30.10.03 R元.09.13
8216 （繰越）	都市計画事業　西部汚水17号幹線枝線外枝線下水道築造工事（8216工区）	管きょ工（開削） PRPφ150　1,039m VUφ150　260m 管きょ工（推進） VPφ200　51m　ほか	158,244,604	H30.10.11 R元.10.31
8219 （繰越）	都市計画事業　東部汚水66号幹線枝線外枝線下水道築造工事（8219工区）	管きょ工（開削） VUφ200　564m 管きょ工（推進） SPφ400　93m　ほか	101,473,561	H30.10.17 R元.10.18
8207 （繰越）	都市計画事業　西部汚水17号幹線枝線下水道築造工事（8207工区）	管きょ工（開削） PRPφ200　319m 管きょ工（推進） VPφ200　238m SPφ300　12m　ほか	131,793,405	H30.10.24 R02.03.17
8222 （繰越）	都市計画事業　富合西部3号汚水幹線及び枝線下水道築造工事（8222工区）	管きょ工（開削） PRPφ150　231m 管きょ工（推進） VPφ150　632m VPφ200　168m　ほか	225,138,491	H30.10.24 R元.09.13

工事番号	工 事 名	施行内容	工事費	工 期
8223 (繰越)	都市計画事業　西部汚水1号幹線枝線外枝線下水道築造工事(8223工区)	管きょ工(開削) PRPφ200　47m VUφ150　38m　φ200　350m 管きょ工(推進) VPφ200　171m　ほか	84,546,735	H30.11.07 R02.01.31
8221 (繰越)	都市計画事業　南部汚水4号幹線枝線外枝線下水道築造工事(8221工区)	管きょ工(開削) PRPφ150　133m　φ200　1,105m 管きょ工(推進) VPφ200　385m SPφ300　6m　ほか	285,075,413	H30.11.07 R02.03.17
8202 (繰越)	都市計画事業　東部汚水48号幹線枝線外枝線下水道築造工事(8202工区)	管きょ工(開削) PRPφ200　757m VUφ200　150m　ほか 管きょ工(推進) VPφ200　127m　φ250　95m　ほか	167,010,774	H30.11.21 R元.09.13
8225 (繰越)	都市計画事業　西部汚水17号幹線枝線下水道築造工事(8225工区)	管きょ工(開削) PRPφ150　41m　φ200　472m 管きょ工(推進) VPφ200　208m　ほか	118,243,703	H30.12.12 R02.01.10
8224 (繰越)	都市計画事業　西部汚水12号幹線枝線外枝線下水道築造工事(8224工区)	管きょ工(開削) PRPφ200　182m VUφ150　249m 管きょ工(推進) VPφ200　206m　ほか	100,188,490	H30.12.12 R元.10.30
8305 (繰越)	都市計画事業　西部汚水22号幹線枝線下水道築造工事(8305工区)	管きょ工(開削) PRPφ200　671m 管きょ工(推進) VPφ200　182m SPφ300　37m　ほか	155,131,144	H31.01.17 R元.11.08
8226 (繰越)	都市計画事業　鳥場汚水幹線枝線外枝線下水道築造工事(8226工区)	管きょ工(開削) PRPφ150　631m PRPφ200　28m 管きょ工(推進) VPφ150　149m　ほか	94,260,315	H31.01.17 R02.03.17
8229 (繰越)	都市計画事業　東部汚水66号幹線枝線外枝線下水道築造工事(8229工区)	管きょ工(開削) PRPφ200　98m VUφ200 295m 管きょ工(推進) HPφ400　47m　ほか	105,215,859	H31.01.17 R元.12.06
8231 (繰越)	都市計画事業　赤見汚水幹線枝線外枝線下水道築造工事(8231工区)	管きょ工(開削) PRPφ150　497m VU　φ150　149m 管きょ工(推進) VUφ150　13m　ほか	60,750,656	H31.01.22 R元.10.31
8603 (繰越)	中部汚水1号幹線人孔改築工事(8603工区)	人孔改築　5箇所	116,818,008	H31.02.06 R02.03.17
8605 (繰越)	都市計画事業　西部浄化センター放流管布設外工事(その7)(8605工区)	管きょ工(開削) DIPφ700　633m PRPφ200　73m　ほか 管きょ工(推進) DIPφ700　15m　ほか	233,411,373	H31.02.06 R02.01.31
8210 (繰越)	都市計画事業　東部汚水64号幹線枝線外枝線下水道築造工事(8210工区)	管きょ工(開削) PRPφ200　446m VUφ150　59m　ほか 管きょ工(推進) VPφ200　437m　ほか	226,768,651	H31.02.20 R02.03.13
8237 (繰越)	都市計画事業　北部汚水57号幹線枝線下水道築造工事(8237工区)	管きょ工(開削) VUφ150　1,150m PEφ75　585m 管きょ工(推進) VPφ150　740m　ほか	148,538,821	H31.02.20 R02.03.17

工事番号	工　事　名	施行内容	工事費	工　期
8230 (繰越)	都市計画事業　西部汚水17号幹線枝線下水道築造工事(8230工区)	管きょ工(開削) PRPφ200　578m 管きょ工(推進) VPφ200　739m　ほか	256,470,108	H31.02.27 R02.03.17
8234 (繰越)	下水道総合地震対策　流通団地ポンプ場圧送管布設替工事(8234工区)	管きょ工(開削) PEφ200　112m DIPφ200　7m　ほか 管きょ工(推進) SPφ350　34.4m　ほか	63,392,739	H31.03.14 R02.02.28
8607 (繰越)	中部汚水1号幹線人孔改築工事(8607工区)	人孔改築　5箇所	92,723,011	H31.04.25 R02.03.25
9216 (繰越)	都市計画事業　東部汚水48号幹線枝線外枝線下水道築造工事(9216工区)	管きょ工(開削) PRPφ200　959m VUφ150　56m 管きょ工(推進) VPφ200　273m　ほか	201,133,777	H31.04.26 R02.03.13
9219 (繰越)	都市計画事業　赤見汚水幹線枝線下水道築造工事(9219工区)	管きょ工(開削) PRPφ150　483m　φ200　170m 管きょ工(推進) VPφ150　48m　ほか	120,106,466	R元.07.10 R02.03.17
9303	都市計画事業　西部汚水22号幹線枝線外枝線下水道築造工事(9303工区)	管きょ工(開削) PRPφ200　773m VUφ150　22m 管きょ工(推進) VPφ200　385m　ほか	174,039,121	H31.04.25 R02.02.20
9210	都市計画事業　東部汚水66号幹線枝線外枝線下水道築造工事(9210工区)	管きょ工(開削) VUφ200　1289m VUφ150　22m　ほか	130,318,859	H31.04.25 R02.03.06
9211	都市計画事業　北部汚水57号幹線枝線外枝線下水道築造工事(9211工区)	管きょ工(開削) VUφ150　1,042m　φ200　59m PRPφ200　46m　ほか 管きょ工(推進) SPφ300　12m　ほか	133,857,180	H31.04.26 R02.03.13
9304	都市計画事業　東部66号幹線枝線外枝線下水道築造工事(9304工区)	管きょ工(開削) VUφ150　611m　φ200　475m　ほか	86,701,894	R元.06.13 R02.02.14
9217	都市計画事業　中部汚水1号幹線枝線外枝線下水道築造工事(9217工区)	管きょ工(開削) VUφ150　76m　φ200　703m　ほか	100,961,679	R元.06.27 R02.03.16
9220	都市計画事業　西部浄化センター放流管布設工事(その5)(9220工区)	管渠工(開削) DNSEφ700　152m 管渠工(推進) HPφ1000　60m　ほか	200,726,719	R元.08.29 R02.06.12
第18-30206工区	公共下水道(春竹A地区外)管渠改築工事(第18-30206工区)	管渠内面被覆工 製管工法(複合管)φ1000～1200　L=161.8m	56,006,449	H31.02.20 R元.08.30
第18-30207工区	公共下水道(城東A地区外)管渠改築工事(第18-30207工区)	管渠内面被覆工 製管工法(複合管)□1650×1000　L=72.8m 製管工法(複合管)φ1500　L=40.7m	75,718,800	H30.12.27 H31.04.19
第19-201工区	公共下水道(城東B地区)管渠改築工事(第19-201工区)	管渠内面被覆工 反転・形成工法(自立管)φ250～700　L=559.7m	88,636,962	R元.10.02 R02.03.17
第19-202工区	公共下水道(城東B地区外)管渠改築工事(第19-202工区)	管渠内面被覆工 反転・形成工法(自立管)φ250～700　L=477.6m	55,855,372	R元.09.26 R02.02.28
第19-205工区	公共下水道(春竹B地区外)管渠改築工事(第19-205工区)	管渠内面被覆工 製管工法(複合管)φ2000　L=86.6m 反転・形成工法(自立管)φ500～600　L=109.6m	79,247,120	R元.10.02 R02.03.17
第19-311工区	大和団地汚水管渠改修工事(第19-311工区)	本管改修 管渠工　L=221.7m 取付管及びます工　N=11箇所 管渠内面被覆工 反転・形成工法(自立管)φ250　L=20.2m 取付管改修 取付管及びます工　N=25箇所 マンホール工　N=159箇所	79,267,681	R元.07.31 R02.03.17

(2)ポンプ場築造事業

(単位　円)

工事番号	工　事　名	施行内容	工事費	工　期
8003 (繰越)	都市計画事業　花畑第2ポンプ場その他5箇所遠隔監視電気設備工事(8003工区)	花畑第2ポンプ場その他3箇所 ・遠隔監視設備　1式 ・監視制御設備　1式 坪井ポンプ場その他1箇所 ・遠隔監視設備　1式	126,360,000	H31.01.30 R元.06.28

(3)処理場築造事業

(単位　円)

工事番号	工　事　名	施行内容	工事費	工　期
7007 (繰越)	都市計画事業　西部浄化センター中央監視制御設備工事(7007工区) (平成30年度債務負担行為設定)	西部浄化センター ・LCD監視制御装置　1式 ・データベースサーバ装置　1式 ・コントローラ盤　1式	(平成30年度) 286,840,488 (令和元年度) 156,877,512 (計) 443,718,000	H30.02.21 R元.05.31
7001 (繰越)	都市計画事業　中部浄化センターA消化槽建設工事(7001工区) (平成30年度債務負担行為設定)	中部浄化センター ・A消化槽 機械設備　1式 ・A消化槽 電気設備　1式 ・A消化槽 土木　1式 ・A消化槽 建築　1式	(平成30年度) 211,253,103 (令和元年度) 508,127,337 (計) 719,380,440	H30.03.01 R元.09.30
8002 (繰越)	都市計画事業　中部浄化センターB-1系反応タンク機械設備その他工事(8002工区)	中部浄化センター ・B－1系反応タンク設備 機械設備　1式 ・防食　1式	169,459,267	H30.08.08 R元.05.31
8001 (繰越)	都市計画事業　中部浄化センターA消化槽その他電気設備工事(8001工区)	A消化槽電気設備工事 ・中央監視制御設備　機能増設　1式 汚泥処理棟電気設備工事 ・運転操作設備　1式	71,906,152	H31.03.13 R元.09.30
8006 (繰越)	都市計画事業　城南町浄化センター汚水ポンプその他電気設備工事(8006工区)	城南町浄化センター汚水ポンプ電気設備工事 ・運転操作設備　1式 ・計装設備　1式 城南町浄化センター水処理電気設備工事 ・運転操作設備　1式 ・計装設備　1式 ・中央監視制御設備　1式 南高江ポンプ場電気設備工事 ・計装設備　1式 ・遠方監視設備　1式	201,845,361	H31.03.13 R02.01.31
8703 (繰越)	都市計画事業　東部浄化センター水処理施設増設に伴う調整池整備外工事(8703工区)	調整池築造工　1式	218,829,001	H31.02.14 R元.12.27
(繰越)	熊本市公共下水道東部浄化センターB-3系水処理施設の建設工事委託に関する協定 (平成30年度債務負担行為設定)	水処理施設基礎工　1式	(令和元年度) 971,320,400 (計) 971,320,400	H30.12.20 R03.03.31
	熊本市公共下水道南部浄化センター汚泥処理設備(下水汚泥由来繊維利活用システム)の建設工事委託に関する協定 (令和元年度債務負担行為設定)	南部浄化センター ・汚泥貯留槽基礎(土木)　1式 ・薬注、脱水設備(機械)　1式 ・汚泥処理運転操作設備(電気)　1式	(令和元年度) 106,000,000 (計) 106,000,000	R元.08.14 R03.03.31

(4)管渠布設事業(雨水)

(単位　円)

工事番号	工　事　名	施行内容	工事費	工　期
(繰越)	都市計画事業　坪井川第5排水区雨水推進管築造工事	管きょ工(推進) HPφ2000　210m HPφ1200　57m	350,660,988	H30.04.24 R元.07.12
(繰越)	都市計画事業　坪井川第3排水区雨水調整池築造工事(第2期)	土工　　1 式 集水管布設工　296 m 護岸工　1 式 底張工　1 式 排水ポンプ施設築造工　1式 放流管築造工　FRPMφ800　13m	413,830,390	H30.09.27 R元.10.18
(繰越)	都市計画事業　坪井川第3排水区雨水調整池流入施設築造工事	土工　　1式 躯体工　　1式 杭基礎工　1式	171,082,740	H30.11.07 R元.08.14
8010 (繰越)	都市計画事業　坪井川第3排水区雨水調整池ゲート設備工事(8010工区)	ゲート設備　鋼構造物工事　1式 門扉設備　鋼構造物工事　1式	115,452,000	H31.01.09 R元.11.08
8009 (繰越)	都市計画事業　坪井川第3排水区雨水調整池電気設備工事(8009工区)	雨水調整池電気設備工事　1式 建築電気設備工事　　1式	80,314,079	H31.03.13 R元.11.08

(5)災害復旧事業

(単位　円)

工事番号	工　事　名	施行内容	工事費	工　期
92	下水道　災害復旧工事(第92号)その6	管きょ工(開削) PRPφ150　7m　φ200　330m 管きょ工(推進) HPφ250　366m VPφ350　34m 管渠更生工 HPφ250　60m　φ1500　39m　ほか	430,446,960	H30.12.05 R02.03.16
124	下水道災害復旧工事(第124号)その5	管きょ工(開削) PRPφ200　45m 管きょ工(推進) VPφ200　292m　φ250　78m HPφ250　35m　ほか	223,188,133	H31.03.15 R元.11.27
123-1	下水道 災害復旧工事(第123号)1工区	管きょ工(開削) PRPφ200　141m　φ250　173m 管きょ工(推進) VPφ250　74m HPφ250　39m　ほか	152,042,372	H31.04.11 R02.03.17
123-2	下水道 災害復旧工事(第123号)2工区	管きょ工(開削) PRPφ150　323m PRPφ200　192m　φ250　85m 管きょ工(推進) VUφ250　24m VPφ250　20m　ほか	116,337,238	H31.04.11 R02.03.17
115	下水道 災害復旧工事(第115号)その6	管きょ工(開削) PRPφ200　71m　φ250　44m 管きょ工(推進) VPφ200　99m　φ250　12m 管渠更生工 HPφ250　160m　φ300　27m　ほか	199,786,211	H31.04.11 R02.03.16
76	下水道 災害復旧工事(第76号)その6	管きょ工(開削) PRPφ150　42m　φ200　678m　φ250　23m 管きょ工(推進) SPφ450　15m 管渠更生工 HPφ800　71m　ほか	216,441,177	H31.04.12 R02.03.17

2 保存工事の概況

（単位 件、円）

工事内容	数量	工事金額（円）
公共下水道等緊急工事（清掃・補修）	91	42,700,239
人孔、小口径汚水桝の改良工事	312	353,996,481
道路管理者等の工事に伴う公共下水道改良工事	36	65,011,119
合　　計	439	461,707,839

Ⅲ　下水道の整備状況

1　下水道の普及状況と面積の推移

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
行政区域内人口	人	731,572	731,933	732,217	731,754	733,638
全体計画人口	人	666,300	666,300	666,300	666,300	666,300
市街化区域内人口	人	646,444	646,792	648,413	649,217	645,762
現在排水区域内人口	人	657,885	656,907	655,441	651,795	650,323
現在処理区域内人口	人	657,885	656,907	655,441	651,795	650,542
行政区域内人口に対する普及率	%	89.9	89.7	89.5	89.1	88.6
行政区域内面積	ha	39,032	39,032	39,032	39,032	39,032
全体計画面積	ha	13,724	13,724	13,724	13,724	13,724
市街化区域内面積	ha	10,795	10,795	10,795	10,795	10,795

*人口は、住民基本台帳登録数(平成23年度までは外国人登録数を含む)をもとに算出している。

*平成26年度に行政区域面積の算出方法の見直しに伴い行政区域面積が拡大している。

2　整備面積

（ha）

	中部処理区	東部処理区	南部処理区	西部処理区	北部処理区	富合処理区	植木処理区	城南処理区	合計	年度末時累計
R元末時累計	1,476	4,182	1,621	1,494	2,302	203	212	409	11,899	
令和元年度	8	33	19	49	14	6	9	5	143	11,899
平成30年度	5	23	1	20	1	16	29	9	104	11,756
平成29年度	2	10	1	9	5	6	47	7	87	11,652
平成28年度	4	27	18	32	2	0	12	4	99	11,565
平成27年度	2	17	3	36	0	5	8	4	75	11,466

*各年度に整備した面積を示す。
*年度末時累計は、各年度末時の整備済面積を示す。

3　処理区域面積

（ha）

	中部処理区	東部処理区	南部処理区	西部処理区	北部処理区	富合処理区	植木処理区	城南処理区	合計	年度末時累計
R元末時累計	1,476	4,182	1,620	1,490	2,302	203	212	409	11,894	
令和元年度	8	33	19	48	14	6	9	5	142	11,894
平成30年度	5	27	1	24	1	16	29	9	112	11,752
平成29年度	2	6	1	8	5	6	47	7	82	11,640
平成28年度	4	27	18	30	2	0	17	4	102	11,558
平成27年度	2	17	3	43	0	5	8	4	82	11,456

*各年度に整備した面積を示す。
*年度末時累計は、各年度末時の整備済面積を示す。

4　管路整備

（m）

	中部処理区	東部処理区	南部処理区	西部処理区	北部処理区	富合処理区	植木処理区	城南処理区	合計	年度末時累計
R元末時累計	338,791	925,826	370,806	367,923	463,495	57,058	64,146	96,163	2,684,206	
令和元年度	2,388	6,578	4,779	10,790	5,411	1,840	1,860	1,728	35,373	2,684,206
平成30年度	2,196	4,516	351	4,610	488	5,091	9,544	4,005	30,800	2,648,833
平成29年度	527	2,705	486	3,135	1,182	2,204	13,789	2,856	26,884	2,618,033
平成28年度	1,250	5,610	3,345	9,398	490	0	2,859	2,038	24,990	2,591,149
平成27年度	562	4,794	886	9,440	209	2,221	2,363	1,176	21,651	2,566,159

*各年度に整備した管路延長を示す。
*年度末時累計は、各年度末時の整備済面積を示す。
*管路延長の内訳と合計は小数点以下の端数の関係上一致しない場合がある。

5 都市下水路（雨水幹線）

都市下水路とは、市街地において雨水を排除する排水路を整備し局部的な浸水を防止するための施設であり、本市では昭和33年の高橋都市下水路をはじめとした、13箇所に整備を行ってきた。現在では全ての計画事業が完了し、雨水幹線の認可を受けている。

旧都市下水路一覧表

雨水幹線及び枝線名	旧都市下水路名	集水面積（ha）	計画排出量（㎥/s）	都決延長（m）	施行済延長（m）	事業内容	執行事業費（百万円）	執行年度
坪井川雨水3号幹線	高橋	159	6.98	882	779	⊎ 4.61×3.20×2.30 ⊎ 1.50×1.20×1.10	14	S33～S35
坪井川雨水5号幹線枝線	春日	63	2.33	1,485	1,317	・1.8×1.9～ ・1.2×1.0	31	S34～S37
坪井川雨水6号幹線	旧井芹川	41	3.45	1,169	918	⊎ 2.50×1.50×1.70	16	S35～S37
健軍川雨水2号幹線	帯山	76	5.82	1,840	1,474	・2.15×1.99～ ・1.50×1.45	51	S39～S41
加勢川雨水5号及び5-1号幹線	出水	41	3.13	1,370	1,370	⊙1.50～⊙ 1.00 ⊎1.00×0.80、底張	66	S42～S46
井芹川雨水8号幹線枝線	段山	38	3.78	490	467	⊙1.50～⊙0.80	36	S45～S48
白川雨水8号幹線	新南部	43	4.29	800	668	⊙ 1.65～⊙ 1.10 1.10×1.30～0.90×1.00	45	S46～S48
加勢川雨水3号幹線	湖東	77	13.90	1,560	983	底板工 ⊎ 3.50×3.00×2.56	254	S47～S56
井芹川雨水10号幹線	山之下	57	7.19	1,640	1,058	・ ⊙2.2～⊙ 2.0 ・2.00×2.00～1.50×1.05	406	S48～S56
加勢川雨水6号幹線	秋津	313	11.43	3,570	3,868	⊎ 3.50×3.00×2.56 ～ ⊎ 2.40×2.00×1.127	334	S38～S41 S50～S56
井芹川雨水13号幹線	上熊本	110	14.36	930	685	・ ⊙ 2.0～⊙ 1.35 ・ ⊎4.5×1.4～⊎ 4.0×1.3 ・ 3.90×1.05～1.85×1.85	366	S57～H1
白川雨水14号及び15号幹線	竜田	95	10.85	1,810	1,987	・2.5×3.3～2.1×1.5 ・ ⊙1.80～⊙ 1.20	1,118	S55～H5
健軍川雨水7号幹線	月出	81	11.96	2,000	1,992	・2.25×2.25 ⊙ 2.4～⊙ 0.8	740	S55～H4

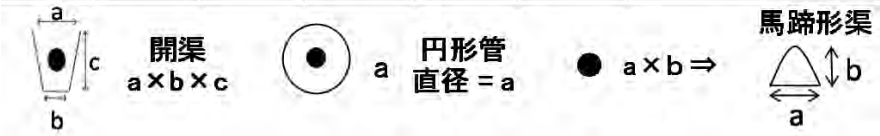

6 ポンプ場

熊本市の地形は、概して北東に高く南西に低いが比較的平坦である。本市は分流式の汚水整備を行っているが、一部合流式区域をもち、中継ポンプ場(39箇所)、雨水ポンプ場(2箇所)を合わせ41箇所、マンホールポンプ場310箇所が完成している。

(1)ポンプ場調書(令和元年度末)

処理区	ポンプ場	稼動年月	計画排水面積(ha)	計画排水量			現有排水能力						防災対策用施設	
				晴天時(㎥/時)	雨天時(㎥/時)	雨水量(㎥/時)	汚水ポンプ			雨水ポンプ			発電機	2回線受電
							台数(台)	口径(mm)	揚水量(㎥/時)	台数(台)	口径(mm)	揚水量(㎥/時)		
中部	新花畑(合)	H26.4	113.7	302	2,193	6,548	4(1)	250～450	2,275	2	700	6,552	○	―
	坪井(合)	S47.6	3.3	7	2,452	―	3	200	720	―	―	―	―	―
	本山(合)	S49.6	65.4	―	―	27,860	―	―	―	2	900	13,824	○	―
	世安(合)	S49.7	250.0	666	2,009	77,548	3(1)	450	2,964	4	1,200	47,927	○	○
	花畑第2(合)	S55.6	―	―	―	6,869	―	―	―	2	700	7,200	○	―
	島 崎	S59.11	146.8	389	―	―	2(1)	300	608	―	―	―	―	―
	新 島 崎	H9.8	368	832	―	―	2(1)	350	720	―	―	―	○	―
	和 泉	H9.9	28.3	191	―	―	2(1)	200	191	―	―	―	○	―
東部	湖 東	S49.3	1,449.6	2,894	3,254	―	4(1)	500	5,678	―	―	―	―	○
	神 水	S53.8	24.0	47	―	―	2(1)	150	133	―	―	―	―	―
	戸井の外	S55.7	72.6	148	―	―	2(1)	200	360	―	―	―	―	―
	渡 瀬	S59.1	704.0	1,404	―	―	3(1)	350	2,040	―	―	―	○	―
	出 水	S57.9	77.7	155	―	―	2(1)	200	270	―	―	―	―	―
	渡 鹿	S59.1	54.5	108	―	―	2(1)	200	216	―	―	―	―	―
	健 軍	S59.5	59.0	119	―	―	2(1)	200	180	―	―	―	―	―
	渡鹿第2	S59.10	39.7	79	―	―	2(1)	200	150	―	―	―	―	―
	長 嶺	S63.3	30.6	61	―	―	2(1)	150	108	―	―	―	○	―
	江 津	S63.3	169.8	338	―	6,012	3(1)	250	965	2	500～800	6,012	○	―
	西 無 田	S63.12	23.2	47	―	―	2(1)	200	163	―	―	―	―	―
	端 地	H2.3	41.2	83	―	―	2(1)	200	144	―	―	―	○	―
	沼 山 津	H3.1	66.8	133	―	―	2(1)	200	144	―	―	―	―	―
	下 津 留	H9.8	20.6	40	―	―	2(1)	150	137	―	―	―	○	―
南部	南 熊 本	S54.5	71.8	119	―	―	2(1)	150	139	―	―	―	―	―
	菅 原	S54.5	14.2	22	―	―	2(1)	100	29	―	―	―	―	―
	大 渡	S62.4	41.9	68	―	―	3(1)	150	149	―	―	―	―	―
	流通団地	S62.7	59.7	97	―	―	3(1)	150	240	―	―	―	○	―
	平 田	H2.11	459.7	749	―	68,270	2(1)	400	1,290	3	800～1,350	68,400	―	○
	南 高 江	H6.10	490.1	799	―	―	2(1)	350	846	―	―	―	○	―
西部	花 園	H7.3	137.0	148	―	―	2(1)	300	572	―	―	―	―	―
	花園第2	H9.3	73.8	79	―	―	2(1)	250	205	―	―	―	―	―
	小 島	H20.3	165.2	176	―	―	2(1)	150	144	―	―	―	○	―
	内 田	H31.2	233.1	14	―	―	2(1)	100	76	―	―	―	○	―
北部	飛 田	H1.8	174.2	223	―	―	3(1)	100	169	―	―	―	○	―
	坪井第2	H5.5	98.1	137	―	―	2(1)	200	284	―	―	―	―	―
	井 川 道	H7.4	7.2	7	―	―	2(1)	100	19	―	―	―	○	―
	西 里	H13.4	23.8	16	―	―	2(1)	150	55	―	―	―	○	―
	芭 蕉 鶴	H16.10	29.5	40	―	―	2(1)	100	90	―	―	―	○	―
富合	富 合	H14.10	288.8	155	―	―	2(1)	150	204	―	―	―	○	―
植木	植 木	H20.1	307.2	306	―	―	3(1)	150	390	―	―	―	○	―
―	春日雨水	H9.10	58.6	―	―	30,647	―	―	―	6	800	32,400	○	―
―	小山田雨水	H12.4	156.4	―	―	27,511	―	―	―	4	1,000	32,400	○	―
中部	新川橋(合)	S49	―	―	―	―	―	―	―	3	200～400	1,740	―	―
西部	高橋稲荷ゲート	H14.3	7.87	―	1,800	1,800	―	―	―	2	400	1,800	○	―

＊ ポンプ場名称の後の(合)は合流区域内にあるポンプ場を示す。江津ポンプ場と平田ポンプ場は、雨水分流地区で汚水、雨水併設ポンプ場。

＊ ポンプ台数の( )内数字は、その内の予備ポンプ数。

＊ 春日雨水ポンプ・小山田雨水ポンプ・新川橋ポンプ場・高橋稲荷ゲートは河川課及び西部土木センターにて管理。

＊ 新川橋ポンプ場及び高橋稲荷ゲートポンプ場は暫定ポンプ場。

(2)マンホールポンプ場調書(令和元年度末)

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量(m^3/分)	出力(kW)
中部	中(1)田崎	S51	1	65	7.2	0.38	1.5
	中(2)二本木No.1	S62	2	150	3.8	5.2	15
	中(3)二本木No.2	S48	1	80	1.3	0.3	1.5
	中(4)二本木No.3	S48	1	80	0.5	0.3	1.5
	中(5)横手No.1	S60	2	80	7.7	0.7	2.2
	中(6)花畑ミニ	S52	2	65	7	0.4	1.5
	中(7)本丸	S55	2	100	12.6	0.5	5.9
	中(8)千葉城	S55	2	100	10	0.3	3.7
	中(9)出町	S48	2	80	10.5	0.8	2.2
	中(11)安巳橋	S50	2	80	8	0.5	2.2
	中(12)井出ノ口	S50	1	80	7.7	0.7	2.2
	中(13)大甲橋	S50	1	80	10	0.4	1.5
	中(15)九品寺No.2	S53	2	80	13	0.5	5.5
	中(16)必由館高校前	S63	2	80	4	0.72	2.2
	中(17)池の上No.1	H2	2	80	10.5	0.8	2.2
	中(18)池の上No.2	S63	2	80	11.7	1.1	3.7
	中(19)江原中前	H2	2	80	4.3	0.262	2.2
	中(20)田崎市場No.1	H3	2	80	3.2	0.23	2.2
	中(21)田崎市場No.2	H3	2	80	9.7	0.23	2.2
	中(22)黒髪	H6	2	80	3.2	0.036	2.2
	中(23)平成	H6	2	80	1.17	0.403	2.2
	中(24)稗田	H9	2	80		0.028	2.2
	中(25)池亀町No.1	H9	2	100	8.9	0.57	3.7
	中(26)池亀町No.2	H10	2	100	7.6	1.18	3.7
	中(27)池田3丁目	H12	2	80	10.5	0.8	2.2
	中(28)池田4丁目No.1	H14	2	80	10.04	0.636	2.2
	中(29)池田4丁目No.2	H14	2	100	16.95	0.497	5.5
	中(30)池田2丁目	H15	2	80	7.47	0.28	2.2
	中(31)蓮台寺3丁目	H16	2	80	3.56	0.16	1.5
	中(32)池田3丁目No.2	H17	2	80	13.5	0.28	2.2
	中(33)池田2丁目No.2	H18	2	65	8.4	0.197	1.5
	中(34)池田2丁目No.3	H18	2	65	12	0.18	2.2
	中(35)池田3丁目No.3	H18	2	65	9.9	0.159	1.5
	中(36)徳王	H19	2	100	35	0.28	22
	中(37)池亀町No.3	H19	2	80	13.2	0.637	5.5
	中(38)稗田町No.2	H20	2	65	5.8	0.159	1.5
	中(39)稗田町No.3	H20	2	65	10.3	0.159	2.2
	雨(1) 水道町	H10	1	80	1.99	0.8	2.2
東部	東(1)大江下その2	S62	2	80	5	1.18	1.5
	東(2)渡鹿鶴橋	S50	1	80	7.7	0.7	2.2
	東(3)大江ブロック壁横	S50	2	80	7.7	0.7	2.2
	東(4)大江公民館横	S50	1	80	7.7	0.7	2.2
	東(5)新屋敷	S48	2	100	7.7	0.7	2.2
	東(6)九品寺No.1	S50	2	150	5	5.7	15
	東(7)神水苑裏	S50	2	80	10	1	5.5
	東(8)出水1丁目	S52	2	80	10	0.7	3.7
	東(9)水前寺公園裏	S53	2	65	4	0.14	2.2
	東(10)水前寺公園横	S53	2	65	15	0.1	1.5
	東(11)八丁馬場電停横	S54	1	65	5.3	0.474	1.5
	東(12)湖東No.1	S58	2	80	10	0.95	4.5
	東(13)湖東No.2	S58	2	80	10	0.95	4.5
	東(14)堀の内	S59	2	80	7.1	0.46	2.2
	東(15)健幹15号	S58	2	150	9.24	1.3	13
	東(16)健幹16号	S58	2	150	8	2.2	13
	東(17)健幹17号	S59	2	80	4.3	0.57	1.5
	東(18)江津湖公園	S59	2	150	18	1.8	13
	東(19)健幹11号	S59	2	80	3.77	0.4	2.2
	東(20)湖東No.3	S59	2	80	6.8	0.4	1.5
	東(21)湖東No.4	S59	2	80	16.3	0.66	5.5
	東(22)保田窪本町	S60	2	80	10.8	0.2	2.2
	東(23)若葉No.1	S60	2	80	10.8	0.2	2.2
	東(24)保田窪No.1	S61	2	80	9.52	0.5	2.2
	東(25)小磧橋	S61	2	100	17.7	0.9	7.5
	東(26)保田窪No.2	S62	2	80	9.5	0.5	2.2
	東(27)河童堀	S62	2	80	9.5	0.5	2.2
	東(28)若葉No.2	S63	2	80	5	0.35	2.2
	東(29)若葉No.3	S63	2	80	5	0.21	5.5
	東(30)若葉No.4	S63	2	80	7	0.21	2.2
	東(31)帯山5丁目	H1	2	80	4.89	0.418	2.2
	東(32)保田窪No.3	S63	2	80	5.8	0.8	2.2
	東(33)中無田	S63	2	80	8.4	0.33	2.2
	東(34)湖東P前	H1	2	80	8	1	2.2
	東(35)藻器堀川橋横	H1	2	100	16.3	0.906	5.5
	東(36)長嶺町	H1	2	80	4.85	0.45	2.2
	東(37)長嶺橋前	H1	2	80	4.1	0.296	2.2
	東(38)江津1丁目	H2	2	80	3.5	0.343	2.2
	東(39)下南部その1	H3	2	65	13	0.283	2.2

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量(m³／分)	出力(kW)
東部	東(40)出水6丁目	H4	2	100	10.13	1	3.7
	東(41)下南部その2	H4	2	80	12.04	0.396	2.2
	東(42)下南部その3	H4	2	65	12.1	0.159	1.5
	東(43)下南部その4	H4	2	100	16.8	1.04	5.5
	東(44)小楠公園	H4	2	80	4.66	0.156	2.2
	東(45)下南部団地	H5	2	100	6.72	0.836	5.5
	東(46)帯山1丁目	H4	2	100	4.5	1.176	2.2
	東(47)下南部2丁目	H5	2	80	17	0.55	3.7
	東(48)長嶺東	H9	2	80	3.9	0.1	2.2
	東(49)長嶺東その2	H10	2	80	11.8	0.17	2.2
	東(50)八反田	H10	2	80	10.5	0.03	2.2
	東(51)上南部町	H10	2	80	5.8	0.042	2.2
	東(52)長嶺東その3	H10	2	150	6.86	0.244	5.5
	東(53)長嶺東その4	H10	2	150	9.46	0.33	5.5
	東(54)東部青果裏	H11	2	80	10.5	0.8	2.2
	東(55)秋津3丁目	H11	2	80	13	0.4	2.2
	東(56)若葉No.5	H11	2	80	10	0.78	2.2
	東(57)長嶺東2丁目	H14	2	80	5.6	0.5	2.2
	東(58)保田窪5丁目	H14	2	65	2.97	0.16	1.5
	東(59)保田窪3丁目	H14	2	80	5.69	0.29	2.2
	東(60)若葉No.6	H17	2	80	6	0.471	2.2
	東(61)戸島1丁目	H17	2	150	17.3	2.46	15
	東(62)保田窪本町No.2	H19	2	65	3.9	0.159	2.2
	東(63)石原3丁目	H19	2	80	19.4	0.36	5.5
	東(64)秋津1丁目	H19	2	65	5.5	0.159	2.2
	東(65)秋津3丁目公園	H19	2	65	4.5	0.159	2.2
	東(66)水前寺3丁目東	H19	2	65	4.6	0.159	2.2
	東(67)水前寺3丁目西	H19	2	65	5.5	0.159	2.2
	東(68)戸島7丁目	H19	2	100	13.2	0.708	3.7
	東(69)江津2丁目	H22	2	50	4.5	0.12	0.4
	東(70)下江津1丁目	H22	2	65	6.1	0.159	1.5
	東(71)吉原町	H22	2	80	23.4	0.468	7.5
	東(72)弓削町No.1	H22	2	100	18.8	0.893	5.5
	東(73)弓削町No.2	H24	2	65	5.3	0.159	1.5
	東(74)鹿帰瀬町	H24	2	80	18.3	0.387	5.5
	東(75)良町4丁目	H28	2	65	9	0.36	1.5
	東(76)湖東ポンプ場裏	H28	2	50	4.6	0.16	0.75
	東(77)平山公民館前	H29	2	50	3.7	0.16	0.4
	東(78)江津1丁目No.2	H30	2	65	5.2	0.159	0.75
	東(79)下無田No.1	H30	2	100	8.6	1.207	3.7
	東(80)江津1丁目No.3	H30	2	50	3.6	0.159	0.4
	東(81)下無田No.2	R1	2	65	8	0.64	2.2
南部	南(1)元三	S62	4	80		0.2	2.2
	南(3)川尻公会堂	S63	2	80	3.2	0.3	2.2
	南(4)近見No.1	H2	2	80	5.1	0.2	2.2
	南(5)田迎	H3	2	100	11.4	1.169	5.5
	南(6)外城	H5	2	80		0.765	3.7
	南(7)島町	H9	2	80	4.23	0.463	2.2
	南(8)近見No.2	H10	2	80	2.91	0.06	2.2
	南(9)杉島No.1	H22	2	80	14.4	0.36	3.7
	南(10)杉島No.2	H23	2	65	5	0.159	1.5
	南(11)杉島No.3	H24	2	65	8.4	0.159	1.5
	南(12)杉島No.4	H24	2	65	8.4	0.159	1.5
	南(13)南熊本5丁目	H24	2	150	9.8	2.1	5.5
	南(14)白藤5丁目	H25	2	65	7.1	0.215	1.5
	南(15)護藤町	H26	2	150	17.0	2.276	11
	南(16)御幸木部	H30	2	80	10.6	0.931	3.7
西部	西(1)城西No.1	H4	2	80	1.87	1.2	2.2
	西(2)城西No.2	H7	2	80	15.29	2.6	5.5
	西(4)慈恵病院寮前	H7	2	80	4.24	0.85	2.2
	西(5)横手No.2	H7	2	80	6.79	0.52	2.2
	西(6)京町	S58	2	80	5.5	0.6	1.5
	西(7)上熊本	S63	2	80	3.66	0.36	2.2
	西(8)製粉前	S63	2	80	8.7	0.9	2.2
	西(9)附属中北	H1	2	80	4.2	0.32	2.2
	西(10)井芹中前	H2	2	80	2.54	0.5	2.2
	西(11)カンカン坂No.1	H3	2	80	3.18	0.186	2.2
	西(12)カンカン坂No.2	H3	2	100	5.54	1.65	5.5
	西(13)花園No.1	H7	2	80	18.53	0.45	5.5
	西(14)花園No.2	H7	2	80	16.25	0.07	2.2
	西(15)花園No.3	H7	2	80	15.47	0.03	2.2
	西(16)慈恵病院北	H7	2	80	3.18	0.168	2.2
	西(17)小山田	H8	2	80	3.4	0.05	2.2
	西(18)花園No.4	H8	2	80	4.996	0.24	2.2
	西(19)花園No.5	H8	2	80	7.22	0.022	2.2
	西(20)花園No.6	H8	2	80	11.78	0.077	2.2
	西(21)双子堤	H8	2	80	15.76	0.1	2.2

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量 (m^3／分)	出力(kW)
西部	西(22)花園No.7	H9	2	80	9.43	0.02	2.2
	西(23)花園No.8	H9	2	80	8.3	0.03	2.2
	西(24)花園3丁目No.1	H9	2	80	6.27	0.02	2.2
	西(25)島崎4丁目	H10	2	80	4.54	0.01	2.2
	西(26)花園3丁目No.2	H11	2	80	10	0.8	2.2
	西(27)島崎6丁目	H12	2	80	10.5	0.8	2.2
	西(28)島崎7丁目	H13	2	80	5.1	0.283	2.2
	西(29)花園7丁目	H13	2	80	9.2	0.282	2.2
	西(30)島崎5丁目No.1	H13	2	80	10	0.8	2.2
	西(31)城山大塘町	H14	2	80	4.89	0.45	2.2
	西(32)花園第3	H15	2	100	31	2.28	22
	西(33)戸坂町	H18	2	80	15.9	0.36	3.7
	西(34)島崎5丁目No.2	H18	2	65	9.5	0.16	1.5
	西(35)戸坂町No.2	H19	2	65	12.9	0.159	3.7
	西(36)谷尾崎町No.1	H19	2	65	10.1	0.159	2.2
	西(37)花園7丁目No.2	H20	2	65	5.4	0.159	1.5
	西(38)小島7丁目No.1	H20	2	65	5.9	0.159	1.5
	西(39)小島7丁目No.2	H21	2	100	6.8	0.822	2.2
	西(40)島崎5丁目No.3	H21	2	80	9	0.597	2.2
	西(41)横手No.3	H22	2	65	7.6	0.168	1.5
	西(42)上高橋1丁目	H23	2	65	7.7	0.283	1.5
	西(43)小島5丁目	H23	2	65	5.7	0.159	1.5
	西(44)島崎7丁目No.2	H24	2	65	5.9	0.159	1.5
	西(45)島崎6丁目No.2	H24	2	50	9	0.159	0.75
	西(46)谷尾崎町No.2	H24	2	65	13.3	0.159	3.7
	西(47)沖新町	H24	2	65	7.6	0.283	2.2
	西(48)池上町No.3	H25	2	65	8.9	0.159	2.2
	西(49)池上町No.4	H25	2	65	7.9	0.277	2.2
	西(50)池上町No.5	H25	2	100	18.1	1.35	7.5
	西(51)谷尾崎町No.3	H26	2	80	7.5	0.533	1.5
	西(52)谷尾崎町No.4	H26	2	65	4.7	0.176	1.5
	西(53)小島下町No.1	H26	2	80	19.6	0.478	5.5
	西(54)小島下町No.2	H26	2	80	8.2	0.636	2.2
	西(55)谷尾崎町No.5	H27	2	65	15.1	0.159	2.2
	西(56)西松尾町No.1	H27	2	80	16.8	0.562	5.5
	西(57)西松尾町No.2	H27	2	100	25	0.686	7.5
	西(58)西松尾町No.3	H27	2	100	5.9	0.845	3.7
	西(59)花園7丁目No.3	H28	2	50	15.8	0.04	0.75
	西(60)八分字町	H27	2	100	8	1.117	3.7
	西(61)花園7丁目No.4	H28	2	65	4.5	0.16	0.75
	西(62)島崎5丁目No.4	H29	2	50	9.4	0.16	0.75
	西(63)上高橋2丁目No.1	H30	2	65	7.3	0.159	0.75
	西(65)島崎7丁目No.3	H30	2	65	14.4	0.159	2.2
	西(66)島崎7丁目No.4	R1	2	50	5.216	0.159	0.4
北部	北(2)一本木	H1	2	80	10.6	0.13	1.5
	北(5)新地No.2	H3	2	80	4.5	0.5	3.7
	北(6)泰勝寺	H3	2	80	8.079	0.543	2.2
	北(7)亀井No.1	H4	2	80	3.54	0.034	2.2
	北(8)亀井No.2	H4	2	80	5.92	0.352	2.2
	北(10)八景水谷	H5	2	80	3.14	0.88	2.2
	北(11)山の上	H6	2	100	13.28	0.8	3.7
	北(12)兎谷	H6	2	80	17.54	0.25	3.7
	北(13)八景水谷公園	H7	2	80	5.5	0.534	2.2
	北(14)万石No.1	H7	2	80	5.02	0.03	2.2
	北(15)池田2丁目公園前	H8	2	80	4.47	0.07	2.2
	北(16)鹿子木	H9	2	80		0.03	2.2
	北(17)万石No.2	H9	2	80	4.23	0.463	2.2
	北(18)津浦	H9	2	80	8.05	0.08	1.5
	北(19)西梶尾その1	H10	2	80	10.38	0.014	2.2
	北(20)楠野No.1	H10	2	80	6.92	0.114	1.5
	北(21)大蔵台	H10	2	80	13.63	0.277	3.7
	北(22)西梶尾その2	H10	2	80	5.98	0.05	2.2
	北(24)龍田8丁目No.1	H11	2	80	10.4	0.6	3.7
	北(25)龍田陳内4丁目	H12	2	65	19.6	0.283	3.7
	北(26)下硯川町	H12	2	80	10.5	0.8	2.2
	北(27)龍田9丁目	H12	2	80	7.5	0.6	2.2
	北(28)下硯川町No.2	H13	2	80	13.9	0.43	2.2
	北(29)龍田陳内3丁目	H13	2	80	7.7	0.02	2.2
	北(31)四方寄	H14	2	80	9	0.03	2.2
	北(32)梶尾町No.1	H14	2	80	7.5	0.28	2.2
	北(33)下硯川町No.3	H15	2	80	9.8	0.27	5.5
	北(34)龍田町弓削No.1	H15	2	80	7.388	0.21	2.2
	北(36)楠原	H15	2	100	22	0.65	7.5
	北(37)楠野町No.2	H15	2	80	11.81	0.28	2.2
	北(38)梶尾町No.2	H15	2	65	6.2	0.28	1.5
	北(40)大窪1丁目	H17	2	80	8.5	0.47	1.5
	北(41)牧鶴	H18	2	100	22.5	1.06	11

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量(m^3／分)	出力(kW)
北部	北(42)東平	H17	2	100	24	1.02	11
	北(43)楡木5丁目	H17	2	80	11.7	1.1	3.7
	北(44)龍田町弓削No.3	H18	2	80	13.5	0.283	2.2
	北(45)山室3丁目	H17	2	65	7	0.16	1.5
	北(46)山室6丁目	H18	2	80	12.5	0.628	3.7
	北(47)龍田もえぎ台	H13	2	80	21.1	0.18	5.5
	北(48)弓削団地	H19	2	65	5.2	0.159	1.5
	北(49)弓削神社	H19	2	65	8.7	0.159	1.5
	北(50)坪井6丁目	H19	2	65	8	0.159	1.5
	北(51)龍田4丁目	H20	2	100	15.6	0.667	5.5
	北(52)龍田町弓削2丁目	H20	2	80	17.6	0.283	3.7
	北(53)龍田5丁目	H21	2	65	9.4	0.283	2.2
	北(54)明徳町	H21	2	100	26.3	0.9	11
	北(55)兎谷No.2	H23	2	65	10.5	0.16	2.2
	北(56)四方寄No.2	H23	2	65	9.8	0.16	2.2
	北(57)龍田8丁目No.2	H23	2	65	10.1	0.214	2.2
	北(58)貢町	H24	2	65	8.6	0.159	2.2
	北(59)飛田4丁目	H26	2	65	7	0.159	1.5
	北(60)楡木6丁目	H29	2	65	7.4	0.28	1.5
	北(61)硯川町	H29	2	65	9.3	0.504	2.2
	北(62)改寄町	H30	2	65	13.9	0.283	2.2
	北(63)硯川No.2	H30	2	65	13.3	0.442	3.7
	北(64)龍田2丁目	H30	2	50	6.9	0.159	0.75
	北(65)津浦No.2	R1	2	65	12.3	0.159	1.5
	北(66)麻生田2丁目	R1	2	50	4.6	0.159	0.4
富合	富(1)平原MPその1	H14	2	65	6.3	0.61	2.2
	富(2)平原MPその2	H16	2	50	9	0.2	0.75
	富(3)平原MPその3	H16	2	80	20.9	0.48	7.5
	富(4)榎津MPその1	H17	2	65	9.7	0.39	3.7
	富(5)榎津MPその2	H17	2	65	12	0.22	3.7
	富(6)木原MPその1	H18	2	65	12.1	0.17	3.7
	富(7)木原MPその2	H18	2	50	6.5	0.15	0.4
	富(8)廻江	H20	2	150	10.6	2	5.5
	富(9)清藤	H24	2	65	9.1	0.159	2.2
	富(10)大町No.1	H27	2	65	11.2	0.283	1.5
	富(11)大町No.2	H27	2	65	6.2	0.283	0.75
	富(12)大町No.3	H27	2	80	15.2	0.657	5.5
	富(13)志々水No.1	H30	2	80	20.6	0.634	5.5
	富(14)清藤No.2	H30	2	65	8.3	0.159	0.75
城南	城(1)隈庄	H11	2	50	4.2	0.336	0.75
	城(2)中宮地	H14	2	65	11.1	0.265	3.7
	城(3)沈目	H15	2	80	8.7	0.302	2.2
	城(4)沈目橋	H15	2	65	9.3	0.471	1.5
	城(5)宮地	H15	2	65	8.1	0.159	1.5
	城(6)今吉野	H20	2	50	5.7	0.162	0.75
	城(7)出水公民館前	H21	2	80	7.8	0.637	2.2
	城(8)出水	H21	2	80	25.6	0.283	7.5
	城(9)松ノ平	H21	2	65	5.9	0.16	1.5
	城(10)島田	H23	2	80	11.9	0.283	1.5
	城(11)下宮地	H24	2	80	8	0.283	1.5
	城(12)阿高No.1	H26	2	80	13.7	0.389	3.7
	城(13)阿高No.2	H26	2	80	17.7	0.539	5.5
	城(14)東阿高No.2	H29	2	65	6	0.163	0.75
	城(15)阿高No.3	H30	2	65	6.5	0.159	0.75
	城(16)東阿高No.1	H30	2	65	16.7	0.159	3.7
	城(17)赤見	H30	2	80	19.2	0.587	5.5
	城(18)東阿高No.3	H30	2	65	4.9	0.159	0.75
	城(19)舞原No.1	H30	2	65	6	0.159	0.75
	城(20)舞原No.2	H30	2	65	5	0.159	0.75
	城(21)阿高No.4	H30	2	65	7.6	0.159	1.5
植木	植(1)仁連塔	H20	2	80	17.4	0.342	5.5
	植(2)岩野No.1	H23	2	100	18.2	1.548	7.5
	植(3)岩野No.2	H23	2	80	19.1	0.14	3.7
	植(4)広住No.1	H24	2	65	6.2	0.159	1.5
	植(5)広住No.2	H24	2	65	9.4	0.159	2.2
	植(6)舞尾	H25	2	80	15.2	0.636	5.5
	植(7)広住No.3	H26	2	80	28.5	0.265	7.5
	植(8)大和No.1	H26	2	100	33.9	1.375	18.5
	植(9)大和No.2	H26	2	100	15.4	1.378	7.5
	植(10)大和No.3	H26	2	100	14.2	1.519	7.5
	植(11)滴水	H27	2	65	11.4	0.16	1.5
	植(12)広住No.4	H27	2	65	12.5	0.16	1.5
	植(13)滴水No.2	H28	2	65	6.1	0.16	0.75
	植(14)舞尾No.2	H29	2	65	14.3	0.159	2.2
	植(15)広住No.5	H29	2	65	12	0.159	1.5
	植(16)広住No.6	H30	2	65	9.7	0.159	1.5
	植(17)大和団地	S49	3	100	12.5	1.12	5.9
	植(18)投刀塚	H30	2	100	28.9	0.636	11
	植(20)改寄町No.2	R1	2	65	13	0.159	2.2

合計　310　箇所

7 マンホール数、汚水・雨水ます数

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
マンホール数	箇所	70,830	70,830	69,797	69,194	68,304
汚水・雨水ます数	箇所	164,260	162,614	161,197	160,396	159,141

8 災害用マンホールトイレ

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
災害用マンホールトイレ設置基数	基	190	140	90	65	20

9 浄化センター

現在、熊本市が管理する浄化センターは、中部・東部・南部・西部及び城南町の5処理区にそれぞれ配置し、管理運転を行っている。

また、北部処理区及び植木処理区で排出される汚水は熊本県が管理する熊本北部浄化センター（熊本北部流域下水道）で、富合処理区の汚水は宇土市が管理する宇土終末処理場で、各々処理されている。

なお、河内処理区については、特定環境保全公共下水道での整備を予定している。

令和元年度末浄化センター現況

浄化センター名	全体計画処理水量（㎥/日）	現有処理能力（㎥/日）	計画敷地面積（㎡）	現有敷地面積（㎡）	処理方法	供用開始年月日	放流先の名称
中部浄化センター	63,300	64,500	76,100	76,100	標準活性汚泥法	昭和43年1月6日	白川
東部浄化センター	142,800	138,400	151,500	120,350	標準活性汚泥法	昭和47年12月1日	木山川
南部浄化センター	51,400	52,300	111,000	111,000	標準活性汚泥法	昭和62年4月1日	加勢川
西部浄化センター	34,100	23,400	120,700	120,700	標準活性汚泥法	平成14年3月31日	有明海
河内浄化センター	2,100	0	未定	未定	オキシデーションディッチ法	未供用	有明海
城南町浄化センター	6,400	4,700	29,000	29,000	オキシデーションディッチ法	平成10年12月1日	浜戸川

（1）中部浄化センター

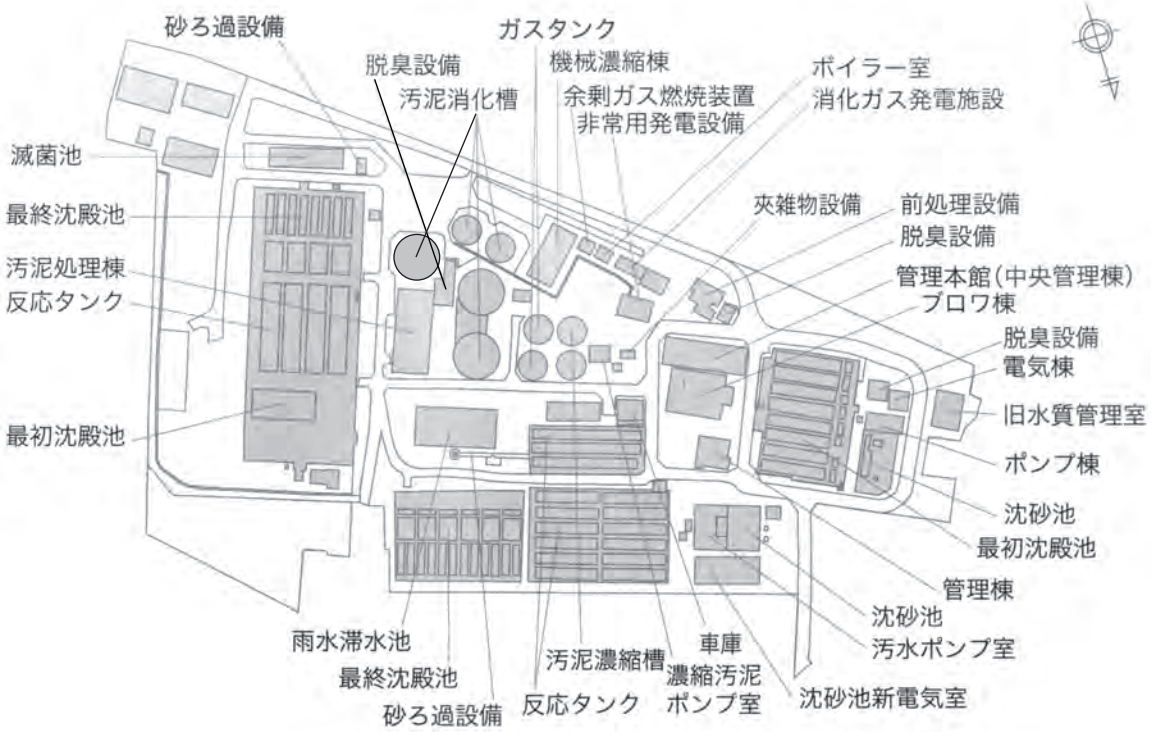

中部浄化センター処理系統図

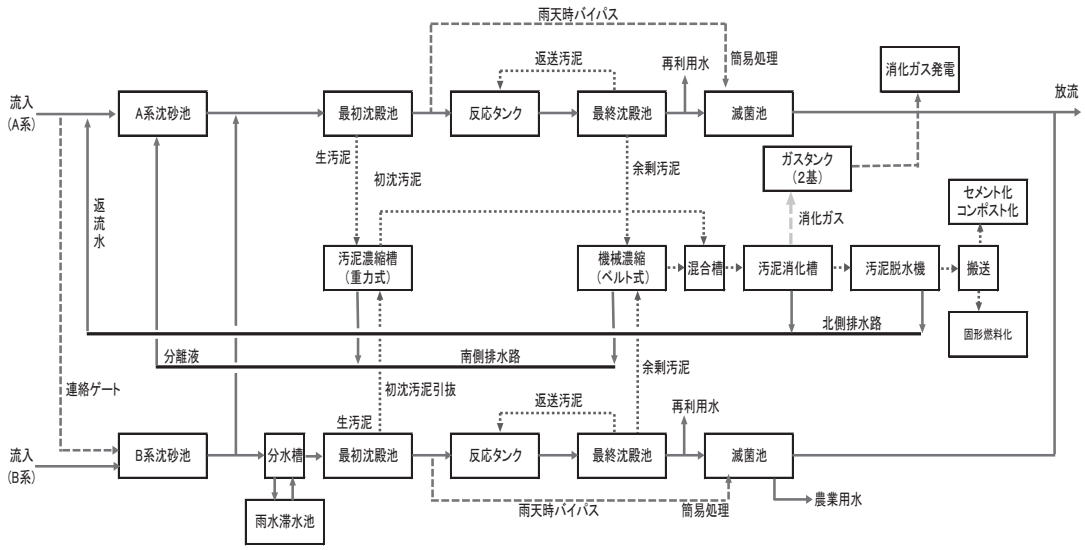

(2)東部浄化センター

東部浄化センター処理系統図

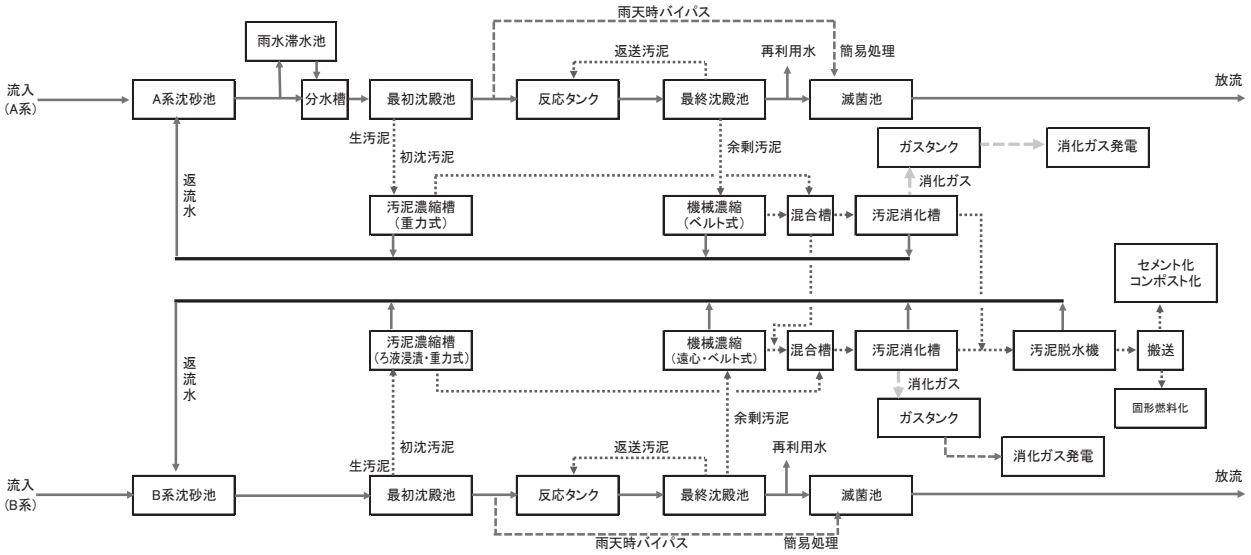

（3）南部浄化センター

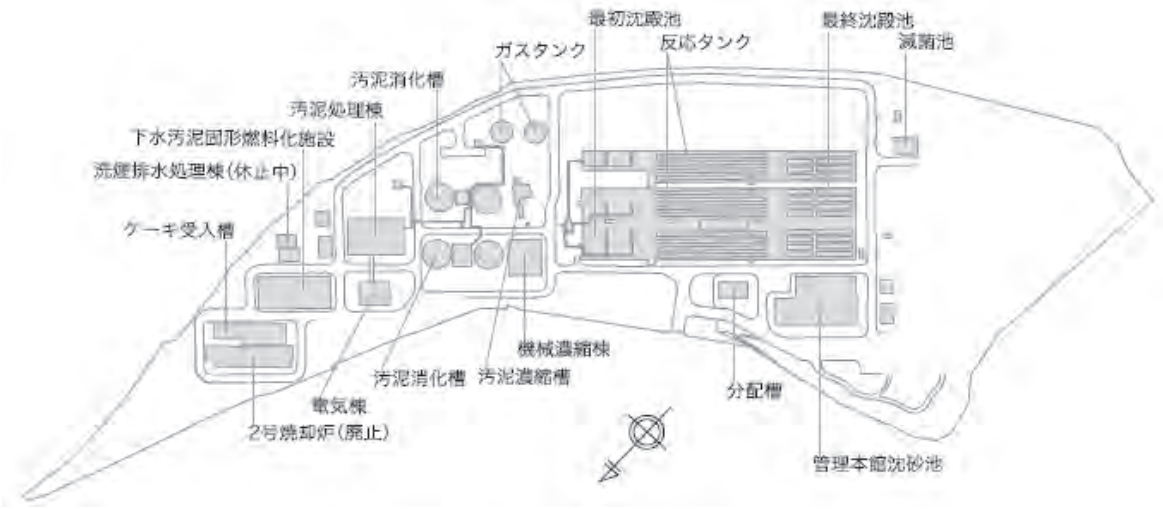

南部浄化センター処理系統図

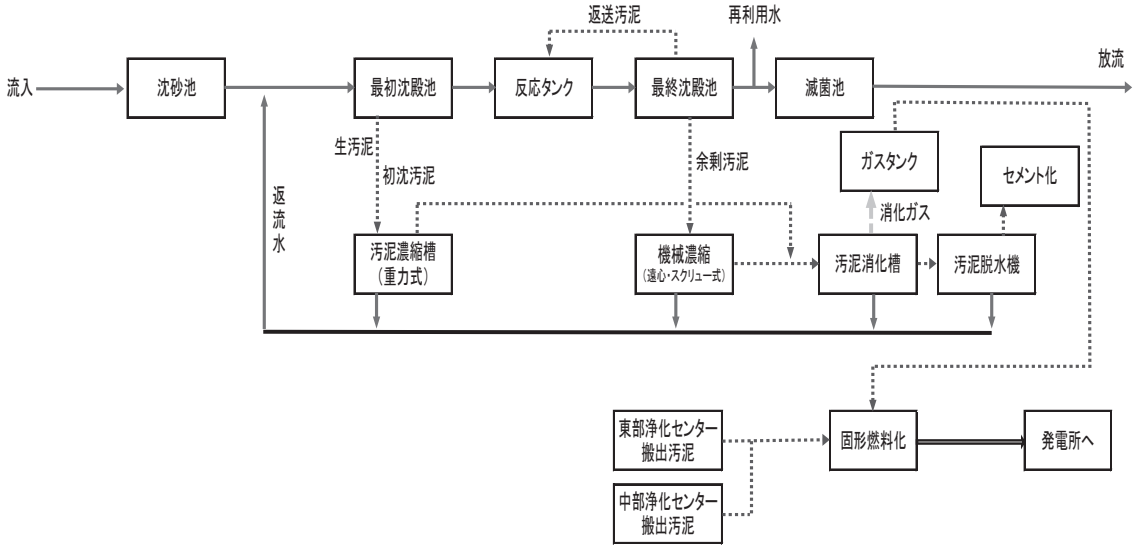

(4)西部浄化センター

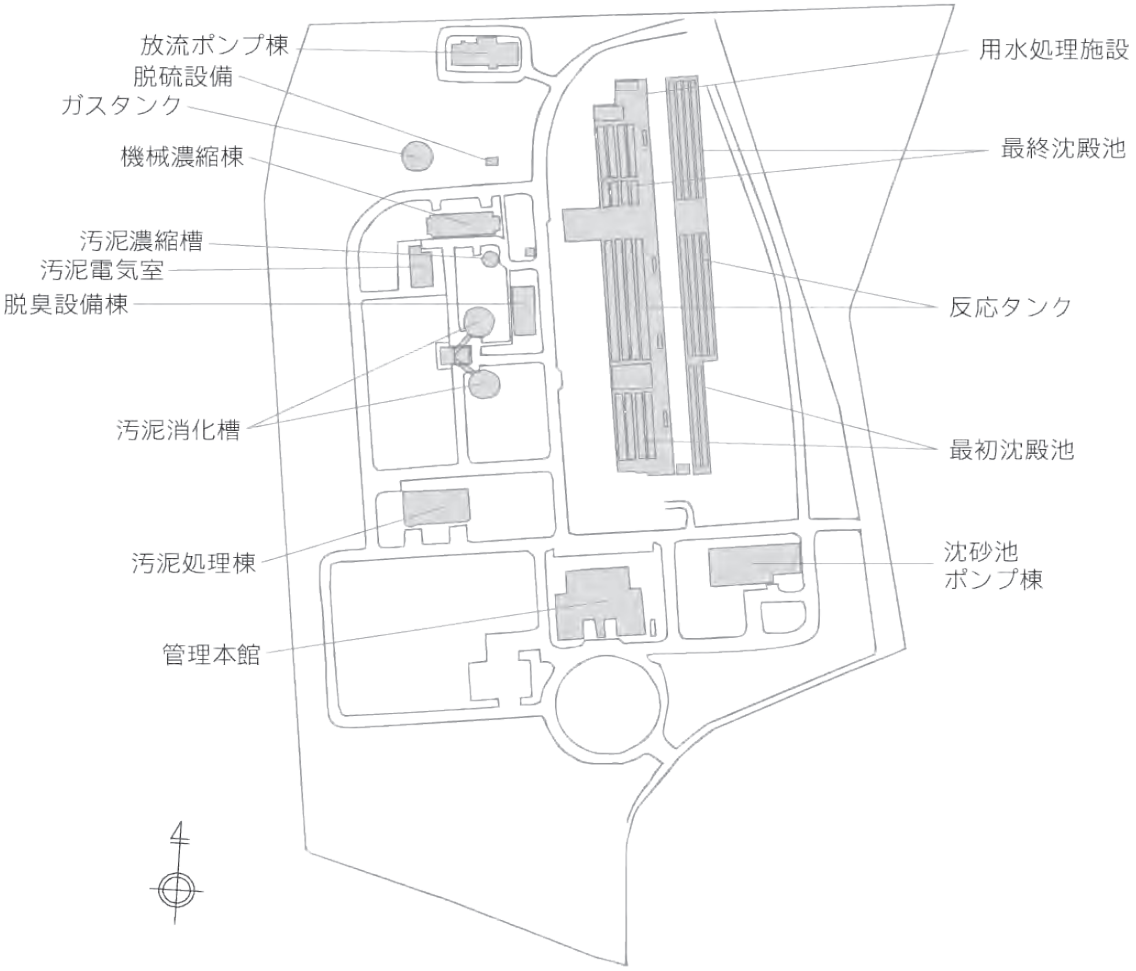

西部浄化センター処理系統図

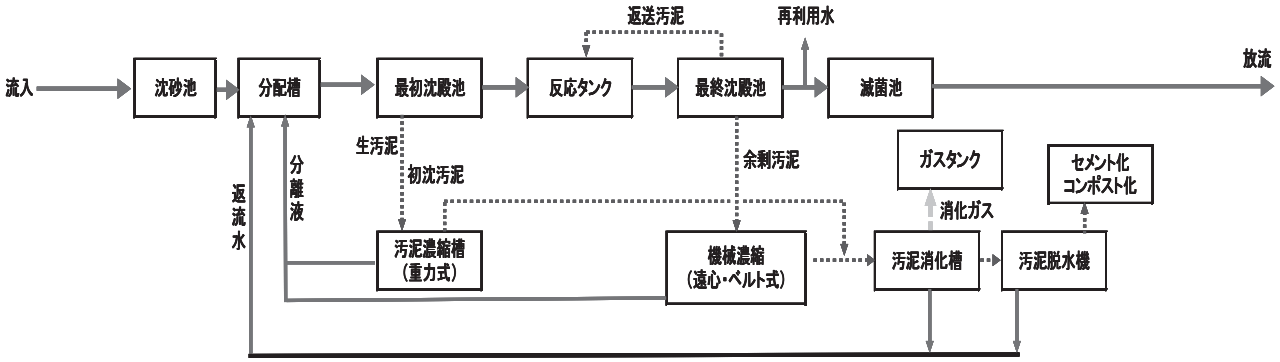

（5）城南町浄化センター

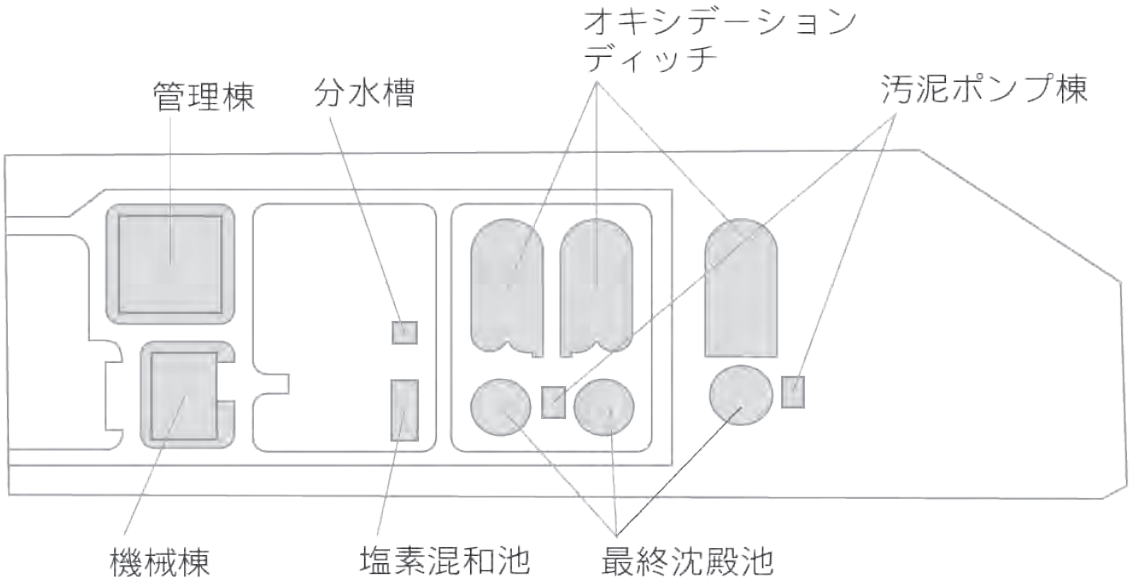

城南町浄化センター処理系統図

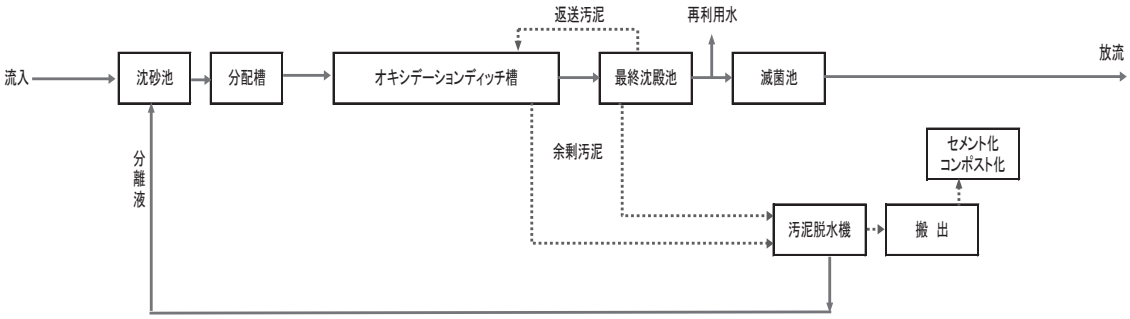

10 下水道施設位置図

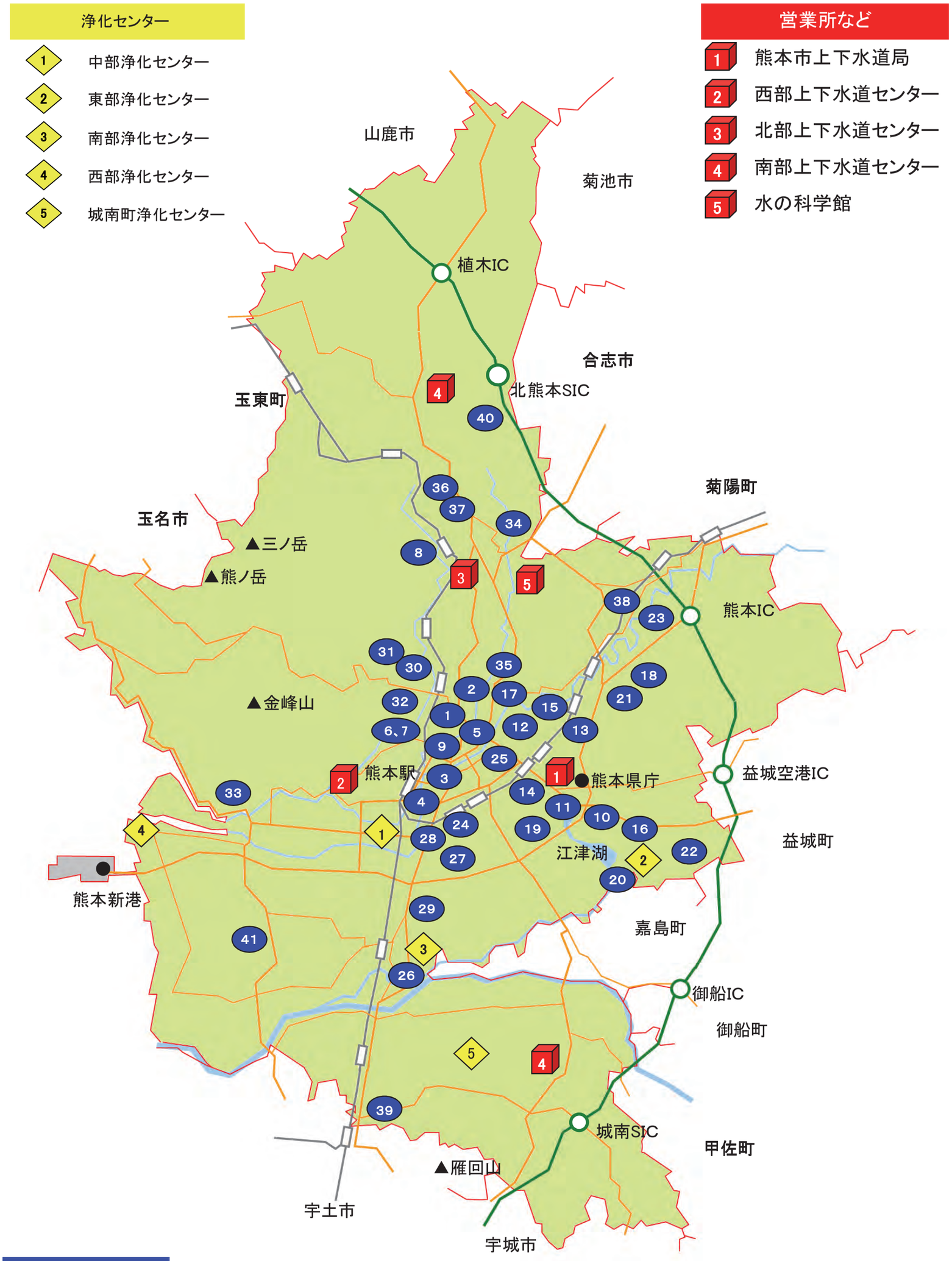

ポンプ場

1	新花畑	6	島崎	11	神水	16	健軍	21	端地	26	大渡	31	花園第2	36	井川道	41	内田
2	坪井	7	新島崎	12	戸井の外	17	渡鹿第2	22	沼山津	27	流通団地	32	※小山田雨水	37	西里		
3	本山	8	和泉	13	渡瀬	18	長嶺	23	下津留	28	平田	33	小島	38	芭蕉鶴		
4	世安	9	※春日雨水	14	出水	19	江津	24	南熊本	29	南高江	34	飛田	39	富合		
5	花畑第2	10	湖東	15	渡鹿	20	西無田	25	菅原	30	花園	35	坪井第2	40	植木		

※雨水ポンプ場

１１　熊本市公共下水道事業計画一般図

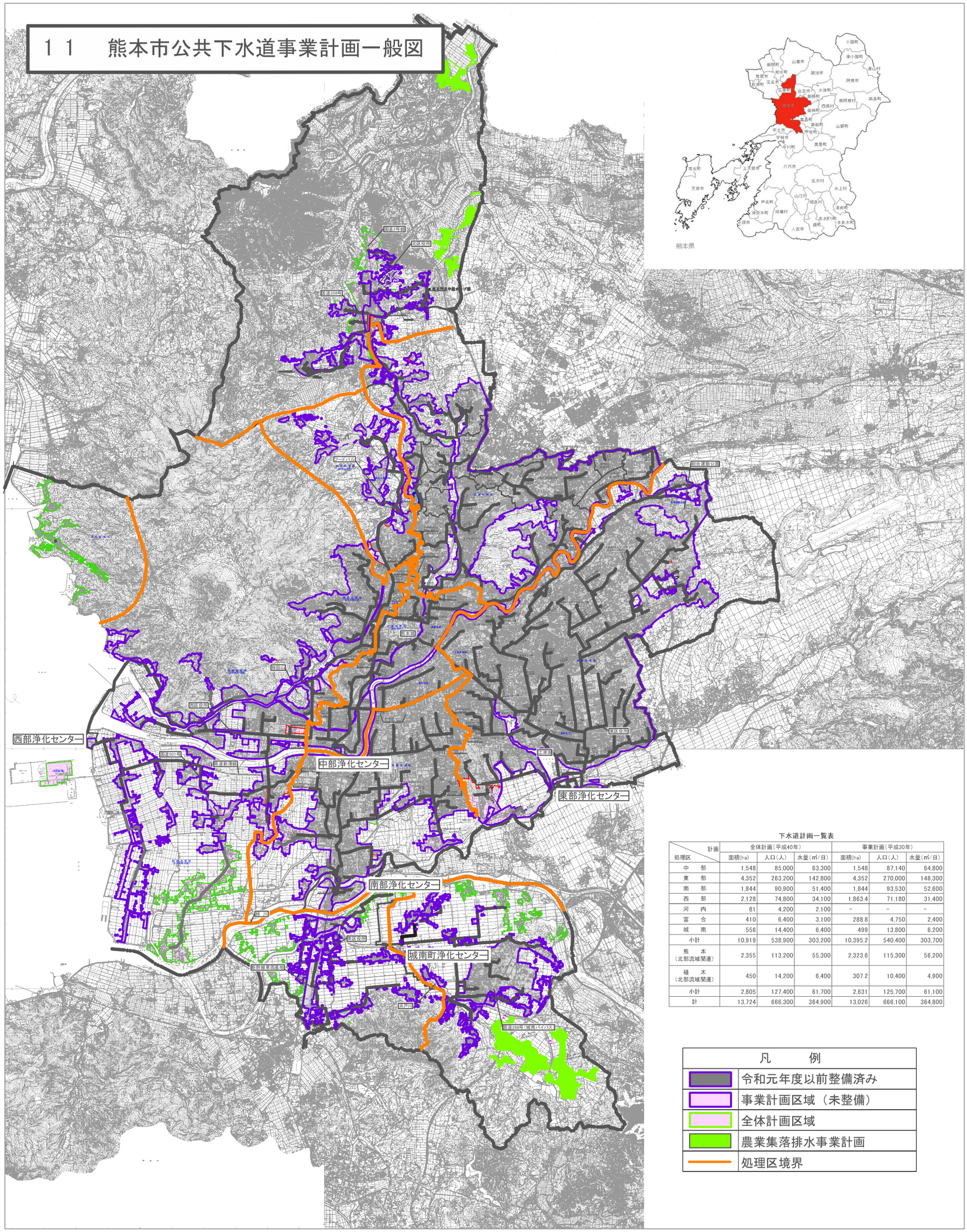

下水道計画一覧表

処理区＼計画	全体計画（平成40年）			事業計画（平成30年）		
	面積(ha)	人口（人）	水量（㎥/日）	面積(ha)	人口（人）	水量（㎥/日）
中　部	1,548	85,000	63,300	1,548	87,140	64,800
東　部	4,352	263,200	142,800	4,352	270,000	146,300
南　部	1,844	90,900	51,400	1,844	93,530	52,600
西　部	2,128	74,800	34,100	1,863.4	71,180	31,400
河　内	81	4,200	2,100	－	－	－
富　合	410	6,400	3,100	288.8	4,750	2,400
城　南	556	14,400	6,400	499	13,800	6,200
小計	10,919	538,900	303,200	10,395.2	540,400	303,700
熊　本（北部流域関連）	2,355	113,200	55,300	2,323.6	115,300	56,200
植　木（北部流域関連）	450	14,200	6,400	307.2	10,400	4,900
小計	2,805	127,400	61,700	2,631	125,700	61,100
計	13,724	666,300	364,900	13,026	666,100	364,800

凡　　例	
	令和元年度以前整備済み
	事業計画区域（未整備）
	全体計画区域
	農業集落排水事業計画
	処理区境界

Ⅳ　下水道の維持管理

1　下水道維持管理の概要

管渠の維持管理

本市の下水道管渠延長はおよそ2,618㎞である。この長年の歳月をかけてつくられた下水道管には、様々な原因によって破損や土砂、ゴミの堆積が生じ、下水の流れを損なう要因となる。このため点検、清掃、補修を定期的に行い下水道が正常に機能するよう努めている。

ポンプ場の維持管理

ポンプ場は汚水を処理場へ送り雨水を河川等へ排除する重要な施設であり、適正な運転がなされなければならない。日夜流入してくる汚水、雨水を速やかに排出し、その機能に異常がおきないよう定期的に巡回し、整備を行っている。

浄化センターの維持管理

浄化センターは汚水をきれいにする水処理施設と、その過程で発生する汚泥を減量化、安定化する 泥処理施設からなり、昼夜連続で運転を行っている。施設の機能が充分に発揮できるよう常に点検・整備し、日々の状況に応じた運転管理を行っている。また処理した水は水質分析を行い、水質基準にあった処理水を放流するよう監視している。

【参考】下水道法第8条に基づく下水処理場からの排水水質基準（平成16年4月1日改正）

区分＼項目	pH	BOD5（mg/l）	SS（mg/l）	大腸菌群数（個/cm^3）
活性汚泥法による場合	5.8以上 8.6以下	15以下	40以下	3,000以下

※下水道法施行令の経過措置により、改正後の政令施行の際、現に存する公共下水道からの放流水の水質のBOD5に係る技術

※上の基準については、従前の20mg/l。ただし、政令の施行後に改築の工事が完了したものについては上記の基準を採用。

2　浄化センター・ポンプ場の施設機器更新率

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
下水道施設機器の更新が完了した施設数	75	70	63	59
下水道施設機器で更新が必要な施設数（H20～H30）	84	84	84	84
浄化センター・ポンプ場の施設機器更新率(%)	89.3	83.3	75.0	70.2

3　下水道施設年間電力使用量

（kWh/年）

		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
中部浄化センター		7,786,498	7,715,708	7,413,314	7,340,676	7,683,428
	電力会社からの受電量	6,059,868	6,220,548	5,988,564	5,862,996	6,248,808
	消化ガス発電量※1	1,726,630	1,495,160	1,424,750	1,477,680	1,434,620
東部浄化センター		9,743,396	9,738,782	9,991,941	10,128,415	10,008,560
	電力会社からの受電量	5,616,762	5,869,840	6,684,360	7,364,160	10,008,560
	消化ガス発電量※2	4,126,634	3,868,942	3,307,581	2,764,255	―
南部浄化センター		7,179,404	7,138,608	7,353,144	7,297,800	7,315,080
他処理場及び維持補修センター		3,998,145	4,191,499	4,154,142	4,139,052	3,957,054
その他※3		3,135,755	4,800,700	4,769,317	4,801,257	4,418,405
合計		31,843,198	33,585,297	33,681,858	33,707,200	33,382,527

※1　平成25年度から消化ガス発電が稼働。 消化ガス発電量の分、電力会社からの受電電力量を削減している。

※2　平成28年度から消化ガス発電が稼働。 消化ガス発電量の分、電力会社からの受電電力量を削減している。

※3　その他は、中継ポンプ場、マンホールポンプ場、その他の施設。

4　管渠

		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
管渠清掃	延　長（m）	49,064	46,354	41,536	46,748	63,053
	浚渫土量(㎥)	281	264	363	406	520
人　孔	改　良（箇所）	1,122	740	926	929	1,114
	補　修（箇所）	0	2	8	0	43
汚水桝	改　良（箇所）	577	543	682	349	839
	新　設（箇所）	458	343	411	324	416
	詰り清掃（箇所）	214	68	71	66	113
雨水桝	改　良（箇所）	66	103	20	162	78
	新　設（箇所）	0	0	1	0	0
	詰り清掃（箇所）	107	10	19	31	15
その他	陥没処理（箇所）	27	21	30	618	50
	サイフォン処理（箇所）	67	71	78	84	115
	桝取付管補修（箇所）	144	188	134	19	546
	管内調査(m)	5,300	4,948	4,091	22,949	38,608
	路面復旧(㎡)	0	0	0	0	0

5 ポンプ場揚水量

処理区	ポンプ場	令和元年度 揚水量 汚水年総量(㎥/年)	令和元年度 揚水量 雨水年総量(㎥/年)	平成30年度 揚水量 汚水年総量(㎥/年)	平成30年度 揚水量 雨水年総量(㎥/年)	平成29年度 揚水量 汚水年総量(㎥/年)	平成29年度 揚水量 雨水年総量(㎥/年)	平成28年度 揚水量 汚水年総量(㎥/年)	平成28年度 揚水量 雨水年総量(㎥/年)
中部	花畑	—	—	—	—	—	—	—	—
	新花畑	4,290,550	836,650	4,306,780	804,820	4,208,430	746,320	5,182,180	1,145,400
	坪井	638,677	—	358,756	—	402,348	—	493,237	—
	本山	—	326,311	—	287,467	—	340,966	—	307,372
	世安	4,279,470	2,277,455	4,158,220	1,940,723	4,209,280	2,335,775	4,396,220	2,764,414
	花畑第2	—	34,488	—	25,560	—	25,920	—	30,960
	新島崎	2,225,300	—	2,025,000	—	2,035,512	—	2,109,744	—
	和泉	304,732	—	307,520	—	273,931	—	270,867	—
東部	湖東	15,083,210	—	15,140,180	—	15,401,860	—	15,682,260	—
	神水	170,523	—	165,717	—	169,596	—	184,341	—
	戸井の外	698,918	—	695,277	—	712,979	—	705,144	—
	渡瀬	3,733,254	—	3,820,499	—	3,849,488	—	3,737,110	—
	出水	888,711	—	898,127	—	912,578	—	931,997	—
	渡鹿	466,027	—	467,490	—	478,984	—	481,074	—
	健軍	342,600	—	336,819	—	341,550	—	345,891	—
	渡鹿第2	357,835	—	358,241	—	354,694	—	363,966	—
	長嶺	163,544	—	155,444	—	148,036	—	152,187	—
	江津	1,531,997	149,881	1,495,760	192,964	1,453,834	178,276	1,517,912	151,141
	西無田	139,951	—	137,385	—	143,124	—	148,156	—
	端地	267,058	—	356,490	—	363,943	—	380,054	—
	沼山津	762,974	—	768,931	—	922,763	—	1,001,319	—
	下津留	72,030	—	67,061	—	66,670	—	65,757	—
南部	南熊本	—	—	—	—	—	—	—	—
	菅原	262,226	—	259,524	—	261,979	—	277,195	—
	大渡	229,481	—	222,134	—	237,588	—	261,340	—
	流通団地	123,302	—	135,050	—	139,142	—	150,652	—
	平田	3,668,470	275,250	3,640,661	239,220	3,724,453	149,250	3,821,925	185,580
	南高江	3,396,373	—	3,657,309	—	3,678,369	—	3,641,215	—
西部	花園	636,137	—	643,606	—	671,549	—	681,013	—
	花園第2	248,375	—	254,807	—	251,542	—	241,343	—
	小島	169,369	—	165,588	—	163,109	—	164,051	—
	内田	3,221	—	188	—	—	—	—	—
北部	飛田	669,002	—	675,348	—	672,634	—	743,831	—
	坪井第2	480,494	—	484,305	—	489,651	—	513,143	—
	井川道	19,541	—	18,591	—	20,456	—	20,430	—
	西里	112,716	—	118,289	—	115,999	—	124,012	—
	芭蕉鶴	111,945	—	108,648	—	102,364	—	98,262	—
富合	富合	603,469	—	574,130	—	577,036	—	598,496	—
植木	植木	542,960	—	492,300	—	376,250	—	211,620	—
－	春日雨水	—	415,534	—	394,853	—	211,536	—	573,049
－	小山田雨水	—	60,885	—	64,530	—	33,210	—	70,875
－	新川橋	—	5,223	—	4,079	—	3,392	—	7,705
－	高橋稲荷ゲート	—	30	—	0	—	195	—	5,580
合計		47,694,442	4,381,707	47,470,175	3,954,216	47,931,721	4,024,840	49,697,944	5,242,076

6 年間処理水量・有収水量

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
流入水	―	―	―	―	―
晴天日平均下水量（m^3/日）	196,435	199,576	202,219	201,334	192,794
中部浄化センター	46,370	47,933	48,322	48,290	46,335
東部浄化センター	102,597	103,446	104,768	104,087	101,679
南部浄化センター	30,156	30,738	31,321	31,430	29,529
西部浄化センター	13,995	14,225	14,620	14,392	12,735
城南町浄化センター	3,317	3,234	3,188	3,135	2,516
日最大下水量（m^3/日） *1	620,560	565,941	638,695	555,486	607,240
中部浄化センター	171,330	168,310	185,561	151,461	167,230
東部浄化センター	330,269	278,269	325,618	287,268	317,211
南部浄化センター	95,190	90,470	119,860	94,865	92,206
西部浄化センター	32,612	29,919	31,166	47,552	26,141
城南町浄化センター	7,016	5,013	6,218	6,615	4,452
総処理量（m^3/年）	91,367,755	90,908,950	92,072,805	93,188,593	89,604,413
市浄化センター処理分	79,035,094	78,626,109	79,978,205	81,113,799	77,584,690
中部浄化センター	19,997,181	19,806,783	20,202,912	20,840,156	19,595,129
東部浄化センター	40,449,762	40,436,807	40,945,725	41,218,338	40,566,524
南部浄化センター	11,976,464	11,804,320	12,125,857	12,404,715	11,657,852
西部浄化センター	5,371,708	5,374,323	5,513,995	5,488,086	4,821,347
城南町浄化センター	1,239,979	1,203,876	1,189,716	1,162,504	943,838
市浄化センター以外処理分	12,332,661	12,282,841	12,094,600	12,074,794	12,019,723
熊本北部浄化センター	11,729,192	11,708,711	11,517,564	11,476,298	11,547,606
宇土終末処理場	603,469	574,130	577,036	598,496	472,117
汚水処理量（m^3/年）	85,442,734	85,918,695	86,802,018	86,747,704	83,615,884
市浄化センター処理分	73,110,073	73,635,854	74,707,418	74,672,910	71,596,161
中部浄化センター	16,971,420	17,495,545	17,637,530	17,625,850	16,958,610
東部浄化センター	37,550,502	37,757,790	38,240,320	37,991,755	37,214,514
南部浄化センター	11,976,464	11,804,320	12,125,857	12,404,715	11,657,852
西部浄化センター	5,371,708	5,374,323	5,513,995	5,488,086	4,821,347
城南町浄化センター	1,239,979	1,203,876	1,189,716	1,162,504	943,838
市浄化センター以外処理分	12,332,661	12,282,841	12,094,600	12,074,794	12,019,723
熊本北部浄化センター	11,729,192	11,708,711	11,517,564	11,476,298	11,547,606
宇土終末処理場	603,469	574,130	577,036	598,496	472,117
雨水処理量（m^3/年）	5,925,021	4,990,255	5,270,787	6,440,889	5,988,529
中部浄化センター	3,025,761	2,311,238	2,565,382	3,214,306	2,636,519
東部浄化センター	2,899,260	2,679,017	2,705,405	3,226,583	3,352,010
有収水量（m^3/年）	71,800,777	72,366,941	72,626,117	68,058,351	70,800,143
有収率（%） *2	84.0	84.2	83.7	78.5	84.7

*1 日最大下水量を示しているため、各浄化センターの合計値とは一致しない
*2 有収率は、有収水量/汚水処理水量で算出

日平均処理量（m^3/日）	215,943	215,414	219,118	222,230	211,980
中部浄化センター	54,637	54,265	55,350	57,096	53,539
東部浄化センター	110,518	110,786	112,180	112,927	110,837
南部浄化センター	32,723	32,341	33,222	33,986	31,852
西部浄化センター	14,677	14,724	15,107	15,036	13,173
城南町浄化センター	3,388	3,298	3,259	3,185	2,579

7 年間汚泥発生量・処分量

	令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度	
年間汚泥発生量	発生量（m^3/年）	平均含水率（%）	発生量（m^3/年）	平均含水率（%）	発生量（m^3/年）	平均含水率（%）	発生量（m^3/年）	平均含水率（%）	発生量（m^3/年）	平均含水率（%）
合計	3,590,477		3,433,729		3,254,273		3,217,374		3,359,890	
中部浄化センター	1,630,759	－	1,575,599	－	1,582,553	－	1,566,583	－	1,514,594	－
東部浄化センター	1,167,605	－	1,169,952	－	989,924	－	968,196	－	1,146,284	－
南部浄化センター	518,640	－	472,562	－	472,623	－	488,118	－	506,664	－
西部浄化センター	225,364	－	171,018	－	182,907	－	185,438	－	184,445	－
城南町浄化センター	48,109	－	44,598	－	26,266	－	9,039	－	7,903	－
最初沈殿池	2,532,521		2,360,315		2,204,206		2,218,079		2,292,668	
中部浄化センター	1,339,388	99.6	1,249,932	99.8	1,265,035	99.7	1,258,600	99.4	1,191,765	99.5
東部浄化センター	786,243	99.1	771,438	99.1	581,920	99.0	590,775	99.1	735,915	99.1
南部浄化センター	290,013	98.8	272,171	98.8	269,686	98.6	275,711	98.4	277,386	98.6
西部浄化センター	116,877	99.1	66,774	99.1	87,565	99.1	92,993	99.1	87,602	98.5
城南町浄化センター	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
最終沈殿池	1,057,956		1,073,414		1,050,067		999,295		1,067,222	
中部浄化センター	291,371	99.6	325,667	99.7	317,518	99.7	307,983	99.7	322,829	99.6
東部浄化センター	381,362	99.3	398,514	99.3	408,004	99.4	377,421	99.4	410,369	99.4
南部浄化センター	228,627	99.5	200,391	99.4	202,937	99.4	212,407	99.4	229,278	99.5
西部浄化センター	108,487	99.4	104,244	99.4	95,342	99.4	92,445	99.4	96,843	99.4
城南町浄化センター	48,109	99.7	44,598	99.7	26,266	99.3	9,039	98.6	7,903	98.7
年間処分量（脱水ケーキ）	処分量（t/年）	平均含水率（%）	処分量（t/年）	平均含水率（%）	処分量（t/年）	平均含水率（%）	処分量（t/年）	平均含水率（%）	処分量（t/年）	平均含水率（%）
合計	31,849		30,197		30,077		28,728		31,234	
中部浄化センター	7,094	80.0	7,413	80.3	7,115	80.2	6,854	79.4	8,141	80.2
東部浄化センター	14,333	79.6	12,113	80.2	12,217	80.4	11,704	80.3	13,019	81.5
南部浄化センター	6,855	80.2	7,212	80.3	7,478	81.4	6,852	80.3	6,960	81.2
西部浄化センター	2,726	80.9	2,716	80.8	2,620	80.9	2,677	80.3	2,597	80.8
城南町浄化センター	841	81.8	744	81.5	647	82.4	641	82.6	517	82.6
セメント化	7,988		7,853		9,207		8,592		9,841	
中部浄化センター	78		91		878		783		1,487	
東部浄化センター	1,019		485		724		892		1,245	
南部浄化センター	6,855		7,212		7,478		6,852		6,960	
西部浄化センター	36		37		117		65		140	
城南町浄化センター	0		29		9		0		9	
コンポスト（堆肥）化	7,586		6,325		4,643		4,518		5,178	
中部浄化センター	1,543		1,543		923		601		536	
東部浄化センター	2,512		1,387		580		665		1,677	
南部浄化センター	0		0		0		0		0	
西部浄化センター	2,690		2,680		2,503		2,611		2,457	
城南町浄化センター	841		716		637		641		507	
固形燃料化	16,275		16,020		16,226		15,617		16,215	
中部浄化センター	5,473		5,779		5,314		5,470		6,118	
東部浄化センター	10,802		10,241		10,912		10,147		10,097	
南部浄化センター	0		0		0		0		0	
西部浄化センター	0		0		0		0		0	
城南町浄化センター	0		0		0		0		0	

日平均処分量（t/日）	87.0	82.7	82.4	78.8	85.6
中部浄化センター	19.4	20.3	20.3	18.8	22.3
東部浄化センター	39.2	33.2	33.2	32.1	35.7
南部浄化センター	18.7	19.8	19.8	18.8	19.1
西部浄化センター	7.4	7.4	7.4	7.3	7.1
城南町浄化センター	2.3	2.0	2.0	1.8	1.4

*固形燃料化は、平成25年度から稼働開始。
*処分量の内訳と合計は少数点以下の端数の関係上一致しない場合がある。

8　浄化センター水質検査結果

中部浄化センター水質試験結果（A系）

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数（個/cm³）	全窒素 (mg/l)	アンモニア性窒素 (mg/l)	亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素 (mg/l)	有機性窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	22.7	4.3	7.9	180	74	160	160,000	38.9	30.8	<0.1	<0.1	8.1	4.4
	5月	24.2	3.4	7.9	160	90	200	440,000	41.3	30.0	<0.1	<0.1	11.3	5.1
	6月	26.0	5.0	7.5	130	63	87	290,000	38.9	28.3	<0.1	<0.1	10.6	4.0
	7月	24.7	7.4	7.4	54	28	51	90,000	18.5	11.7	0.1	<0.1	6.8	1.8
	8月	25.6	10	7.2	67	33	32	250,000	25.8	16.1	<0.1	<0.1	9.7	2.6
	9月	26.1	5.3	7.5	120	41	46	290,000	24.7	18.9	<0.1	<0.1	5.8	2.9
	10月	26.4	3.9	7.1	160	68	150	210,000	34.5	25.8	<0.1	<0.1	8.7	4.3
	11月	24.0	5.1	7.5	130	57	75	150,000	38.3	27.0	<0.1	<0.1	11.3	4.4
	12月	22.3	5.9	7.5	130	57	90	170,000	30.3	26.4	<0.1	<0.1	3.9	2.8
	1月	21.3	7.6	7.4	110	43	45	220,000	25.8	22.7	<0.1	<0.1	3.2	2.5
	2月	20.6	8.2	7.5	110	45	68	60,000	28.6	25.3	<0.1	<0.1	3.3	2.8
	3月	20.6	6.1	7.2	180	63	130	300,000	29.4	21.5	<0.1	<0.1	7.9	3.3

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数（個/cm³）	全窒素 (mg/l)	アンモニア性窒素 (mg/l)	亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素 (mg/l)	有機性窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水基準値	－	－	5.8～8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120以下	100以下			－	16以下
	4月	22.7	>100	6.8	1.3	5.9	0.9	0	20.3	4.9	0.1	13.9	1.5	2.2
	5月	24.3	>100	6.7	1.5	6.3	1.9	0	19.5	5.8	0.2	13.1	0.4	1.7
	6月	26.3	>100	6.5	0.4	5.7	0.8	0	16.5	0.7	<0.1	15.2	0.6	2.6
	7月	26.1	>100	6.6	0.7	4.6	1.5	0	15.9	0.1	<0.1	14.0	1.8	1.8
	8月	28.0	>100	6.8	0.6	4.6	0.9	0	12.6	0.1	<0.1	11.8	0.8	1.8
	9月	26.6	>100	6.9	0.8	4.4	1.8	0	14.7	0.7	0.1	13.0	0.9	1.6
	10月	26.3	>100	6.8	0.3	5.5	1.2	0	15.9	1.6	0.1	13.6	0.6	2.2
	11月	23.2	>100	6.7	0.5	5.5	1.0	0	14.5	1.2	0.1	12.7	0.6	1.8
	12月	21.6	>100	6.9	1.0	5.9	1.0	0	15.0	3.0	0.1	11.4	0.6	0.4
	1月	19.5	>100	6.7	1.1	6.6	1.3	0	16.2	4.4	0.1	9.9	1.9	0.2
	2月	19.6	>100	7.0	1.2	7.4	2.0	0	20.2	10.5	0.3	7.6	1.9	0.2
	3月	19.6	>100	6.6	0.5	6.2	1.0	0	20.7	2.4	0.1	16.7	1.6	2.6

中部浄化センター水質試験結果（B系）

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数（個/cm³）	全窒素 (mg/l)	アンモニア性窒素 (mg/l)	亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素 (mg/l)	有機性窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	22.3	3.0	7.3	210	82	200	220,000	34.2	25.0	0.1	<0.1	9.1	4.6
	5月	24.1	3.8	7.3	120	78	130	210,000	26.8	18.9	<0.1	<0.1	7.9	3.6
	6月	25.8	3.0	7.3	210	89	200	440,000	31.4	22.7	<0.1	<0.1	8.7	3.8
	7月	25.5	4.5	7.2	110	58	130	150,000	20.2	9.8	0.1	<0.1	10.3	2.9
	8月	27.1	4.7	7.3	150	67	170	290,000	26.1	16.6	<0.1	<0.1	9.5	3.7
	9月	26.6	3.3	7.3	140	69	120	140,000	24.5	14.2	0.1	<0.1	10.2	3.4
	10月	25.7	2.7	7.2	250	130	340	170,000	33.2	18.2	<0.1	<0.1	15.0	4.4
	11月	23.1	3.3	7.3	220	83	210	230,000	33.6	20.5	<0.1	<0.1	13.1	4.5
	12月	21.9	3.4	7.4	220	78	180	190,000	29.2	21.8	<0.1	<0.1	7.4	3.3
	1月	20.2	4.3	7.4	160	72	100	180,000	32.0	23.3	<0.1	<0.1	8.7	3.5
	2月	19.5	4.8	7.3	190	74	120	100,000	34.5	20.9	<0.1	<0.1	13.6	3.4
	3月	19.4	5.8	7.4	190	65	100	160,000	32.9	21.4	0.1	<0.1	11.4	3.6

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数（個/cm³）	全窒素 (mg/l)	アンモニア性窒素 (mg/l)	亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素 (mg/l)	有機性窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水基準値	－	－	5.8～8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120以下	100以下			－	16以下
	4月	22.8	34	7.1	9.4	11	13	3	11.8	1.5	0.4	8.8	1.1	2.3
	5月	24.3	51	7.0	4.4	10	7.4	2	12.1	0.1	<0.1	11.4	0.6	2.4
	6月	26.2	86	6.9	1.6	6.6	3.3	0	11.9	0.3	<0.1	11.2	0.5	1.9
	7月	26.2	>100	6.9	2.0	5.1	2.1	2	11.1	0.1	<0.1	10.7	0.3	1.5
	8月	28.2	>100	7.1	0.9	4.9	1.2	0	10.1	0.3	<0.1	9.3	0.6	1.9
	9月	27.0	>100	7.0	0.9	4.5	1.9	0	10.7	0.3	0.1	9.9	0.5	1.6
	10月	26.3	>100	7.0	1.1	5.9	3.2	0	10.4	0.9	0.1	9.0	0.5	1.9
	11月	23.2	>100	6.9	1.1	5.8	3.5	0	12.7	0.5	0.1	11.7	0.5	2.4
	12月	21.9	>100	6.9	0.9	6.1	3.2	0	12.0	0.5	0.1	11.2	0.3	1.2
	1月	19.3	70	6.7	3.5	7.8	8.3	1	13.2	0.1	<0.1	12.8	0.3	1.8
	2月	19.9	94	6.9	1.8	6.8	4.8	0	11.2	0.2	<0.1	9.4	1.7	1.7
	3月	20.0	>100	6.9	2.0	5.9	3.6	1	14.6	0.1	<0.1	12.0	2.6	1.7

東部浄化センター水質試験結果（A系）

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数	全窒素 (mg/l)	アンモニア性窒素 (mg/l)	亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素 (mg/l)	有機性窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	22.2	2.5	7.3	290	120	250	130,000	59.3	37.7	0.1	<0.1	21.6	6.6
	5月	23.7	3.3	7.6	110	77	130	190,000	45.2	34.1	<0.1	<0.1	11.1	4.4
	6月	24.7	3.7	7.6	140	76	150	230,000	44.0	38.0	<0.1	<0.1	6.0	5.2
	7月	25.2	4.2	7.5	130	65	120	190,000	39.2	31.7	0.1	<0.1	7.4	4.4
	8月	25.8	5.4	7.5	120	81	130	130,000	35.7	27.3	0.2	<0.1	8.3	4.1
	9月	25.4	3.1	7.6	160	82	170	120,000	39.0	30.2	<0.1	<0.1	8.9	4.3
	10月	24.2	3.9	7.7	170	81	170	230,000	47.5	35.2	<0.1	<0.1	12.3	5.3
	11月	22.2	5.4	7.7	110	61	90	180,000	31.5	27.1	0.2	<0.1	4.2	4.1
	12月	20.7	5.7	7.8	110	66	59	100,000	40.2	25.1	0.2	0.1	14.8	4.4
	1月	20.0	4.2	7.9	130	66	82	50,000	43.9	35.6	0.4	<0.1	7.9	3.7
	2月	20.0	6.2	7.8	95	59	59	80,000	40.8	34.7	0.4	<0.1	5.7	3.9
	3月	20.4	6.1	7.8	110	61	80	120,000	39.6	33.4	0.2	<0.1	6.0	3.8

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数（個/cm^3）	全窒素 (mg/l)	アンモニア性窒素 (mg/l)	亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素 (mg/l)	有機性窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水基準値	－	－	5.8～8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120以下	100以下			－	16以下
	4月	22.0	>100	6.9	1.3	5.7	2.0	0	11.4	6.8	0.1	4.2	0.3	0.4
	5月	24.3	>100	6.9	1.2	6.2	2.5	0	14.3	10.3	0.1	2.7	1.2	0.9
	6月	25.5	>100	7.2	1.3	6.0	2.9	0	16.1	13.3	0.1	1.9	0.9	0.9
	7月	25.7	>100	6.8	0.9	4.7	3.0	0	9.5	5.1	0.1	1.5	2.9	0.5
	8月	26.2	>100	7.0	2.4	5.1	3.4	2	10.7	6.1	0.1	2.3	2.2	0.8
	9月	26.1	>100	6.9	0.8	5.8	2.6	0	10.6	6.0	0.2	3.8	0.7	0.9
	10月	24.6	>100	7.1	1.3	6.1	2.6	0	12.7	9.4	0.1	2.5	0.8	1.1
	11月	22.9	>100	6.9	6.3	7.1	4.4	1	9.2	2.9	0.3	4.5	1.6	0.6
	12月	20.9	>100	7.0	5.2	7.4	1.9	0	10.8	5.2	0.3	4.0	1.4	0.4
	1月	20.3	95	7.0	5.3	8.3	4.7	0	9.9	5.4	0.4	2.9	1.2	0.4
	2月	20.2	>100	6.8	2.3	6.4	3.1	0	9.3	3.6	0.2	4.9	0.7	0.3
	3月	20.5	93	7.0	3.7	7.9	4.9	0	12.4	7.8	0.3	2.8	1.6	1.0

東部浄化センター水質試験結果（B系）

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数（個/cm^3）	全窒素 (mg/l)	アンモニア性窒素 (mg/l)	亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素 (mg/l)	有機性窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	22.4	3.0	7.8	190	110	200	140,000	50.5	39.6	<0.1	<0.1	10.9	5.8
	5月	23.7	2.5	7.6	140	100	240	250,000	53.3	37.4	<0.1	<0.1	16.0	5.3
	6月	25.0	3.4	7.6	160	99	230	270,000	47.7	34.8	<0.1	<0.1	12.9	6.0
	7月	25.1	3.1	7.6	170	83	210	300,000	42.9	29.7	<0.1	<0.1	13.3	5.2
	8月	26.1	4.2	7.6	160	88	180	180,000	40.6	29.5	0.2	<0.1	10.9	5.1
	9月	25.7	2.3	7.6	200	98	220	180,000	42.4	33.1	<0.1	<0.1	9.3	5.7
	10月	24.4	3.6	7.7	260	78	200	190,000	46.7	32.6	<0.1	<0.1	14.1	5.5
	11月	22.1	3.5	7.7	200	92	200	160,000	42.1	26.9	0.2	<0.1	15.1	4.7
	12月	20.7	3.9	7.9	180	90	170	110,000	45.2	34.0	0.3	0.1	10.9	5.3
	1月	20.0	3.4	7.9	210	93	200	80,000	45.0	35.3	0.2	<0.1	9.5	4.5
	2月	20.2	4.2	7.9	200	88	170	110,000	44.0	31.8	0.5	<0.1	11.8	5.0
	3月	20.3	3.8	7.8	180	85	210	150,000	40.7	35.3	0.2	<0.1	5.2	5.4

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数（個/cm^3）	全窒素 (mg/l)	アンモニア性窒素 (mg/l)	亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素 (mg/l)	窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水基準値	－	－	5.8～8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120以下	100以下			－	16以下
	4月	22.7	97	7.1	4.6	14	3.4	0	27.5	20.5	5.5	0.9	0.6	3.3
	5月	24.6	88	7.2	3.3	11	2.5	0	28.7	24.9	2.2	0.5	1.2	2.5
	6月	25.9	>100	7.3	4.1	11	2.2	0	28.0	23.9	2.3	0.5	1.4	2.0
	7月	26.5	>100	7.0	1.4	8.1	2.4	0	15.1	11.0	2.5	0.6	1.1	0.6
	8月	26.9	>100	7.0	1.5	8.7	2.4	0	16.8	12.6	2.2	1.1	0.9	2.8
	9月	26.7	>100	7.0	2.9	7.8	2.3	0	21.5	14.1	0.5	5.8	1.1	1.8
	10月	25.5	>100	7.2	3.3	7.5	2.8	0	24.9	19.5	0.1	4.7	0.7	1.6
	11月	23.3	>100	7.1	3.2	7.1	2.6	0	20.2	13.1	0.2	5.3	1.6	2.1
	12月	21.4	>100	7.2	5.0	8.5	2.1	0	25.0	19.9	0.3	4.5	0.4	2.2
	1月	20.6	>100	7.2	3.5	8.6	2.9	0	26.2	21.6	0.3	3.3	1.1	2.8
	2月	20.6	>100	7.2	6.2	8.5	2.2	0	26.7	20.2	1.0	4.5	1.1	1.6
	3月	21.4	>100	7.1	3.9	7.7	2.4	0	24.8	16.5	0.6	5.7	2.1	1.4

南部浄化センター水質試験結果

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5（mg/l）	COD（mg/l）	SS（mg/l）	大腸菌群数（個/cm³）	全窒素（mg/l）	アンモニア性窒素（mg/l）	亜硝酸性窒素（mg/l）	硝酸性窒素（mg/l）	有機性窒素	全リン（mg/l）
流入水	4月	22.6	3.2	7.6	150	80	100	170,000	48.0	39.8	<0.1	<0.1	8.2	5.0
	5月	24.3	2.4	7.5	160	86	200	230,000	57.4	47.6	<0.1	<0.1	9.8	6.0
	6月	25.4	4.2	7.6	140	78	150	350,000	46.8	35.0	<0.1	<0.1	11.8	4.8
	7月	25.5	4.0	7.5	120	59	120	270,000	37.1	25.6	<0.1	<0.1	11.5	4.1
	8月	26.6	7.9	7.5	92	49	69	100,000	30.1	22.7	0.2	<0.1	7.3	3.3
	9月	26.7	3.2	7.5	170	86	180	120,000	41.6	32.4	<0.1	<0.1	9.2	4.9
	10月	25.5	4.4	7.7	190	70	160	140,000	45.8	36.7	<0.1	<0.1	9.2	5.2
	11月	23.4	3.4	7.9	200	92	180	140,000	51.9	41.6	<0.1	<0.1	10.3	5.8
	12月	21.4	4.0	7.9	190	91	150	210,000	51.2	41.9	<0.1	0.1	9.2	5.4
	1月	20.8	3.3	7.8	210	91	170	100,000	52.6	44.7	<0.1	<0.1	7.9	4.1
	2月	20.4	4.5	7.8	180	80	130	130,000	48.3	39.7	<0.1	<0.1	8.6	4.8
	3月	21.1	4.5	7.7	180	86	160	150,000	48.9	38.8	<0.1	<0.1	10.1	4.9

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5（mg/l）	COD（mg/l）	SS（mg/l）	大腸菌群数（個/cm³）	全窒素（mg/l）	アンモニア性窒素（mg/l）	亜硝酸性窒素（mg/l）	硝酸性窒素（mg/l）	有機性窒素（mg/l）	全リン（mg/l）
放流水	排水基準値	－	－	5.8～8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120以下	100以下			－	16以下
	4月	22.8	>100	6.6	1.6	6.5	1.7	0	21.7	9.1	0.2	12.2	0.3	3.4
	5月	26.1	>100	6.7	1.1	6.5	0.9	0	22.4	11.5	0.2	10.5	0.3	2.7
	6月	26.9	>100	6.8	1.8	5.7	2.1	0	22.3	10.5	0.2	10.4	1.2	1.5
	7月	26.7	>100	6.7	1.8	4.6	1.4	0	19.5	8.9	0.3	8.9	1.5	0.8
	8月	26.9	>100	6.9	1.8	5.5	2.4	0	16.4	9.9	0.1	5.5	1.0	2.1
	9月	27.5	>100	6.8	1.2	5.7	0.8	0	19.0	9.0	0.2	9.2	0.7	1.4
	10月	26.6	>100	6.8	1.0	5.6	0.4	0	21.8	11.5	0.1	9.3	1.0	1.8
	11月	24.3	>100	6.8	1.8	5.9	1.3	1	22.0	9.0	0.1	11.4	1.6	2.1
	12月	21.9	>100	6.8	1.4	6.3	0.3	0	21.0	9.4	0.1	11.2	0.4	2.4
	1月	20.9	>100	6.9	2.0	6.2	0.6	0	23.1	13.8	0.1	7.9	1.4	2.0
	2月	21.6	>100	7.0	2.3	6.6	1.0	0	25.0	17.7	0.2	6.5	0.6	0.8
	3月	21.7	>100	6.9	2.0	6.9	1.7	0	24.4	16.1	0.2	7.5	0.7	1.8

城南町浄化センター水質試験結果

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5（mg/l）	COD（mg/l）	SS（mg/l）	大腸菌群数（個/cm³）	全窒素（mg/l）	アンモニア性窒素（mg/l）	亜硝酸性窒素（mg/l）	硝酸性窒素（mg/l）	有機性窒素	全リン（mg/l）
流入水	4月	21.3	2.8	8.0	220	130	200	210,000	60.1	53.6	<0.1	<0.1	6.5	7.3
	5月	22.8	2.8	7.8	250	110	230	170,000	60.1	47.8	<0.1	<0.1	12.3	6.8
	6月	24.4	3.4	7.7	200	110	260	300,000	52.1	40.1	<0.1	<0.1	12.1	7.0
	7月	25.7	2.8	7.6	200	100	280	180,000	49.9	36.6	<0.1	<0.1	13.3	7.1
	8月	27.0	3.4	7.6	220	110	240	110,000	48.9	35.5	<0.1	<0.1	13.4	5.6
	9月	27.2	2.6	7.7	230	110	240	170,000	49.7	36.7	<0.1	<0.1	13.0	6.6
	10月	25.5	3.1	7.8	240	110	260	190,000	59.1	48.7	<0.1	<0.1	10.4	7.1
	11月	23.4	3.6	7.8	230	110	250	170,000	53.1	39.1	<0.1	<0.1	14.0	6.6
	12月	20.4	3.5	7.9	240	110	210	110,000	52.5	46.8	<0.1	0.1	5.7	6.5
	1月	19.1	2.9	8.2	320	120	240	60,000	59.0	50.9	0.1	<0.1	8.1	6.2
	2月	19.2	3.6	8.0	280	130	250	100,000	53.1	44.0	0.1	<0.1	9.1	6.9
	3月	19.1	3.7	8.0	240	110	220	120,000	53.6	47.7	0.1	<0.1	5.9	6.5

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5（mg/l）	COD（mg/l）	SS（mg/l）	大腸菌群数（個/cm³）	全窒素（mg/l）	アンモニア性窒素（mg/l）	亜硝酸性窒素（mg/l）	硝酸性窒素（mg/l）	有機性窒素	全リン（mg/l）
放流水	排水基準値	－	－	5.8～8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120以下	100以下			－	16以下
	4月	22.8	>100	7.3	1.2	5.1	1.5	0	1.8	0.6	<0.1	0.4	0.8	1.2
	5月	23.9	>100	7.3	1.3	5.8	1.7	0	2.5	1.3	<0.1	0.3	0.9	1.0
	6月	25.2	>100	7.4	0.5	5.4	2.4	0	2.2	1.5	<0.1	0.3	0.5	1.0
	7月	26.7	>100	7.3	1.0	4.4	2.0	0	2.1	1.0	<0.1	0.3	0.9	1.0
	8月	27.6	>100	7.4	0.6	5.0	1.8	0	1.8	0.5	<0.1	0.4	1.0	1.1
	9月	27.1	>100	7.4	1.3	5.6	2.0	0	2.3	1.4	0.1	0.6	0.3	1.7
	10月	24.9	>100	7.4	0.8	4.9	1.8	0	0.9	0.2	<0.1	0.4	0.6	1.1
	11月	22.0	>100	7.4	0.5	4.9	2.1	0	3.9	1.3	<0.1	0.6	2.1	1.1
	12月	19.6	>100	7.4	0.8	5.2	1.0	0	1.6	0.5	<0.1	0.5	0.7	1.3
	1月	18.4	>100	7.4	1.0	5.8	2.2	0	2.0	1.2	<0.1	0.4	0.5	1.0
	2月	18.9	>100	7.4	1.0	5.6	1.5	0	1.3	0.6	<0.1	0.4	0.3	1.4
	3月	19.1	>100	7.3	0.9	5.3	1.8	0	1.1	0.4	<0.1	0.3	0.5	0.8

西部浄化センター水質試験結果

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数（個/cm³）	全窒素 (mg/l)	アンモニア性窒素 (mg/l)	亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素 (mg/l)	有機性窒素	全リン (mg/l)
流入水	4月	21.2	5.4	7.2	82	43	72	130,000	25.8	22.6	<0.1	<0.1	3.2	3.0
	5月	22.9	6.5	7.1	85	44	38	190,000	23.7	18.8	<0.1	<0.1	4.9	3.0
	6月	24.3	5.8	7.1	78	43	47	120,000	25.2	18.2	<0.1	<0.1	7.1	2.4
	7月	24.8	6.0	7.1	73	47	55	170,000	22.7	13.7	0.1	<0.1	9.0	1.5
	8月	26.5	6.7	7.2	57	38	48	150,000	21.8	18.3	<0.1	0.1	3.4	2.5
	9月	26.5	5.0	7.3	71	46	47	180,000	21.8	15.7	<0.1	<0.1	6.1	2.5
	10月	26.2	8.1	7.2	68	43	35	120,000	23.5	18.6	<0.1	<0.1	4.9	2.5
	11月	23.4	8.0	7.2	71	39	40	60,000	26.3	16.2	<0.1	<0.1	10.1	2.5
	12月	21.8	7.4	7.2	76	41	40	80,000	23.0	18.2	<0.1	<0.1	4.8	2.0
	1月	20.5	8.3	7.2	73	40	36	50,000	24.9	20.8	<0.1	<0.1	4.1	2.0
	2月	19.9	8.4	7.2	83	41	43	40,000	21.8	18.1	<0.1	<0.1	3.7	1.6
	3月	20.1	9.3	7.2	83	39	39	90,000	25.6	17.6	<0.1	0.1	7.9	2.3

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数（個/cm³）	全窒素 (mg/l)	アンモニア性窒素 (mg/l)	亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素 (mg/l)	有機性窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水基準値	−	−	5.8～8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120以下	100以下			−	16以下
	4月	21.9	>100	7.0	1.6	6.5	1.8	4	18.1	10.7	0.2	6.8	0.5	0.5
	5月	24.4	>100	7.2	2.1	6.8	1.9	1	17.8	12.4	0.1	4.6	0.7	0.3
	6月	25.7	>100	6.9	1.4	7.1	1.4	0	16.3	8.4	0.2	7.7	0.1	0.5
	7月	25.6	>100	7.1	1.9	6.0	2.7	0	15.8	8.9	0.2	5.0	1.7	0.2
	8月	27.6	>100	7.0	1.0	5.5	1.9	1	17.2	9.2	0.2	7.6	0.3	0.4
	9月	26.9	>100	7.0	1.2	5.5	1.1	1	13.7	4.8	0.3	8.0	0.8	0.4
	10月	26.2	>100	7.0	1.2	5.7	1.3	0	14.8	5.2	0.1	9.1	0.5	0.4
	11月	22.4	>100	7.3	2.6	7.3	2.2	9	20.7	16.3	0.1	3.6	0.7	0.6
	12月	21.5	>100	7.2	1.9	6.3	0.8	0	19.3	11.5	0.3	5.6	2.0	0.2
	1月	20.7	>100	7.2	1.4	6.7	0.8	1	24.3	19.5	0.3	4.2	0.4	0.2
	2月	19.8	>100	7.1	1.4	6.4	1.6	1	20.9	12.5	0.5	5.9	2.1	0.2
	3月	20.2	>100	7.0	2.7	6.3	1.1	1	16.8	6.7	0.2	8.8	1.2	0.5

採水箇所	試験時期	−	透視度（cm）	−	−	COD (mg/l)	SS (mg/l)	−	全窒素 (mg/l)	アンモニア性窒素 (mg/l)	亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素 (mg/l)	有機性窒素	全リン (mg/l)
放流水 ※24時間混合試料	4月	−	>100	−	−	6.3	1.0	−	16.7	8.7	0.3	7.2	0.6	0.5
	5月	−	>100	−	−	7.0	1.6	−	17.8	12.4	0.2	4.2	1.0	0.2
	6月	−	>100	−	−	7.1	1.1	−	17.1	8.7	0.3	7.7	0.5	0.4
	7月	−	>100	−	−	6.1	1.5	−	14.3	8.4	0.3	5.2	0.5	0.3
	8月	−	>100	−	−	6.0	1.7	−	17.6	8.1	0.3	7.3	2.0	0.4
	9月	−	>100	−	−	5.6	0.8	−	13.2	4.0	0.3	8.4	0.7	0.4
	10月	−	>100	−	−	6.0	0.9	−	14.7	5.1	0.2	8.8	0.6	0.5
	11月	−	>100	−	−	7.5	1.7	−	21.9	17.0	0.3	3.3	1.4	1.2
	12月	−	>100	−	−	6.4	0.4	−	20.3	14.3	0.4	5.3	0.4	0.2
	1月	−	>100	−	−	6.9	0.5	−	24.3	19.1	0.4	3.9	0.9	0.3
	2月	−	>100	−	−	6.3	0.9	−	21.7	14.0	0.6	6.4	0.8	0.4
	3月	−	>100	−	−	5.8	1.1	−	16.8	6.8	0.3	8.2	1.6	0.4

※24時間混合試料は、放流水を自動採水器で30分毎に24時間等量採水した、一日の平均により近い分析試料です。

Ⅴ　排水設備・受益者負担金

1　受益者負担金制度

下水道が整備されると地域の生活環境が改善され土地の便益性が高まる。
また、下水道事業は、道路、公園等の都市計画事業と異なって、整備された区域内の者のみ利益を受けることになることから、都市計画法第75条では、当該事業によって利益を受ける者があるときは、下水道建設費用の一部を利益を受ける者に負担させることができるとし、その徴収方法等については市町村等の条例等で定めると規定している。これが受益者負担金制度であり、市の条例（昭和50年制定）に基づき徴収しているものである。
ただし、土地の現況等によっては一定期間の徴収猶予が認められ、また、土地の利用状況により減免制度を設けている。

賦課対象者	下水道を整備する区域内の土地所有者。ただし、その土地に権利者がある場合は土地の所有者にかわり受益者となる。
単位負担金額	土地の面積1平方メートル当たり200円
納付方法	一括納付または3年分割（年4回）

2　排水設備工事受付状況

（単位：件）

年度・月次	件数			備考
	新設※1	改造※2	計	
令和元年度	3,986	943	4,929	
平成30年度	4,414	727	5,141	
平成29年度	4,251	650	4,901	
平成28年度	3,041	606	3,647	
平成27年度	2,665	898	3,563	
平成31年4月	364	74	438	
令和元年5月	360	73	433	
6月	355	66	421	
7月	392	88	480	
8月	325	120	445	
9月	316	80	396	
10月	385	74	459	
11月	281	68	349	
12月	288	86	374	
令和2年1月	294	76	370	
2月	307	54	361	
3月	319	84	403	

※1：新築　※2：浄化槽廃止・汲取り改造・増改築・先行配管

3　受益者負担金及び分担金調定収納状況

令和2年3月31日現在

	調定額		収納額		収納率(%)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数	金額
令和元年度	4,524	106,753,870	1,995	86,362,040	44.10%	80.90%
平成30年度	2,788	68,012,250	1,964	60,853,980	70.44%	89.48%
平成29年度	6,567	155,646,410	6,406	153,129,655	97.55%	98.38%
平成28年度	1,627	84,443,097	1,439	74,710,579	88.44%	88.47%
平成27年度	4,452	104,796,810	4,177	102,031,480	93.82%	97.36%

4　受益者負担金の減免制度

受益者負担金は、賦課区域内の全ての土地にかかるが、次のような土地にあてはまる場合は、一部または全部が減免される。減免を受けようとする者は、「減免申請書」の提出を必要とする。

減免の対象となる土地	減免の割合(%)
公共性のある私道敷で公道に準ずると認められるもの	100
神社・寺院・教会等が使用する境内地	50
墓地	100
消防格納庫	100
国・県・市が所有し、使用している土地	25～75
鉄道の所有又は使用している土地	25～100
公・私立学校・幼稚園又は社会福祉施設	75
公民館等地域の集会所の敷地	50

5 受益者負担金の徴収猶予

耕作中の農地や、受益者に火災などの不慮の事故が生じ、負担金の納付が困難な場合、一定期間の猶予が認められる。猶予を受ける場合、「徴収猶予申請書」の提出を必要とする。

猶予の対象	猶予の原因	猶予の期間
農地・山林	現に耕作中の農地、または山林	3年（3年毎に現況調査をします）
生活困窮者	生活保護受給者であって保護証明が必要	毎年更新が必要です
裁判係争中の土地	土地の所有権等について裁判で争っている土地	3年（3年毎に現況調査をします）
地積未確定の土地	地積が確定していない土地	3年（3年毎に現況調査をします）
災害・盗難その他事故	火災などの被災者	1年（同じ災害による猶予は3年を超えないこととします）

6 受益者負担金減免及び猶予状況

		人数（人）	筆数（筆）	面積（m^2）	金額（円）
令和元年度	減免	265	604	132,149.26	24,052,820
	猶予	30	51	38,735.92	6,219,450
平成30年度	減免	1169	1514	393,758.64	72,816,930
	猶予	16	30	16,757.13	2,451,420
平成29年度	減免	430	797	244,270.62	38,777,340
	猶予	18	28	18,909.37	3,669,730
平成28年度	減免	1	1	15,542.47	1,554,250
	猶予	0	0	0.00	0
平成27年度	減免	223	372	99,814.15	18,544,400
	猶予	33	57	49,077.58	9,060,240

7 私道内の公共下水道布設取扱

私道に面した家屋又は土地の所有者が共同排水設備の維持・管理等に対し公道に面した家屋との不公平を除くため、昭和53年に「私道に対する公共下水道布設取扱要綱」を策定し、公道から公道へ通り抜けた私道に対し、公費による公共下水道の布設を行ってきた。

また、平成7年1月23日より新たに袋小路私道にも適用範囲を広げた同名の新要綱を策定し、運用している。

条件	1.私道の両端又は一端が、公共下水道が設置されている道路(公共下水道の設置に係る工事の契約が締結されたものを含む。)に接続されていること。 2.私道の形態が明確かつ分筆され、地目が公衆用道路であること。 3.公共下水道の布設及び維持管理において、家屋等への影響がない道路幅員を有すること。 4.私道に面する土地が2筆以上あり、かつ1戸以上の建物が建っており、又は、建築予定であること。 5.公共下水道の設置又は維持管理について、所有権者及び占有者等全員が同意していること。 6.公共下水道が存置する期間、無償で使用できるもの（権利を移転する場合にあっても同様とする。）であること。 7.開発区域内道路にあっては、開発完了後3年を経過していること。

※平成30年4月1日　上記条件へ改正

私道の申請及び整備状況（平成8年度～令和元年度）

	事前調査受付件数	申請受付件数	布設件数	布設延長(m)
R元末時累計	1,720	1,459	1,385	68,490
令和元年度	50	38	40	2,072
平成30年度	37	32	42	1,868
平成29年度	51	37	15	682
平成28年度	29	24	6	284
平成27年度	43	26	7	301
平成8～26年度	1,510	1,302	1,275	63,283

令和2年3月31日現在

8 排水設備普及促進

公共下水道が整備されて、供用開始の告示がなされると供用区域の家屋所有者は6ヶ月以内に排水設備を設置し、くみ取り便所のある建物については3年以内に水洗化するよう法律で定められている。
本市においては水洗化を普及するため様々な制度を設け、処理区内の水洗化が促進されるよう指導等を行っている。

(1)水洗化の状況

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
①水洗化戸数	戸	269,251	263,764	258,523	254,871	255,087
②普及戸数(処理区域内戸数)	戸	276,634	271,197	265,928	262,341	262,785
③水洗化率(戸数)(=①/②)	%	97.3	97.3	97.2	97.1	97.0
④現在水洗便所設置済人口	人	640,319	638,902	637,190	633,235	631,272
⑤処理区域内人口	人	657,885	656,907	655,441	651,795	650,323
⑥水洗化率(=④/⑤)	%	97.3	97.3	97.2	97.1	97.0

(2)共同排水設備設置への助成

公共下水道処理区域内の私道に面した家屋の水洗化を普及するため、昭和47年より「共同排水設備助成規則」(現昭和47年規則第30号)を設け、助成を行っている。また、平成21年4月に規則廃止、新たに「熊本市上下水道局共同排水設備助成要綱」を策定し、運用している。

条件	1.私道に所有者が異なる家屋が2つ以上接していること。 2.共同排水設備工事完了後、速やかに水洗便所に改造すること。 3.土地所有者が、共同排水設備の設置に同意していること。 4.市税及び下水道受益者負担金を滞納していないこと。

共同排水設備助成金交付状況(昭和47～令和元年度)

	申請件数(件)	施行延長(m)	助成金(円)
令和元年度末時累計	2,111	109,140.1	784,586,230
令和元年度	0	0.0	0
平成30年度	2	49.1	1,125,100
平成29年度	2	60.7	2,047,700
平成28年度	2	32.8	246,600
平成27年度	1	44.3	730,600
昭和47～平成26年度	2,104	108,953.2	780,436,230

令和2年3月31日現在

(3)改造資金の融資あっ旋及び利子補給(平成21年度新設)

公共下水道処理区域内において、自己資金のみでは排水設備工事費用を負担することが困難な者に対して、民間金融機関をあっ旋し、金融機関への償還が完了したあとに利子の全額を補給する制度を設けている。
*熊本市水洗便所改造資金融資あっ旋及び利子補給規程(制定　平成21年上下水道局規程第1号)

限度額	改造工事をしようとする便所1箇所(浄化槽の廃止にあたっては、当該浄化槽1基)につき330, 000円以内
利子補給	金融機関への償還が完済したら、請求に基づき金融機関に支払った利子の全額を補給する
制度を利用できる人の資格	熊本市の処理区域内に住所を有し、改造工事をしようとする家屋に現に居住している人で次のいずれにも該当する人 1.処理区域内の家屋の所有者又は所有者の承諾を受けた所有者と生計を一にする人 2.融資を受けた改造資金の償還能力を有する人 3.市税及び受益者負担金を滞納していない人 4.取扱金融機関の融資条件に適合する人
償還期間及び方法	償還期間は36ヶ月以内で、支払方法は元利均等方式又はボーナス返済との併用方式による口座振替

改造資金貸付制度利用状況（平成20年度末を以って終了）

年度	くみ取り便所の改造			浄化槽の改造			貸付合計		
	件数	箇所	貸付金（千円）	件数	箇所	貸付金（千円）	件数	箇所	貸付金（千円）
H20年度	23	23	7,276	170	174	34,375	193	197	41,651
H19年度	36	45	12,167	171	173	35,173	207	218	47,340
H18年度	34	49	13,235	139	156	32,832	173	205	46,067
H17年度	45	48	14,331	112	126	25,555	157	174	39,886
H16年度	53	68	18,678	187	198	39,770	240	266	58,448
H15年度	88	121	33,121	303	349	67,359	391	470	100,480

融資あっ旋及び利子補給制度利用状況

年度	くみ取り便所の改造			浄化槽の改造			融資あっ旋合計			利子補給	
	件数	箇所	融資あっ旋額（千円）	件数	箇所	融資あっ旋額（千円）	件数	箇所	融資あっ旋額（千円）	件数	利子補給額（円）
令和元年度	1	1	330	3	3	940	4	4	1,270	3	63,772
平成30年度	0	0	0	2	2	530	2	2	530	6	158,351
平成29年度	2	2	630	2	2	420	4	4	1,050	9	163,807
平成28年度	0	0	0	3	3	580	3	3	580	12	265,506
平成27年度	0	0	0	9	9	2,220	9	9	2,220	4	114,445

（4）生活保護世帯に対する助成制度

公共下水道処理区域内において水洗化が速やかに行われるよう、生活保護世帯の水洗便所改造については、要綱を設け、助成を行っている。
＊熊本市生活保護世帯水洗便所改造助成金交付要綱

生活保護世帯等水洗便所改造助成金制度利用状況

年度	くみ取り便所の改造		
	件数	箇所	改造助成金（千円）
令和元年度	0	0	0
平成30年度	0	0	0
平成29年度	0	0	0
平成28年度	1	1	220
平成27年度	1	1	330

（5）排水設備工事店の届出及び指定

家庭や事業所の水洗化工事に際し悪質工事等を排除するため、熊本市下水道条例第7条により排水設備の新設等の工事を行う業者は管理者の指定を受けるよう規定している。
また、熊本市下水道条例施行規程第7条及び第8条に基づき、排水設備指定工事店指定申請書を管理者に提出しなければならない。

9 特定事業場等の排除下水の水質規制

下水道事業の目的の一つである良好な水環境を保全するために、終末処理場からの放流水質については、下水道法その他関係法令により水質基準が定められている。一方、工場・事業場等の排出水には、下水道施設を損傷したり、終末処理場で処理することが困難な物質が含まれていることがある。

終末処理場が放流水の水質基準を遵守するために、工場・事業場の排水について、下水道法及び熊本市下水道条例により、下記のとおり下水排除基準を定めており、これを監視するための立入検査等を行っている。

(1)下水道法及び熊本市下水道条例に基づく下水排除基準

令和2年3月31日現在

物質または項目 ＼ 対象者		特定事業場		非特定事業場	
		50m³/日以上	50m³/日未満	50m³/日以上	50m³/日未満
		許容限度	許容限度	許容限度	許容限度
生活環境項目等	温度	45	—	45	—
	水素イオン濃度(pH)	5～9	5～11	5～9	5～11
	生物化学的酸素要求量(BOD)	600	—	600	—
	浮遊物質量(SS)	600	—	600	—
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	5	20	5	20
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂)	30	—	30	—
	よう素消費量	220	—	220	—
	窒素含有量(全窒素)	—	—	—	—
	燐含有量(全燐)	—	—	—	—
	フェノール類	5	—	5	—
	銅及びその化合物	3	3	3	3
	亜鉛及びその化合物	※1 2	2	2	2
	鉄及びその化合物(溶解性)	10	—	10	—
	マンガン及びその化合物(溶解性)	10	—	10	—
	クロム及びその化合物	2	2	2	2
有害物質	カドミウム及びその化合物 ※2	0.03	0.03	0.03	0.03
	シアン化合物	1	1	1	1
	有機燐化合物	1	1	1	1
	鉛及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	六価クロム化合物	0.5	0.5	0.5	0.5
	砒素及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005	0.005	0.005	0.005
	アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
	ポリ塩化ビフェニル	0.003	0.003	0.003	0.003
	トリクロロエチレン	0.1	0.1	0.1	0.1
	テトラクロロエチレン	0.1	0.1	0.1	0.1
	ジクロロメタン	0.2	0.2	0.2	0.2
	四塩化炭素	0.02	0.02	0.02	0.02
	1，2-ジクロロエタン	0.04	0.04	0.04	0.04
	1，1-ジクロロエチレン	1	1	1	1
	シス-1，2-ジクロロエチレン	0.4	0.4	0.4	0.4
	1，1，1-トリクロロエタン	3	3	3	3
	1，1，2-トリクロロエタン	0.06	0.06	0.06	0.06
	1，3-ジクロロプロペン	0.02	0.02	0.02	0.02
	チウラム	0.06	0.06	0.06	0.06
	シマジン	0.03	0.03	0.03	0.03
	チオベンカルブ	0.2	0.2	0.2	0.2
	ベンゼン	0.1	0.1	0.1	0.1
	セレン及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	ほう素及びその化合物 ※3	10(230)	10(230)	10(230)	10(230)
	ふっ素及びその化合物 ※3	8(15)	8(15)	8(15)	8(15)
	1，4-ジオキサン	0.5	0.5	0.5	0.5
	ダイオキシン類	10	10	10	10
	アンモニア性窒素等含有量	—	—	—	—

(備考)

1 単位について、水素イオン濃度は無単位、温度は℃、ダイオキシン類はpg-TEQ/L、その他はmg/Lです。

2 ［　］:基準値を超える水質の下水の排除が禁止されており、違反した場合は、直ちに罰せられます。

3 それ以外は基準値に適合した下水を排除できるように除外施設を設置するなどの必要な措置を講ずる義務があります。

※1:業種によっては暫定基準があります。(令和3年12月10日まで:金属鉱業、電気めっき業、下水道業)

※2:下水道法施行令の改正により、平成26年12月1日から0.1mg/Lから0.03mg/L以下に強化されました。業種によっては暫定基準があります。
(令和3年11月30日まで:金属鉱業)

※3:河川、湖沼等を放流先とする下水道へ下水を排除する場合の基準値で、(　)内は海域を放流先とする下水道へ下水を排除する場合の基準値です。
業種によっては暫定基準があります。

（2）令和元年度事業場立入水質検査実施状況

特定施設番号	業種名	特定事業場数 H31.3.31現在	検査施設数	延検体数	基準超過検体数	基準超過項目
2	畜産食料品製造業	4	1	2	0	
3	水産食料品製造業	6	0	0	0	
4	野菜・果実保存食品製造業	5	1	2	0	
5	味噌・醤油・食酢製造業	10	0	0	0	
8	パン・菓子製造業・製餡業	1	0	0	0	
9	米菓子・麹製造業	0	0	0	0	
10	飲料製造業	5	1	1	0	
16	麺類製造業	4	1	2	0	
17	豆腐・煮豆製造業	5	0	0	0	
18-2	冷凍調理食品製造業	2	0	0	0	
19	紡績・繊維製品製造業	7	2	2	0	
22	木材薬品処理業の用に供する施設	1	0	0	0	
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業	1	0	0	0	
23-2	新聞・出版・印刷業	5	1	1	0	
47	医薬品製造業	1	1	4	0	
53	ガラス製品製造業	1	0	0	0	
63-2	空き瓶・卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	1	2	0	
65	酸・アルカリ表面処理施設	2	1	3	0	
66	電気めっき施設	6	5	9	0	
66-3	旅館業	3	3	8	0	
66-4	共同調理場	6	1	1	0	
66-5	弁当製造業	5	2	4	1	BOD, pH
66-6	飲食店	26	11	17	4	動植物油脂（n-ﾍｷｻﾝ）
66-7	そば・うどん・寿司店等	1	0	0	0	
67	洗濯業	44	3	4	1	pH
68	写真現像業	12	0	0	0	
68-2	病院（300床以上）	9	8	22	0	
69	と畜業	0	0	0	0	
70-2	自動車分解整備業の用に供する洗車施設	2	0	0	0	
71	自動式車両洗浄施設	137	1	2	0	
71-2	試験・研究・検査業	32	8	14	0	
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	1	0	0	0	
72	屎尿処理施設	0	0	0	0	
74	特定事業場から排出される水の処理施設	1	1	1	0	
非特定	その他	－	11	11	0	
計		346	64	112	6	

Ⅵ　下水道事業会計財務統計

1　経理状況

令和元年度の経理状況は、次のようになりました。

事業収益は199億7千2百万円で前年度に比べ4億2百万円（2.0%）の減収となりました。そのうちの下水道使用料は、103億9千3百万円で前年度に比べ1億2千8百万円（1.2%）の減収となりました。

また、事業費の主な内容は、職員給与費10億5千5百万円、維持管理費44億9千1百万円、減価償却費101億3千2百万円、企業債支払利息21億1千5百万円などであり、全体で178億4千3百万円となり、前年度に比べ3億5千3百万円（1.9%）の減少となりました。その結果、純利益は21億2千9百万円となり、前年度に比べ4千9百万円の減益となりました。

一方、資本的収入は、企業債87億9千5百万円、国及び一般会計補助金64億9千万円など合計154億7百万円となりました。

また、資本的支出は、建設改良費132億6千9百万円、企業債償還金88億7千7百万円で合計221億4千6百万円となりました。

この結果、資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額7千5百万円を除く）が資本的支出額に対して不足する額は、68億1千4百万円となり、これについては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5億5千7百万円及び損益勘定留保資金62億5千7百万円で補てんしました。

2 予算決算対照表

(1) 収益的収入及び支出

区分	令和元年度		平成30年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
1 下水道事業収益	20,739,729,000	20,867,487,860	21,081,737,000	21,219,903,679
1 営業収益	12,198,874,000	12,322,652,053	12,196,976,000	12,436,302,921
2 営業外収益	8,428,683,000	8,417,383,204	8,786,984,000	8,616,518,895
3 特別利益	112,172,000	127,452,603	97,777,000	167,081,863
4 特別利益(災害)	－	－	－	－
1 下水道事業費用	18,763,521,000	18,180,061,495	19,301,695,000	18,581,555,749
1 営業費用	16,261,400,000	15,985,135,886	16,651,219,000	16,093,688,659
2 営業外費用	2,435,279,000	2,141,735,791	2,592,620,000	2,442,098,302
3 特別損失	61,842,000	53,189,818	52,856,000	45,768,788
4 予備費	5,000,000	0	5,000,000	0
5 特別損失(災害)	－	－	－	－
収益的収支差額	1,976,208,000	2,687,426,365	1,780,042,000	2,638,347,930

(2) 資本的収入及び支出

区分	令和元年度		平成30年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
1 資本的収入	21,257,046,000	15,407,161,751	23,964,543,000	14,943,134,264
1 企業債	11,977,700,000	8,237,000,000	11,555,000,000	7,069,400,000
2 企業債(雨水)	659,300,000	557,900,000	984,400,000	379,900,000
3 補助金	7,980,376,000	6,102,924,000	10,462,816,000	7,006,032,000
4 補助金(雨水)	518,808,000	387,315,000	888,527,000	393,527,000
5 負担金	120,862,000	122,001,151	73,800,000	94,275,264
6 固定資産売却代金	0	21,600	－	－
1 資本的支出	30,408,580,780	22,145,754,197	32,521,405,804	22,451,611,264
1 建設改良費	19,835,537,191	11,999,036,265	21,344,949,804	12,679,894,984
2 建設改良費(雨水)	1,685,623,589	1,269,477,076	1,956,547,000	561,807,454
3 企業債償還金	8,877,420,000	8,877,240,856	9,209,909,000	9,209,908,826
4 補助金返還金	－	－	－	－
5 予備費	10,000,000	0	10,000,000	0
資本的収支差額	△ 9,151,534,780	△ 6,738,592,446	△ 8,556,862,804	△ 7,508,477,000

収益的収支と資本的収支差額	△ 7,175,326,780	△ 4,051,166,081	△ 6,776,820,804	△ 4,870,129,070

（税込、単位：円）

平成29年度		平成28年度		平成27年度	
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
21,319,738,000	21,723,771,163	20,720,583,000	20,713,136,431	21,291,917,000	21,449,574,370
12,140,457,000	12,459,994,499	11,676,020,000	11,681,063,926	12,313,864,000	12,364,937,779
9,142,278,000	9,198,882,649	8,881,112,000	8,899,098,246	8,926,133,000	8,998,480,407
37,003,000	64,894,015	31,105,000	41,961,259	51,920,000	86,156,184
－	－	132,346,000	91,013,000	－	－
19,435,399,000	19,407,873,283	19,831,346,320	19,608,257,648	19,145,759,000	18,906,901,135
16,567,234,000	16,551,384,953	15,843,851,320	15,660,937,595	15,830,854,000	15,611,787,934
2,791,776,000	2,789,494,524	3,035,812,000	3,035,021,266	3,287,658,000	3,285,029,328
71,389,000	66,993,806	45,257,000	43,998,505	22,247,000	10,083,873
5,000,000	0	5,000,000	0	5,000,000	0
－	－	901,426,000	868,300,282	－	－
1,884,339,000	2,315,897,880	889,236,680	1,104,878,783	2,146,158,000	2,542,673,235

平成29年度		平成28年度		平成27年度	
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
25,810,252,000	12,436,714,641	23,359,870,000	9,490,728,057	14,575,053,000	11,273,847,810
12,764,700,000	6,217,900,000	11,001,300,000	4,012,800,000	7,677,167,000	5,876,800,000
490,900,000	261,700,000	508,200,000	126,400,000	494,733,000	471,200,000
11,987,498,000	5,598,851,000	10,853,024,000	4,552,532,000	5,696,034,000	4,301,370,000
382,805,000	180,373,000	339,276,000	149,278,000	606,817,000	519,681,000
184,349,000	177,537,961	658,070,000	649,718,057	100,302,000	104,796,810
0	352,680	－	－	－	－
32,369,654,806	18,935,206,644	31,274,674,047	16,707,219,807	22,994,455,877	18,051,246,334
22,155,523,980	9,321,726,853	20,913,019,047	6,855,636,766	12,036,616,305	7,403,870,455
952,309,826	361,659,662	952,428,000	454,540,694	1,506,316,572	1,216,275,828
9,251,821,000	9,251,820,129	9,399,227,000	9,397,042,347	9,438,523,000	9,428,489,979
－	－	－	－	3,000,000	2,610,072
10,000,000	0	10,000,000	0	10,000,000	0
△ 6,559,402,806	△ 6,498,492,003	△ 7,914,804,047	△ 7,216,491,750	△ 8,419,402,877	△ 6,777,398,524
△ 4,675,063,806	△ 4,182,594,123	△ 7,025,567,367	△ 6,111,612,967	△ 6,273,244,877	△ 4,234,725,289

3 損益計算書

科目	令和元年度 金額	令和元年度 構成比	平成30年度 金額	平成30年度 構成比
1 下水道事業収益	19,972,090,228	100.0	20,374,526,948	100.0
1 営業収益	11,431,368,855	57.2	11,595,437,124	56.9
1 下水道使用料	10,393,230,499	52.0	10,521,225,082	51.6
2 負担金	1,036,755,278	5.2	1,072,774,038	5.3
3 その他営業収益	1,383,078	0.0	1,438,004	0.0
2 営業外収益	8,415,303,623	42.2	8,615,115,708	42.3
1 受取利息	221,806	0.0	629,477	0.0
2 他会計補助金	3,007,749,000	15.1	3,151,937,000	15.5
3 補償金	－	－	34,593,148	0.2
4 雑収益	30,823,975	0.2	28,181,149	0.1
5 長期前受金戻入	5,376,508,842	26.9	5,399,774,934	26.5
3 特別利益	125,417,750	0.6	163,974,116	0.8
1 過年度損益修正益	4,160,781	0.0	76,163,612	0.4
2 その他特別利益	121,256,969	0.6	87,810,504	0.4
4 特別利益（災害）	－	－	－	－
1 国（県）補助金	－	－	－	－
2 他会計補助金	－	－	－	－
3 雑収益	－	－	－	－
1 下水道事業費用	17,842,672,154	100.0	18,196,164,734	100.0
1 営業費用	15,625,300,880	87.6	15,788,466,985	86.8
1 管渠費	771,928,475	4.3	794,110,680	4.4
2 ポンプ場費	390,423,195	2.2	456,174,911	2.5
3 処理場費	2,332,372,830	13.1	2,223,439,284	12.2
4 水質規制費	67,337,476	0.4	71,855,855	0.4
5 普及指導費	136,026,653	0.8	146,040,919	0.8
6 水洗化促進費	63,772	0.0	180,659	0.0
7 維持管理負担金	510,052,492	2.8	513,717,020	2.8
8 業務費	417,542,732	2.3	388,924,067	2.1
9 総係費	444,023,380	2.5	452,529,639	2.5
10 減価償却費	10,132,282,286	56.8	10,112,893,189	55.6
11 資産減耗費	423,247,589	2.4	628,600,762	3.5
2 営業外費用	2,167,669,822	12.1	2,363,880,578	13.0
1 支払利息及び企業債取扱諸費	2,114,569,305	11.9	2,317,328,529	12.7
2 雑支出	53,100,517	0.2	46,552,049	0.3
3 特別損失	49,701,452	0.3	43,817,171	0.2
1 固定資産売却損	56,000	0.0	－	－
2 過年度損益修正損	39,663,914	0.2	37,431,921	0.2
3 その他特別損失	9,981,538	0.1	6,385,250	0.0
4 特別損失（災害）	－	－	－	－
1 管渠費	－	－	－	－
2 ポンプ場費	－	－	－	－
3 処理場費	－	－	－	－
4 水質規制費	－	－	－	－
5 普及指導費	－	－	－	－
6 業務費	－	－	－	－
7 総係費	－	－	－	－
8 過年度損益修正損	－	－	－	－
当年度純利益	2,129,418,074		2,178,362,214	

（税抜、単位: 円、%）

平成29年度		平成28年度		平成27年度	
金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
20,871,882,940	100.0	19,917,854,302	100.0	20,598,414,795	100.0
11,613,083,542	55.7	10,890,252,631	54.7	11,520,445,509	55.9
10,595,550,266	50.8	9,894,211,743	49.7	10,562,333,347	51.3
1,015,592,659	4.9	995,460,173	5.0	957,665,444	4.6
1,940,617	0.0	580,715	0.0	446,718	0.1
9,198,494,010	44.0	8,896,775,933	44.7	8,996,587,570	43.7
155,683	0.0	－	－	699,341	0.1
3,584,869,000	17.2	3,736,562,000	18.8	3,877,317,000	18.8
－	－	－	－	36,200,100	0.2
32,549,899	0.1	37,239,266	0.2	30,598,293	0.1
5,580,919,428	26.7	5,122,974,667	25.7	5,051,772,836	24.5
60,305,388	0.3	39,812,738	0.2	81,381,716	0.4
19,936,463	0.1	24,558,071	0.1	67,357,523	0.3
40,368,925	0.2	15,254,667	0.1	14,024,193	0.1
－	－	91,013,000	0.4	－	－
－	－	60,014,000	0.3	－	－
－	－	26,871,000	0.1	－	－
－	－	4,128,000	0.0	－	－
18,855,700,053	100.0	18,989,521,937	100.0	18,323,403,951	100.0
16,241,980,065	86.2	15,355,001,616	80.9	15,299,085,842	83.5
899,142,970	4.8	732,245,938	3.9	900,106,300	4.9
496,640,169	2.6	517,743,266	2.7	460,554,319	2.5
2,258,574,259	12.0	2,235,036,896	11.8	2,242,245,572	12.2
72,643,072	0.4	80,443,097	0.4	87,975,228	0.5
144,290,310	0.8	164,688,299	0.9	157,486,962	0.9
180,186	0.0	344,888	0.0	190,050	0.1
511,315,898	2.7	572,900,544	3.0	580,333,002	3.2
396,817,409	2.1	407,765,983	2.1	390,924,009	2.1
484,634,908	2.6	541,225,007	2.9	503,873,036	2.7
10,058,409,045	53.3	10,001,090,739	52.7	9,823,495,014	53.6
919,331,839	4.9	101,516,959	0.5	151,902,350	0.8
2,550,584,406	13.5	2,784,887,251	14.7	3,015,780,067	16.5
2,512,950,437	13.3	2,735,525,036	14.4	2,968,632,609	16.2
37,633,969	0.2	49,362,215	0.3	47,147,458	0.3
63,135,582	0.3	41,244,127	0.2	8,538,042	0.0
－	－	－	－	－	－
54,276,222	0.3	37,582,837	0.2	8,425,442	0.0
8,859,360	0.0	3,661,290	0.0	112,600	0.0
－	－	808,388,943	4.2	－	－
－	－	592,904,419	3.1	－	－
－	－	3,276,758	0.0	－	－
－	－	159,184,411	0.8	－	－
－	－	1,620,368	0.0	－	－
－	－	3,272,731	0.0	－	－
－	－	31,903,973	0.2	－	－
－	－	12,322,979	0.1	－	－
－	－	3,903,304	0.0	－	－
2,016,182,887		928,332,365		2,275,010,844	

4 貸借対照表

勘定科目	借			
	令和元年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
1 固定資産	276,550,735,899	95.1	274,088,241,451	95.0
(1) 有形固定資産	273,265,012,344	94.0	270,663,305,881	93.8
イ 土地	9,516,172,356	3.3	9,450,533,266	3.3
ロ 建物	6,320,717,062	2.2	6,623,989,295	2.3
ハ 構築物	226,909,602,143	78.0	224,087,408,687	77.7
ニ 機械及び装置	26,081,678,236	9.0	27,494,959,776	9.5
ホ 車両運搬具	10,661,707	0.0	13,194,905	0.0
ヘ 工具器具及び備品	44,160,963	0.0	43,125,291	0.0
ト リース資産	36,532,800	0.0	31,896,000	0.0
チ 建設仮勘定	4,345,487,077	1.5	2,918,198,661	1.0
(2) 無形固定資産	3,232,329,465	1.1	3,371,541,480	1.2
イ 施設利用権	3,232,329,465	1.1	3,371,541,480	1.2
(3) 投資その他の資産	53,394,090	0.0	53,394,090	0.0
イ 出資金	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
ロ 貸付金	3,394,090	0.0	3,394,090	0.0
2 流動資産	14,220,065,944	4.9	14,548,037,194	5.0
(1) 現金・預金	8,878,845,648	3.0	9,644,093,857	3.3
(2) 未収金	2,251,599,579	0.8	2,314,827,406	0.8
(3) 貯蔵品	16,192,397	0.0	5,993,611	0.0
(4) 前払金	3,073,428,320	1.1	2,583,122,320	0.9
資産合計	290,770,801,843	100.0	288,636,278,645	100.0

勘定科目	貸			
	令和元年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
3 固定負債	126,707,901,919	43.6	127,127,678,422	44.0
(1) 企業債	125,321,343,527	43.1	125,525,455,887	43.5
(2) リース債務	24,291,960	0.0	22,965,120	0.0
(3) 引当金	1,362,266,432	0.5	1,579,257,415	0.5
4 流動負債	11,693,594,740	4.0	12,781,525,629	4.5
(1) 企業債	8,991,190,446	3.1	8,869,418,942	3.1
(2) リース債務	15,894,120	0.0	11,482,560	0.0
(3) 未払金	2,460,851,631	0.8	3,699,800,879	1.3
(4) 引当金	109,633,000	0.1	104,879,000	0.1
(5) その他流動負債	116,025,543	0.0	95,944,248	0.0
5 繰延収益	119,604,794,170	41.1	118,102,442,240	40.9
負債合計	258,006,290,829	88.7	258,011,646,291	89.4
6 資本金	22,764,149,636	7.8	20,585,787,422	7.1
(1) 自己資本金	22,764,149,636	7.8	20,585,787,422	7.1
(2) 借入資本金	－	－	－	－
イ 企業債	－	－	－	－
7 剰余金	10,000,361,378	3.5	10,038,844,932	3.5
(1) 資本剰余金	5,270,943,304	1.8	5,260,482,718	1.8
イ 受贈財産評価額	371,923,323	0.1	361,462,737	0.1
ロ 補助金	4,899,019,981	1.7	4,899,019,981	1.7
ハ 負担金	－	－	－	－
(2) 利益剰余金	4,729,418,074	1.7	4,778,362,214	1.7
イ 当年度未処分利益剰余金	4,729,418,074	1.7	4,778,362,214	1.7
資本合計	32,764,511,014	11.3	30,624,632,354	10.6
負債・資本合計	290,770,801,843	100.0	288,636,278,645	100.0

（税抜、単位: 円、%）

方					
平成29年度		平成28年度		平成27年度	
金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
271,880,646,367	95.0	272,723,594,962	96.0	275,588,369,052	95.3
268,285,108,781	93.8	268,951,186,764	94.6	271,657,182,937	94.0
9,450,533,266	3.3	7,819,023,129	2.8	7,819,023,129	2.7
6,524,057,749	2.3	6,806,539,232	2.4	7,037,756,252	2.4
222,131,352,372	77.7	222,246,726,021	78.2	223,976,468,841	77.5
28,616,269,511	10.0	29,922,927,104	10.5	31,474,605,074	10.9
17,639,811	0.0	11,513,217	0.0	14,141,123	0.0
39,004,037	0.0	35,511,266	0.0	35,522,665	0.1
42,528,000	0.0	－	－	－	－
1,463,724,035	0.5	2,108,946,795	0.7	1,299,665,853	0.4
3,542,143,496	1.2	3,718,987,708	1.3	3,877,765,625	1.3
3,542,143,496	1.2	3,718,987,708	1.3	3,877,765,625	1.3
53,394,090	0.0	53,420,490	0.1	53,420,490	0.0
50,000,000	0.0	50,000,000	0.1	50,000,000	0.0
3,394,090	0.0	3,420,490	0.0	3,420,490	0.0
14,207,963,260	5.0	11,535,742,403	4.0	13,446,868,346	4.7
8,888,492,303	3.1	6,959,785,426	2.4	9,808,963,980	3.4
2,209,493,939	0.8	2,321,971,938	0.8	1,790,621,267	0.7
13,971,698	0.0	19,791,319	0.0	9,343,779	0.0
3,096,005,320	1.1	2,234,193,720	0.8	1,837,939,320	0.6
286,088,609,627	100.0	284,259,337,365	100.0	289,035,237,398	100.0

方					
平成29年度		平成28年度		平成27年度	
金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
128,623,002,605	45.0	131,432,880,570	46.2	136,533,642,751	47.2
126,945,574,829	44.4	129,675,883,656	45.6	134,678,303,784	46.6
34,447,680	0.0	－	－	－	－
1,642,980,096	0.6	1,756,996,914	0.6	1,855,338,967	0.6
13,201,385,663	4.6	11,658,312,143	4.1	12,594,095,289	4.4
9,209,908,826	3.2	9,251,820,128	3.3	9,397,042,347	3.4
11,482,560	0.0	－	－	－	－
3,765,018,716	1.3	2,216,057,541	0.8	2,993,947,468	1.0
114,915,000	0.1	114,170,000	0.0	111,390,000	0.0
100,060,561	0.0	76,264,474	0.0	91,715,474	0.0
115,817,951,219	40.5	115,430,820,960	40.6	115,098,508,031	39.8
257,642,339,487	90.1	258,522,013,673	90.9	264,226,246,071	91.4
18,569,604,535	6.5	17,641,272,170	6.2	14,749,038,181	5.1
18,569,604,535	6.5	17,641,272,170	6.2	14,749,038,181	5.1
－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－
9,876,665,605	3.4	8,096,051,522	2.9	10,059,953,146	3.5
5,260,482,718	1.8	4,567,719,157	1.6	4,567,719,157	1.6
361,462,737	0.1	361,254,176	0.1	361,254,176	0.1
4,899,019,981	1.7	4,206,464,981	1.5	4,206,464,981	1.5
－	－	－	－	－	－
4,616,182,887	1.6	3,528,332,365	1.3	5,492,233,989	1.9
4,616,182,887	1.6	3,528,332,365	1.3	5,492,233,989	1.9
28,446,270,140	9.9	25,737,323,692	9.1	24,808,991,327	8.6
286,088,609,627	100.0	284,259,337,365	100.0	289,035,237,398	100.0

5 キャッシュ・フロー計算書

項目	令和元年度
1.業務活動によるキャッシュ・フロー	5,416,148,386
当年度純利益	2,129,418,074
減価償却費	10,132,282,286
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 26,269,419
長期前受金戻入額	△ 5,376,508,842
受取利息及び受取配当金	△ 221,806
支払利息	2,114,569,305
固定資産売却損	56,000
未収金の増減額（△は増加）	89,497,246
未払金の増減額（△は減少）	△ 1,238,949,248
たな卸資産の増減額（△は増加）	△ 10,198,786
前払金の増減額（△は増加）	△ 490,306,000
引当金の増減額（△は減少）	△ 215,093,983
その他流動負債の増減額（△は減少）	20,081,295
有形固定資産の除却	401,575,589
長期前受金収益化累計額の修正	△ 157,786
減価償却収益化累計額の修正	721,960
小計	7,530,495,885
利息及び配当金の受取額	221,806
利息の支払額	△ 2,114,569,305
2.投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,099,055,739
有形固定資産の取得による支出	△ 12,209,016,211
無形固定資産の取得による支出	△ 61,830,317
固定資産の売却による収入	20,000
国庫補助金等による収入	6,490,239,000
負担金による収入	121,322,520
貸付金の増減額（△は増加）	0
特定収入見合い消費税（4条）	△ 439,790,731
3.財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 82,340,856
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	8,794,900,000
その他の企業債による収入	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 8,877,078,038
その他の企業債の償還による支出	△ 162,818
4.資金増加額（又は減少額）	△ 765,248,209
5.資金期首残高	9,644,093,857
6.資金期末残高	8,878,845,648

6 性質別支出状況

項　　目	令和元年度		平成30年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
1. 職員給与費	1,055,415,782	5.92	1,185,302,804	6.51
うち退職給付費	0	0.00	39,309,000	0.22
2. 維持管理費	4,490,703,329	25.16	4,536,823,041	24.93
動力費	328,865,943	1.84	529,129,440	2.91
薬品費	50,098,323	0.28	47,787,946	0.26
修繕及び材料費	444,881,972	2.49	524,738,039	2.88
流域下水道管理負担金	454,293,565	2.55	456,653,483	2.51
委託料	2,062,889,296	11.56	1,669,010,283	9.17
その他	1,149,674,230	6.44	1,309,503,850	7.20
3. 支払利息	2,114,569,305	11.85	2,317,328,529	12.74
4. 減価償却費	10,132,282,286	56.79	10,112,893,189	55.58
5. 特別損失	49,701,452	0.28	43,817,171	0.24
6. 特別損失（災害）	0	0.00	0	0.00
費用合計	17,842,672,154	100.00	18,196,164,734	100.00

（税抜、単位：円）

平成30年度	平成29年度	平成27年度
7,803,718,091	8,127,379,151	4,081,506,425
2,178,362,214	2,016,182,887	928,332,365
10,112,893,189	10,058,409,045	10,001,090,739
△ 86,515,385	△ 18,206,736	21,121,102
△ 5,399,774,934	△ 5,580,919,428	△ 5,122,974,667
△ 629,477	△ 155,683	0
2,317,328,529	2,512,950,437	2,735,525,036
－	－	－
△ 18,818,082	130,684,735	△ 552,729,153
△ 65,217,837	1,548,961,175	△ 777,889,927
7,978,087	5,819,621	△ 10,447,540
512,883,000	△ 861,811,600	△ 396,254,400
△ 73,423,681	△ 113,873,818	△ 94,808,053
△ 4,116,313	23,796,087	△ 15,451,000
628,269,280	919,331,839	101,516,959
11,198,553	△ 994,656	0
－	－	－
10,120,417,143	10,640,173,905	6,817,031,461
629,477	155,683	0
△ 2,317,328,529	△ 2,512,950,437	△ 2,735,525,036
△ 5,287,507,711	△ 3,426,452,145	△ 1,783,042,632
△ 12,274,753,751	△ 9,014,235,100	△ 6,764,261,090
△ 30,994,884	△ 24,327,962	△ 41,400,478
0	326,556	0
7,399,559,000	5,779,224,000	4,701,810,000
93,827,084	177,537,961	649,718,057
0	26,400	257,380
△ 475,145,160	△ 345,004,000	△ 329,166,501
△ 1,760,608,826	△ 2,772,220,129	△ 5,147,642,347
7,449,300,000	6,479,600,000	4,139,200,000
0	0	110,200,000
△ 9,209,746,656	△ 9,251,658,607	△ 9,396,881,469
△ 162,170	△ 161,522	△ 160,878
755,601,554	1,928,706,877	△ 2,849,178,554
8,888,492,303	6,959,785,426	9,808,963,980
9,644,093,857	8,888,492,303	6,959,785,426

（税抜、単位：円、%）

平成29年度		平成28年度		平成27年度	
金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
1,297,512,782	6.88	1,328,477,762	6.99	1,315,582,661	7.18
82,866,000	0.44	105,305,000	0.55	99,155,000	0.54
4,923,692,207	26.11	4,074,795,330	21.46	4,207,155,625	22.96
508,193,965	2.70	480,988,048	2.53	535,849,947	2.92
45,641,850	0.24	47,251,202	0.25	56,100,935	0.31
605,147,481	3.21	565,399,316	2.98	743,575,830	4.06
454,900,613	2.41	516,383,605	2.72	528,481,600	2.88
1,718,742,324	9.11	1,631,560,271	8.59	1,559,644,370	8.51
1,591,065,974	8.44	833,212,888	4.39	783,502,943	4.28
2,512,950,437	13.33	2,735,525,036	14.40	2,968,632,609	16.20
10,058,409,045	53.34	10,001,090,739	52.67	9,823,495,014	53.61
63,135,582	0.34	41,244,127	0.22	8,538,042	0.05
0	0.00	808,388,943	4.26	―	―
18,855,700,053	100.00	18,989,521,937	100.00	18,323,403,951	100.00

7 経営分析

(1)施設の効率化

	項目	単位	算式	令和元年度	
1	施設利用率	%	現在晴天時平均処理量 / 現在処理能力(晴天時) × 100	196,435 / 283,300 × 100	69.3

(2)施設の効率性

2	使用料単価	円/m^3	使用料収入 / 年間有収水量	10,393,230,499 / 71,800,777	144.75
3	汚水処理原価	円/m^3	汚水処理費 / 年間有収水量	11,076,398,789 / 71,800,777	154.27
4	汚水処理原価(分流式経費を除く)	円/m^3	汚水処理費 / 年間有収水量	10,770,116,550 / 71,800,777	150.00
5	汚水処理原価(維持管理費)	円/m^3	汚水処理費 / 年間有収水量	4,505,502,244 / 71,800,777	62.75
6	汚水処理原価(資本費但し分流式経費を除く)	円/m^3	汚水処理費 / 年間有収水量	6,264,614,306 / 71,800,777	87.25
7	経費回収率(分流式経費を除く)	%	使用料収入 / 汚水処理費 × 100	10,393,230,499 / 11,076,398,789 × 100	93.8
8	使用料回収率(維持管理費)	%	使用料収入 / 汚水処理費(維持管理費) × 100	10,393,230,499 / 4,505,502,244 × 100	230.7
9	処理人口1人あたりの維持管理費(汚水分)	円/人	維持管理費(汚水分) / 現在処理区域内人口	4,505,502,244 / 657,885	6,848
10	処理人口1人あたりの資本費(汚水分但し分流式経費を除く)	円/人	資本費(汚水分) / 現在処理区域内人口	6,264,614,306 / 657,885	9,522
11	処理人口1人あたりの管理運営費(汚水分但し分流式経費除く)	円/人	管理運営費(汚水分) / 現在処理区域内人口	10,770,116,550 / 657,885	16,371
12	職員1人あたりの処理区域人口	人	現在処理区域内人口 / 職員数	657,885 / 161	4,086
13	職員給与費対営業収益比率	%	職員給与費 / 営業収益－受託工事収益 × 100	1,055,415,782 / 11,431,368,855 × 100	9.2

(3)財政状況の健全性

14	総収支比率	%	総収益 / 総費用 × 100	19,972,090,228 / 17,842,672,154 × 100	111.9
15	経常収支比率	%	経常収益 / 経常費用 × 100	19,846,672,478 / 17,792,970,702 × 100	111.5
16	利子負担率	%	支払利息＋企業債取扱諸費 / 企業債＋他会計借入金＋一時借入金 × 100	2,114,569,305 / 134,312,533,973 × 100	1.57
17	自己資本構成比率	%	自己資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益 / 負債資本合計 × 100	152,369,305,184 / 290,770,801,843 × 100	52.4
18	固定資産対長期資本比率	%	固定資産 / 固定負債＋資本金＋剰余金 × 100	276,550,735,899 / 159,472,412,933 × 100	173.4

平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	指標の説明
70.1	71.1	71.4	67.9	現在晴天時平均処理水量を現在処理能力（晴天時）で除したものである。施設がどの程度利用されているのかを示す。

145.39	145.89	145.38	149.19	有収水量1㎥あたり、どれだけの収益を得ているかを示す値。 経営上は汚水処理原価を著しく下回るのは好ましくない。
157.28	161.70	166.89	165.44	有収水量1㎥あたり、どれだけの汚水処理費用が掛かるかを示す値。 低いほど汚水処理経費が抑制されたことを示す(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
150.00	150.00	150.83	121.73	上記指標の計算過程において、汚水処理経費から分流式下水道経費の公費負担分を控除した値(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
62.38	64.51	66.21	65.92	汚水処理原価のうち、維持管理費を示す値。 維持管理費とは、職員人件費を初め、動力費、薬品費、施設修理費、管渠清掃費など。
87.62	85.49	84.62	55.81	汚水処理原価のうち、資本費を示す値(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。 資本費とは、減価償却費（企業債償還元金）と企業債支払利息。
96.9	97.3	96.4	122.6	汚水処理に要する費用を、下水道使用料でどの程度回収できたかを示す割合で、101%以上であれば、汚水処理に要する費用を使用料収入で賄われていて、経営の健全性を示す(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
233.1	226.2	219.6	226.3	使用料回収率のうち、維持管理費に占める割合。
6,872	7,148	6,914	7,176	処理区域内人口1人あたりの維持管理費のうち汚水処理にかかる費用。 使用料により回収すべき汚水処理費分に限った費用。
9,653	9,473	8,835	6,076	処理区域内人口1人あたりの資本費のうち汚水処理にかかる費用。 使用料により回収すべき汚水処理費分に限った費用。
16,524	16,621	15,749	13,252	処理区域内人口1人あたりの維持管理費と資本費のうち汚水処理にかかる費用。 使用料により回収すべき汚水処理費分に限った費用。
3,981	3,789	3,682	3,633	処理区域内人口を職員数で除したもの。
10.2	11.2	12.2	11.4	営業収益に対する職員給与費の割合である。営業収益が職員にどの程度分配されているかを示している。

112.0	110.7	104.9	112.4	総収益と総費用の比率を表したものである。100%未満であると総収支が赤字であることを示している。
111.3	110.7	109.1	112.0	経常収益と経常費用の比率を表したものである。100%未満であると経常収支が赤字であることを示している。 ※経常収益＝営業収益＋営業外収益、経常費用＝営業費用＋営業外費用
1.72	1.85	1.97	2.06	有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を表す。 利子負担率が高くなるとその後の経営を圧迫する要因の一つとなる。
51.5	50.4	49.7	48.4	負債資本に占める自己資本の割合であり、財政状態の長期的な安全性を見る指標である。
173.7	173.1	173.5	170.8	自己資本構成比率と同じく、事業の固定的・長期的安全性を見る指標で、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度自己資本や長期借入金によって調達されているかを示す。 100%以上の場合、固定資産の一部が一時借入金等の流動資産によって調達されており、不良債務発生の原因となる。

第４章　共通統計

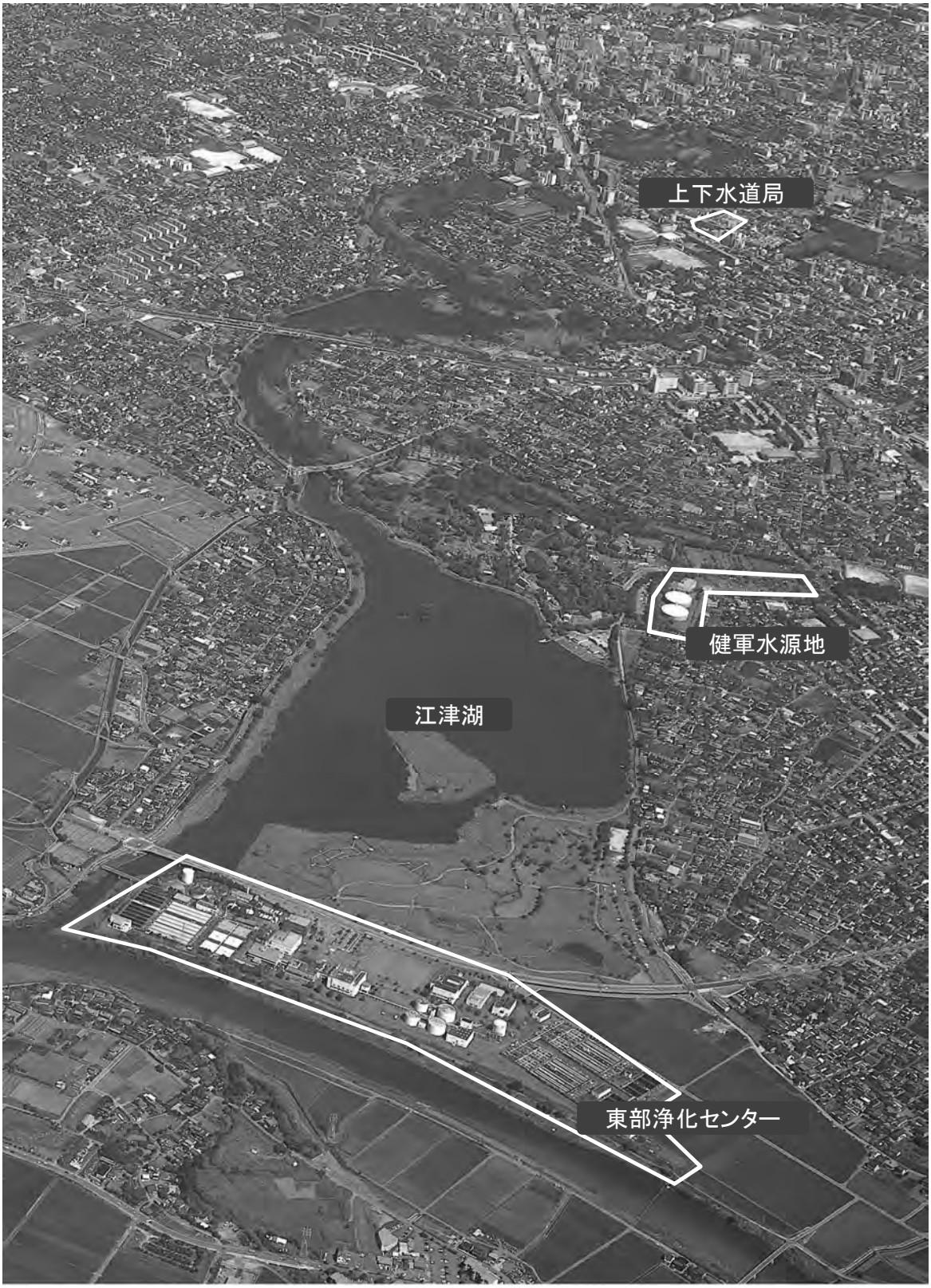

江津湖空撮写真

Ⅰ　災害に強い上下水道の確立

【水道】

1　災害対策用貯水施設

施設名		貯水量（m³）	緊急遮断弁 出側	緊急遮断弁 入側	備考
1　一本木水源地（調整池）		350	○		
2　八景水谷水源地（調整池）		500	○		
3　立田山配水池		12,600	○		
4　健軍配水場（配水池）		12,000	○	○	備品倉庫あり
5　高遊原配水池		11,000	○		
6　小山山配水池		1,400	○		
7　池上水源地（調整池）		500	○		
8　城山水源地（調整池）		500	○		
9　川尻水源地（配水池）		4,000		○	
10　岩倉山配水池		3,200	○		
11　改寄配水場（配水池）		1,250	○		
12　西梶尾配水場（配水池）		500	○		
13　貢水源地（調整池）		250	○		
14　和泉配水池		4,400	○		
15　徳王配水池		2,600	○		
16　川床配水池		250	○		
17　上松尾第2加圧所（調整池）		250	○		
18　平山配水池		400	○		
19　戸島送水場（調整池）		3,000	○		
20　岳加圧所		150			地震計により送水ポンプを停止させ対応
21　白浜配水池		150	○		
22　島崎配水池		800	○		
23　南部送水場		1,000	○		
24　舞原配水場		400	○		
令和元年度	24 箇所	61,450	－	－	－
平成30年度	23 箇所	61,050	－	－	－
平成29年度	23 箇所	61,050	－	－	－
平成28年度	22 箇所	60,050	－	－	－
平成27年度	22 箇所	60,050	－	－	－

2　非常用発電・予備電力施設

施設名	発電機 出力 PS	発電機 容量 kVA	発電機 容量 kW	発電機 容量 台数	2回線受電 種別	2回線受電 常用	2回線受電 予備
1　麻生田送水場	950	750	600	1			
2　麻生田第3水源地	300	250	200	1			
3　麻生田第4水源地	300	250	200	1			
4　一本木送水場	610	500	400	1			
5　八景水谷送水場	680	625	500	1			
6　健軍水源地	3,620	3,000	2,400	1	特高（66kV）	広崎神水線1号線	広崎神水線2号線
7　秋田配水場	3,620	3,000	2,400	1	特高（22kV）	西部線	（1回線受電）
8　託麻送水場					予乙	弓削SS－戸島線	益城SS－北線
9　託麻第4水源地	405	300	240	1			
10　託麻第6水源地	242	200	160	1			
11　戸島送水場	1,490	1,250	1,000	1	高圧	九州電力線	東部環境工場線
12　川尻配水場		375	300	1			
13　池上送水場					予乙	春日SS－池上線	日吉SS－田崎線
14　城 山送水場	365	300	240	1			
15　改寄配水場	365	300	240	1			
16　改寄第2水源地	63	50	40	1			
17　貢送水場	320	250	200	1			
18　岳加圧ポンプ所	136	125	100	1			
19　上松尾第1加圧所	240	200	160	1			
20　上松尾第2加圧所	240	200	160	1			
21　南部送水場		330	264	1			
22　舞原水源地	107	90	72	1			
23　舞原配水場	107	90	72	1			
24　高水源地		45	36	1			
25　碇水源地		45	36	1			
26　一木配水場・第1水源地		200	160	1			
27　一木第3水源地		65	52	1			
28　山本第1水源地		40	32	1			
29　山本第2水源地		150	120	1			
30　山本配水場		150	120	1			
31　木留送水場・第1水源地		150	120	1			
32　冨応加圧所		65	52	1			

※庄口水源地は健軍水源地発電機により運用可能。沼山津送水場は秋田配水場発電機により運用可能。

3 耐震性貯水槽

施設名		貯水量（m^3）	所管
1 楠中央公園		100	消防局
2 錦ヶ丘公園		100	東部土木センター
3 渡鹿公園		100	東部土木センター
4 秋津中央公園		100	消防局
5 蓮台寺公園		100	西部土木センター
6 八王寺中央公園		100	東部土木センター
7 白川公園		100	消防局
8 平成中央公園		100	西部土木センター
9 池上中央公園		60	西部土木センター
令和元年度	9 箇所	860	
平成30年度	9 箇所	860	
平成29年度	9 箇所	860	
平成28年度	9 箇所	860	
平成27年度	9 箇所	860	

※上下水道局は、消防局、公園管理部局より委託を受け点検を行っている。

4 応急給水設備

令和元年度					平成30年度	平成29年度
名称	形状	数量	計	合計		
給水タンク	アルミタンク容量1,000㍑	17台	17,000㍑	316,380㍑	17,000㍑	17,000㍑
	折りたたみ式タンク容量1,000㍑	17個	17,000㍑		17,000㍑	17,000㍑
	ポリタンク容量20㍑	140個	2,800㍑		2,800㍑	2,800㍑
給 水 車	積載容量3,400㍑	1台	15,100㍑		15,100㍑	15,100㍑
	積載容量2,000㍑	5台				
	積載容量1,700㍑	1台				
非常用水袋	容量6㍑	44,080袋	264,480㍑		398,160㍑	389,760㍑
応急給水装置	A型 SUS製 40A 給水栓 4個付×2基	4組			4組	4組
	B型 SS製 40A 給水栓 2個付×3基	4組			4組	4組
	C型 SUS製 65A 給水栓 4個付×2基	9組			9組	9組
	C型 SUS製 65A 給水栓 3個付×2基	11組			11組	11組
	D型 VP製 20A 給水栓 2個付	2個			2個	2個
	T型 消火栓直結型 給水栓 2個付	18本			18本	18本
緊急作業車	1.25トン積みトラック	3台			3台	3台

5 応急給水施設密度

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
①応急給水施設数	箇所	24	23	23	22	31
②給水区域面積	km^2	324.16	324.16	324.16	323.49	323.49
③応急給水施設密度（＝①/②）	箇所/$100km^2$	7.4	7.1	7.1	6.8	9.6

※平成27年度までは応急給水施設数に、他部署所管の耐震性貯水槽（9箇所）を含める。

応急給水塔

折りたたみ式タンク

6 配水池耐震化率

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
①耐震対策の施された配水池有効容量	m^3	197,430	197,430	197,430	195,430	195,598
②配水池等有効容量	m^3	216,425	216,425	216,671	214,960	211,171
③配水池耐震化率（＝①/②）	%	91.2	91.2	91.1	90.9	92.6

※ 平成28年度からはガイドラインの改訂により、対象とする施設をランクAに限定し、緊急貯水槽は含まない。

※ 平成27年度までは旧市内のみ。（緊急貯水槽を含む）（富合町、城南町、植木町を除く）

7 浄水施設耐震化率

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
①耐震対策の施された浄水施設能力	m^3	285,800	285,800	284,800	286,250	284,900
②全浄水施設能力	m^3	317,244	317,244	316,658	313,197	301,300
③浄水施設耐震化率（＝①/②）	%	90.1	90.1	89.9	91.4	94.6

※ 平成27年度までは旧市内のみ。（富合町、城南町、植木町を除く）

8 ポンプ所耐震化率

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
①耐震対策の施されたポンプ所能力	m^3	530,765	530,765	528,465	545,400	542,300
②耐震化対象ポンプ所能力	m^3	704,220	704,220	702,220	717,964	694,500
③ポンプ所耐震化率（＝①/②）	%	75.4	75.4	75.3	76.0	78.1

※ 平成28年度からはガイドラインの改訂により、対象とする施設をランクAに限定とした。

※ 平成27年度までは旧市内のみ。（富合町、城南町、植木町を除く）

9 耐震適合性のある基幹管路の割合

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
①耐震適合性を有する基幹管路	m	265,329	262,064	261,088	221,905	218,600
②基幹管路延長	m	340,322	336,504	335,452	296,456	294,098
③耐震適合性のある基幹管路の割合（＝①/②）	%	78.0	77.9	77.8	74.9	74.3

10 水道管路の耐震化率

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
①耐震管延長	m	992,939	949,948	904,872	860,008	806,271
②管路延長	m	3,519,678	3,507,738	3,482,001	3,448,874	3,414,260
③水道管路の耐震化率（＝①/②）	%	28.2	27.1	26.0	24.9	23.6

【下水道】

11　下水道ポンプ場及び浄化センターの耐震化率

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
①耐震化済施設数	箇所	60	59	53	52	51
②施設数	箇所	201	201	201	200	200
③耐震化率（＝①/②）	%	29.9	29.4	26.4	26.0	25.5

12　下水道管路の耐震化率

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
①耐震管延長	km	984	948	918	900	875
②管路更生延長	km	31	13	11	8	5
③管路延長	km	2,630	2,595	2,555	2,537	2,512
④下水道管路の耐震化率（＝①+②/③）	%	38.6	37.0	36.4	35.8	35.0

13　浸水対策における重点6地区の対策率

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
①重点6地区の改善排水面積	ha	690.5	508.4	508.4	508.4	508.4
②重点6地区の総排水面積	ha	1,175.6	1,175.6	1,175.6	1,175.6	1,175.6
③重点6地区の対策率（＝①/②）	%	58.7	43.2	43.2	43.2	43.2

（参考）重点6地区一覧

排水区名	主な地名
加勢川第6排水区	若葉・秋津新町・東町
井芹川第9排水区	花園3丁目
井芹川第8・第10排水区	上熊本
加勢川第5排水区	出水・国府
坪井川第3排水区	高橋・城山大塘
鶯川第2排水区	桜木・花立

雨水貯留管

Ⅱ 「地下水都市くまもと」の水環境・水循環の保全

1 白川中流域水田を活用した地下水かん養事業

水道水源である地下水を保全するために、また、熊本市地下水保全条例や熊本県地下水保全条例上の地下水大規模採取者としての責務を果たすため、平成16年5月17日に熊本市長と締結した「白川中流域水田を活用した地下水かん養事業に関する協定書」に基づき、熊本市長が実施する白川中流域水田を活用した地下水かん養事業に参画し、事業に必要な経費の一部を負担している。

年度	湛水のべ面積（ha）	推定かん養量（万m³）	うち水道事業会計寄与	助成金（千円）※一般会計	水田湛水助成金（千円）	事務助成金（千円）	うち水道事業会計負担金（千円）
令和元年度	383	1,149	551.5	41,073	36,363	4,710	19,715
平成30年度	405	1,215	558.9	42,245	37,535	4,710	19,433
平成29年度	359	1,077	506.2	39,272	34,562	4,710	18,458
平成28年度	48	144	67.7	6,708	4,358	2,350	3,152
平成27年度	445	1,335	627.5	46,792	42,082	4,710	21,992
平成26年度	441	1,323	595.4	45,720	41,010	4,710	20,573
平成25年度	491	1,473	662.9	50,906	45,806	5,100	22,907
平成24年度	419	1,257	565.7	46,764	42,054	4,710	21,043
平成23年度	559	1,678	671.3	54,695	49,595	5,100	21,878
平成22年度	476	1,428	571.2	47,481	42,771	4,710	18,992
平成21年度	486	1,458	583.2	47,615	42,905	4,710	19,045
平成20年度	472	1,416	566.4	46,358	41,648	4,710	16,659
平成19年度	402	1,206	482.4	40,840	36,130	4,710	14,000

2 阿蘇郡西原村の国有林を活用した水源かん養林の整備

熊本市水道創設90周年事業として、林野庁の「法人の森林」制度を活用し、水源かん養林「熊本市水道の森」の整備を実施した。かん養林の面積は3.04ha、推定かん養量は年間約2,060㎥となっている。

3 水道水をおいしいと感じる市民の割合

（%）

		平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
水道水をおいしいと感じる市民の割合		81.9	81.7	82.7	81.9
年代別	20～24歳	78.8	79.0	84.2	82.8
	25～29歳	76.1	79.7	80.4	75.7
	30～34歳	76.3	71.7	75.7	78.0
	35～39歳	73.9	78.6	70.3	75.6
	40～44歳	75.5	77.6	84.0	80.1
	45～49歳	83.5	81.6	84.6	77.4
	50～54歳	86.0	82.8	81.9	79.8
	55～59歳	84.7	81.3	78.5	82.7
	60～64歳	80.1	82.6	81.4	83.1
	65～69歳	81.3	86.7	83.2	82.6
	70～74歳	82.8	88.1	88.1	87.0
	75～79歳	88.4	87.7	90.7	87.0
	80歳以上	91.3	85.5	91.2	91.2
家族構成別	独り住まい	71.0	80.6	79.6	80.7
	夫婦二人住まい	85.6	85.6	85.3	83.6
	夫婦に子どものみ	83.2	82.6	81.4	81.7
	三世代同居	80.8	80.1	84.6	81.2
	その他	75.9	80.4	82.5	81.8
居住年数別	5年未満	71.0	68.9	67.3	66.1
	5～10年未満	64.5	75.1	70.5	70.1
	10～20年未満	76.5	78.6	82.1	78.0
	20～30年未満	82.4	81.4	81.7	82.7
	30年以上	86.3	86.0	86.6	86.3
地区別	北区	81.1	79.8	79.6	80.1
	西区	84.5	86.6	86.0	84.3
	中央区	82.7	82.7	85.4	83.4
	東区	83.5	87.8	85.3	85.7
	南区	77.9	75.7	76.9	74.6

※「熊本市第6次総合計画」市民アンケートの結果からの抜粋。

※平成28年度からは第7次総合計画への移行に伴うアンケート内容の変更により未調査。

4 直結給水率

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
①直結給水件数	件	270,075	264,689	260,056	256,681	253,041
②給水件数	件	343,705	339,539	335,976	332,573	329,074
直結給水率（＝①/②）	%	78.6	78.0	77.4	77.2	76.9

5 下水処理水の再利用

農業用水としての処理水の再利用

熊本市の南西部、白川と坪井川の間に挟まれた石塘堰樋土地改良区（対象水田面積225ha）では河川流量の減少や河川改修等による取水性の悪化から度々干ばつ被害に悩まされ、慢性的な水不足が生じていた。そこで安定した農業用水確保策として処理水再利用の要請があり、昭和51年度から処理場内の試験田において6年間、さらに現地で3年間の実証試験を経て昭和60年から中部浄化センターの処理水を農業用水として供給している。

浄化センターでの処理水の再利用

浄化センター内での使用水量を抑えるため、砂ろ過した後、場内の様々な場所において処理水の再利用を進めている。今後、よりいっそうの再利用に努めていく。

（m^3/年）

年度	農業用水	浄化センター	中部浄化センター	東部浄化センター	南部浄化センター	西部浄化センター	城南町浄化センター	合計
令和元年度	4,879,646	3,733,902	1,381,325	996,077	498,937	824,348	33,215	8,613,548
平成30年度	4,888,927	2,673,935	1,376,569	1,030,540	108,905	155,116	2,805	7,562,862
平成29年度	7,397,610	2,531,518	1,297,774	981,399	102,208	143,367	6,770	9,929,128
平成28年度	7,678,658	2,617,399	1,329,859	1,038,383	89,378	146,963	12,816	10,296,057
平成27年度	5,945,463	2,733,366	1,441,030	1,091,766	60,953	128,813	10,804	8,678,829
平成26年度	7,074,992	2,692,382	1,407,988	1,096,778	59,646	117,817	10,153	9,767,374
平成25年度	2,999,816	2,028,631	1,245,365	577,361	57,648	133,928	14,329	5,028,447
平成24年度	5,838,277	2,400,913	1,248,402	933,052	85,654	125,542	8,263	8,239,190
平成23年度	10,794,501	2,960,759	1,752,131	982,122	86,358	129,119	11,029	13,755,260
平成22年度	11,241,050	4,088,025	2,413,535	1,433,219	105,132	121,595	14,544	15,329,075
平成21年度	8,803,973	3,993,909	2,022,901	1,721,666	121,482	111,903	15,957	12,797,882
平成20年度	11,861,587	5,635,681	2,159,647	3,171,945	174,554	129,535	－	17,497,268
平成19年度	9,506,876	7,429,611	1,809,411	5,252,213	252,956	115,031	－	16,936,487
平成18年度	7,491,442	7,245,635	1,775,621	5,056,164	309,542	104,308	－	14,737,077
平成17年度	7,475,730	7,337,809	1,764,195	5,042,488	410,205	120,921	－	14,813,539
平成16年度	7,651,902	6,574,233	1,735,165	4,359,865	354,672	124,531	－	14,226,135

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
処理水利用量	m^3	8,613,548	7,562,862	9,929,128	10,296,057	8,678,829
総処理水量	m^3	79,035,094	78,484,342	79,840,938	81,094,241	77,584,690
再生水の使用率	%	10.9	9.6	12.4	12.7	11.2

※再生水の使用率＝処理水利用量/総処理水量
※総処理水量は、市浄化センターの処理水量
※令和元年度より処理水の再利用量の算出方法を変更し統一しています

6 汚水処理率

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
①行政区域内人口（住民基本台帳）	人	731,572	731,933	732,217	731,754	733,638
②下水道処理人口	人	657,885	656,907	655,441	651,795	650,323
③農業集落排水施設等整備済人口	人	3,974	4,129	4,205	4,288	4,343
④合併処理浄化槽設置済人口	人	44,499	44,732	45,105	45,940	46,582
⑤コミュニティプラント設置済人口	人	0	0	0	0	63
⑥汚水処理人口（＝②+③+④+⑤）	人	706,358	705,768	704,751	702,023	701,311
⑦汚水人口処理普及率（＝⑥/①）	%	96.6	96.4	96.2	95.9	95.6

※住民基本台帳人口により算出（平成23年度までは、外国人登録数は含まない）

7 合流式下水道改善率

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
①合流式下水道改善面積	ha	573.3	573.3	573.3	573.3	573.3
a)うち緊急改善面積	ha	573.3	573.3	573.3	573.3	573.3
②合流式下水道面積	ha	859.0	859.0	859.0	859.0	859.0
b)うち緊急改善予定面積※	ha	573.3	573.3	573.3	573.3	573.3
③合流式下水道改善率（＝①/②）	%	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7
c)合流式下水道緊急改善率（＝a/b）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※緊急改善を行うために、平成21年6月に国から同意を得た面積

8 高度処理人口普及率

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
①高度処理を実施している人口	人	0	0	0	0	0
②行政区域内人口	人	731,572	731,933	732,217	731,754	733,638
③高度処理人口普及率（=①/②）	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

Ⅲ　環境負荷低減策の推進

1　エネルギーの使用に伴い発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

工場等に係る事業の名称	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
上下水道局全体	t-CO_2	23,220	33,778	36,513	40,233	46,896
上水道事業	t-CO_2	14,234	19,440	20,814	22,735	25,439
下水道事業（下水道処理施設維持管理事業）	t-CO_2	8,868	13,946	15,078	16,785	20,702
管理事業を行う本社等	t-CO_2	118	392	620	712	756

2　配水量1m^3あたり二酸化炭素排出量

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
①水道事業に係る二酸化炭素排出量	t-CO_2	14,234	19,440	20,814	22,735	25,439
②配水量	m^3	79,709,537	80,608,326	81,431,915	82,269,843	80,435,315
③配水量1m^3あたり二酸化炭素排出量	g-CO_2/m^3	179	241	256	276	316

※単位に注意　①/②×10^6

3　処理人口1人あたり温室効果ガス排出量

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
①下水道事業に係る温室効果ガス排出量	t-CO_2	14,710	19,751	22,367	20,894	24,639
②処理区域内人口	人	657,885	656,907	655,441	651,795	650,323
③処理人口1人あたり温室効果ガス排出量	kg-CO_2/人	22.4	30.1	34.1	32.1	37.9
④総処理水量（市営浄化センターのみ）	m^3	79,035,094	78,626,109	79,978,205	81,113,799	77,584,690
⑤処理水量1m^3あたり温室効果ガス排出量	g-CO_2/m^3	186	251	280	258	318

※単位に注意　③＝①/②×10^3　⑤＝①/④×10^6
※エネルギー使用に伴う排出量だけでなく、汚泥の焼却等により生じる排出量も含む。

4　水道施設における自然エネルギー発電量

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
水道施設における自然エネルギー発電量	kWh	237,809	273,634	271,098	240,104	183,386
設置箇所数	箇所	6	6	6	6	6

※太陽光発電設備の設置箇所は、上下水道局本館・上下水道局別館・八景水谷送水場・亀井送水場・熊本市水の科学館。
※小水力発電の設置箇所は、戸島送水場。


上下水道局本館


上下水道局別館


八景水谷送水場


亀井送水場


熊本市水の科学館


戸島送水場

5 汚泥の有効利用

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
①汚泥発生量	t	31,849	30,198	30,077	28,728	31,234
②セメント化	t	7,988	7,853	9,207	8,592	9,841
③コンポスト(堆肥)化	t	7,586	6,325	4,643	4,518	5,178
④固形燃料化	t	16,275	16,020	16,226	15,617	16,215
⑤汚泥の有効利用量(=②+③+④)	t	31,849	30,198	30,077	28,728	31,234
汚泥の有効利用率(=⑤/①)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※温室効果ガス削減のため、汚泥固形燃料化施設を南部浄化センター内に建設。
(平成24年度の固形燃料化は試運転のため、有効利用に含めない。)
※平成25年4月から南部浄化センター内において、汚泥固形燃料化施設(50t/日)の運転を開始し、セメント化、コンポ
せて有効利用率(汚泥リサイクル率)100%を達成した。
※処分量の内訳と合計は少数点以下の端数の関係上一致しない場合がある。

固形燃料化施設

燃料化物(炭化固形物)

6 下水汚泥消化ガス発電

消化ガスとは、下水処理で発生した汚泥が消化槽の中で微生物により分解されるときに発生するメタンとCO_2を含んだ可燃性ガスのことです。

熊本市の浄化センターでは、消化ガスを消化タンクの加温や給湯などに使用していますが、処理場経費のさらなる削減と温室効果ガス排出削減を目指し、平成25年度より中部浄化センターにおいて、また平成28年度より東部浄化センターにおいて、消化ガスを利用した発電を開始しました。

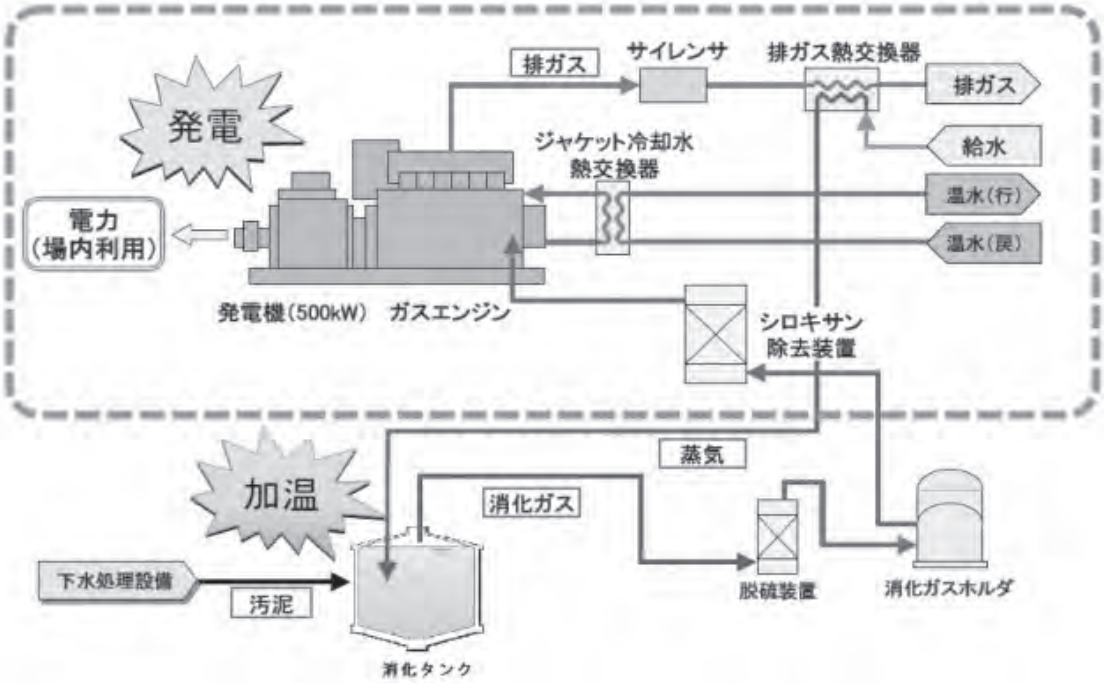

消化ガス発電のしくみ(中部浄化センター)

Ⅳ　お客さまを真ん中にした事業運営

1　上下水道施設見学者数

（単位：人）

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
水道施設の見学者数	2,012	3,353	3,293	2,555	3,291
下水道施設の見学者数	2,596	2,307	2,041	1,434	1,652
水の科学館来館者数	91,153	127,282	108,481	95,939	121,366
合計	95,761	132,942	113,815	99,928	126,309

※水道施設見学者数：水道の普及啓発に係る施設見学等
※下水道施設見学者数：下水道の普及啓発に係る施設見学等
※水の科学館来館者数：水の科学館への来館者数

2　出前教室等参加者数

（単位：人）

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
水道出前教室	2,190	1,684	1,945	3,332	2,177
下水道出前教室	1,028	1,450	1,845	2,944	1,431
合計	3,218	3,134	3,790	6,276	3,608

3　ホームページ閲覧数

	単位	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
ホームページ閲覧者数	人	167,862	162,669	156,658	462,619	181,667
ホームページ閲覧数	件	576,509	566,153	576,430	2,104,339	706,094

4 アンケート回答数

（単位：件、%）

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
水道の普及啓発に伴うアンケート（件）	444	495	469	176	1,277
下水道の普及啓発に伴うアンケート（件）	0	23	63	64	66
水の科学館でのアンケート（件）	294	282	373	287	1,415
上下水道に関するアンケート（件）	1,212	1,215	1,194	1,250	1,196
上下水道局の経営が効率的かつ効果的に運営されていると感じる市民の割合（%）※	－	－	18.6	17.6	15.8
上下水道局の情報提供に満足している市民の割合（%）※	36.8	36.0	36.3	36.8	33.3
上下水道局を信頼できると感じている市民の割合（%）※	65.4	65.2	54.2	53.7	46.9
合計（件）	1,950	2,015	2,099	1,777	3,954

※各設問について、「とても感じる」または「やや感じる」と回答した人の合計を示す

5 パンフレット等の作成状況

（単位：部）

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
上下水道局だより※	－	－	－	－	－
上下水道のしおり	2,000	2,000	2,000	1,500	1,500
熊本市の水道	2,000	0	2,000	0	0
熊本市の下水道	1,000	1,000	0	2,000	2,000
下水道のしくみと助成	0	0	0	2,000	2,000
蛇口から聞こえる熊本の水道の物語	0	0	0	0	5,000
熊本市上下水道ガイド	0	0	0	5,000	15,300
わたしたちの水道	0	0	0	0	0
わたしたちの水道（八景水谷水源地）	0	0	0	0	0
健軍水源地の概要	0	0	0	0	0
くらしと下水道	0	0	0	0	0
つないで、使って！下水道	0	0	0	0	0

※上下水道局だよりは平成26年度から地域情報誌に掲載。

Ⅴ　検針・水道料金・下水道使用料

1　検針状況

区分 年度・月	人員	検針件数 （件）	完全検針件数 （件）	事故件数内訳(件)						検針率	一人一日平均件数（件）	一人一月平均件数（件）
				積荷	留守	埋り	位置不明	その他	計			
令和元年度	1,092	1,920,528	1,920,069	143	157	6	18	135	459	99.98%	201	1,759
平成31年4月	88	157,396	157,364	14	9	0	0	9	32	99.98%	207	1,789
令和元年5月	90	160,335	160,307	9	12	1	1	5	28	99.98%	192	1,782
6月	90	157,951	157,925	11	2	0	0	13	26	99.98%	205	1,755
7月	90	160,842	160,802	6	19	3	1	11	40	99.98%	193	1,787
8月	91	158,290	158,260	13	5	0	2	10	30	99.98%	211	1,739
9月	90	161,426	161,364	26	15	2	5	14	62	99.96%	196	1,794
10月	92	158,734	158,713	9	4	0	2	6	21	99.99%	211	1,725
11月	92	162,261	162,210	16	21	0	3	11	51	99.97%	194	1,764
12月	93	158,950	158,926	2	11	0	1	10	24	99.98%	205	1,709
令和2年1月	93	162,504	162,451	18	20	0	0	15	53	99.97%	193	1,747
2月	92	159,397	159,358	7	12	0	2	18	39	99.98%	208	1,733
3月	91	162,442	162,389	12	27	0	1	13	53	99.97%	195	1,785
平成30年度	1,020	1,881,971	1,881,536	102	121	12	21	179	435	99.98%	203	1,846
平成29年度	1,030	1,855,463	1,855,089	136	93	6	12	85	332	99.98%	195	1,802
平成28年度	1,026	1,866,527	1,862,299	315	188	19	15	3,636	4,173	99.77%	200	1,819
平成27年度	1,004	1,853,338	1,853,060	61	129	7	6	38	241	99.99%	193	1,846

2　水道料金累積収納状況

年　度	調　定　額		収　納　額		収納率(%)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件　数	金　額
令和元年度	3,645,762	12,585,535,810	3,123,126	10,834,491,948	85.66	86.09
平成30年度	3,598,168	12,612,526,517	3,591,851	12,601,314,807	99.82	99.91
平成29年度	3,562,047	12,724,874,914	3,557,618	12,716,904,928	99.88	99.94
平成28年度	3,396,326	11,762,572,106	3,392,341	11,755,147,752	99.88	99.94
平成27年度	3,480,143	12,688,513,200	3,475,439	12,679,790,933	99.86	99.93

*令和元年度の収納額は、令和2年3月31日現在であり、東地区2月検針調定分は3月と4月に、西地区3月検針調定分は、4月と5月が納入期となり、納入期限が未到来のため、収納率が低くなっている。

*調定額は、洗管用水道料金等を含む。「4 収納方法別調定件数」の合計は、毎月の請求処理日時点（洗管用水道料金等を含まない）の統計のため一致しない。

3　下水道使用料累積収納状況

年　度	調　定　額		収　納　額		収納率(%)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件　数	金　額
令和元年度	3,324,266	11,283,653,275	2,852,806	9,720,415,507	85.82	86.15
平成30年度	3,272,616	11,342,628,391	3,265,786	11,332,034,263	99.79	99.91
平成29年度	3,228,878	11,418,684,295	3,224,034	11,410,621,043	99.85	99.93
平成28年度	3,079,338	10,633,520,129	3,074,857	10,625,183,910	99.85	99.92
平成27年度	3,148,991	11,382,567,995	3,143,598	11,371,831,780	99.83	99.91

*令和元年度の収納額は、令和2年3月31日現在であり、東地区2月検針調定分は3月と4月に、西地区3月検針調定分は、4月と5月が納入期となり、納入期限が未到来のため、収納率が低くなっている。

4　水道料金収納方法別調定件数

年　度	口座制		納付制		合計
	件数(件)	%	件数(件)	%	件数(件)
令和元年度	2,858,435	80.48	693,252	19.52	3,551,687
平成30年度	2,815,772	80.32	689,872	19.68	3,505,644
平成29年度	2,782,389	80.14	689,414	19.86	3,471,803
平成28年度	2,666,207	80.35	652,071	19.65	3,318,278
平成27年度	2,748,581	80.82	652,251	19.18	3,400,832

5 水道料金改定の変遷

区分 ＼ 実施年月日		T13.10.1	S2.5.1		S18.7.1	S21.4.1
家事用水	最低料金	月12m³以下 1円2銭	月12m³以下 96銭	基本料金	10 m³ 以下 1 円	統 合 最低料金制を廃止
	超過料金	200m³以下 1m³ 8．5銭	100m³以下 1m³ 8銭	超過料金	1 m³ に付 10 銭	
		201m³以上 1m³ 6．8銭	101m³以上 1m³ 6．4銭			
営業用水	最低料金	月12m³以下 1円2銭	月40m³以下 2円80銭	基本料金	40 m³ 以下 3 円 60 銭	使用料 1m³ に付 20銭
	超過料金	200m³以下 1m³ 8．5銭	200m³以下 1m³ 7銭	超過料金	1 m³ に付 9 銭	
		201m³以上 1m³ 6．8銭	201m³以上 1m³ 5．6銭			
汽車用水	最低料金	月12m³以下 78銭	月500m³以下 32円50銭	基本料金	500 m³ 以下 45 円	
	超過料金	200m³以下 1m³ 6.5銭	500m³以下 1m³ 6.5銭	超過料金	1 m³ に付 9 銭	
		201m³以上 1m³ 5.2銭	501m³以上 1m³ 5．2銭			
湯屋用水	最低料金	月12m³以下 54銭	月200m³以下 9円	基本料金	200 m³ 以下 12 円	最低料金制を廃止
	超過料金	200m³以下 1m³ 4.5銭	200m³以下 1m³ 4.5銭	超過料金	1 m³ に付 6 銭	1m³に付 12銭
		201m³以上 1m³ 3.6銭	201m³以上 1m³ 3.6銭			
一時用水	1m³に付	16銭	左 同	1m³に付	20 銭	40銭
娯楽用水	1m³に付	28銭	〃	1m³に付	35 銭	70銭
共用（公設）	最低料金	月6.5m³以下 39銭	〃	基本料金	6.5 m³ 以下 48 銭	廃 止
	超過料金	6.5m³を超える 1m³ 6銭	〃	超過料金	1 m³ に付 8 銭	1m³に付 16銭
共用（私設）	最低料金	月6.5m³以下 52銭	〃	基本料金	6.5 m³ 以下 60 銭	廃 止
	超過料金	6.5m³を超える 1m³ 8銭	〃	超過料金	1 m³ に付 10 銭	1m³に付 20銭
水道料金納付方法		年4期納付制	左 同	納付方法	昭和10年度より月納集金制に改正	昭和19年度より年6期集金制に改正
備 考			家事用水のみ値下げ	備 考		最低料金制を廃止し給水栓1個に付20銭を徴収

※制定当時は、計量制と定額制の2本立であり、定額制は1戸5人までは1カ月1円、1人増す毎に15銭、 支栓1個増す毎に20銭、浴槽1個30銭。

S22.3.1	S22.6.1	S22.11.1	S23.10.1	S25.2.1	S26.12.1	S28.6.1	S33.4.1	S38.11.1
1m³に付 50銭	1m³に付 1 円 20 銭	1m³に付 3 円 60 銭	1m³に付 7 円	基本水量 8m³ 基本料金 80円 超過料金 1m³ 10円	8m³ 96円 1m³ 13円	8m³ 120円 1m³ 17円	8m³ 180円 1m³ 22円	8m³ 240円 1m³ 32円
—	—	—	—	基本水量150m³ 基本料金975円 超過料金1m³ 6円50銭	150m³ 1,170円 1m³ 8円50銭	150m³ 1,460円 1m³ 11円	150m³ 1,500円 1m³ 11円	150m³ 2,000円 1m³ 15円
1m³に付 30銭	1m³に付 72 銭	1m³に付 2 円 20 銭	1m³に付 4 円 50 銭					
1円	2 円 20 銭	7 円 20 銭	14 円 50 銭	20円	25円	30円	40円	55円
1円75銭	4 円 20 銭	12 円	24 円	40円	50円	60円	80円	廃 止
—	—	—	—	基本水量6m³ 基本料金48円 超過料金1m³ 8円	6m³ 55円 1m³ 10円	6m³ 70円 1m³ 13円	統 合 基本水量 6m³ 基本料金 90円 超過料金 1m³ 16円	6m³ 120円 1m³ 22円
1m³に付 40銭	1m³に付 96 銭	1m³に付 3 円	1m³に付 6 円					
—	—	—	—	基本水量6m³ 基本料金60円 超過料金1m³ 10円	6m³ 72円 1m³ 13円	6m³ 90円 1m³ 17円		
1m³に付 50銭	1m³に付 1 円 20 銭	1m³に付 3 円 60 銭	1m³に付 7 円					
左 同	左 同	左 同	左 同	左 同	左 同	毎月集金制に改正	左 同	左 同
給水栓 1個に付50銭	左 同1円	左 同1円	左 同2円	左 同 2円 基本料金制を実施	取付水栓料廃止		改定率平均 26．20％	改定率平均 41．30％

実施年月日		昭和48年4月1日			昭和51年1月1日				
区分 / 口径別		基本料金	従量料金（1m³につき）		基本料金	従量料金（1m³につき）			
			第一段	第二段		第一段	第二段	第三段	第四段
一般用	13mm	8m³以下 280円	9m³以上 30m³以下 40円	31m³以上 41円	8m³以下 360円	9m³以上 20m³以下 58円	21m³以上 30m³以下 65円	31m³以上 40m³以下 73円	41m³以上 83円
	20mm				8m³以下 380円	9m³以上 20m³以下 60円	21m³以上 30m³以下 68円	31m³以上 40m³以下 77円	41m³以上 88円
	25mm								
	40mm	1,000円	30m³以下 40円	31m³以上 41円	1,400円	20m³以下 68円	21m³以上 50m³以下 78円	51m³以上 100m³以下 89円	101m³以上 101円
	50mm	1,500円			2,100円				
	75mm	3,000円			4,200円				
	100mm	5,000円			7,000円				
	150mm	10,000円			14,000円				
浴場営業用		150m³以下 2,000円	151m³以上 15円		150m³以下 2,600円	151m³以上 20円			
共用給水装置		1戸につき 6m³以下 120円	7m³以上 22円		1戸につき 6m³以下 150円	基本水量を超える水量 30円			
一時用		1m³につき 95円			1m³につき 200円				
私設消火栓		口径50mm未満・演習20分以内 1個1回につき300円 口径50mm以上・演習20分以内 1個1回につき600円			左同				
連合専用給水装置		1戸につき、一般用の料金を適用する。			左同				
備考		用途別料金体系を廃止、口径別料金体系を採用、浴場営業用、一時用、共用栓については、用途別を存置し料金を据置。 一般用料金は、従量制を設定 逓増料金方式を採用。 前受料金制を廃止。			口径区分を現行の6区分を7区分（13mmを独立）に改定、従量料金も2段階を4段階とし、逓増方式を強化。				
料金徴収方法		集金制、納付制、銀行口座振替制、各毎月。（昭和39．8採用）			左同				
改定率		総合平均28.8% 家庭用22.2% （原案）34.98%			総合平均74% 家庭用38.9% （原案）74%				

<table>
<tr><th colspan="5">昭和53年2月1日</th><th colspan="5">昭和59年2月1日</th><th rowspan="3">平成元年
4月1日</th></tr>
<tr><th rowspan="2">基本料金</th><th colspan="4">従量料金（1m³につき）</th><th rowspan="2">基本料金</th><th colspan="4">従量料金（1m³につき）</th></tr>
<tr><th>第一段</th><th>第二段</th><th>第三段</th><th>第四段</th><th>第一段</th><th>第二段</th><th>第三段</th><th>第四段</th></tr>
<tr><td>8m³以下
400円</td><td rowspan="3">9m³以上
20m³以下
70円</td><td rowspan="3">21m³以上
30m³以下
80円</td><td rowspan="3">31m³以上
40m³以下
90円</td><td rowspan="3">41m³以上
100円</td><td>8m³以下
580円</td><td rowspan="3">9m³以上
20m³以下
100円</td><td rowspan="3">21m³以上
30m³以下
120円</td><td rowspan="3">31m³以上
40m³以下
130円</td><td rowspan="3">41m³以上
150円</td><td rowspan="13">料金は、左記料金表の基本料金と従量料金との合計額に100分の103を乗じて得た額(1円未満の端数は、切り捨て)とする。</td></tr>
<tr><td>8m³以下
500円</td><td>8m³以下
730円</td></tr>
<tr><td>8m³以下
700円</td><td>8m³以下
1,030円</td></tr>
<tr><td>1，800円</td><td rowspan="5">50m³以下
100円</td><td rowspan="5">51m³以上
100m³以下
110円</td><td rowspan="5">101m³以上
500m³以下
120円</td><td rowspan="5">501m³以上
135円</td><td>2，800円</td><td rowspan="5">50m³以下
150円</td><td rowspan="5">51m³以上
100m³以下
160円</td><td rowspan="5">101m³以上
500m³以下
180円</td><td rowspan="5">501m³以上
210円</td></tr>
<tr><td>4，000円</td><td>6，200円</td></tr>
<tr><td>7，000円</td><td>11，000円</td></tr>
<tr><td>12，000円</td><td>19，000円</td></tr>
<tr><td>25，000円</td><td>40，000円</td></tr>
<tr><td>150m³以下
3，000円</td><td colspan="4">151m³以上
20円</td><td>150m³以下
4，000円</td><td colspan="4">151m³以上
40円</td></tr>
<tr><td>1戸につき
6m³以下
200円</td><td colspan="4">基本水量を超える水量　30円</td><td>1戸につき
6m³以下
300円</td><td colspan="4">基本水量を超える水量　50円</td></tr>
<tr><td colspan="5">1m³につき　240円</td><td colspan="5">1m³につき　360円</td></tr>
<tr><td colspan="5">左　同</td><td colspan="5">左　同</td></tr>
<tr><td colspan="5">左　同</td><td colspan="5">左　同</td></tr>
<tr><td colspan="5">口径13、20、25mmの基本料金について、各々格差を設けた。
従量料金については、口径13～25mmと、40mm以上の2区画とし、ともに逓増方式を更に強化。</td><td colspan="5">料金体系は、前回を踏襲した。料金水準につき、生活用水と浴場営業用の改定率の緩和を図り、共同住宅料金の適正化を実施。</td><td>平成元年8月請求分から適用</td></tr>
<tr><td colspan="5">左　同</td><td colspan="5">左　同</td><td>左　同</td></tr>
<tr><td colspan="5">総合平均 22.46%　家庭用 17.8%
(原案)22.46%</td><td colspan="5">総合平均 48.67%　家庭用 43.55%
(原案)48.67%</td><td>総合平均
3.00%</td></tr>
</table>

実施年月日		平成4年2月1日									平成9年4月1日
区分 / 口径別		基本料金	従量料金（1m³につき）								
			第一段		第二段		第三段		第四段		
一般用	13mm	10m³以下 1,050円	m³	円	m³	円	m³	円	m³	円	料金は、左記料金表の基本料金と従量料金との合計額に100分の105を乗じて得た額(1円未満の端数は、切り捨て)とする。
	20mm	10m³以下 1,390円	11～20	135	21～30	160	31～40	185	41以上	220	
	25mm	10m³以下 1,840円									
	40mm	3,850円	m³	円	m³	円	m³	円	m³	円	
	50mm	8,350円									
	75mm	14,850円	1～50	220	51～100	240	101～500	260	501以上	290	
	100mm	25,600円									
	150mm	55,000円									
浴場営業用		150m³以下 5,200円	151m³以上　1m³につき　55円								
共用給水装置		1戸につき 6m³以下 400円	基本水量を超える水量　1m³につき　65円								
一時用			1m³につき　525円								
私設消火栓			口径50mm未満演習20分以内1個1回につき　300円 口径50mm以上演習20分以内1個1回につき　600円								
連合専用給水装置			1戸につき一般用の料金を適用する。								
備考			料金体系は、前回を踏襲した。但し口径13mm～25mmの基本水量分については、8m³から10m³へ変更した。 また、生活用水と浴場営業用については、改定率の緩和を図った。 ※税抜表示 料金は、料金表の基本料金と従量料金との合計額に100分の103を乗じて得た額（1円未満の端数は、切り捨て）とする。								平成9年8月請求分から適用
料金徴収方法			集金制、納付制、銀行口座振替制、各毎月								左　同
改定率（消費税抜き額により算出）			総合平均　45.58%　家庭用　34.74% （原案）45.58%								総合平均 2.00%

※ 連合栓給水装置について平成9年度条例改定時に「1戸につき口径13ミリメートルの一般用の料金を適用する」に変更。

実施年月日		平成21年9月1日										
区分 / 口径別		基本料金	従量料金（1m³につき）									
			第一段		第二段		第三段		第四段		第五段	
一般用	13mm	945円	m³	円	m³	円	m³	円	m³	円	m³	円
	20mm	1,302円	1～10	15.75	11～20	141.75	21～30	168	31～40	194.25	41以上	231
	25mm	1,774.5円										
	40mm	4,042.5円	m³	円	m³	円	m³	円	m³	円		
	50mm	8,767.5円										
	75mm	15,592.5円	1～50	231	51～100	252	101～500	273	501以上	304.5		
	100mm	26,880円										
	150mm	57,750円										
浴場営業用		150m³以下 5,460円	151m³以上　1m³につき　57.75円									
一時用			1m³につき　551.25円									
私設消火栓			口径50mm未満演習20分以内1個1回につき　315円 口径50mm以上演習20分以内1個1回につき　630円									
備考			(1)基本水量制の廃止 (2)使用開始及び使用廃止時の料金算定方法の改正（日割計算方式） (3)水道料金の総額表示 (4)共用給水装置の用途廃止 (5)連合専用給水装置の用途廃止 ※税込表示 料金は、料金表の基本料金と従量料金との合計額（1円未満の端数切り捨て）									
料金徴収方法			納付制、銀行口座振替制、各毎月									
改定率			—									

実施年月日		平成26年4月1日										
区分 / 口径別		基本料金	従量料金（1m³につき）									
			第一段		第二段		第三段		第四段		第五段	
一般用	13mm	972円	m³	円	m³	円	m³	円	m³	円	m³	円
	20mm	1,339.2円	1～10	16.2	11～20	145.8	21～30	172.8	31～40	199.8	41以上	237.6
	25mm	1,825.2円										
	40mm	4,158円	m³	円	m³	円	m³	円	m³	円		
	50mm	9,018円										
	75mm	16,038円	1～50	237.6	51～100	259.2	101～500	280.8	501以上	313.2		
	100mm	27,648円										
	150mm	59,400円										
浴場営業用		150m³以下 5,616円	151m³以上　1m³につき　59.4円									
一時用			1m³につき　567円									
私設消火栓			口径50mm未満演習20分以内1個1回につき　324円 口径50mm以上演習20分以内1個1回につき　648円									
備考			消費税率改定に伴う水道料金等の改定 平成26年8月請求分から適用 ※税込表示 料金は、料金表の基本料金と従量料金との合計額（1円未満の端数切り捨て）									
料金徴収方法			納付制、銀行口座振替制、各毎月									
改定率			—									

実施年月日		令和元年10月1日										
区分 / 口径別		基本料金	従量料金（1m³につき）									
			第一段		第二段		第三段		第四段		第五段	
一般用	13mm	990円	m³	円	m³	円	m³	円	m³	円	m³	円
	20mm	1,364円	1～10	16.5	11～20	148.5	21～30	176	31～40	203.5	41以上	242
	25mm	1,859円										
	40mm	4,235円	m³	円	m³	円	m³	円	m³	円		
	50mm	9,185円										
	75mm	16,335円	1～50	242	51～100	264	101～500	286	501以上	319		
	100mm	28,160円										
	150mm	60,500円										
浴場営業用		150m³以下 5,720円	151m³以上　1m³につき　60.5円									
一時用			1m³につき　577.5円									
私設消火栓			口径50mm未満演習20分以内1個1回につき　330円 口径50mm以上演習20分以内1個1回につき　660円									
備考			消費税率改定に伴う水道料金等の改定 令和2年2月請求分から適用 ※税込表示 料金は、料金表の基本料金と従量料金との合計額（1円未満の端数切り捨て）									
料金徴収方法			納付制、銀行口座振替制、各毎月									
改定率			―									

6　共同住宅の料金

（1）各戸にメーターを設置するもの

各戸ごとに当該メーター口径により算出した額（1円未満は切り捨て）とする。

（2）各戸にメーターを設置していないもの

当該共同住宅の総使用水量をその戸数で除して得た水量を基礎とし、各戸毎に水道料金表の一般用 メーター口径20mmの規定を適用して算出した額の合計額（1円未満は、切り捨て）とする。

7 量水器

(1)年度別設置数

(単位:個)

年度 / 口径	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
13㎜	222,842	219,520	215,563	216,412	219,220
20㎜	88,993	87,394	85,210	84,067	82,931
25㎜	6,579	6,576	6,510	6,574	6,631
40㎜	2,137	2,098	2,074	2,066	2,069
50㎜	852	848	844	831	832
75㎜	321	321	320	326	326
100㎜	55	55	57	58	61
150㎜	8	7	7	9	9
合 計	321,787	316,819	310,585	310,343	312,079

(2)購入状況

年度 / 口径	購入数(個)						購入金額(千円)					
	R元年度	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度	H26年度	R元年度	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度	H26年度
13㎜	6,514	7,950	6,600	6,900	12,550	13,505	13,914	16,937	14,242	15,095	27,377	25,612
20㎜	3,000	5,700	3,010	5,820	2,600	4,708	8,133	15,896	8,436	16,024	7,217	11,508
25㎜	2	282	280	500	1,000	649	9	1,009	998	1,863	3,742	2,338
40㎜	240	90	110	131	181	100	2,739	1,043	1,247	1,499	2,109	1,166
50㎜	42	190	235	85	140	137	2,060	10,157	12,944	4,544	7,484	5,992
75㎜	0	65	75	45	75	70	0	5,321	5,792	3,694	6,075	5,292
100㎜	0	6	15	10	20	9	0	680	1,912	1,404	2,808	1,118
150㎜	1	2	5	1	1	0	245	481	1,156	248	366	0
合 計	9,799	14,285	10,330	13,492	16,567	19,178	27,100	51,524	46,727	44,371	57,178	53,026

(3)量水器出入庫管理状況

(単位:件)

	据付個数	取付		取外		取替		購入	修理	廃棄
		件数	うち委託	件数	うち委託	件数	うち委託	個数	個数	個数
令和元年度	321,787	12,161	2,159	6,775	5,519	39,224	39,050	9,799	43,000	10,348
13㎜	222,842	8,339	1,431	4,712	3,800	29,377	29,215	6,514	32,500	8,272
20㎜	88,993	3,515	714	1,806	1,578	8,737	8,731	3,000	9,500	1,785
25㎜	6,579	200	14	202	123	742	740	2	800	92
40㎜	2,137	83	0	36	12	364	364	240	200	81
50㎜	852	17	0	13	4	2	0	42	0	80
75㎜	321	6	0	6	2	1	0	0	0	33
100㎜	55	0	0	0	0	1	0	0	0	3
150㎜	8	1	0	0	0	0	0	1	0	2
平成30年度	316,819	11,795	2,018	5,130	3,401	43,039	42,506	14,285	37,800	6,735
平成29年度	310,585	12,054	2,728	10,961	9,210	39,941	39,448	10,330	36,050	5,892
平成28年度	310,343	10,745	3,508	12,252	10,323	40,386	39,935	13,492	40,110	7,151
平成27年度	312,079	8,936	2,126	5,321	3,757	34,296	33,001	16,567	27,300	9,590

(4)量水器改良工事施工状況

(単位:件)

施工 / 種別	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
位置変更	0	0	0	0	0
位置上げ	1	0	0	0	1
量水器箱取付	0	0	0	0	0
改造 その他	0	0	3	0	7
合 計	1	0	3	0	8

8 下水道使用料改定の変遷

		昭和34年8月	昭和51年10月		昭和59年4月	昭和64年1月	平成元年4月
水道水による汚水	一般家庭用及び営業用	水道料金の １７％	基本使用料8m^{3}まで 80円	一般用	基本使用料8m^{3}まで 150円	基本使用料 8m^{3}まで 300円	同左
			9m^{3}以上10m^{3}まで 1m^{3}につき10円		9m^{3}以上 10m^{3}まで 1m^{3}につき20円	9m^{3}以上 20m^{3}まで 1m^{3}につき40円	同左
			11m^{3}以上20m^{3}まで 1m^{3}につき20円		11m^{3}以上 20m^{3}まで 1m^{3}につき25円		
			21m^{3}以上30m^{3}まで 1m^{3}につき21円		21m^{3}以上 50m^{3}まで 1m^{3}につき30円	21m^{3}以上 50m^{3}まで 1m^{3}につき50円	同左
			31m^{3}以上50m^{3}まで 1m^{3}につき23円				
			51m^{3}以上 1m^{3}につき25円		51m^{3}以上 200m^{3}まで 1m^{3}につき35円	51m^{3}以上 200m^{3}まで 1m^{3}につき60円	同左
	一般家庭の兼用公衆浴場と	水道料金の １７％	基本使用料8m^{3}まで 80円		201m^{3}以上 1m^{3}につき40円	201m^{3}以上 500m^{3}まで 1m^{3}につき70円	同左
			9m^{3}以上10m^{3}まで 1m^{3}につき10円				
			11m^{3}以上20m^{3}まで 1m^{3}につき20円			501m^{3}以上 1m^{3}につき80円	同左
			21m^{3}以上 1m^{3}につき5円				
	公衆浴場	水道料金の １７％	1m^{3}につき 5円	公衆浴場	1m^{3}につき 5円	1m^{3}につき 5円	同左
水道水以外による汚水	家庭用	１世帯につき （５人まで）30円 １人増すごとに5円	１世帯につき 80円	家庭用	1世帯につき 150円	1世帯につき 300円	同左
	営業用	1m^{3}につき 3円	1m^{3}につき 6円	営業用	2000m^{3}まで 1m^{3}につき15円	水道水による汚水 一般用と同様	同左
					2001m^{3}以上 5000m^{3}まで 1m^{3}につき30円		
					5001m^{3}以上 1m^{3}につき40円		
	公衆浴場	1m^{3}につき 2円	1m^{3}につき 5円	公衆浴場	1m^{3}につき 5円	1m^{3}につき 5円	同左
消費税等				消費税等			※税抜表示 料金は、上記料金表の基本料金と従量料金との合計額に100分の103を乗じて得た額(1円未満の端数は、切り捨て)とする。
改定率		－	172.00%		68.50%	93.60%	3.00%

*水道水以外による汚水：井戸水、温泉水など

8 下水道使用料改定の変遷（つづき）

		平成5年6月	平成9年5月	平成13年4月	平成17年11月	平成21年9月
水道水による汚水	一般用	基本使用料 10m^{3}まで 400円	基本使用料 10m^{3}まで 600円	基本使用料 10m^{3}まで 800円	基本使用料 10m^{3}まで 990円	基本使用料 850円 1m^{3}以上 10m^{3}まで 1m^{3}につき14円
		11m^{3}以上 20m^{3}まで 1m^{3}につき50円	11m^{3}以上 20m^{3}まで 1m^{3}につき70円	11m^{3}以上 20m^{3}まで 1m^{3}につき90円	11m^{3}以上 20m^{3}まで 1m^{3}につき125円	11m^{3}以上 20m^{3}まで 1m^{3}につき125円
		21m^{3}以上 50m^{3}まで 1m^{3}につき65円	21m^{3}以上 50m^{3}まで 1m^{3}につき90円	21m^{3}以上 50m^{3}まで 1m^{3}につき115円	21m^{3}以上 50m^{3}まで 1m^{3}につき165円	21m^{3}以上 50m^{3}まで 1m^{3}につき165円
		51m^{3}以上 200m^{3}まで 1m^{3}につき85円	51m^{3}以上 200m^{3}まで 1m^{3}につき125円	51m^{3}以上 200m^{3}まで 1m^{3}につき165円	51m^{3}以上 200m^{3}まで 1m^{3}につき200円	51m^{3}以上 200m^{3}まで 1m^{3}につき200円
		201m^{3}以上 500m^{3}まで 1m^{3}につき100円	201m^{3}以上 500m^{3}まで 1m^{3}につき150円	201m^{3}以上 500m^{3}まで 1m^{3}につき200円	201m^{3}以上 500m^{3}まで 1m^{3}につき240円	201m^{3}以上 500m^{3}まで 1m^{3}につき240円
		501m^{3}以上 2000m^{3}まで 1m^{3}につき120円	501m^{3}以上 2000m^{3}まで 1m^{3}につき185円	501m^{3}以上 2000m^{3}まで 1m^{3}につき250円	501m^{3}以上 2000m^{3}まで 1m^{3}につき280円	501m^{3}以上 2000m^{3}まで 1m^{3}につき280円
		2001m^{3}以上 1m^{3}につき140円	2001m^{3}以上 1m^{3}につき220円	2001m^{3}以上 1m^{3}につき300円	2001m^{3}以上 1m^{3}につき325円	2001m^{3}以上 1m^{3}につき325円
	公衆浴場	1m^{3}につき 5円	1m^{3}につき 5円	1m^{3}につき 10円	1m^{3}につき 12円	1m^{3}につき 12円
水道水以外による汚水	家庭用	1世帯につき 500円	1世帯につき 1,000円	1世帯につき 1,300円	1世帯につき 1,700円	1世帯につき 1,700円
	営業用	水道水による汚水 一般用と同様	水道水による汚水 一般用と同様	水道水による汚水 一般用と同様	水道水による汚水 一般用と同様	水道水による汚水 一般用と同様
	公衆浴場	1m^{3}につき 5円	1m^{3}につき 5円	1m^{3}につき 10円	1m^{3}につき 12円	1m^{3}につき 12円
消費税等		※税抜表示 料金は、上記料金表の基本料金と従量料金との合計額に100分の103を乗じて得た額(1円未満の端数は、切り捨て)とする。	※税抜表示 料金は、上記料金表の基本料金と従量料金との合計額に100分の105を乗じて得た額(1円未満の端数は、切り捨て)とする。	※税抜表示 料金は、上記料金表の基本料金と従量料金との合計額に100分の105を乗じて得た額(1円未満の端数は、切り捨て)とする。	※税込表示 料金は、上記料金表の基本料金と従量料金との合計額	※税込表示 料金は、上記料金表の基本料金と従量料金との合計額
		37.33%	44.91%	30.58%	18.54%	－

*水道水以外による汚水：井戸水、温泉水など

平成26年4月	令和元年10月
基本使用料 874.28円	基本使用料 890.47円
1m^{3}以上 10m^{3}まで 1m^{3}につき14.39円	1m^{3}以上 10m^{3}まで 1m^{3}につき14.65円
11m^{3}以上 20m^{3}まで 1m^{3}につき128.57円	11m^{3}以上 20m^{3}まで 1m^{3}につき130.95円
21m^{3}以上 50m^{3}まで 1m^{3}につき169.71円	21m^{3}以上 50m^{3}まで 1m^{3}につき172.85円
51m^{3}以上 200m^{3}まで 1m^{3}につき205.71円	51m^{3}以上 200m^{3}まで 1m^{3}につき209.51円
201m^{3}以上 500m^{3}まで 1m^{3}につき246.85円	201m^{3}以上 500m^{3}まで 1m^{3}につき251.42円
501m^{3}以上 2000m^{3}まで 1m^{3}につき287.99円	501m^{3}以上 2000m^{3}まで 1m^{3}につき293.32円
2001m^{3}以上 1m^{3}につき334.28円	2001m^{3}以上 1m^{3}につき340.47円
1m^{3}につき 12.34円	1m^{3}につき 12.56円
(1)メーターが設置してある場合:メーターで計量した使用水量により算定 (2)メーターがない場合:使用人数及び用途に応じた認定水量により算定 (別表1,2により算定)	(1)メーターが設置してある場合:メーターで計量した使用水量により算定 (2)メーターがない場合:使用人数及び用途に応じた認定水量により算定 (別表1,2により算定)
水道水による汚水 一般用と同様	水道水による汚水 一般用と同様
1m^{3}につき 12.34円	1m^{3}につき 12.56円
※税込表示 料金は、上記料金表の基本料金と従量料金との合計額	※税込表示 料金は、上記料金表の基本料金と従量料金との合計額
－	－

別表1

使用人数	1人	2人	3人	4人	5人
人員割認定水量	9㎥	15㎥	20㎥	24㎥	28㎥

※ 4人以上の場合は、3人の水量に1人増加するごとに4㎥を加えた水

別表2

使用人数		1人	2人	3人	4人	5人
認定水量人員・用途別	トイレ	2㎥	4㎥	6㎥	7㎥	8㎥
	風呂	2㎥	3㎥	4㎥	5㎥	6㎥
	炊事	2㎥	3㎥	4㎥	5㎥	6㎥
	洗濯	2㎥	3㎥	4㎥	5㎥	6㎥
	洗顔その他	1㎥	2㎥	2㎥	2㎥	2㎥

※ 4人以上の場合は、3人の水量に1人増加するごとに用途に応じ、トイレ1㎥、風呂1㎥、炊事1㎥、洗濯1㎥を加えた水量。

Ⅵ　組織・機構

1　機構図（令和2年3月31日現在）

- 熊本市上下水道事業管理者
  - 技監
  - 総務部長
    - 総務課　総務班、人事班、管財班
    - 経営企画課　企画広報班、財政班、情報システム管理班
      - 出納室　水道班、下水道班
    - 料金課　業務班、料金調定第一班、料金調定第二班、賦課対策班
      - 債権管理室　債権管理班
    - 給排水設備課　業務班、給水装置班、排水設備班
  - 計画整備部長
    - 計画調整課　管理班、水道計画班、下水道計画班、事業調整班
      - 技術監理室　技術監理班、技術研修班、図面情報班
    - 水道整備課　施設班、設備班、工事第一班、工事第二班
    - 下水道整備課　施設班、工事第一班、工事第二班、工事第三班
  - 維持管理部長
    - 水相談課　管理班、サービス班、漏水防止班、老朽管対策班
      - 西部上下水道センター
      - 北部上下水道センター
      - 南部上下水道センター
    - 管路維持課　水道維持班、下水道維持班、下水道保全班、渉外工事第一班、渉外工事第二班
      - 維持補修センター　維持補修班
    - 水運用課　計画班、運用班、施設管理班、施設維持班
      - 水質管理室　管理班、検査班
    - 水再生課　施設管理第一班、施設管理第二班、水質指導班、水質管理班
      - 中部浄化センター　管理第一班、管理第二班

2 事務分掌（令和2年3月31日現在）

総務課

1 局内事務の総合的調整及び連絡調整に関すること。
2 条例及び規程の制定改廃に関すること。
3 文書の収発及び管理に関すること。
4 公印の管理に関すること。
5 日本水道協会及び熊本県下水道協会に関すること。
6 熊本市上下水道サービス公社に関すること。
7 危機管理及び災害対策に関すること。
8 不用品の処分に関すること。
9 請負工事等の入札及び契約に関すること。
10 組織に関すること。
11 職員の任免、服務、分限、賞罰その他身分取扱いに関すること。
12 研修に関すること。
13 職員の給与及び退職手当に関すること。
14 職員の安全衛生及び福利厚生に関すること。
15 局有財産の取得、管理及び処分に関すること（他の課又は室の所管に属する事務を除く。）。
16 庁舎の維持管理に関すること（他の課又は室の所管に属する事務を除く。）。
17 公用車の管理に関すること。
18 職員の安全運転及び交通事故処理に関すること。

経営企画課

1 事業経営の企画、調整、調査、分析及び改善に関すること。
2 市議会に関すること。
3 熊本市上下水道事業運営審議会に関すること。
4 事業統計に関すること。
5 広報及び広聴に関すること。
6 水の科学館に関すること。
7 財政計画に関すること。
8 企業債に関すること。
9 予算に関すること。
10 工業用水道事業に関すること(他の課又は室の所管に属する事務を除く。)。
11 情報化施策の推進及び調整に関すること。
12 情報システムの総括に関すること。
13 出納室に関すること。

出納室

1 決算に関すること。
2 支払の審査及び執行に関すること。
3 出納預託に関すること。
4 現金及び有価証券等の出納及び保管に関すること。
5 資金運用及び一時借入金に関すること。
6 固定資産に関すること。
7 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。

料金課

1 水道及び下水道の使用の開始及び休止に関すること。
2 使用水量（水道に係るものに限る。）及び排除汚水量の計量及び認定に関すること。
3 水道料金及び下水道使用料（以下「水道料金等」という。）の調定及び減免に関すること。
4 水道料金等の転居等清算に関すること。
5 水道料金等の収納に関すること。
6 水道料金等の還付及び充当に関すること。
7 量水器に関すること。
8 債権管理室に関すること。

債権管理室

1 水道料金等の滞納整理に関すること。
2 水道料金の未納による給水停止の執行及び解除に関すること。
3 水道料金等の不納欠損処分に関すること。
4 債権の管理及び滞納整理対策等の総合的企画及び調整に関すること。

5　債権を保有する所管課への助言及び指導等の支援に関すること。
6　上下水道事業管理者が特に必要と認めた局の債権（以下「引継債権」という。）の滞納整理に関すること。
7　引継債権に係る訴訟、和解、調停及び放棄に関すること。

給排水設備課

1　給水装置工事及び給水施設工事に関すること。
2　指定給水装置工事事業者及び排水設備指定工事店に関すること。
3　加入金(受託給水装置工事に伴うものを除く。)及び手数料の収納に関すること。
4　下水道事業受益者負担金及び区域外流入分担金に関すること。
5　水洗便所改造資金に関すること。
6　排水設備に関すること。
7　給水設備の確認に関すること。
8　配管図面の交付に関すること。

計画調整課

1　水道事業の認可、下水道事業の事業計画の策定及び変更並びに工業用水道事業法(昭和33年法律第84号)に基づく届出に関すること。
2　水道施設、工業用水道施設及び下水道施設の整備に係る計画及び調整に関すること。
3　西部浄化センター処理水放流に伴う水産振興事業に関すること。
4　下水道資源の有効活用に関すること。
5　下水道雨水事業の整備に係る調整に関すること。
6　技術監理室に関すること。
7　課内、水道整備課及び下水道整備課の庶務に関すること。

技術監理室

1　工事の検査に関すること。
2　工事監理の指導及び技術研修に関すること。
3　工事の技術基準、積算基準等に関すること。
4　配管図面に関すること（他課の所管に属する事務を除く）。
5　下水道台帳に関すること。

水道整備課

1　水道施設及び工業用水道施設の整備工事に関すること。

下水道整備課

1　下水道施設の整備工事に関すること。
2　下水道雨水事業に関すること。
3　私道への下水道布設に関すること。
4　花園・島崎地区浸水対策施設技術検証委員会に関すること。

水相談課

1　水道施設管路、工業用水道施設管路及び給水管の漏水防止に関すること。
2　給水装置及び給水施設に係る苦情、相談等の受付並びにそれらへの対応に関すること。
3　下水道管渠施設及び排水設備に係る苦情、相談等の受付並びにそれらへの初期対応に関すること。
4　配水管布設工事についての要望及び相談に関すること。
5　老朽給水管の更新に関すること。
6　貯蔵品の経理及び保管に関すること。
7　西部上下水道センター、北部上下水道センター及び南部上下水道センターに関すること。
8　課内、管路維持課、水運用課及び水再生課の庶務に関すること。

西部上下水道センター、北部上下水道センター及び南部上下水道センター

1　工業用水道に係る使用水量の計量及び認定に関すること（南部上下水道センターに限る）。
2　工業用水道料金に関すること（南部上下水道センターに限る）。
3　貯蔵品の保管及び受払に関すること。
4　水道施設、工業用水道施設（南部上下水道センターに限る。）及び下水道施設の異常、故障等に係る初期対応に関すること。
5　水道施設管路、工業用水道施設管路（南部上下水道センターに限る。）及び給水管の維持管理に関すること。
6　水道施設管路、工業用水道施設管路（南部上下水道センターに限る。）及び給水管の漏水防止に関すること。
7　給水施設（南部上下水道センターに限る。）及び給水装置に係る苦情、相談等の受付並びにそれらへの対応に関すること。
8　下水道管渠施設及び排水設備に係る苦情、相談等の受付並びにそれらへの初期対応に関すること。
9　受託給水装置工事に伴う加入金に関すること（北部上下水道センターに限る）。

10　受託給水工事費に関すること（北部上下水道センターに限る）。

管路維持課

1　水道施設管路及び付帯施設、工業用水道施設管路及び付帯施設並びに給水管の維持管理に関すること。
2　貯蔵品の受払に関すること。
3　下水道管渠施設の維持管理に関すること。
4　水防業務の統括に関すること。
5　水道施設管路、工業用水道施設管路、下水道管渠施設及び給水管の移設の渉外に関すること。
6　維持補修センターに関すること。

維持補修センター

1　下水道管渠施設の維持管理作業に関すること。
2　貯蔵品の保管に関すること。

水運用課

1　水運用センターの維持管理に関すること。
2　水源の整備計画及び維持管理に関すること。
3　観測井のデータ分析及び維持管理に関すること。
4　水源地、配水池、加圧ポンプ所及び路上局の維持管理に関すること。
5　配水系統及び水圧の管理に関すること。
6　地下水障害に関すること。
7　水質管理室に関すること。

水質管理室

1　水道及び工業用水道の水質検査に関すること。
2　水道及び工業用水道に係る水質の調査及び研究に関すること。

水再生課

1　公共下水の終末処理に関すること。
2　放流水の水質に関すること。
3　マンホールポンプ及び浄化センターに属さないポンプ場等の管理に関すること。
4　浄化センターに関すること。
5　事業所排水の水質指導に関すること。
6　下水道の水質検査及び汚泥の分析に関すること。
7　下水道に係る水質の調査及び研究に関すること。
8　下水汚泥固形燃料化施設に関すること。
9　西部汚水1号幹線伏越施設の管理に関すること。
10　家畜排せつ物液、し尿及び浄化槽汚泥の処分に関すること。

中部浄化センター

1　中部浄化センターの維持管理(し尿等処理を含む。)に関すること。
2　中部処理区中継ポンプ場の維持管理に関すること。

3 職員数及び配置

（令和2年3月31日現在）

	水道事業会計						下水道事業会計						合計
				うち損益勘定職員						うち損益勘定職員			
	事務職	技術職	合計	事務職	技術職	合計	事務職員	技術職員	合計	事務職	技術職	合計	
技監	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
総務部長	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
総務課	12	0	12	12	0	12	4	0	4	4	0	4	16
総務班	6	0	6	6	0	6	2	0	2	2	0	2	8
人事班	3	0	3	3	0	3	1	0	1	1	0	1	4
管財班	3	0	3	3	0	3	1	0	1	1	0	1	4
経営企画課	14	0	14	14	0	14	7	0	7	7	0	7	21
企画広報班	7	0	7	7	0	7	2	0	2	2	0	2	9
財政班	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	4
情報ｼｽﾃﾑ管理班	2	0	2	2	0	2	1	0	1	1	0	1	3
出納室	3	0	3	3	0	3	2	0	2	2	0	2	5
水道班	3	0	3	3	0	3	0	0	0	0	0	0	3
下水道班	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2	0	2	2
料金課	21	0	21	21	0	21	14	0	14	14	0	14	35
業務班	9	0	9	9	0	9	1	0	1	1	0	1	10
料金調定第一班	8	0	8	8	0	8	0	0	0	0	0	0	8
料金調定第二班	0	0	0	0	0	0	6	0	6	6	0	6	6
賦課対策班	0	0	0	0	0	0	5	0	5	5	0	5	5
債権管理室	4	0	4	4	0	4	2	0	2	2	0	2	6
債権管理班	4	0	4	4	0	4	2	0	2	2	0	2	6
給排水設備課	17	6	23	17	6	23	7	1	8	7	1	8	31
業務班	6	1	7	6	1	7	0	0	0	0	0	0	7
給水装置班	11	5	16	11	5	16	0	0	0	0	0	0	16
排水設備班	0	0	0	0	0	0	7	1	8	7	1	8	8
計画整備部長	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
計画調整課	4	10	14	2	5	7	4	12	16	2	1	3	30
管理班	3	1	4	1	0	1	2	1	3	0	0	0	7
水道計画班	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
下水道計画班	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	5
事業調整班	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	5
技術監理室	1	5	6	1	5	6	2	1	3	2	1	3	9
技術監理班	0	2	2	0	2	2	0	1	1	0	1	1	3
技術研修班	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
図面情報班	1	2	3	1	2	3	2	0	2	2	0	2	5
水道整備課	0	29	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29
施設班	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
設備班	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
工事第一班	0	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
工事第二班	0	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
下水道整備課	0	0	0	0	0	0	0	30	30	0	0	0	30
施設班	0	0	0	0	0	0	0	10	10	0	0	0	10
工事第一班	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	7
工事第二班	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	0	6
工事第三班	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	7
維持管理部長	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
水相談課	13	22	35	13	21	34	6	0	6	6	0	6	41
管理班	4	1	5	4	1	5	3	0	3	3	0	3	8
サービス班	4	1	5	4	0	4	0	0	0	0	0	0	5
漏水防止班	0	8	8	0	8	8	0	0	0	0	0	0	8
老朽管対策班	1	4	5	1	4	5	0	0	0	0	0	0	5
西部上下水道ｾﾝﾀｰ	1	4	5	1	4	5	1	0	1	1	0	1	6
北部上下水道ｾﾝﾀｰ	2	2	4	2	2	4	1	0	1	1	0	1	5
南部上下水道ｾﾝﾀｰ	1	2	3	1	2	3	1	0	1	1	0	1	4
管路維持課	0	17	17	0	17	17	0	28	28	0	28	28	45
水道維持班	0	7	7	0	7	7	0	1	1	0	1	1	8
下水道維持班	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	4	4	4
下水道保全班	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	7	7	7
渉外工事第一班	0	5	5	0	5	5	0	0	0	0	0	0	5
渉外工事第二班	0	5	5	0	5	5	0	0	0	0	0	0	5
維持補修ｾﾝﾀｰ	0	0	0	0	0	0	0	16	16	0	16	16	16
維持補修班	0	0	0	0	0	0	0	16	16	0	16	16	16
水運用課	0	36	36	0	36	36	0	0	0	0	0	0	36
計画班	0	9	9	0	9	9	0	0	0	0	0	0	9
運用班	0	16	16	0	16	16	0	0	0	0	0	0	16
施設管理班	0	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2
施設維持班	0	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2
水質管理室	0	7	7	0	7	7	0	0	0	0	0	0	7
管理班	0	3	3	0	3	3	0	0	0	0	0	0	3
検査班	0	4	4	0	4	4	0	0	0	0	0	0	4
水再生課	0	0	0	0	0	0	0	47	47	0	47	47	47
施設管理第一班	0	0	0	0	0	0	0	10	10	0	10	10	10
施設管理第二班	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	5	5	5
水質指導班	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2	2	2
水質管理班	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	3	3	3
中部浄化ｾﾝﾀｰ	0	0	0	0	0	0	0	27	27	0	27	27	27
管理第一班	0	0	0	0	0	0	0	24	24	0	24	24	24
管理第二班	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	3	3	3
合計	82	122	204	80	87	167	42	119	161	40	77	117	365

＊管理者及び再任用（66人）は除く。課長補佐以上は、それぞれの筆頭班に含む。兼務職は、それぞれ兼務職に含む。

4 勤続年数別職員構成

（令和2年3月31日現在）

年数別	事務職員		技術職員		全職員	
	職員数（人）	比率（%）	職員数（人）	比率（%）	職員数（人）	比率（%）
1 年未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1 年以上 ～ 3 年未満	4	3.2	30	12.4	34	9.3
3 年以上 ～ 5 年未満	5	4.0	9	3.7	14	3.8
5 年以上 ～ 10 年未満	9	7.3	52	21.5	61	16.7
10 年以上 ～ 15 年未満	7	5.6	17	7.0	24	6.6
15 年以上 ～ 20 年未満	10	8.1	7	2.9	17	4.6
20 年以上 ～ 25 年未満	12	9.7	12	5.0	24	6.6
25 年以上 ～ 30 年未満	21	16.9	34	14.0	55	15.0
30 年以上 ～ 35 年未満	25	20.2	36	14.9	61	16.7
35 年以上	31	25.0	45	18.6	76	20.8
計	124	100.0	242	100.0	366	100.0
平均年数	24年10月		19年7月		21年4月	

＊ 管理者及び再任用短時間職員（64人）を除き、再任用フルタイム職員（1名）を含む。
＊ 業務職員は技術職員に含む。

5 年齢別職員構成

（令和2年3月31日現在）

年齢別	事務職員		技術職員		全職員	
	職員数（人）	比率（%）	職員数（人）	比率（%）	職員数（人）	比率（%）
20 歳未満	0	0.0	3	1.2	3	0.8
20 歳以上 ～ 25 歳未満	4	3.2	11	4.5	15	4.1
25 歳以上 ～ 30 歳未満	6	4.8	34	14.0	40	10.9
30 歳以上 ～ 35 歳未満	7	5.6	45	18.6	52	14.2
35 歳以上 ～ 40 歳未満	7	5.6	12	5.0	19	5.2
40 歳以上 ～ 45 歳未満	11	8.9	8	3.3	19	5.2
45 歳以上 ～ 50 歳未満	28	22.6	35	14.5	63	17.2
50 歳以上 ～ 55 歳未満	19	15.3	37	15.3	56	15.3
55 歳以上 ～ 60 歳未満	36	29.0	46	19.0	82	22.4
60 歳以上	6	4.8	11	4.5	17	4.6
計	124	100.0	242	100.0	366	100.0
平均年齢	47歳8月		42歳7月		44歳3月	

＊ 管理者及び再任用短時間職員（64人）を除き、再任用フルタイム職員（1名）を含む。
＊ 業務職員は技術職員に含む。

Ⅵ　組織・機構

1　機構図（令和2年4月1日現在）

- 熊本市上下水道・交通事業管理者
  - 技監
  - 総務部長
    - 首席審議員
    - 総務課　総務班、人事班、管財班
    - 経営企画課　企画広報班、財政班、情報システム管理班
      - 出納室　水道班、下水道班
    - 料金課　業務班、料金調定第一班、料金調定第二班、賦課対策班
      - 債権管理室　債権管理班
    - 給排水設備課　業務班、給水装置班、排水設備班
  - 計画整備部長
    - 計画調整課　管理班、水道計画班、下水道計画班、事業調整班
      - 技術監理室　技術監理班、技術研修班、図面情報班
    - 水道整備課　施設班、設備班、工事第一班、工事第二班
    - 下水道整備課　施設班、工事第一班、工事第二班、工事第三班
  - 維持管理部長
    - 水相談課　管理班、サービス班、漏水防止班、老朽管対策班
      - 西部上下水道ｾﾝﾀｰ
      - 北部上下水道ｾﾝﾀｰ
      - 南部上下水道ｾﾝﾀｰ
    - 管路維持課　水道維持班、下水道維持班、下水道保全班、渉外工事班
      - 維持補修ｾﾝﾀｰ　維持補修班
    - 水運用課　計画班、運用班、施設管理班、施設維持班
      - 水質管理室　管理班、検査班
    - 水再生課　施設管理第一班、施設管理第二班、水質指導班、水質管理班
      - 中部浄化ｾﾝﾀｰ　管理第一班、管理第二班

2 事務分掌（令和2年4月1日現在）

総務課

1 局内事務の総合的調整及び連絡調整に関すること。
2 条例及び規程の制定改廃に関すること。
3 文書の収発及び管理に関すること。
4 公印の管理に関すること。
5 日本水道協会及び熊本県下水道協会に関すること。
6 熊本市上下水道サービス公社に関すること。
7 危機管理及び災害対策に関すること。
8 不用品の処分に関すること。
9 請負工事等の入札及び契約に関すること。
10 組織に関すること。
11 職員の任免、服務、分限、賞罰その他身分取扱いに関すること。
12 研修に関すること。
13 職員の給与及び退職手当に関すること。
14 職員の安全衛生及び福利厚生に関すること。
15 局有財産の取得、管理及び処分に関すること（他の課又は室の所管に属する事務を除く。）。
16 庁舎の維持管理に関すること（他の課又は室の所管に属する事務を除く。）。
17 公用車の管理に関すること。
18 職員の安全運転及び交通事故処理に関すること。

経営企画課

1 事業経営の企画、調整、調査、分析及び改善に関すること。
2 市議会に関すること。
3 熊本市上下水道事業運営審議会に関すること。
4 事業統計に関すること。
5 広報及び広聴に関すること。
6 水の科学館に関すること。
7 財政計画に関すること。
8 企業債に関すること。
9 予算に関すること。
10 工業用水道事業に関すること(他の課又は室の所管に属する事務を除く。)。
11 情報化施策の推進及び調整に関すること。
12 情報システムの総括に関すること。
13 出納室に関すること。

出納室

1 決算に関すること。
2 支払の審査及び執行に関すること。
3 出納預託に関すること。
4 現金及び有価証券等の出納及び保管に関すること。
5 資金運用及び一時借入金に関すること。
6 固定資産に関すること。
7 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。

料金課

1 水道及び下水道の使用の開始及び休止に関すること。
2 使用水量（水道に係るものに限る。）及び排除汚水量の計量及び認定に関すること。
3 水道料金及び下水道使用料（以下「水道料金等」という。）の調定及び減免に関すること。
4 水道料金等の転居等清算に関すること。
5 水道料金等の収納に関すること。
6 水道料金等の還付及び充当に関すること。
7 量水器に関すること。
8 債権管理室に関すること。

債権管理室

1 水道料金等の滞納整理に関すること。
2 水道料金の未納による給水停止の執行及び解除に関すること。
3 水道料金等の不納欠損処分に関すること。
4 債権の管理及び滞納整理対策等の総合的企画及び調整に関すること。

5　債権を保有する所管課への助言及び指導等の支援に関すること。
6　上下水道事業管理者が特に必要と認めた局の債権（以下「引継債権」という。）の滞納整理に関すること。
7　引継債権に係る訴訟、和解、調停及び放棄に関すること。

給排水設備課

1　給水装置工事及び給水施設工事に関すること。
2　指定給水装置工事事業者及び排水設備指定工事店に関すること。
3　加入金(受託給水装置工事に伴うものを除く。)及び手数料の収納に関すること。
4　下水道事業受益者負担金及び区域外流入分担金に関すること。
5　水洗便所改造資金に関すること。
6　排水設備に関すること。
7　給水設備の確認に関すること。
8　配管図面の交付に関すること。

計画調整課

1　水道事業の認可、下水道事業の事業計画の策定及び変更並びに工業用水道事業法(昭和33年法律第84号)に基づく届出に関すること。
2　水道施設、工業用水道施設及び下水道施設の整備に係る計画及び調整に関すること。
3　西部浄化センター処理水放流に伴う水産振興事業に関すること。
4　下水道資源の有効活用に関すること。
5　下水道雨水事業の整備に係る調整に関すること。
6　技術監理室に関すること。
7　課内、水道整備課及び下水道整備課の庶務に関すること。

技術監理室

1　工事の検査に関すること。
2　工事監理の指導及び技術研修に関すること。
3　工事の技術基準、積算基準等に関すること。
4　配管図面に関すること（他課の所管に属する事務を除く）。
5　下水道台帳に関すること。

水道整備課

1　水道施設及び工業用水道施設の整備工事に関すること。

下水道整備課

1　下水道施設の整備工事に関すること。
2　下水道雨水事業に関すること。
3　私道への下水道布設に関すること。
4　花園・島崎地区浸水対策施設技術検証委員会に関すること。

水相談課

1　水道施設管路、工業用水道施設管路及び給水管の漏水防止に関すること。
2　給水装置及び給水施設に係る苦情、相談等の受付並びにそれらへの対応に関すること。
3　下水道管渠施設及び排水設備に係る苦情、相談等の受付並びにそれらへの初期対応に関すること。
4　配水管布設工事についての要望及び相談に関すること。
5　老朽給水管の更新に関すること。
6　貯蔵品の経理及び保管に関すること。
7　西部上下水道センター、北部上下水道センター及び南部上下水道センターに関すること。
8　課内、管路維持課、水運用課及び水再生課の庶務に関すること。

西部上下水道センター、北部上下水道センター及び南部上下水道センター

1　工業用水道に係る使用水量の計量及び認定に関すること（南部上下水道センターに限る）。
2　工業用水道料金に関すること（南部上下水道センターに限る）。
3　貯蔵品の保管及び受払に関すること。
4　水道施設、工業用水道施設（南部上下水道センターに限る。）及び下水道施設の異常、故障等に係る初期対応に関すること。
5　水道施設管路、工業用水道施設管路（南部上下水道センターに限る。）及び給水管の維持管理に関すること。
6　水道施設管路、工業用水道施設管路（南部上下水道センターに限る。）及び給水管の漏水防止に関すること。
7　給水施設（南部上下水道センターに限る。）及び給水装置に係る苦情、相談等の受付並びにそれらへの対応に関すること。
8　下水道管渠施設及び排水設備に係る苦情、相談等の受付並びにそれらへの初期対応に関すること。
9　受託給水装置工事に伴う加入金に関すること（北部上下水道センターに限る）。

10　受託給水工事費に関すること（北部上下水道センターに限る）。

管路維持課

1　水道施設管路及び付帯施設、工業用水道施設管路及び付帯施設並びに給水管の維持管理に関すること。
2　貯蔵品の受払に関すること。
3　下水道管渠施設の維持管理に関すること。
4　水防業務の統括に関すること。
5　水道施設管路、工業用水道施設管路、下水道管渠施設及び給水管の移設の渉外に関すること。
6　維持補修センターに関すること。

維持補修センター

1　下水道管渠施設の維持管理作業に関すること。
2　貯蔵品の保管に関すること。

水運用課

1　水運用センターの維持管理に関すること。
2　水源の整備計画及び維持管理に関すること。
3　観測井のデータ分析及び維持管理に関すること。
4　水源地、配水池、加圧ポンプ所及び路上局の維持管理に関すること。
5　配水系統及び水圧の管理に関すること。
6　地下水障害に関すること。
7　水質管理室に関すること。

水質管理室

1　水道及び工業用水道の水質検査に関すること。
2　水道及び工業用水道に係る水質の調査及び研究に関すること。

水再生課

1　公共下水の終末処理に関すること。
2　放流水の水質に関すること。
3　マンホールポンプ及び浄化センターに属さないポンプ場等の管理に関すること。
4　浄化センターに関すること。
5　事業所排水の水質指導に関すること。
6　下水道の水質検査及び汚泥の分析に関すること。
7　下水道に係る水質の調査及び研究に関すること。
8　下水汚泥固形燃料化施設に関すること。
9　西部汚水1号幹線伏越施設の管理に関すること。
10　家畜排せつ物液、し尿及び浄化槽汚泥の処分に関すること。

中部浄化センター

1　中部浄化センターの維持管理(し尿等処理を含む。)に関すること。
2　中部処理区中継ポンプ場の維持管理に関すること。

3 職員数及び配置

（令和2年4月1日現在）

	水道事業会計						下水道事業会計						合計
				うち損益勘定職員						うち損益勘定職員			
	事務職	技術職	合計	事務職	技術職	合計	事務職員	技術職員	合計	事務職	技術職	合計	
技監	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
総務部長	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
首席審議員	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
総務課	11	0	11	11	0	11	4	0	4	4	0	4	15
総務班	5	0	5	5	0	5	2	0	2	2	0	2	7
人事班	3	0	3	3	0	3	1	0	1	1	0	1	4
管財班	3	0	3	3	0	3	1	0	1	1	0	1	4
経営企画課	14	0	14	14	0	14	7	0	7	7	0	7	21
企画広報班	7	0	7	7	0	7	2	0	2	2	0	2	9
財政班	3	0	3	3	0	3	2	0	2	2	0	2	5
情報ｼｽﾃﾑ管理班	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	2
出納室	3	0	3	3	0	3	2	0	2	2	0	2	5
水道班	3	0	3	3	0	3	0	0	0	0	0	0	3
下水道班	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2	0	2	2
料金課	20	0	20	20	0	20	13	0	13	13	0	13	33
業務班	8	0	8	8	0	8	1	0	1	1	0	1	9
料金調定第一班	8	0	8	8	0	8	0	0	0	0	0	0	8
料金調定第二班	0	0	0	0	0	0	6	0	6	6	0	6	6
賦課対策班	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3	0	3	3
債権管理室	4	0	4	4	0	4	3	0	3	3	0	3	7
債権管理班	4	0	4	4	0	4	3	0	3	3	0	3	7
給排水設備課	16	6	22	16	6	22	8	0	8	8	0	8	30
業務班	6	1	7	6	1	7	0	0	0	0	0	0	7
給水装置班	10	5	15	10	5	15	0	0	0	0	0	0	15
排水設備班	0	0	0	0	0	0	8	0	8	8	0	8	8
計画整備部長	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
計画調整課	5	10	15	2	5	7	3	13	16	1	2	3	31
管理班	3	1	4	0	0	0	2	1	3	0	0	0	7
水道計画班	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
下水道計画班	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	5
事業調整班	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	5
技術監理室	2	5	7	2	5	7	1	2	3	1	2	3	10
技術監理班	0	2	2	0	2	2	0	1	1	0	1	1	3
技術研修班	0	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2
図面情報班	2	1	3	2	1	3	1	1	2	1	1	2	5
水道整備課	0	29	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29
施設班	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
設備班	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
工事第一班	0	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
工事第二班	0	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
下水道整備課	0	0	0	0	0	0	0	30	30	0	0	0	30
施設班	0	0	0	0	0	0	0	10	10	0	0	0	10
工事第一班	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	7
工事第二班	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	7
工事第三班	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	0	6
維持管理部長	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
水相談課	12	23	35	12	22	34	6	0	6	6	0	6	41
管理班	3	2	5	3	2	5	3	0	3	3	0	3	8
サービス班	4	1	5	4	0	4	0	0	0	0	0	0	5
漏水防止班	0	8	8	0	8	8	0	0	0	0	0	0	8
老朽管対策班	1	4	5	1	4	5	0	0	0	0	0	0	5
西部上下水道ｾﾝﾀｰ	1	4	5	1	4	5	1	0	1	1	0	1	6
北部上下水道ｾﾝﾀｰ	2	2	4	2	2	4	1	0	1	1	0	1	5
南部上下水道ｾﾝﾀｰ	1	2	3	1	2	3	1	0	1	1	0	1	4
管路維持課	0	17	17	0	17	17	0	29	29	0	29	29	46
水道維持班	0	7	7	0	7	7	0	1	1	0	1	1	8
下水道維持班	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	6	6	6
下水道保全班	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	6	6	6
渉外工事班	0	10	10	0	10	10	0	0	0	0	0	0	10
維持補修ｾﾝﾀｰ	0	0	0	0	0	0	0	16	16	0	16	16	16
維持補修班	0	0	0	0	0	0	0	16	16	0	16	16	16
水運用課	1	37	38	1	37	38	0	0	0	0	0	0	38
計画班	1	9	10	1	9	10	0	0	0	0	0	0	10
運用班	0	16	16	0	16	16	0	0	0	0	0	0	16
施設管理班	0	3	3	0	3	3	0	0	0	0	0	0	3
施設維持班	0	3	3	0	3	3	0	0	0	0	0	0	3
水質管理室	0	6	6	0	6	6	0	0	0	0	0	0	6
管理班	0	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2
検査班	0	4	4	0	4	4	0	0	0	0	0	0	4
水再生課	0	0	0	0	0	0	0	47	47	0	47	47	47
施設管理第一班	0	0	0	0	0	0	0	10	10	0	10	10	10
施設管理第二班	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	5	5	5
水質指導班	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2	2	2
水質管理班	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	4	4	4
中部浄化ｾﾝﾀｰ	0	0	0	0	0	0	0	26	26	0	26	26	26
管理第一班	0	0	0	0	0	0	0	22	22	0	22	22	22
管理第二班	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	4	4	4
合計	81	124	205	78	89	167	41	120	161	39	78	117	366

＊ 管理者及び再任用短時間職員（59人）を除き、再任用フルタイム職員（5名）を含む。課長補佐以上は、それぞれの筆頭班に含む。兼務職は、それぞれ兼務職に含む。

4 勤続年数別職員構成

（令和2年4月1日現在）

年数別	事務職員		技術職員		全職員	
	職員数（人）	比率（%）	職員数（人）	比率（%）	職員数（人）	比率（%）
1 年未満	4	3.3	9	3.7	13	3.6
1 年以上 ～ 3 年未満	4	3.3	30	12.3	34	9.3
3 年以上 ～ 5 年未満	6	4.9	13	5.3	19	5.2
5 年以上 ～ 10 年未満	7	5.7	50	20.5	57	15.6
10 年以上 ～ 15 年未満	7	5.7	18	7.4	25	6.8
15 年以上 ～ 20 年未満	11	9.0	6	2.5	17	4.6
20 年以上 ～ 25 年未満	13	10.7	12	4.9	25	6.8
25 年以上 ～ 30 年未満	20	16.4	34	13.9	54	14.8
30 年以上 ～ 35 年未満	24	19.7	33	13.5	57	15.6
35 年以上	26	21.3	39	16.0	65	17.8
計	122	100.0	244	100.0	366	100.0
平均年数	24年0月		18年0月		20年0月	

＊ 管理者及び再任用短時間職員（59人）を除き、再任用フルタイム職員（5名）を含む。
＊ 業務職員は技術職員に含む。

5 年齢別職員構成

（令和2年4月1日現在）

年齢別	事務職員		技術職員		全職員	
	職員数（人）	比率（%）	職員数（人）	比率（%）	職員数（人）	比率（%）
20 歳未満	1	0.8	7	2.9	8	2.2
20 歳以上 ～ 25 歳未満	6	4.9	16	6.6	22	6.0
25 歳以上 ～ 30 歳未満	7	5.7	35	14.3	42	11.5
30 歳以上 ～ 35 歳未満	6	4.9	45	18.4	51	13.9
35 歳以上 ～ 40 歳未満	8	6.6	13	5.3	21	5.7
40 歳以上 ～ 45 歳未満	12	9.8	11	4.5	23	6.3
45 歳以上 ～ 50 歳未満	25	20.5	31	12.7	56	15.3
50 歳以上 ～ 55 歳未満	20	16.4	36	14.8	56	15.3
55 歳以上 ～ 60 歳未満	37	30.3	45	18.4	82	22.4
60 歳以上	0	0.0	5	2.0	5	1.4
計	122	100.0	244	100.0	366	100.0
平均年齢	46歳4月		41歳1月		42歳10月	

＊ 管理者及び再任用短時間職員（59人）を除き、再任用フルタイム職員（5名）を含む。
＊ 業務職員は技術職員に含む。

第５章　工業用水道事業統計

工業用水道配水池

Ⅰ　工業用水道事業統計

1　工業用水道事業の概要

所在地
熊本市南区城南町藤山・鰐瀬（塚原古墳群東側）

総面積
42.6ha（工業用地31.2ha）

施設能力

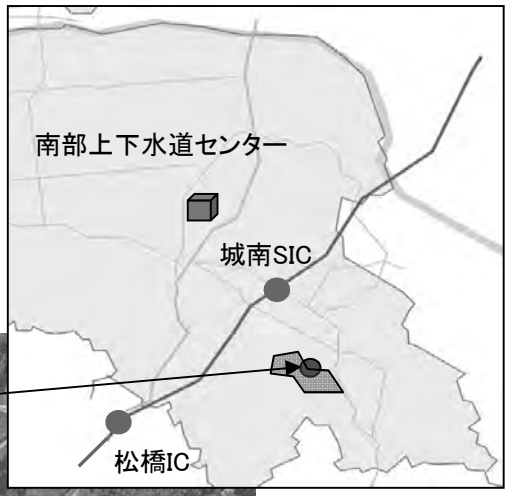

（令和2年3月31日現在）

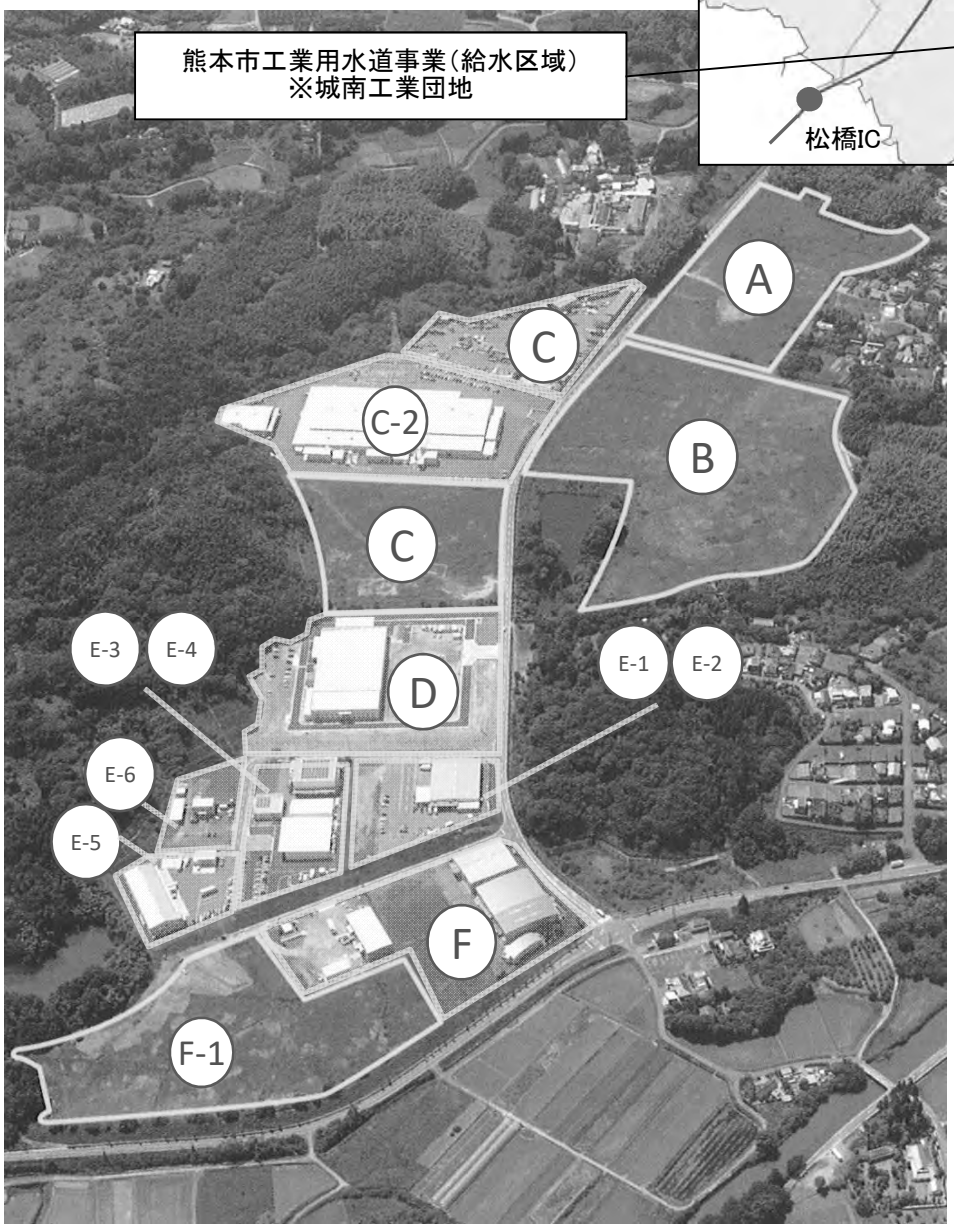

2　工業用水道事業の届出

平成21年12月18日	給水開始届出書を経済産業省に提出。
平成22年　1月　1日	城南町工業用水道事業会計設置。
平成22年　3月23日	下益城郡城南町・鹿本郡植木町と合併。
平成22年　3月23日	熊本市水道事業、簡易水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例施行。熊本市工業用水道事業会計設置。

3 業務指標

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
給水事業所数	11	11	12	12
配水量(m^3)	38,048	40,883	42,563	40,850
有収水量(m^3)	57,310	59,558	61,980	58,204

*配水量及び有収水量は、各給水事業所の基本使用水量と超過水量の合計

4 工事

該当なし

5 料金

	1m^3あたり料金
基本料金	55円
特定料金	55円
超過料金	110円

*1円未満の端数は切り捨て

6 財務統計

(1)予算決算対照表

収益的収入及び支出	令和元年度		平成30年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
1 事業収益	6,236,000	5,515,636	6,481,000	5,589,385
1 営業収益	3,125,000	3,326,210	3,500,000	3,571,782
2 営業外収益	3,111,000	2,189,426	2,981,000	2,017,603
3 特別利益	0	0	0	0
4 特別利益(災害)	0	0	0	0
2 事業費用	6,236,000	5,045,778	6,481,000	4,661,596
1 営業費用	5,777,000	4,888,179	6,080,000	4,641,503
2 営業外費用	145,000	144,100	101,000	20,093
3 特別損失	14,000	13,499	0	0
4 予備費	300,000	0	300,000	0
5 特別損失(災害)	0	0	0	0
収益的収支差額	0	469,858	0	927,789

資本的収入及び支出	令和元年度		平成30年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
1 資本的収入	0	0	4,630,378	4,221,878
1 企業債	0	0	0	0
2 補助金	0	0	4,630,378	4,221,878
2 資本的支出	650,000	16,170	6,532,760	5,989,980
1 建設改良費	150,000	16,170	6,032,760	5,989,980
2 予備費	500,000	0	500,000	0
資本的収支差額	△ 650,000	△ 16,170	△ 1,902,382	△ 1,768,102
収益的収支と資本的収支差額	△ 650,000	453,688	△ 1,902,382	△ 840,313

(2)損益計算書

	令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1 事業収益	5,244,904	100.0	5,324,943	100.0	6,178,112	100.0	9,391,784	100.0
1 営業収益	3,055,360	58.3	3,307,210	62.1	3,382,460	54.7	3,224,150	34.3
1 給水収益	3,055,360	58.3	3,307,210	62.1	3,382,460	54.7	3,218,150	34.3
2 その他営業収益	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6,000	0.0
2 営業外収益	2,189,544	41.7	2,017,733	37.9	2,795,652	45.3	2,017,634	21.5
1 他会計補助金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2 国(県)補助金	0	0.0	0	0.0	777,834	12.6	−	−
3 長期前受金戻入	2,189,426	41.7	2,017,603	37.9	2,017,603	32.7	2,017,603	21.5
4 雑収益	118	0.0	130	0.0	215	0.0	31	0.0
3 特別利益	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1 過年度損益修正益	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
4 特別利益(災害)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4,150,000	44.2
1 他会計補助金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4,150,000	44.2
2 事業費用	4,776,516	100.0	4,528,125	100.0	4,792,761	100.0	9,389,540	100.0
1 営業費用	4,762,917	99.7	4,528,032	100.0	4,735,045	98.8	4,076,423	43.4
1 原水費	1,174,330	24.6	1,258,436	27.8	1,288,205	26.9	1,095,622	11.7
2 配水費	0	0.0	0	0.0	45,751	1.0	0	0.0
3 給水費	17,883	0.4	0	0.0	92,426	1.9	0	0.0
4 業務費	0	0.0	5,559	0.1	0	0.0	0	0.0
5 総係費	1,106,037	23.1	1,061,692	23.5	1,106,318	23.1	825,374	8.8
6 減価償却費	2,464,667	51.6	2,202,345	48.6	2,202,345	45.9	2,155,427	22.9
2 営業外費用	100	0.0	93	0.0	57,716	1.2	218,334	2.3
1 支払利息及び企業債取扱諸費	100	0.0	93	0.0	99	0.0	0	0.0
2 雑支出	0	0.0	0	0.0	57,617	1.2	218,334	2.3
3 特別損失	13,499	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1 過年度損益修正損	13,499	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
4 特別損失(災害)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5,094,783	54.3
1 原水費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5,094,783	54.3
当期純利益(損失)	468,388		796,818		1,385,351		2,244	
前年度繰越利益剰余金	0		0		0		365,856	
その他未処分利益剰余金変動額	0		0		0		0	
当年度未処分利益剰余金	468,388		796,818		1,385,351		368,100	

平成27年度
11
36,179
52,754

（税込 単位：円）

平成29年度		平成28年度		平成27年度	
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
6,151,000	6,448,489	13,221,000	9,711,612	6,775,000	5,432,530
3,500,000	3,653,052	3,212,000	3,481,597	2,859,000	2,998,677
2,651,000	2,795,437	3,135,000	2,080,015	3,916,000	2,433,853
0	0	0	0	0	0
0	0	6,874,000	4,150,000	－	－
6,151,000	5,055,180	13,421,000	9,667,748	6,775,000	5,010,210
5,660,000	4,865,181	5,934,000	4,165,383	6,343,000	4,897,261
191,000	189,999	113,000	0	127,000	108,672
0	0	0	0	5,000	4,277
300,000	0	300,000	0	300,000	0
0	0	7,074,000	5,502,365	－	－
0	1,393,309	△ 200,000	43,864	0	422,320

平成29年度		平成28年度		平成27年度	
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
6,500,000	22,166	6,500,000	900,000	0	0
1,300,000	0	1,300,000	900,000	0	0
5,200,000	22,166	5,200,000	0	0	0
7,150,000	129,600	7,760,000	561,870	650,000	9,180
6,650,000	129,600	7,260,000	561,870	150,000	9,180
500,000	0	500,000	0	500,000	0
△ 650,000	△ 107,434	△ 1,260,000	338,130	△ 650,000	△ 9,180
△ 650,000	1,285,875	△ 1,460,000	381,994	△ 650,000	413,140

（税抜 単位：円・%）

平成27年度	
金額	構成比
5,211,336	100.0
2,777,260	53.3
2,767,760	53.1
9,500	0.2
2,434,076	46.7
0	0.0
－	－
2,433,853	46.7
223	0.0
0	0.0
0	0.0
－	－
－	－
4,789,696	100.0
4,784,772	99.9
1,292,169	27.0
0	0.0
0	0.0
0	0.0
921,882	19.2
2,570,721	53.7
772	0.0
0	0.0
772	0.0
4,152	0.1
4,152	0.1
－	－
－	－
421,640	
365,856	
440,000	
1,227,496	

(3)貸借対照表

(税抜 単位:円・%)

勘定科目	借方									
	令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1 固定資産	52,454,113	74.6	54,917,579	76.3	51,573,646	74.0	53,655,991	76.3	55,291,168	78.0
(1) 有形固定資産	52,454,113	74.6	54,917,579	76.3	51,573,646	74.0	53,655,991	76.3	55,291,168	78.0
イ 土地	1,498,985	2.1	1,498,985	2.1	1,498,985	2.2	1,498,985	2.2	1,498,985	2.1
ロ 建物	2,264,467	3.2	2,320,284	3.2	23,284	0.0	23,284	0.0	23,284	0.0
ハ 構築物	43,773,165	62.3	45,858,629	63.7	47,944,093	68.8	50,029,557	71.1	52,115,021	73.6
ニ 機械及び装置	4,917,496	7.0	5,239,681	7.3	2,107,284	3.0	2,104,165	3.0	1,653,878	2.3
2 流動資産	17,860,144	25.4	17,062,076	23.7	18,141,347	26.0	16,697,910	23.7	15,628,712	22.0
(1) 現金・預金	17,583,753	25.0	16,794,798	23.3	16,840,358	24.1	12,180,917	17.3	15,364,669	21.6
(2) 未収金	276,391	0.4	267,278	0.4	281,469	0.4	4,516,993	6.4	264,043	0.4
(3) 前払金	0	0.0	0	0.0	1,019,520	1.5	0	0.0	0	0.0
資産合計	70,314,257	100.0	71,979,655	100.0	69,714,993	100.0	70,353,901	100.0	70,919,880	100.0

勘定科目	貸方									
	令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
3 固定負債	875,043	1.2	1,000,000	1.4	1,000,000	1.4	1,000,000	1.4	−	−
(1) 企業債	787,539	1.1	900,000	1.3	900,000	1.3	900,000	1.3	−	−
(2) その他企業債	87,504	0.1	100,000	0.1	100,000	0.1	100,000	0.1	−	−
4 流動負債	286,997	0.4	106,400	0.1	530,100	0.8	557,280	0.8	107,900	0.1
(1) 企業債	112,461	0.2	−	−	−	−	−	−	−	−
(2) その他企業債	12,496	0.0	−	−	−	−	−	−	−	−
(3) 未払金	162,040	0.2	106,400	0.1	530,100	0.8	557,280	0.8	107,900	0.1
5 繰延収益	45,556,448	64.8	47,745,874	66.3	45,854,330	65.8	47,851,409	68.0	49,869,012	70.3
6 資本金	18,477,778	26.3	17,680,960	24.6	16,295,609	23.4	16,293,365	23.2	15,431,725	21.8
7 剰余金	5,117,991	7.3	5,446,421	7.6	6,034,954	8.6	4,651,847	6.6	5,511,243	7.8
(1) 資本剰余金	4,270,798	6.1	4,270,798	6.0	4,270,798	6.1	4,270,798	6.1	4,270,798	6.0
イ 受贈財産評価額	4,270,798	6.1	4,270,798	6.0	4,270,798	6.1	4,270,798	6.1	4,270,798	6.0
(2) 利益剰余金	847,193	1.2	1,175,623	1.6	1,764,156	2.5	381,049	0.5	1,240,445	1.8
イ 減債積立金	365,856	0.5	365,856	0.5	365,856	0.5	−	−	−	−
ロ 利益積立金	12,949	0.0	12,949	0.0	12,949	0.0	12,949	0.0	12,949	0.0
ハ 当年度未処分利益剰余金	468,388	0.7	796,818	1.1	1,385,351	2.0	368,100	0.5	1,227,496	1.8
負債・資本合計	70,314,257	100.0	71,979,655	100.0	69,714,993	100.0	70,353,901	100.0	70,919,880	100.0

(4)キャッシュ・フロー計算書

(税抜 単位 : 円)

項目	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー	803,655	1,591,571	4,758,917
当年度純利益	468,388	796,818	1,385,351
減価償却費	2,464,667	2,202,345	2,202,345
長期前受金戻入金	△ 2,189,426	△ 2,017,603	△ 2,017,603
支払利息	100	93	99
未収金の増減額(△は増加)	△ 9,113	14,191	4,235,524
前払金の増減(△は増加)	0	1,019,520	△ 1,019,520
未払金の増減額(△は減少)	55,640	△ 83,500	△ 367,380
減価償却費の修正(特別損失)	13,499	−	−
その他流動負債の増減額(△は減少)	0	△ 340,200	340,200
利息の支払額	△ 100	△ 93	△ 99
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,700	△ 1,637,131	△ 99,476
国庫補助金による収入	0	4,221,878	22,166
特定収入見合消費税(4条分)	0	△ 312,731	△ 1,642
有形固定資産の取得による支出	△ 14,700	△ 5,546,278	△ 120,000
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
4. 資金増加額(又は減少額)	788,955	△ 45,560	4,659,441
5. 資金期首残高	16,794,798	16,840,358	12,180,917
6. 資金期末残高	17,583,753	16,794,798	16,840,358

令和元年度版　熊本市上下水道事業年報

編集・発行　　熊本市上下水道局

印　　刷　　（有）　あすなろ印刷

令和２年(2020年)11月発行